

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

【会社名】 セミコンダクター・マニュファクチュアリング・インターナショナル・
コーポレーション
(Semiconductor Manufacturing International Corporation)

【代表者の役職氏名】 取締役会会長、執行取締役 リュウ・シュンフェン
(Liu Xunfeng, Chairman of the Board / Executive Director of the
Company)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンス
ドライブ、クリケットスクエア(Cricket Square, Hutchins Drive,
P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 牛嶋龍之介

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル21階
King & Wood法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 (03)5218-6711

【事務連絡者氏名】 弁護士 須貝周平

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル21階
King & Wood法律事務所・外国法共同事業

【電話番号】 (03)5218-6711

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注) 1. 本書において記載されている米ドルから日本円への換算は、1米ドル = 159.19.円 (株式会社三菱UFJ銀行が発表した2026年5月22日の対顧客電信売買相場の仲値) の換算率により行われている。
2. 当社の会計年度は暦年である。
3. 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 本書において、文脈上、別段の必要がある場合を除き、下記の表現は下記の意味を有する。

「当社」又は「SMIC」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル・コーポレーション (中芯国際集成电路制造有限公司)
「当グループ」	当社及びその子会社
「SMIC Shanghai」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル (上海) コーポレーション
「SMIC Beijing」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル (北京) コーポレーション
「SMIC Tianjin」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル (天津) コーポレーション
「SMIC Shenzhen」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル (深圳) コーポレーション
「SMNC」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・ノースチャイナ (北京) コーポレーション
「SMSC」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・サウスチャイナ・コーポレーション
「SMBC」	セミコンダクター・マニュファクチャリング北京コーポレーション
「SMOC」	セミコンダクター・マニュファクチャリング・オリエンタル・コーポレーション
「SMTIC」	セミコンダクター・マニュファクチャリング天津-西青コーポレーション
「CICT」	チャイナ・インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー・グループ・カンパニー・リミテッド (中国信息通信科技集団有限公司)
「ダタン・ホールディングス」	ダタン・テレコム・テクノロジー・アンド・インダストリー・ホールディングス・カンパニー・リミテッド
「ダタン香港」	ダタン・ホールディングス (香港) インベストメント・カンパニー・リミテッド
「中国IC基金」	チャイナ・インテグレートッド・サーキット・インダストリー・インベストメント・ファンド・カンパニー・リミテッド
「中国IC基金II」	チャイナ・インテグレートッド・サーキット・インダストリー・インベストメント・ファンド (フェーズII) ・カンパニー・リミテッド
「中国IC基金III」	チャイナ・インテグレートッド・サーキット・インダストリー・インベストメント・ファンド (フェーズIII) ・カンパニー・リミテッド
「シンシン香港」	シンシン (香港) キャピタル・カンパニー・リミテッド
「取締役会」	当社取締役会
「取締役」	当社取締役
「CSRC」	中国証券監督管理委員会
「HKSE」又は「香港証券取引所」	香港聯合交易所有限公司 (The Stock Exchange of Hong Kong Limited)
「SSE」	上海証券取引所 (The Shanghai Stock Exchange)
「上海証券取引所スター・マーケット」	上海証券取引所の科創板
「香港上場規則」	香港聯合交易所有限公司における有価証券の上場を規定する規則 (随時改正される。)
「上海証券取引所スター・マーケット上場規則」	上海証券取引所スター・マーケットにおける株式の上場を規定する規則 (随時改正される。)
「IFRS(s)」	国際会計基準審議会が公表する国際財務報告基準
「CAS(s)」	中国財政部が公表する中国企業会計準則
「普通株式」	当社の株式資本における1株0.004米ドルの普通株式
「A株式」	上海証券取引所スター・マーケットで当社が発行する普通株式
「香港株式」	香港証券取引所で当社が発行する普通株式
「RMB」	人民元
「JPY」	日本円
「報告期間」、「当期」又は「当年度」	2025年1月1日から2025年12月31日までの期間
「比較期間」、「前期」又は「前年度」	2024年1月1日から2024年12月31日までの期間

本書におけるシリコンウエハーの数量についての記述は、別段の記載がない限り、すべて標準ロジック8インチウエハーを基準としている。標準ロジック12インチウエハーを標準ロジック8インチウエハー相当量に換算した数は、標準ロジック12インチウエハーの数に2.25を乗じたものに等しい。

本書中の財務情報は、IFRSに基づく規定に準拠して作成されている。

将来予想に関する記述に関連するリスク

本書には、歴史的情報に加えて、将来予想に関する記述(forward-looking statements)が含まれている可能性がある。これらの将来予想に関する記述は、当社の将来の事象又は業績に関する現在の想定、予想、期待、計画、目的及び予測に基づくものである。当社は、将来予想に関する記述を特定するために、「信じる」、「見込む」、「意図する」、「見積もる」、「期待する」、「予想する」、「目標とする」、「今後」、「継続する」、

「すべきである」、「場合がある」、「つもりである」、「べきである」、「計画する」、「可能性がある」、「展望」、「目標」、「目的とする」、「目指す」、「目的」、「予定する」、「見通し」及びその他類似表現を含むがこれらに限られない用語を使用している。これらの将来予想に関する記述は、当社の上級管理職がその最善の判断に基づいて行った見積もりであり、既知及び未知の重大なリスク、不確実性並びにその他の要因が関与しているため、実際の成績、財務状況又は業績は、将来予想に関する記述に示唆されたものから大幅に異なる可能性がある。これらの要因には、とりわけ、以下のことが含まれる。

- ・半導体産業の景気循環及び市場状況に関連するリスク
- ・半導体産業の競争の激化
- ・当社顧客によるウエハーの適時な受入れ
- ・新しい技術の適時な導入
- ・新製品を量産化する当社の能力
- ・半導体ファウンドリ業務の需要及び供給
- ・設備、部品、原材料、ソフトウェア及びサポートサービスの不足
- ・係属中の訴訟による命令若しくは判決
- ・半導体産業における一般的な知的財産権訴訟
- ・マクロ経済状況
- ・為替相場の変動
- ・地政学的リスク

技術用語集

「IDM」	統合デバイス・メーカー。
「IC」	集積回路。単一の固体基板上に構築され、小型パッケージに封入された電子回路全体をいう。
「メモリ」	後に情報検索を行うために情報を保存することのできるデバイス。
「RF」	無線周波数。無線周波数半導体は、主に携帯電話などの通信機器に使われる。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

序 論

ケイマン諸島会社法、第22章（1961年法律第3号、その後の統合及び改正を含む。）（以下「会社法」という。）は、現行の英国会社法との間には著しい相違があるが、大体において旧来の英国会社法から派生したものである。以下は会社法の一定の条項の要約である。以下の要約は、適用ある限定及び例外をすべて含むものではなく、また関係者にとってより身近な法域における対応する条項とは異なる可能性のある会社法及び課税に関する事項を網羅したものではない。

設 立

当社は2000年4月3日、会社法に基づき有限責任の免税会社としてケイマン諸島において設立された。従って、当社の業務は主にケイマン諸島外で行われなければならない。当社は毎年ケイマン諸島の会社登記官に年次報告書を提出し、授權株式資本の規模に基づいた手数料を支払うことを求められている。

株式資本

会社法において、会社は株式、優先株式、償還株式、あるいはそれらを組合せて発行することを許可されている。

会社法の規定によれば、会社が、現金出資であるか否かにかかわらず額面以上で株式を発行する場合、かかる株式のプレミアム価値の総額に相当する額を、「払込剰余金勘定」と呼ばれる勘定に振り込まなければならない。他の会社の株式の取得又は消却を約因とした取決めに基づいて割当てられ額面以上で発行された株式に対するプレミアムに関しては、会社の選択により、同条項を適用しないとすることもできる。会社法の規定によれば、会社は、その基本定款及び通常定款の規定（もしあれば）に従い随時決定する方法で払込剰余金勘定を活用することができる。その方法には以下が含まれるが、これらに限られない。

- (a) 株主に分配金あるいは配当を支払う。
- (b) 全額払込済無償株式として株主に対し発行される予定の会社の未発行株式払込資金に充当する。
- (c) (会社法第37項の規定に従い) 株式の償還及び買戻しを行う。
- (d) 会社の設立費を償却する。及び
- (e) 会社の株式あるいは社債の発行に関する費用、支払済手数料あるいは発行差金を償却する。

分配金や配当を支払うことが提案されている日の直後に、会社が通常の業務の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる場合を除き、払込剰余金勘定から株主に分配金や配当を支払ってはならない。

会社法の規定によれば、ケイマン諸島大裁判所(Grand Court)による確認を条件として、株式による有限責任会社あるいは株式資本を有する保証による有限責任会社は、通常定款により認められていれば、特別決議によりその株式資本をいかなる方法でも減少させることができる。

会社法の詳細な規定に従うことを条件として、株式による有限責任会社あるいは株式資本を有する保証による有限責任会社は、通常定款により認められていれば、会社又は株主の選択により償還される、又は償還の義務が生ずる株式を発行することができる。また会社法は、当該株式について償還される、又は償還の義務が生ずる旨を明確にするため、会社の通常定款の規定に基づき、株式に付随する権利を変更することを明文で適法と定めている。さらにかかる会社は、通常定款により認められていれば、償還株式を含め自社の株式を購入することができる。ただし、通常定款によりその購入方法及び条件が認められていない場合、かかる購入方法及び条件がまず会社の普通決議により承認されなければ、会社はいかなる自社株式をも購入することができない。会社は、いかなる場合においても、払込みが完了していない自社株式を償還又は購入することはできない。償還又は購入の結果、自己株式以外の発行済み株式がなくなる場合には、会社はその株式を償還又は購入してはならない。分配金や配当を支払うことが提案されている日の直後に、会社が通常の業務の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる場合を除き、会社の資本から自社株式の償還又は購入の資金を支払うことは法的に認められていない。

会社により購入された株式は、基本定款及び普通定款に基づき、会社取締役が購入前に当該株式を会社の名で自己株式として保有することを決定しない限り、消却されたものとして取り扱われる。株式が自己株式として保有される場合、株主名簿において会社が当該株式を保有しているものと記載されるものとするが、上記にかかわらず、会社はいか

なる目的においても株主として扱われてはならない。また自己株式についていかなる権利も行使することはできず、そのような権利のいかなる主張も無効である。自己株式は会社のいかなる会議においても、直接・間接を問わず議決されてはならず、また会社の普通定款上又は会社法上の目的如何にかかわらず、特定時点の発行済株式総数の計算において算入されてはならない。更に、自己株式について、配当を決定又は支払うことはできず、また（現金か否かにかかわらず）会社資産のその他の分配（会社清算時における株主に対する財産分配含む）を会社に対して行うこともできない。

ケイマン諸島において、会社が自社の株式又は自社の持株会社の株式の購入又は引受のための資金援助を他者に対し行うことに関する法的制限はない。従って、会社の取締役が注意義務を果たしかつ誠実に行為する中で、会社の妥当な目的及び利益のために、かかる資金援助を行うことが適切であると判断する場合、かかる会社は資金援助を行うことができる。かかる資金援助は公正な条件（arm's-length basis）で行われなければならない。

配当及び分配金

会社法第34項を除き、配当の支払に関する法的規定はない。この領域においてケイマン諸島で有効とされる可能性の高い英国の判例に基づき、配当は利益からのみ支払うことができる。加えて、会社法第34項では、配当及び分配金の支払を払込剰余金勘定から支払うことが許可されている（上記「- 株式資本」の項を参照）。ただし、支払能力に関する条件並びに会社の基本定款及び通常定款の規定（もしあれば）に従うものとする。

株主訴訟

ケイマン諸島の裁判所は、英国判例法の大原則、すなわち（a）会社の越権行為又は違法行為、（b）少数株主に対する不正行為で、かかる不正を行う者が会社を支配している場合、及び（c）適格過半数（又は特別過半数）を要する決議採決に瑕疵が存在する場合に、少数株主が会社に対して集団訴訟を、また会社の名において株主代表訴訟を開始することができるとする先例に従うものと予想される。

少数株主の保護

銀行ではない会社で株式資本が株式の形に分割されている会社の場合、ケイマン諸島大裁判所は、会社の株式の5分の1以上を保有する株主の申請により、会社の業務について調査を行い大裁判所の指示する方法で報告する調査官を任命することができる。

会社のいかなる株主も、ケイマン諸島大裁判所に会社解散命令についての申立てを行うことができる。その結果大裁判所が、会社が解散することが公正かつ公平であるとの意見を採る場合、大裁判所は解散命令を発することができる。また裁判所は解散命令に代え、（a）会社業務についての将来的行為を規制する命令、（b）申立株主により異議の申立てられた行為もしくはその継続についての会社に対する差止命令、もしくは申立株主により異議の申立てられた懈怠についての作為命令、（c）裁判所が定める要件により、申立株主が会社の名において会社を代表し民事訴訟を提起することを許可する命令、又は（d）他の株主もしくは会社自身による、会社株主の株式買取を定める命令を発することができる。なお、会社自身による株式買取については、これに従い会社資本の減少も発令される。

一般的に会社の株主による会社に対する申立ては、原則として、ケイマン諸島で適用ある契約もしくは不正行為に関する一般法、又は会社の基本定款及び通常定款において規定された株主としての個人の権利に基づくものでなければならない。

資産処分

会社法には、会社の資産を処分する取締役の権限について具体的な制限は含まれていない。一般法上、取締役、業務執行取締役及び秘書役を含む会社の各役員は、その権限行使及びその任務を果たす上で、信義に基づき誠実に、会社の最大の利益を実現すべく、合理的思慮を有する者が同様の状況下において尽くせる注意、勤勉、技能を尽くすことが求められる。

会計及び監査に関する要件

会社法は、会社が以下の点に関して適切な帳簿を維持することを求めている。

- (a) 会社が受領又は使用したすべての金額並びにかかる受領及び使用が行われた事項。
- (b) 会社による商品のすべての販売及び購入。及び
- (c) 会社の資産及び負債。

会社の経営状態の真正かつ公正な見通しを示し、かつ会社の取引を説明するために必要な帳簿が維持されていなければ、適切な帳簿が維持されているとはみなされない。

株主名簿

免税会社は、主たる株主名簿及び当該場所における支店備置名簿を、ケイマン諸島内と諸島外とにかかわらず、取締役が随時適切と考える場所に維持することができる。支店備置名簿は、会社法により保管が要求又は認容される主たる

株主名簿と同様に保管される。会社は、主たる株主名簿が保管されている場所において、適宜更新された支店備置名簿の写しが保管されるようにしなければならない。会社法には、免税会社がケイマン諸島会社登記官に対しその株主について報告することを求める規定はない。従って、株主の氏名及び住所は公記録の対象ではなく、公衆の閲覧には付されない。ただし、免税会社は、ケイマン諸島の租税情報局法に従い租税情報局が発する命令又は通知の送達により要求される場合、支店備置名簿を含む株主名簿を、当社の登録上の事務所において電子書式その他の方式で入手できるようにするものとする。

帳簿及び記録の閲覧

会社法に基づき、会社の株主は、会社の株主名簿又は会社記録の写しを閲覧又は取得する一般的権利を有しない。ただし、株主は会社の通常定款において規定されている権利を有する。

特別決議

会社法の規定によれば、ある決議を特別決議として提議する意図を明記した通知が正式に交付された株主総会において、本人による、又は代理人が認められている場合には代理人による、議決権を有する株主の3分の2以上（又は会社の通常定款に明記された3分の2超の割合）の賛成によりかかる決議が可決されたとき、その決議は特別決議である。また議決権を有する会社株主全員により署名された書面による決議は、会社の通常定款により認められている場合、特別決議として発効させることができる。

子会社による親会社株の保有

会社法は、ケイマン諸島の会社が親会社の株式を取得及び保有することに關し、会社の目的に沿うものである限りにおいて禁止していない。かかる取得を行う子会社の取締役は、かかる子会社の適切な目的及び利益のために、注意義務を果たし誠実に行為しなければならない。

再編

再編及び合併は、法定規定により、スキーム・オブ・アレンジメント方式で促進することができる。このアレンジメントは、対象となる株主又は株主クラス（該当する場合）の価値の75%及び各クラスの債権者の過半数の同意を得る必要があり、その債権者はさらに、対面又は代理で出席し投票する会議において、各クラスの債権者の価値の75%を代表する必要がある。その後、このアレンジメントはケイマン諸島の大裁判所によって承認される必要がある。異議のある株主は、大裁判所に対し、承認を求められた取引は株主にその保有株式の公正価値を提供するものではないとの意見を表明する権利を有すると考えられるが、ケイマン諸島大裁判所が、経営者側の不正行為又は悪意の証拠なしにかかる意見のみに依拠して取引を不可とする可能性は低い。

ケイマン諸島法においては、会社法第XVI章に基づき、二社以上の会社が合併又は新設合併を行うことができる。合併とは二社以上の構成会社を結合し、その事業、資産及び債務を存続会社たる構成会社のうちの一社に承継させることをいう。新設合併とは、二社以上の構成会社を組み合わせ一社の新設合併会社を設立し、構成会社の事業、資産及び債務を当該新設合併会社に承継させることを言う。

構成会社の役員は、書面による吸収合併又は新設合併計画を承認しなければならず、同計画は当該構成会社の(a)総株主の特別決議、及び(b)当該構成会社の通常定款に定められている場合、該当するその他の承認方法（もしあれば）のいずれかによる承認が必要である。なおケイマン諸島の親会社とケイマン諸島の子会社（すなわち、当該会社の株主総会において投じられる議決権の90%以上を表象する発行済株式が親会社によって保有されている会社）との吸収合併の提案については、株主が別途合意しない限り、合併される各子会社の全株主に対し合併又は新設合併計画の写しが提供されれば、株主決議を要しない。また提案されている吸収合併又は新設合併の構成会社に固定担保又は浮動担保を有する各担保権者の同意は、大裁判所が（担保権を設定した構成会社の申請により）同意要件を免除しない限り必要となる。ケイマン諸島構成会社の反対株主については、吸収合併又は新設合併に反対した場合において、当該株主が所有する株式につき公正な価格の支払いを受ける権利を定める規定も設けられている。反対株主に支払うべき価格について当事者が合意することができない場合には、いずれの当事者も大裁判所に対し、株式の公正な価格の決定を申立てることができる。なお同権利は、反対株主が所有する種類の株式につき、認知された証券取引所における公の市場が存在する場合には認められない。

会社法にはまた、会社が (a)会社法第93条の旨の範囲において債務を支払えなくなった、又は支払えなくなる可能性があること、(b)会社法、外国の法律、又は合意による再編のいずれかに従い、債権者（又はそのクラス）に対して和解又はアレンジメントを提示する意向があることを理由に、ケイマン諸島の大裁判所に再編責任者の選任を求める申立書を提出できることを規定する条項がある。この申立ては、取締役が株主の決議や定款に明示された権限がなくとも行うことができる。ケイマン諸島の裁判所は、このような申立てを審理した上で、特に再編責任者の任命その他の裁判所が適切と考える命令を下すことができる。

買収

ある会社により他会社の株式の買収申込みがあり、かかる申込みから4ヶ月以内に、申込みの対象となる株式のうち90%以上を保有する株主が承認した場合、申込みを行った会社は上述の4ヶ月の期間が終了した後2ヶ月以内の随時、異議のある株主に対し申込みの条件に基づき株式を譲渡するよう所定の方式による通知により要求することができる。異議のある株主は、通知から1ヶ月以内に、ケイマン諸島大裁判所に対し譲渡に反対する旨の申請を行うことができる。大裁判所がその裁量権を行使するべきである旨を証明するのは異議のある株主の側の責任となる。不正行為又は悪意又は申込人と申込みを承認した株主との間で不正に少数株主を排除するために行われた共謀であるとの証拠がない限り、大裁判所がその裁量権を行使する可能性は低い。

補償

ケイマン諸島法は、役員及び取締役に対する補償に関し、会社の通常定款が規定できる範囲を制限していない。ただし、かかる規定が例えば犯罪を行った結果に対して補償を付す等、公序に反するとケイマン諸島裁判所により判断される場合がある。

清算

会社は、裁判所の命令により、又は株主の特別決議（又は一定の状況においては普通決議）により、清算手続に入り、清算人が任命される。清算人の責務は、（イ）会社の資産（出資者（株主）に対する債権額（もしあれば）を含む。）を回収すること、（ロ）債権者のリストを決定し、優先債権者及び有担保債権者の権利、並びに後順位的地位の合意又は相殺権もしくは債権のネットティングに従い、かかる債権者に対する会社の債務を（債務を完全に返済するための資産が不十分であれば、比率に従って）返済すること、及び（ハ）出資者のリストを決定し余剰資産（もしあれば）を保有株式に付随する権利に従って分配することである。

その他

会社法に基づき、当社は年次株主総会の開催を義務付けられていない。株主総会に関する手続は、当社の通常定款に定められている。同様に、当社の取締役会の開催手続及び権限に関しては、当社の通常定款に定められている。

「（2）提出会社の定款等に規定する制度 - 2 . B. 取締役」及び「（2）提出会社の定款等に規定する制度 - 2 . H. 年次株主総会の要件」参照。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

1. 基本定款

当社の基本定款（第11回修正及び書換済み）（以下「基本定款」という。）は、2023年6月28日に採択され、当社のメンバーの責任は有限であること、当社の設立目的は無制限であること、及び当社は会社法又はケイマン諸島のその他の法律で禁止されていない目的を遂行する完全な権限を有することなどが明記されている。

2. 通常定款

当社の通常定款（第13回修正再表示済み）は、2023年6月28日に採択され、下記の規定を含んでいる。

A. 株式の種類

当社の株式資本は、普通株式及び優先株式から構成される。

B. 取締役

（a）株式の割当及び発行に関する権限

当社は、株主総会において、発行が授權された株式の総数又は発行済株式の総数を増減させることができる。基本定款及び通常定款の規定（もしあれば）及び株主総会による明示的な授權に従い、かつ既存株式に付随する特別の権利を損なうことなく、取締役会は、当社の株式を割当て、発行し、オプション権又は新株引受権を付与し、又はその他の方法によりその一部又は全部を優先、劣後又は条件付、又はその他の特別の権利もしくは制限を付けもしくは付けずに処分できるものとし、かつ、配当、議決又は資本収益等にかかわるか否かを問わず、取締役が適切と考える者、時期及びその他の条件に基づき発行され得るものとする。当社は、会社法の規定に従い、当社又は株主の選択によって償還される、又は償還の義務が生ずる株式を発行することができる。

基本定款、通常定款、適用法、及び当社の株主総会の明示的な承認に従い、取締役会は、随時決定する条項及び条件（以下を含むがこれに限定されない）で、1シリーズ以上の優先株式を創設することができる：

- （i）当該シリーズを構成する優先株式の数及びその識別名称；

- () 当該シリーズの優先株式に対する配当率、配当支払日、配当支払可能期間、普通株式に対する優先配当の有無、累積配当の有無、累積配当の場合に配当が累積される日付；
- () 当該シリーズの優先株式が、当社の他の種類又は他のシリーズの株式に転換又は交換に可能であるかどうか、その転換価格又は転換率/交換率及び調整の場合にそのような調整が含まれる決議の説明又は規定；
- (iv) 当社の清算時に当該シリーズの優先株式が受ける優先権がある場合は、その優先権及びその金額；
- (v) 当該シリーズの優先株式に付随する議決権がある場合は、その議決権；
- (vi) 当該シリーズの優先株式に関する譲渡制限及び先買権；
- () 取締役会が望ましいと考えるその他の条件、特別権及び規定。特定のシリーズを構成する優先株式の数が発行時に確定されたにもかかわらず、取締役会はその後いつでも、会社法、基本定款及び通常定款に従い、同じシリーズの優先株式の追加発行を承認することができる。

(b) 当社又は子会社の資産の処分に関する権能

会社法、基本定款、通常定款、及び当社の株主総会で承認された権限の規定に従い、取締役会は当社の事業を管理し、当社のすべての権限を行使する。特に、通常定款に従い、1年以内に、直近の会計期間における当社の監査済み総資産の30%を超える当社の重要な資産の購入又は売却の場合には、特別決議による当社の株主総会での承認が必要となる。

(c) 失職時の補償又は手当

取締役又は元取締役に対し、失職時の補償として又は退職時の報酬として、金員を支払うこと(ただし、取締役が契約により受領する権利を付与された支払ではない)については、まず株主総会において当社により承認されなければならないものとする。

(d) 取締役との取引(取締役に対する融資を含む)、取締役の権利と報酬

取締役に支払われる報酬は、取締役会が適宜決定し、発生するものとみなす。

取締役会は決議により、取締役としての通常業務以外に、当社のために特別な業務又は役務を引き受け、あるいは当社を代表して特別任務を遂行する取締役に対する追加報酬を承認することができる。

取締役(独立非執行取締役を除く)は、取締役会が決定する期間及び報酬などの条件で、取締役の役職と同時に、当社内の他の役職又は職務(監査役職を除く)を兼務することができる。

取締役(独立非執行取締役を除く)は、取締役の職務の範囲外の事項に関して、自己又は自己の事務所が専門的な立場で会社のために行動することができ、その提供された専門的サービスに対する報酬を受け取る権利を有するものとする。かかる報酬は、取締役としての報酬に追加されるものとする。

適用される法律、規則もしくは規制、又は証券取引所規則に従うことを条件として、取締役又は代理取締役は、他の会社の取締役、上級管理職、その他の構成員、又は他の会社と利害関係を持つことができ、また、そのような取締役又は代理取締役は、証券取引所規則(定款で定義される)に別段の定めがない限り、そのために受け取った報酬又はその他の利益について当社に対して責任を負わないものとする。

取締役会の承認を必要とする契約、取引、又は融資がある場合、関連する取締役会に必要な定足数は、利害関係のない取締役の過半数とする(かかる「利害関係のない取締役」には、いかなる契約、取引、又は融資に関しても、自身又はその近しい関係者(証券取引所規則に定義される)が重要な利害関係を有する取締役は含まれないものとする)。適用ある法律、規則もしくは規制、証券取引所規則、及び通常定款で別段の規定がない限り、取締役は、自身又はその近しい関係者が重要な利害関係を有する契約、取引、融資、又はその他の取り決めを承認する取締役会決議で議決権を行使してはならない。

取締役又は代理取締役は、当社との契約又は取引における重要な利害関係を、実行可能な最初の取締役会において、理由(当該契約又は取引に関与する他の事業体の株主、取締役、上級管理職、又は従業員であるなど)を明記した通知書により、その後に当社が締結する可能性のある契約において利害関係を有するとみなされる旨を申告するものとする。

取締役会は、当社を代理して、当社で他の有給職もしくは利益の生ずる地位を有していた一切の取締役又はその遺族もしくは被扶養者に対し、かかる取締役の退職に際して謝礼又は年金又は手当を支払うことができる。また、かかる謝礼又は年金又は手当の購入資金又は準備金のために一切のファンドに拠出及び一切の掛金の支払いを行うことができる。

取締役会は、当社を代表して、当社で他の給与役職又は営利役職を務める取締役、又はその未亡人もしくは扶養家族に対し、退職時の退職金、年金もしくは手当を支払うことができ、また、そのような退職金、年金もしくは手当の購入又は支給のために、基金への拠出及び保険料の支払いを行うことができる。

取締役は、取締役会又は取締役会の委員会の会議、又は当社の総会、又は当社の業務に関連するその他の会議への出席及びその帰途に発生した正当な旅費、宿泊費、及びその他の経費を精算する権利、又は取締役会が適宜決定する固定手当を受け取る権利、あるいはその両方を受け取る権利を有する。

(e) 退職、任命、解任及び欠員

取締役は、欠員の補充又は既存取締役の増員のため、いつでもかつ適宜に、取締役を任命する権限を有するものとする。上記に任命された取締役は、任命後最初の年次株主総会までしか在任せず、その株主総会において再選される資格を有するものとする。当社の株主総会において他の取締役の解任に伴って任命された取締役は、その解任をされた取締役の残りの任期を務めるものとする。

取締役に任命される者は、適用される法律、規則もしくは規制及び証券取引所規則による取締役の任命に関する要件を満たす必要がある。ただし、取締役に、株式保有の資格を有する義務はない。

以下の場合、取締役を欠員とする。

- () 取締役が、取締役会会長又は取締役会秘書 / 秘書に対し、取締役を辞任する旨を書面により届け出た場合。
- () 取締役全員（解任される予定の者を除く。）が、かかる取締役1名の職務からの解任を発効させる決議を可決又は通知に署名した場合。ただし、取締役会は、かかる通知が交付される直前において、4名以上（疑義を避けるため、解任される取締役1名を含む。）から構成されるものとする。
- () 適用される法律、規則もしくは規制及び証券取引所規則に基づき、取締役を務めることを禁止されている場合。
- () 取締役が、（自らが指名した代理人又は取締役代理に代理させることなく）取締役会を欠席する特別の許可を得ることなく、取締役会議を3回連続して欠席し、かつ、取締役会が、かかる欠席を理由として、取締役が同職を辞した旨の決議を採択した場合。
- () 取締役が、死亡し、破産し、又は債権者との間に一般的な和解又は和議を行った場合。
- () 取締役が、精神異常を患っていることが判明した場合、又は精神が不健全な場合。

特定の状況において追加取締役を選任するにつき、優先株の各シリーズの株主の権利に従い、取締役は、それぞれクラス、クラス、及びクラスと指定される3クラスに分割される。取締役は、取締役会の決議に従って各クラスに配属されるものとする。初会合後の当社の最初の年次株主総会において、クラスの取締役の任期が満了し、かつ任期を3年としてクラスの取締役が選任されるものとする。初会合後の当社の2度目の年次株主総会において、クラスの取締役の任期が満了し、かつ任期を3年としてクラスの取締役が選任されるものとする。初会合後の当社の3度目の年次株主総会において、クラスの取締役の任期は満了し、かつ任期を3年としてクラスの取締役が選任されるものとする。これ以降の当社の各年次株主総会において、かかる年次株主総会で任期が満了するクラスの取締役の後任者として、任期を3年として取締役が選任されるものとする。

(f) 取締役会の権限と義務

適用ある法律、規則又は規制、証券取引所規則及び通常定款、ならびに当社の株主総会で承認された権限に従い、取締役会は当社の業務を管理し、当社のすべての権限を行使する。

会社法及び通常定款の規定に従い、取締役会は以下の権限及び義務を行使することができる：

- (i) 株主総会を招集し、株主総会の決議を執行する。
- () 当社の利益分配計画及び損失回復計画を策定する。
- () 資金調達のために、借入金、当社の業務、財産及び未払込の株式資本を全額又は一部担保又は抵当することを決定する（ただし、通常定款に基づく保証を除く）。
- (iv) 適用される法律、規制、証券取引所規則及びその他の要件に基づき、取締役会が承認しなければならない重大な取引及び関連者取引を審査し、承認する。
- (v) 香港証券取引所上場規則に基づく「関連当事者」ではない当社の連結財務諸表の範囲内の企業に対する当社による保証提供を承認する。
- (vi) 当社の最高経営責任者、会社秘書役及びその他上級管理職を任命又は解任し、またその報酬、報奨及び罰則に関する事項を決定する。
- (v) 株主総会に当社の年次監査の監査人の指名及び解任を提案する。
- (v) 基本定款又は通常定款の変更案を策定する。
- (ix) 当社のガバナンス及び方針を策定する。
- (x) 当社による普通社債の発行を決定する（株主の承認を必要とする転換社債の発行を除く）。
- (xi) 取締役の報酬を決定する。
- (x) 年度財務予算案を承認する。
- (x) 適用ある法律に基づき、当社の調達資金の使用方法の変更を決定する。
- (xiv) 適用ある法律及び規制、証券取引所規則、通常定款及びその他の要件に定めるその他権能及び義務。

(g) 取締役会の議事進行

取締役会は、通常定款に別段の定めがある場合を除き、業務上の取引のために会議を開き、また、自らの裁量により会議の招集、延期、その他の規制を行うものとする。取締役会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、出席した取締役（代理取締役を含む）の議決権の過半数をもって行う。取締役会の決議に投票する場合、1名の取締役が1票の投票権を有するものとする。

取締役が、取締役会の決議に関わる企業と関連又は繋がりがある場合には、当該決議について議決権を行使したり、他の取締役を代理して議決権を行使したりすることはできない。当該取締役会には、関連のない又は繋がりが無い取締役の過半数が出席し、当該取締役会に提案された決議は、関連のない又は繋がりが無い取締役の過半数をもって採択されるものとする。取締役会に出席する関連のない又は繋がりが無い取締役が3名未満の場合、会社は当該事情を総会に付議し、審議するものとする。通常定款に定める例外を除き、取締役は、自己又はその近しい関係者（証券取引所規則に定義される）が重要な利害関係を有する契約、取引、融資、取決め、又はその他の提案を承認する取締役会決議で議決権を行使してはならない。

取締役会の権能の範囲内の保証については、全取締役の過半数の採択に加え、取締役会会議に出席する取締役の3分の2を超える賛成で承認されなければならない。

取締役会が、中国本土の関係法令の要件又は株主総会の授権に基づいて株式買戻しに関する事項を承認する場合、その決議は、少なくとも3分の2の取締役が出席する取締役会会議で承認されるものとする。

C. 定款の変更

会社法及び通常定款において別段の定めのない限り、特別決議による場合を除き、基本定款又は通常定款には、いかなる変更又は修正も行わないものとする。

D. 既存株の権利の変更又は株式の種類

株式の発行条件において別段の定めがない限り、特定の種類の株式における権利は、かかる種類の株主の別個の株主総会において、特別決議（通常定款で定義される）により是認された上で、変更できるものとする。上記の別個の株主総会に対し、通常定款の株主総会に関する規定が、必要な変更を加えて適用されるものとする。ただし、以下の定足数を満たすものとする。

(i) 別個の株主総会に必要な定足数としては、発行済みのかかる種類の株式の3分の1以上を保有する2名以上の株主が、本人又は代理人出席すること。

(ii) 別個の株主総会継続会議の定足数としては、かかる種類の株式を保有する1名の株主が、本人又は代理人出席すること。

優先権又はその他の権利付きで発行された各種類株主の保有者に付与された権利は、当該株式の発行条件に明示的な定めがない限り、同順位又は優先権のある追加株式の設定、発行、分配、又は当社による他の種類の株式の償還や買戻しによって、実質的に影響を受けたり変更されたりしないものとする。

E. 資本の修正及び普通決議又は特別決議を要する事項

当社の株主総会は、適用ある法律、規則もしくは規制、証券取引所規則及び通常定款に従い、普通決議又は特別決議により、以下の権限を含むがこれらに限定されない権限を行使することもできる。普通決議により決議できる事項は、すべて特別決議でも解決することができる。

当社の株主総会は、普通決議により以下の事項を承認する。

(i) 会社の事業の基本的な変更を決定する。

() 当社の株式資本の増加（普通株式、優先株式、株式に転換可能な証券、ワラント、及び当社の株式資本に影響を与えるその他の証券の発行を含む）を承認する。

() 当該決議が可決された時点で未取得又は取得の同意がない株式の消却を承認する。

(iv) 当社の株式の全部又は一部を、既存の株式よりも額面金額の大きい株式に併合することを承認する。

(v) 当社の株式の全部又は一部を、基本定款で定められた額面金額よりも小さい額面金額の株式又は額面金額のない株式に分割することを承認する。

(vi) 当社の利益配分計画及び損失回復計画を承認する。

(v) 当社の年次報告書を検討及び承認する。

(v) 当社の株式インセンティブ制度（ストック・オプション、譲渡制限付株式、新株予約権などを含む）を承認すること。

- (ix) 1年以内の直近の会計期間における当社の監査済み総資産の30%を超えない額で、当社の連結財務諸表の範囲外の企業に対して、又は当社の連結財務諸表の範囲内の企業であって、香港証券取引所の有価証券上場規則における「関連当事者」（同規則の免除条件を満たすものを除く）に対して保証を提供することを承認する。
- (x) 取締役（執行取締役又はその他の執行取締役を含む）の選任又は解任を決定し、取締役の解任に伴い、その後任の取締役を任命して、後者の職務を引き継ぐことを決定する（ただし、通常定款により取締役会がかかる選任又は解任を行う権限を与えられている場合を除く）。
- (xi) 取締役又は元取締役の解任又は退任に対し、契約で合意された範囲を超える報酬の支払いを承認する。
- (x) 当社の監査役を任命又は解任し、監査役の報酬を決定する。
- (x) 適用ある法律、規則もしくは規制、及び証券取引所規則に従い、株主総会で承認されるべき重要な取引（通常定款第52条第6項に規定される取引を除く）を承認する。
- (xiv) 適用ある法律、規則もしくは規制、証券取引所規則及び当社の関連取引管理方針に従い、株主総会で承認される当社の関連取引を承認する。
- (xv) 適用ある法律、規則もしくは規制、証券取引所規則及び通常定款に従い、その他の普通決議により決議される事項。

当社の株主総会は、特別決議により以下の事項を承認する。

- (i) 当社の合併、任意清算、及び形態の変更を承認する。
- (ii) 当社の基本定款又は通常定款の変更案を承認する、又は新しい基本定款及び通常定款の採択を承認する。
- () 会社法のその他の要件が遵守されていることを条件に、当社の発行済み株式総数の削減を承認する（株主総会で付与された一般的権限によらない株式の償還又は買戻しを含む）。
- (iv) 既存の証券取引所（通常定款で定義される。）における取引からの任意の取り下げを承認し、及び既存の証券取引所における取引を行わない決議をし、又はその他の取引所における取引を申請する。
- (v) 1年以内の保証額が当社の最新の監査済み財務諸表における監査済み総資産の30%を超える場合、当社の連結財務諸表の範囲外の事業体に対して当社が保証を提供することを承認する。
- (vi) 1年以内に、直近の会計期間における当社の監査済み総資産の30%を超える当社の重要な資産の購入又は売却を承認する。
- (v) 適用ある法律、規則もしくは規制、証券取引所規則及び通常定款に基づき、その他の特別決議による決議が必要とされる事項。

F. 特別決議 - 必要多数

「特別決議」は、通常定款において、特別決議として決議案を提案する意図を明記した通知が正当に行われた株主総会において、直接、又は法人の場合は正当に権限を与えられた代理人によって、委任状が認められている場合は委任状によって議決権を有する当社の構成員の議決権の4分の3以上によって可決され、かつ、当該株主総会において議決権を有するすべての構成員の書面による承認を得た決議と定義される。

一方、「普通決議」とは、通常定款において、通常定款に従って開催される株主総会で議決権を有する当社の構成員が、直接、又は法人の場合は正式に権限を与えられた代理人によって、委任状が認められている場合は委任状によって議決権を行使し、その議決権の単純多数をもって可決される決議と定義される。

議決権行使が要求された場合に必要多数を計算する際には、各株主が通常定款により権利を有する票数を考慮するものとする。

G. 株主の権限

当面の間、株式の種類に付随する議決権に関する権利や制限に従うが、当社の株主が直接出席した場合（又は代理人が出席した場合）には、当社の株主名簿に登録された名義株式 1 株につき 1 票の議決権を有するものとする。取引所の規則により、当社の特定の決議について投票を棄権することが義務付けられている株主、又は当社の特定の決議に対してのみ賛成票を投じること、又は反対票を投じることが制限されている株主がいることを当社が把握している場合、そのような要件又は制限に反して当該株主が投じた票、又は当該株主のために投じられた票はカウントされないものとする。

株主総会に出席した株主及び委任状による代理人は、投票によって決定された各決議に賛成又は反対票を投じるものとする。株主総会の議長は、純粋に手続上又は運営上の事項に関連する決議については、挙手による投票を認めることができ、各株主又は委任状による代理人は1票のみを投じることができる。本条において手続上及び運営上の事項とは、(a) 議題にない事項、又は株主総会の招集通知に明記されていない事項、及び (b) 株主総会の秩序を維持すること、又は株主総会の議事を適切かつ効果的に処理することに関連する事項であり、同時にすべての株主に意見を表明する合理的な機会を与えることを意味する。

株式の共同登録名義人の場合、本人又は代理人のいずれであっても、議決権を行使した上位者の議決権は、他の共同名義人の議決権を除外して受け入れられるものとし、この目的のために、上位者は共同名義人の氏名が株主名簿に記載されている順序を参照して決定されるものとする。

当社のいかなる株主も、当該株主総会の基準日に当社の株主として登録されていなければ、当該株主総会において投票する権利を有しない。

当該株主総会で議決権を行使する株主の資格に対する異議は、株主総会又はその延会で申し立てるものとする。かかる異議は株主総会の議長に付託されるものとし、議長の決定が最終的かつ決定的なものとなる。

当社の株主は、独自の裁量で、株主総会に提案される決議の全部又は一部について、委任状で指定されたとおりに議決権を行使する（又は、指示がない場合もしくは指示が矛盾する場合は、その裁量を行使する）代理人を指名することができる。代理人を任命する証書は、特定の株主総会又はその延会に対して、あるいは取り消されるまで一般的に、その旨を表明することができる。代理人を任命する証書には、投票に参加する権限又は投票する権限、及び株主総会の延会又は決議に付されたその他の手続事項について投票する権限が含まれているものとみなされるものとする。株主が2人以上の代理人を指名する場合、委任状には各代理人が代表する株式の数と種類、及び挙手による投票権を持つ代理人を明記するものとする。

株主総会に出席した株主及び代理人は、投票により決定された各決議に賛成又は反対票を投じるものとする。

認可清算機関（Recognized Clearing House）が株主である場合、当該株主は、その代理人又は代表者として適切とみなした者に、当社のあらゆる株主総会又はあらゆる種類別総会に出席する権限を授権することができる。かかる代理人及び代表者は、発言権限及び投票権限を含む、他の株主の権限と同等の権限を行使する権利を有するものとする。

H. 年次株主総会の要件

年次株主総会は、当社の各会計年度終了後6か月以内（これより長い期間が適用される法律、規則もしくは規制又は取引所規則に違反しない場合を除く）に開催されるものとする。年次株主総会は、取締役会が随時決定する時期及び場所で開催されるものとする。

I. 会計及び監査

取締役会は、当社の収入及び支出したすべての金額、収入又は支出に関する事項、当社の販売及び購入したすべての商品、及び当社の資産と負債に関して、適切な会計帳簿を保管させるものとする。かかる会計帳簿が当社の経営状態の真正かつ公正な見通しを示し、その取引を説明することができない場合、適切な会計簿が保管されたとみなさないものとする。

取締役会は、（1）損益計算書及び前会計年度の当社の貸借対照表、（2）当社の経営状態に関する経営陣の報告書、（3）通常定款に基づいて作成された上記計算書類に関する監査報告書、並びに（4）法律、規則、規制及び証券取引所規則により義務付けられるその他の報告書及び計算書を作成し、年次株主総会毎に株主に提出しなければならない。

年次株主総会において株主に提出されるかかる文書の謄本及び総会開催通知は、総会の会日の21日以上前に、通常定款に定める総会開催通知に関連する方法により当社から各株主に対して送付されるものとする。ただし、当社は、当社が住所を承知していない株主に対しては上記文書の謄本を送付する義務を負わない。

適用されるすべての法律、規則及び規制、ならびに取引所規則に従い、当社が当該書類の写し、及び該当する場合は通常定款に準拠した要約財務報告書を、当社のコンピュータネットワーク上又はその他の許可された方法（あらゆる形式の電子通信の送信を含む）で公表し、当該人物が当該方法による当該書類の公表又は受領を、当該人物に当該書類の写しを送付する会社の義務を免除するものとして扱うことに同意した場合、当該書類の写しを当社の株主に送付する義務は満たされたものとみなされる。

監査人の指名及び監査人に関する事項は、適用される法律、規則もしくは規制、及び証券取引所規則にしたがって行うものとする。

監査人は、当社の年次財務諸表を監査し、それについての報告書を作成し付随書類として添付されるものとする。かかる報告書は、毎年、当社の年次株主総会で提出され、株主全員の閲覧に供されるものとする。監査人は、任命後の最初の年次株主総会及びその他の株主総会において、また、取締役会又は株主の要請があった場合には、在任中いつでも、当社の計算書類に関する報告を行うものとする。

J. 総会の招集通知及び議事

各株主総会の通知は全株主に対して当社から行われるものとする。ただし、通常定款の規定又は保有する株式の発行条件により、当社から招集通知を受ける権利を有しない者は除く。

通知には以下の事項を明記するものとする。（1）総会の日時、（2）電子会議（通常定款で定義されている。）でない場合の会議の場所、かつ複数の会議場所がある場合の主たる会議場所、（3）総会が電子会議又は物理会議と電子会議（通常定款で定義されている。）を併用して開催される場合、その旨の告知と電子手段による会議への出席及び参加に関する電子設備の詳細（又は、当社は会議前にその詳細を提供することができる）、（4）総会で検討される決議事項の詳細、

(5)総会で特別決議として提案されると意図されている決議事項、(6)株主が総会に出席及び投票する代理人を指名する権利、及び代理人が株主である必要がない旨、(7)その他の通知に明記すべき情報。

年次株主総会については、21日以上前の株主への書面による通知によるものとし、またその他の株主総会（臨時株主総会を含む。）については14日以上前の株主への書面による通知によるものとする。この通知には、それが発せられた日、又は発せられたとみなされた日、及び該当する株主総会の日は含まれない。年次株主総会を招集する通知には、当該株主総会が年次株主総会であることを明記するものとする。

当社の株主総会は、通常定款に基づいて通知が行われたか否か、又は株主総会に関する当社の通常定款の規定が遵守されたか否かに関わらず、適用される法律、規則又は規制、及び証券取引所規則により認められており、かつ下記の者が合意した場合は、適法に招集されたものとみなされる。

- (a) 年次株主総会として招集された株主総会の場合は、株主総会に出席する権利及び議決権を有するすべての株主、又はその代理人。
- (b) その他の株主総会の場合は、株主総会に出席し投票する権利を有する株主又はその代理人（株主総会の総議決権数の95%以上を有する株主）の過半数によるものとする。

株主総会においては、次のいずれかの業務以外は行われぬものとする。(a) 取締役会（又はその正当に認可された委員会）が通知（又はその補足）に明記した業務、(b) 取締役会（又はその正当に認可された委員会）が年次株主総会に適切に持ち込んだその他の業務、又は (c) 当社の株主が年次株主総会に適切に持ち込んだその他の業務であり、その株主は (i) 定款に定める通知の提供日においても、当該年次株主総会での投票権を有する株主の確定日のいずれにおいても記録上の株主であり、かつ (ii) 定款に定める通知手続に従うことを条件とし、単独又は共同で当社が発行する総議決権付き株式の3%以上を保有するものである。

その他の適用される要件に加えて、当社の株主が年次株主総会に適切に業務を持ち込むためには、その株主は、取締役会の書記又は秘書に対して、その旨を適時に適切な書面形式で通知しなければならない。

K. 株式の譲渡

株式の譲渡は、通常一般的な書式又は取締役が認めるその他の書式により行うことができる。

譲渡証書は、取締役が別段の定めをしない限り、譲渡人及び譲受人によって、又は譲渡人に代わって、手書き署名又はファクシミリ署名（機械打刻又はその他の方法によることができる）で作成されるものとし、ファクシミリ署名により作成される場合は、当該ファクシミリ署名が取締役会にとって合理的に満足のいくものでなければならない。譲渡人は、譲受人の氏名がその株式に関して当社の会員名簿に記載されるまで、その株式の保有者であり続けるものとみなされる。すべての譲渡証書は当社の登録事務所又は取締役会が指定するその他の場所に保管され、当社により適切に保有されるものとする。

A株式の登録株主は、中国本土における証券規制当局及び上海証券取引所が認める方法により、インターネット上でA株式を電子的に譲渡することができる。適用される法律、規則もしくは規制、証券取引所規則及び通常定款が別途規定している場合を除き、すべての株主が自己保有の株式を他人に制限なく譲渡することができる。

株式の譲渡は次の要件を満たす必要がある。そうでない場合、取締役会は株式譲渡の名義書換を拒否することができる。

- (a) 譲渡証書が、これに関係する株券（名義書換時に取消されるものとする）及び譲渡人が譲渡を行う権利を有することを示すために取締役が合理的に要求することができるその他の証拠と共に当社に提出されている場合。
- (b) 1種類の株式のみに関するものである場合。
- (c) 譲渡証書に正式な印紙が貼付されている場合（印紙の貼付が義務付けられる場合）。
- (d) 共同所有者に対する譲渡の場合は、株式の譲渡を受ける共同所有者の数が4を超えない場合。
- (e) 譲渡される予定の株式が全額払込済みの場合。及び
- (f) 当社の株式が上場されているいずれかの証券取引所が随時支払うように定める手数料の最高額（又は取締役が随時要求するこれより少ない金額）が当社に対して支払われた場合。

取締役が株式の名義書換を拒否する場合、取締役は当社が譲渡証書の提出を受けた日より2ヶ月以内に譲渡人及び譲受人の双方に対して拒否する旨の通知を送付するものとする。

適用される法律、規則又は規制、及び証券取引所規則にしたがって14日前に通知を行うことにより、随時取締役会が定める時期に取締役会が定める期間について、株式又は特定の種類の株式の譲渡による名義書換を停止し、株主名簿を閉鎖することができる。ただし、各年度につき30日（又は株主が普通決議により定めるこれより長い期間。ただし、各年度につき60日を超えて延長してはならない。）を超えて名義書換の停止又は株主名簿の閉鎖を行ってはならない。

L. 当社が自己株式を取得する権限

会社法の規定に従い、当社は、当社又は株主の選択により、償還される株式又は償還義務を負う株式を発行することができる。会社法の定めに基づき、当社は、株主が特別決議により償還又は買戻しの方法を承認した場合、又は償還又は買戻しの方法が通常定款に従ったものであり（かかる承認は随時改正される会社法に従って得られている）、かかる

償還又は買戻しが適用される法律、規則又は規制及び証券取引所規則に従ったものである場合に限り、自己株式を償還又は買戻しすることができる。

M. 当社の子会社が株式を保有する権限

通常定款は、子会社による当社株式の保有について規定していない。

N. 配当及びその他の分配方法

株主総会における普通決議による利益分配計画の承認後、取締役会は、会社法の許可に基づき、当社の利益（実現か未実現かにかかわらず）又は当社の株式プレミアム勘定又は会社法で認められている他の資産からの配当を宣言することができる。

当社は、配当を宣言及び支払を行う前に、株主総会の普通決議により承認された利益分配計画を遵守することを条件として、当社が適切と判断した金額を準備金として積み立てることができる。取締役会は、自らの裁量で、その準備金を当社の事業運営に使用することを決定することができる。

配当について特別な権利を伴う株式に関する権利を有する者があればその者の権利に従うことを条件として、配当金は、関連する基準日に株式について支払った又は支払ったものとしてみなされた金額に従って分配される。通常定款の目的において、払込催告に先立って株式について支払った又は支払ったものとしてみなされた金額は、当該株式について支払ったものとして取り扱わず、利息が発生する可能性がある。

取締役は、当社の株主に支払うべき配当金から、株主が当社に現在支払うべき通話料その他の金銭を差し引くことができる。

当社は、株主総会普通決議により可決された利益分配計画に従うことを条件として、配当又は分配の全部又は一部を特定資産（払込済株式、社債、当社が保有する他社の社債、又は端数株式の発行を含むがそれらに限らない）から支払う旨を宣言することができる。また、取締役会はこれを適切と考える方法により支払うことができ、特に端数株式を発行し、かかる特定資産又はその一部の分配のための価額を決定することができ、決定した価額を基礎としてすべての株主の権利を調整するために株主に対して現金の支払の実施を決定することができ、配当金からの特定資産に関する信託を作成し、当該特定資産を取締役が適切と考える受託者に対して付与することができる。

当社は、A株式の保有者に対する配当支払いについて、中国本土における外国為替管理の要件を遵守するものとし、中国本土の税法の要件に基づいて、かかる配当から個人の株主の所得にかかる支払税金を源泉徴収し送金するものとする。

当社は、配当又は分配に対して利子を付与しない。

株式について現金で支払う配当、分配金、金利又はその他の金額は、小切手又は配当金支払証を、株主の登録上の住所に宛てて、又は共同所有者の場合は株主名簿に最初に記載された者の登録上の住所に宛てて、もしくは所有者もしくは共同所有者が書面により指示する者に宛てて直接に郵送することにより支払うことができる。上記の方法で送付された小切手又は配当金支払証の名宛人は、送付先株主とする。当該小切手又は配当金支払証が2回連続して換金されなかった場合、当社は配当受給権に基づく小切手又は配当支払証の送付を停止することができる。ただし、当社は、小切手又は配当金支払証が配達されずに返送された場合は以後配当受給権に関する小切手又は配当金支払証の送付を中止する権限を行使することができる。

O. 委任状

代理人を指名する文書は書面によるものとし、通常もしくは一般書式、又は取締役会が随時決定するその他の書式にすることができる。かかる文書は、株主もしくは書面により正式に授権された代理人の署名、又は株主が法人の場合はこれについて上級管理職もしくは書面により正式に授権された代理人の署名に基づき作成されるものとする。

代理人を指名する文書は、特定の総会もしくはその延会のためのもの、又は取消されるまでの包括的なものである旨記載されることができる。株主は、自己の意思に基づき、総会において提議される議案の全部又は一部に対して、委任状に指定されているように投票することを代理人に指示できる（又は指示がない場合もしくは指示が矛盾する場合はその者の裁量による）。代理人を指名する文書には、投票に参加又は投票する権限、及び延会についての投票権限又はその他の決議に関する手続事項についての投票権限が含まれるものとみなされるものとする。2名以上の者に対し代理の権限を付与した場合、かかる委任状には、権限を付与した各人に関して株式の数及び種類、及びどの代理人が挙手により投票することができるかを明記するものとする。

P. 株主名簿の閲覧

当社の株主名簿は、会社法及び証券取引所規則に定められた方法で保管されるものとする。

適用される法律、規則又は規制、及び証券取引所規則にしたがって14日前に通知を行うことにより、随時取締役会が定める時期及び期間について、株式又は如何なる特別種類の株式の譲渡による名義書換を停止し、株主名簿を閉鎖することができる。ただし、各年度につき30日（又は株主が普通決議により定めるこれより長い期間。ただし、各年度につき60日を超えて延長してはならない。）を超えて名義書換の停止又は株主名簿の閉鎖を行ってはならない。

株主名簿が閉鎖される場合を除き、香港に備え置かれるすべての株主名簿は、営業期間中に開示され、株主が無償で閲覧できるものとする。

当社は、A株式の株主の名簿を維持する。A株式の株主の名簿は上海に置かれ、中国証券登記結算有限責任会社に委託して管理する。A株式の株主の名簿における株式の登録保有者は、かかる証券の法的保有者である。

Q. 総会及び種類株主総会の定足数

総会の定足数の出席がない場合、議事を運営してはならない。

必要な定足数を満たすためには、2名以上の株主が自ら又は代理人により株主総会に出席するものとする。取締役会は、その絶対的な裁量により、株主総会に出席する権利の有する者が、1つ以上の場所で電子設備を利用して同時に出席及び参加できるように手配することができる。株主又はその代理人が電子設備を利用して出席及び参加する場合、総会に出席しているものとみなし、その定足数に数えられるものとする。

当社の別個の種類株主総会の定足数については、上記D.項に記載されている。

R. 不正行為又は抑圧に関する少数株主の権利

通常定款は、不正行為又は抑圧に関する少数株主の権利について規定していない。

S. 清算に関する手続

当社が清算される場合において、株主の間で分配可能な資産が払込済み資本の全額の返済に足りないときは、可能な限り株主が保有する株式の額面価額の比率に応じて株主に損失が負担されるように資産を分配するものとする。また、清算手続において、株主の間で分配可能な資産が清算開始の時点で株式資本の全額を返済するのに十分である場合、その剰余金は、未払金額がある株式については払込催告の未払部分その他の当社に対して支払うべき金額をすべて控除した上で、清算開始の時点で株主が保有する株式の額面価額の比率に応じて株主に分配されるものとする。上記は、特別な条件に基づいて発行された株式の株主に与えられた権利を害さないものとする。

当社が清算される場合、清算人は当社の特別決議による承認及びその他会社法により要求される承認に基づき、当社の資産の全部又は一部（同種の資産から構成されるか否かを問わない。）を現物で株主に分割することができ、そのためにすべての資産を評価し、株主又は異なる種類株主の間での分配方法を決定することができる。清算人は、同様の承認に基づきかつ会社法に従い、株主のために清算人が適当と考える信託の受託者にかかる資産の全部又は一部を同様の承認に基づき付与することができるが、いかなる株主にも負債がある資産、株式又はその他の証券の引受を強制してはならない。

T. 株式売却

当社は、次の場合に、当社の株主の株式、又は死亡もしくは破産又は法律の運用による譲渡によって権利を有する者の株式を売却する権利を有する。

- (a) 当該株式の株主に対して現金で支払うべき金額に対する3以上の小切手又は配当金支払証がすべて、12年間現金化されずに残った場合。
- (b) その12年間に少なくとも3回当該株式について配当が支払可能となったが、その間の配当を株主が請求していない場合。
- (c) 前述の12年間の満了した時点で、適用される法律、規定又は規制、及び証券取引所の規則にしたがって当社が公告により当該株式を売却する意思を通知し、かつ当該公告から3ヵ月間が経過し、関係する証券取引所に譲渡の意思が通知された場合。
- (d) 前述の12年間の期間中、又は前述の3ヶ月の期間の満了前に、当社は株主又は株式譲渡により権利を有する者の所在又は存在に関する何らかの説明を受け取っていない場合。

かかる売却を効果的に行うために、当社は、株式の譲渡証書及び譲渡を効果的に行うために必要なその他の書類を譲渡人として執行する者を指名することができ、このような書類は、当該株式の登録名義人又は譲渡による権利を有する者によって執行された場合と同様の効力を持つものとし、譲受人の権限は、手続上の不正又は無効によって影響されないものとする。

かかる売却の純収益は当社に帰属し、当社の事業に使用されるか、取締役会が随時決定する投資（当社又はその持ち株会社の株式又はその他の証券を除く）に投資されるか、又はその他の方法で利用されるものとする。当社は、元株主又は譲渡によって権利を得たその他の人物に対し、当該純収益に相当する金額を説明し、当該株主又はその他の人物の氏名を、当該金額に対する債権者として当社の帳簿に記載するものとするが、当該純収益に関して信託が設定されることも、利息が支払われることもなく、当社は当該純収益から得られる金銭について説明する必要はないものとする。

2【外国為替管理制度】

ケイマン諸島には、外国為替管理規制及び通貨制限はない。

3【課税上の取扱い】

ケイマン諸島における課税上の取扱い

以下の要約は、当社普通株式の取得、所有及び譲渡によるケイマン諸島の税金面での主要な影響に関するコンヤース・ディル・アンド・ピアマンの意見である。

ケイマン諸島は現在、個人及び法人に対し、利益、所得、差益、値上がり益のいずれに関しても租税を課していない。また、相続税及び遺産税の範疇に入る租税も課していない。株主は、配当の支払の際、又は株主が保有する当社普通株式の当社による買戻しの際に、ケイマン諸島による課税の対象になることはない。さらに、配当又は分配金（資本配当を含む。）の支払に際し、源泉徴収税を課せられることはなく、また当社普通株式の売却による差益に対してケイマン諸島により所得税や法人税を課せられることもない。

当社普通株式の発行又は譲渡に関し、株主に対してケイマン諸島による印紙税は課せられない。ケイマン諸島は、2010年に英国と締結した条約を除き、いかなる二重課税防止条約をも締結していない。また、ケイマン諸島には、外国為替管理規制及び通貨制限はない。

当社はケイマン諸島法に基づき免税会社として設立された。免税会社として当社は2020年4月、約定日から20年間、ケイマン諸島において制定される利益、所得、差益又は値上がり益に課税するいかなる法律も当社には適用されず、またかかる租税並びに遺産税及び相続税に相当する租税も、直接又は源泉徴収とを問わず、当社の当社普通株式に課されることはない旨の約定をケイマン諸島評議会総督より取得した。

当社は、免税会社として、ケイマン諸島の租税情報局法に従い租税情報局が発する命令又は通知の送達により要求される場合、支店での登録を含む株主の登録の情報を、当社の登録上の事務所において電子書式その他の方式で入手できるようにするものとする。

日本における課税上の取扱い

「第8．本邦における提出会社の株式事務等の概要 - 2．日本における実質株主の権利行使に関する手続 - (4)本邦における配当等に関する課税上の取扱い」参照。

4【法律意見】

ケイマン諸島における当社の法律顧問であるコンヤース・ディル・アンド・ピアマンより、下記の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

本書における全ての記載は、ケイマン諸島の法律に関する範囲においてその限りにおいて、真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務データ

2021年、2022年、2023年、2024年及び2025年12月31日現在並びに同日終了年度に係る以下の要約連結財務データは、本書に含まれる当社の監査済連結財務諸表（関連する注記を含む。）から抜粋されており、それらと併せて読むべきである。以下に表示の要約連結財務データはIFRSに従い作成されている。

純損益データ

	12月31日終了年度				
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
	単位：千米ドル（千円）（但し1株当たり利益、比率及びユニットを除く）				
収益	9,326,799 (1,484,733,133)	8,029,921 (1,278,283,124)	6,321,560 (1,006,329,136)	7,273,284 (1,157,834,080)	5,443,112 (866,488,999)
売上原価	(7,370,200) (1,173,262,138)	(6,581,953) (1,047,781,098)	(5,103,816) (812,476,469)	(4,511,636) (718,207,335)	(3,767,342) (599,723,173)
売上総利益	1,956,599 (311,470,995)	1,447,968 (230,502,026)	1,217,744 (193,852,667)	2,761,648 (439,626,745)	1,675,770 (266,765,826)
研究開発費	(773,634) (123,154,796)	(765,279) (121,824,764)	(707,275) (112,591,107)	(733,096) (116,701,552)	(638,842) (101,697,258)
販売及びマーケティング費用	(42,963) (6,839,280)	(39,847) (6,343,244)	(36,162) (5,756,629)	(33,834) (5,386,034)	(27,642) (4,400,330)
一般管理費	(526,237) (83,771,668)	(580,041) (92,336,727)	(482,262) (76,771,288)	(493,730) (78,596,879)	(275,703) (43,889,161)
金融資産に係る減損損失認識額純額	(4,315) (686,905)	(107) (17,033)	1,255 (199,783)	(605) (96,310)	997 (158,712)
その他の営業収益	500,487 (79,672,526)	411,206 (65,459,883)	364,447 (58,016,318)	335,296 (53,375,770)	657,982 (104,744,155)
営業利益	1,109,937 (176,690,871)	473,900 (75,440,141)	357,747 (56,949,745)	1,835,679 (292,221,740)	1,392,562 (221,681,945)
金利収益	398,080 (63,370,355)	546,061 (86,927,451)	736,591 (117,257,921)	349,135 (55,578,801)	223,035 (35,504,942)
財務費用	(373,111) (59,395,540)	(297,111) (47,297,100)	(209,424) (33,338,207)	(125,582) (19,991,399)	(110,143) (17,533,664)
為替差益	28,501 (4,537,074)	11,261 (1,792,639)	11,155 (1,775,764)	6,586 (1,048,425)	1,407 (223,980)
その他の利得純額	(79,955) (12,728,036)	96,837 (15,415,482)	262,591 (41,801,861)	26,763 (4,260,402)	80,785 (12,860,164)
関連会社及び共同支配企業の損益に対する持分	(10,195) (1,622,942)	28,610 (4,554,426)	28,789 (4,582,921)	121,524 (19,345,406)	252,678 (40,223,811)
税引前利益	1,073,257 (170,851,782)	859,558 (136,833,038)	1,187,449 (189,030,006)	2,214,105 (352,463,375)	1,840,324 (292,961,178)
法人所得税費用	(84,313) (13,421,786)	(129,565) (20,625,452)	(62,514) (9,951,604)	(16,023) (2,550,701)	(65,166) (10,373,776)
当期純利益	988,944	729,993	1,124,935	2,198,082	1,775,158

	(157,429,995)	(116,207,586)	(179,078,403)	(349,912,674)	(282,587,402)
当期純利益の帰属：					
当社の所有者	685,131	492,748	902,526	1,817,942	1,701,803
	(109,066,004)	(78,440,554)	(143,673,114)	(289,398,187)	(270,910,020)
非支配持分	303,813	237,245	222,409	380,140	73,355
	(48,363,991)	(37,767,032)	(35,405,289)	(60,514,487)	(11,677,382)
	988,944	729,993	1,124,935	2,198,082	1,775,158
	(157,429,995)	(116,207,586)	(179,078,403)	(349,912,674)	(282,587,402)
1株当たり利益（損失）基本的（単位：米ドル/円）	\$0.09	\$0.06	\$0.11	\$0.23	\$0.22
	(14)	(10)	(18)	(37)	(35)
希薄化後（単位：米ドル/円）	\$0.09	\$0.06	\$0.11	\$0.23	\$0.21
	(14)	(10)	(18)	(37)	(33)
発行済株式数(株)	8,000,408,035	7,976,149,966	7,946,555,760	7,912,664,696	7,903,856,555

財務比率

売上総利益率	21.00%	18.00%	19.30%	38.00%	30.80%
売上純利益率	10.60%	9.10%	17.80%	30.20%	32.60%

操業データ

ウエハー出荷高 (単位：枚)	9,696,824	8,020,798	5,866,683	7,098,458	6,747,190
-------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

主要財政状態データ

	12月31日現在				
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
	単位：千米ドル（千円）				
資産合計	52,271,308	49,161,248	47,787,312	43,807,784	36,110,941
	(8,321,069,521)	(7,825,979,069)	(7,607,262,197)	(6,973,761,135)	(5,748,500,698)
有形固定資産	32,557,778	28,092,037	23,944,961	18,855,532	14,260,783
	(5,182,872,680)	(4,471,971,370)	(3,811,798,342)	(3,001,612,139)	(2,270,174,046)
償却原価で測定する金融資産	5,682,865	7,954,060	9,840,224	10,676,151	7,564,091
	(904,655,279)	(1,266,206,811)	(1,566,465,259)	(1,699,536,478)	(1,204,127,646)
現金及び現金同等物	5,872,500	6,364,189	6,215,058	6,932,587	8,581,746
	(934,843,275)	(1,013,115,247)	(989,375,083)	(1,103,598,525)	(1,366,128,146)
負債合計	17,250,785	17,291,590	16,941,696	14,846,363	10,672,798
	(2,746,152,464)	(2,752,648,212)	(2,696,948,586)	(2,363,392,526)	(1,699,002,714)
借入金	12,587,850	10,964,459	9,550,931	7,986,522	5,726,987
	(2,003,859,842)	(1,745,432,228)	(1,520,412,706)	(1,271,374,437)	(911,679,061)
売掛金及びその他の債権	2,965,981	3,280,365	3,727,922	3,217,001	1,830,415
	(472,154,515)	(522,201,304)	(593,447,903)	(512,114,389)	(291,383,764)
資本合計	35,020,523	31,869,658	30,845,616	28,961,421	25,438,143
	(5,574,917,056)	(5,073,330,857)	(4,910,313,611)	(4,610,368,609)	(4,049,497,984)
非支配持分	13,580,853	11,255,849	10,729,514	9,811,445	8,288,479
	(2,161,935,989)	(1,791,818,602)	(1,708,031,334)	(1,561,883,930)	(1,319,442,972)

主要キャッシュ・フロー・データ

12月31日終了年度

	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
	単位：千米ドル（千円）				
営業活動からの現金純額	3,194,303	3,175,555	3,358,294	5,347,916	3,011,895
	(508,501,095)	(505,516,600)	(534,606,822)	(851,334,748)	(479,463,565)
当期純利益	988,944	729,993	1,124,935	2,198,082	1,775,158
	(157,429,995)	(116,207,586)	(179,078,403)	(349,912,674)	(282,587,402)
減価償却費及び償却費	3,810,010	3,223,063	2,667,291	2,271,361	1,869,302
	(606,515,492)	(513,079,399)	(424,606,054)	(361,577,958)	(297,574,185)
投資活動において使用された現金純額	(6,495,352)	(4,518,437)	(6,207,572)	(10,391,505)	(6,655,435)
	((1,033,995,085))	((719,289,986))	((988,183,387))	((1,654,223,681))	((1,059,478,698))
有形固定資産の取得	(8,399,826)	(7,664,215)	(7,630,407)	(6,172,106)	(4,120,275)
	((1,337,168,301))	((1,220,066,386))	((1,214,684,490))	((982,537,554))	((655,906,577))
財務活動からの現金純額	2,676,455	1,608,336	2,466,338	3,614,290	2,357,325
	(426,064,871)	(256,031,008)	(392,616,346)	(575,358,825)	(375,262,567)
現金及び現金同等物の純額（減少）/増加額	(624,594)	265,454	(382,940)	(1,429,299)	(1,286,215)
	((99,429,119))	(42,257,622)	((60,960,219))	((227,530,108))	((204,752,566))

2【沿革】

セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル・コーポレーションは、2000年4月3日にケイマン諸島の法律に基づいて設立された。登録住所は、ケイマン諸島、KY1- 1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクエアである。

2004年3月18日、当社株式は香港証券取引所において株式コード「0981.HK」で、米国預託証券（以下「ADR」という。）に転換された株式はニューヨーク証券取引所において記号「SMI」で上場された。

2019年6月3日、当社は、当社株式をニューヨーク証券取引所から上場廃止した。2019年6月14日、当社の株式は、米国ではOTC市場において取引が可能となったが、その後ADRは2021年3月4日に終了した。

2020年7月16日、当社株式は上海証券取引所スター・マーケットにおいて株式コード「688981.SH」で上場された。

3【事業の内容】

SMICは、世界有数の半導体ファウンドリであり、中国本土において、首位の製造能力、製造規模及び包括的なサービスの先駆者である。SMICグループは、8インチ及び12インチウエハーで世界の顧客に半導体ファウンドリ及び技術サービスを提供している。

ICファウンドリ事業に加え、当グループは、プラットフォーム型のエコサービスモデルの構築、設計サービス及びIP支援、フォトマスク製造等におけるワンストップ支援サービスを顧客に提供し、IC産業チェーンの上流及び下流連携を推進することで、産業チェーンのあらゆるリンクのパートナーとともに、あらゆる集積回路ソリューションも当社顧客に提供していきたいと考えている。

4【関係会社の状況】

子会社

報告期間末日現在の当社の子会社の詳細は以下のとおりである。

会社名	設立・法人設立場所及び事業所	法人の種類	発行済株式資本・登録資本	当社に帰属する持分割合		主要な事業内容
SMIC Shanghai [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	2,440,000,000米ドル	間接 保有	100%	半導体製品の製造及び販売
SMIC Beijing [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	1,000,000,000米ドル	間接 保有	100%	半導体製品の製造及び販売
SMIC Tianjin [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	1,290,000,000米ドル	間接 保有	100%	半導体製品の製造及び販売
SMIC Shenzhen [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	2,415,000,000米ドル	間接 保有	55.05%	半導体製品の製造及び販売
SMNC [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	4,800,000,000米ドル	間接 保有	51%	半導体製品の製造及び販売
SMSC [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	10,077,300,000米ドル	間接 保有	40.06%	半導体製品の製造及び販売
SMBC [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	5,000,000,000米ドル	間接 保有	54.04%	半導体製品の製造及び販売
SMOC [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	5,500,000,000米ドル	間接 保有	69.97%	半導体製品の製造及び販売
SMTC [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	5,000,000,000米ドル	間接 保有	100%	半導体製品の製造及び販売
SMIC ニューテクノロジー [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	400,000,000米ドル	間接 保有	100%	研究開発活動
沪臨通インダストリアル(上海)カンパニー・リミテッド	中国	リミテッド・コーポレーション	8,000,000米ドル	間接 保有	100%	半導体製品の取引およびサービスの提供
ベター・ウェイ・エンタープライジズ・リミテッド	サモア	リミテッド・コーポレーション	1,000,000米ドル	直接 保有	100%	マーケティング関連活動の提供
SMICアメリカ	米国	リミテッド・コーポレーション	500,000米ドル	直接 保有	100%	マーケティング関連活動の提供
エス・エム・アイ・シージャパン株式会社	日本	リミテッド・コーポレーション	10,000,000円	直接 保有	100%	マーケティング関連活動の提供
SMICヨーロッパ・エス・アール・エル	イタリア	リミテッド・コーポレーション	100,000ユーロ	直接 保有	100%	マーケティング関連活動の提供

セミコンダクター・マニュファクチュアリング・インターナショナル (BVI)コーポレーション (以下「SMIC(BVI)」という。)	英国領バージン諸島	リミテッド・コーポレーション	10米ドル	直接保有	100%	マーケティング関連活動の提供
SMICインベストメント(上海)コーポレーション(以下「SMICインベストメント」という。) [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	465,800,000米ドル	直接保有	100%	投資持株会社
SMIC天津(ケイマン)コーポレーション	ケイマン諸島	リミテッド・コーポレーション	50,000米ドル	直接保有	100%	投資持株会社
シルテック・セミコンダクター・コーポレーション	ケイマン諸島	リミテッド・コーポレーション	10,000米ドル	直接保有	100%	投資持株会社
シルテック・セミコンダクター(香港)コーポレーション・リミテッド	中国香港	リミテッド・コーポレーション	1,000香港ドル	間接保有	100%	投資持株会社
シルテック・セミコンダクター(上海)コーポレーション・リミテッド(以下「シルテック上海」という。) [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	12,000,000米ドル	間接保有	100%	投資持株会社
SMICホールディングス・コーポレーション(以下「SMICホールディングス」という。) [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	5,950,000,000米ドル	直接保有	100%	投資持株会社
マグニフィセント・タワー・リミテッド	英国領バージン諸島	リミテッド・コーポレーション	50,000米ドル	間接保有	100%	投資持株会社
チャイナICキャピタル・カンパニー・リミテッド [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	3,458,000,000人民元	間接保有	100%	投資持株会社
チャイナICキャピタル(寧波)カンパニー・リミテッド [#]	中国	リミテッド・コーポレーション	4,000,000,000人民元	間接保有	100%	投資持株会社
上海ヘシン・インベストメント・マネジメント・リミテッド・パートナーシップ [#]	中国	リミテッド・パートナーシップコーポレーション	50,000,000人民元	間接保有	99%	投資持株会社
上海SMICプライベート・スクール [#]	中国	非営利私立学校	4,000,000人民元	間接保有	100%	私立教育機関
北京SMICプライベート・スクール [#]	中国	非営利私立学校	5,000,000人民元	間接保有	100%	私立教育機関

[#] 識別目的のための略称。

関連会社

報告期間末日現在の当グループの実質関連会社の詳細は以下のとおりである。

当グループに帰属する
所有持分の法的割合

会社名	法人設立 及び事業を 行う場所	保有している 株式・登録資本の 詳細	当グループに帰属する 所有持分の法的割合	
			2025年	2024年
シノICリーシング・カンパ ニー・リミテッド(以下「シノIC リーシング」という。)	中国上海	登録資本	8.17%	8.17%
寧波セミコンダクター・イン ターナショナル・コーポレー ション(以下「NSI」という)	中国浙江省	登録資本	14.83%	14.83%
ユナイテッド・ノヴァ・テクノ ロジー・カンパニー・リミテッ ド(以下「UNTC」という。)	中国浙江省	普通株式	11.85%	14.08%

1. 上記の企業のうち、NSIは非上場企業であり、UNTCは上海証券取引所に上場している。シノICリーシングは上海証券取引所で債券を発行した。
2. 投資先の定款に従い、当グループは、上記企業の取締役選任権を通じて重要な影響力を有している。

5【従業員の状況】

	2023年12月31日現在
当社現職従業員数	-
主要子会社の現職従業員数	19,952
現職従業員数合計	19,952
その費用を当社及びその主要子会社が負担する退職従業員数	-
職能別の構成	
職能	人数
オペレーション・生産職	16,113
研究開発職	2,403
マーケティング・販売職	253
基盤・サポート職	1,183
合計	19,952
学歴	
学歴	人数
博士号	849
修士号	7,117
学士号	7,155
短大以下	4,831
合計	19,952
性別	
性別	パーセンテージ(%)
男	66.6
女	33.4

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2025年、米国の関税政策、地政学的要因、新興市場の回復など複数の要因の影響を受け、スマートフォン市場は安定した成長を示した。また、パソコン市場は買替サイクルに入り、販売量が増加した。さらに、エッジAIに牽引され、コンシューマーエレクトロニクス、スマートウェアラブルその他のデバイス市場も引き続き安定的に拡大した。サプライチェーンの現地化は一段と進展し、より多くのウエハー・ファウンドリー需要が国内へ回帰した。

当社の経営は質と効率の向上を伴いながら着実に進展した。業績は安定的に改善し、世界第2位の専門ファウンドリーとしての地位を維持した。生産能力建設は着実に推進され、全体の稼働率は業界をリードする水準を維持した。プロセス研究開発及びプラットフォーム構築も継続的に拡充され、製品競争力及び市場影響力は大幅に向上した。オープンな協働体制においても顕著な成果を上げ、当社は産業チェーン及びサプライチェーンのパートナーとの緊密なコミュニケーションを維持するとともに、大学及び研究機関と連携し、人材育成の新たなモデルを共同で模索した。また、マネジメント面でのエンパワーメントを通じて組織間のシナジーを促進した。当社はデジタル化構築を着実に推進し、オープンな協働、共通認識の形成及び協働による相乗効果の創出を堅持した。

報告期間中、当グループの収益は9,326.8百万米ドル（前年比16.2%増）を記録した。特に、ウエハー収益は8,796.4百万米ドルで、前年比17.5%の増加を示した。

業界の展望及び動向

ウエハー・ファウンドリー企業は、生産性の向上、製品の歩留まり保証、コスト管理、規模の経済、プロセス・プラットフォームの開発サイクル、知的財産権の確保などの面で、より多くの優位性を持ち続けている。多くの設計会社や一部のIDMは、産業競争の激化に対処するため、ウエハー・ファウンドリー企業と緊密かつ長期的なパートナーシップを確立する傾向にある。

応用の観点から見ると、インテリジェント技術応用の新ラウンドが産業化に向かっており、半導体産業転換の流れが予備的に確立されている。家電、教育、科学研究、ビジネス、産業、交通、医療などの分野を含むがこれらに限定されないインテリジェント技術応用トレンドは、大量のロジック、アナログ、RF、オプトエレクトロニクス、センサーデバイスを必要とする。このメガトレンドは、ウエハー・ファウンドリー企業に新たな市場成長をもたらすと予想される。

地域の発展傾向から見ると、半導体産業における現地化の傾向は近年ますます顕著になってきている。一部の国や地域では、現地化された生産能力構築のための地理的配置を積極的に計画しており、現地チェーンの協力を大いに奨励している。これらの措置は、グローバル化した産業チェーンに対する地政学的制約の影響を緩和するためである。全体として、地域の半導体産業の発展は、近接市場の利点から機会を得る一方で、産業資源の流動性を失うという課題にも直面することになる。

当社の発展戦略

集積回路産業は資本集約型、技術集約型及び人材集約型のハイテク産業であり、集積回路製造は集積回路産業の中核的なリンクである。SMICは世界の主要ファウンドリーの1つであり、最先端のプロセス製造能力、生産能力の優位性、及び中国本土でのサービス支援施設を備えた集積回路製造の先駆者でもある。

SMICは、国際化及び市場化を指向し、高品質な特殊プロセス技術プラットフォームの研究開発及び生産能力のレイアウトに取り組み、生産、業務及び関連サービスの継続的な最適化及び効率化を図り、顧客により良いサービスを提供し、当社の健全な成長を実現し、株主の長期価値を生み出すことに注力する。

また、集積回路ファウンドリー事業に加え、SMICは、設計サービス及びIP支援、フォトマスク製造などのワンストップ支援サービスを顧客に提供し、集積回路産業チェーンの上流と下流の連携を進めるなど、プラットフォームに根ざしたエコサービスモデルの構築にも取り組み、産業チェーンのすべてのリンクのパートナーとともに、顧客に一連の集積回路ソリューションを提供していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ全体に関するガバナンス及びリスク管理

ESGガバナンス体制

SMICは、サステナブル発展とコーポレート・ガバナンスの深度ある融合を高度に重視しており、取締役会を最高意思決定機関とする4層構造のサステナビリティ・ガバナンス体制を構築している。当該体制においては、各階層の責任及び連

携メカニズムを明確化することで、戦略的意思決定から具体的な施策実行に至るまでの全面的な整合性を確保し、ESG施策を体系的かつ継続的に推進するための強固なガバナンス基盤を構築している。

SMICは、取締役会を最高意思決定機関とする4層構造のサステナビリティ・ガバナンス体制を継続的に改善・高度化し、戦略的指導及び執行監督機能の強化を図っている。責任分担が明確で、高度な連携性を有する当該ガバナンス体制により、各階層におけるESG管理の効果的な統合及び実施を確保するとともに、ESG施策に関する意思決定効率及び執行効果を大幅に向上させ、ESG戦略目標の全面的な達成に向けた強固なガバナンス基盤を構築している。

1	取締役会	最高責任機関	・ ESG戦略、目標設定、進捗状況、ESG年次報告書のレビューと承認に責任を負う。
2	ESG運営委員会	会長：取締役会会長 副会長：共同CEO	・ 当社のESG戦略、目標、発展方向性の策定においてESG委員会をリードする。 ・ ESG運営委員会の議長は、毎年、ESGの実施状況と今後の計画について取締役会に報告し、当社の持続可能性発展の方向性を示している。
3	ESG委員会	委員会メンバー：機能部門の最高監督者 メンバー：機能部門の監督者	・ ESG課題管理、業務計画策定、リスク管理を含むESGアジェンダの遂行を担当し、SDGsに基づくSMICの中核的な強みを強調する。 ・ ESG運営委員会に ESG 関連業務の実施状況を報告し、その効果的な実施を確保する。
4	ESG室		・ ESG課題に基づいて対応戦略、目標、行動計画を策定し、実施の進捗状況と有効性を把握するために必要に応じて会議を開催する。 ・ ESG委員会に進捗状況を報告し、ESG戦略の確実な実施を確保する。

戦略的リーダーシップ、持続可能な発展の新たな地平

SMICは、持続可能な発展を企業戦略の重要な柱として位置付け、ESG理念を経営管理及び戦略的意思決定のあらゆる側面に深く組み込んでいる。ESG管理の実務においては、国連持続可能な開発目標（SDGs）や責任ある企業同盟（RBA）をはじめとする国際的なサステナビリティ基準を参照し、体系的なガバナンス体制を通じてESG目標を着実に推進している。このような取組みにより、SMICはステークホルダーの期待に積極的に応え、長期的かつ持続可能な価値の実現に継続的に取り組んでいる。

ESGガイドラインと戦略

SMICは、「人を大切に、環境を大切に、社会を大切にする」という理念を堅持し、持続可能な発展を日常業務に組み込んでいる。当社は、すべてのステークホルダーと緊密に連携し、倫理的責任、生態・環境保護及び社会発展に関する責任を積極的に果たすことで、持続可能な発展目標の実現を継続的に推進している。

これらの目標を達成するため、SMICは次のことを行っている。

- ・ UNSDGsとの整合を積極的に図るとともに、グローバル動向及び重要なESG課題を継続的に把握し、関連するガバナンス体制を不断に改善すること。
- ・ RBA行動規範を支持及び遵守し、業界パートナーに対しても関連する責任を共同で履行するよう提唱すること。
- ・ 環境・安全・健康に関するISOなどの国際認証の取得等を通じて、従業員にとって健康かつ安全な職場づくりに努めるとともに、事業活動による社会・自然環境へ与える影響の継続的な低減に努めること。
- ・ ESGマネジメントシステムを継続的に改善し、ESG理念を当社の日常業務及び経営管理実務に深く統合すること。

ステークホルダーとのコミュニケーション

SMICは、企業の持続可能な発展は、多様なステークホルダーの期待及び提言なくして実現できないものと認識している。このため、当社は体系的なエンゲージメント・チャンネルを構築し、多様な意見を積極的に収集・反映しており、これらをESG施策推進における重要な指針としている。また、毎年、公表したESG報告書に対するステークホルダーからのフィードバックを収集し、受領した意見を踏まえて重要ESG課題をさらに調整することで、当社のESG実践が各方面の期待に的確に応えるよう努めている。

ダブルマテリアリティ分析

SMICは、ダブルマテリアリティ分析をサステナビリティ・ガバナンスの重要な構成要素として位置付け、財務的重要性及びインパクト重要性の双方を体系的に評価している。当社は、業界特性、法令・規制要件、ベンチマーク分析及び会社の戦略的重点事項を総合的に踏まえ、科学的手法に基づき重要課題の優先順位付けを行っている。これにより、短期・中期・長期にわたる資源配分の合理化を実現するとともに、サステナビリティに関連するリスク及び機会を的確に識別し、ESG活動に対する明確な指針を提供している。

2025年、SMICは、会社の発展戦略、ESG実践、業界動向及びステークホルダー・エンゲージメントの結果を踏まえ、ダブルマテリアリティ評価手法を適用し、以下のとおり2025年度のマテリアリティ課題マトリクスを策定した。

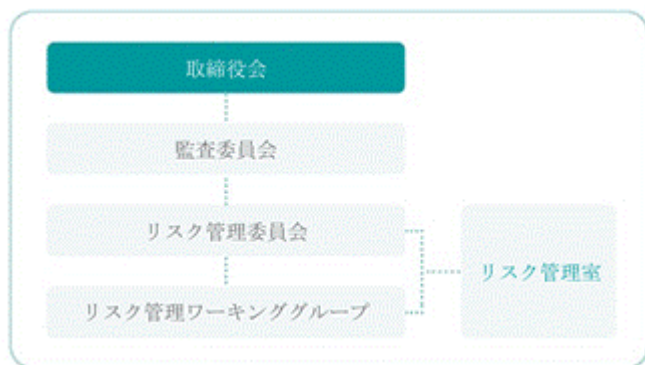
S/N	トピック	範囲（コーポレート・ガバナンス/経済/環境/社会）	S/N	トピック	範囲（コーポレート・ガバナンス/経済/環境/社会）
1	競争優位性と会社の成長	経済	14	環境コンプライアンス管理	環境保護
2	経済的パフォーマンス	経済	15	エネルギー利用	環境保護
3	コーポレートガバナンス	コーポレート・ガバナンス	16	水資源利用	環境保護
4	リスク管理	コーポレート・ガバナンス	17	循環型経済	環境保護
5	法令遵守	コーポレート・ガバナンス	18	グリーン製品	環境保護
6	デューデリジェンス	コーポレート・ガバナンス	19	イノベーション推進	社会貢献
7	ステークホルダーとのコミュニケーション	コーポレート・ガバナンス	20	社会貢献	社会貢献
8	贈収賄及び腐敗防止	コーポレート・ガバナンス	21	地域活性	社会貢献
9	不正競争防止	コーポレート・ガバナンス	22	製品・サービスの安全性と品質	社会貢献
10	気候変動への対応	環境保護	23	サプライヤーのセキュリティ	社会貢献
11	汚染物質排出	環境保護	24	中小企業への公平な取扱い	社会貢献
12	廃棄物管理	環境保護	25	データセキュリティと顧客のプライバシー保護	社会貢献
13	生態系と生物多様性の保全	環境保護	26	従業員	社会貢献

誠実な企業経営、コンプライアンスによる保障

SMICは、誠実性及びコンプライアンスを会社の持続可能な発展の基盤と位置付け、これらをコーポレート・ガバナンス及び事業運営プロセス全体に深く組み込んでいる。当社は、体系的なリスク管理体制を構築するとともに、定期的な内部監査及び継続的改善メカニズムを通じて、有効な内部統制及び健全なコンプライアンス経営を確保している。また、自らに対して厳格な基準を課すのみならず、サプライヤー、代理店その他のパートナーにも倫理原則を浸透させ、定期的な研修及びコミュニケーションを通じて、産業チェーン全体におけるクリーンかつ透明性の高いビジネス・エコシステムの協同的發展を推進している。

リスク管理

SMICは、全面的なリスク管理を会社の安定的な経営を支える中核的基盤と位置付け、リスクの特定、評価、対応及びモニタリングを網羅するダイナミックな管理体制の構築及び継続的改善に取り組んでいる。当社は、明確なリスク・ガバナンス体制を確立し、リスク管理を戦略的意思決定及び主要業務プロセスに深く統合している。事業戦略とマクロ環境との整合性を踏まえつつ、定期的に体系的なリスクの抽出及び評価を実施し、識別されたリスクに対して階層的かつクローズドループ型の管理を行うことで、各種リスクの予防及び有効な対応を確保している。



SMICにおけるリスク管理の枠組み

【意思決定レベル】

リスク管理委員会

- ・ リスクの協調管理と意思決定を実施し、年間のリスク管理における重要な優先事項を決定する。
- ・ 当社の内部及び外部環境の不確実性を監視し、それによる当社及びステークホルダーへの潜在的な影響を評価する。
- ・ リスクを効果的に管理するため、リスク管理ワーキンググループがリスク管理作業に取り組みよう指導する。
- ・ リスク管理状況を定期的に取締役会に報告する。

【実施レベル】

リスク管理室

- ・ 包括的なリスク管理メカニズムを確立する。
- ・ 各主要なリスクの動向を綿密に追跡し、タイムリーな対応を確保する。

リスク管理ワーキンググループ

- ・ リスク管理室と協力して、リスクと管理手法を特定・評価・分析を行い、定期的な会議や議論に参加する。
- ・ リスク管理委員会及び権限のある経営陣によるリスク管理に関する意思決定を効果的に実施し、その実施過程でのフィードバックを収集・整理することで、意思決定の実効性を確保し、継続的な改善を図っている。

SMICは、戦略、財務、市場、オペレーション及びコンプライアンスの5つのカテゴリーを網羅する会社レベルの包括的なリスク情報データベースを構築している。当社は、体系的な整理及び動的モニタリングを通じて、各種リスク状況に対する包括的な追跡及び予見的な予防・管理を実現している。本システムにより、リスクの識別、評価及び対応に関する当社の総合的な能力を効果的に向上させるとともに、事業継続性及び戦略の強靭性に対する体系的な支援を提供し、リスク・ガバナンス全体の実効性を継続的に強化している。

重要な事業機能が不測の事態下においても継続的かつ安定的に運営されることを確保するため、SMICは、体系的な事業継続管理体制を構築するとともに、ISO 22301国際規格との整合を図りながら継続的な改善を行っている。本体制は、内外の各種オペレーションリスクを全面的に識別するとともに、潜在的な事業中断シナリオに対する詳細な対応戦略を事前に策定することを目的としており、リスクの早期発見及び事前準備を重視するリスク管理メカニズムを強化している。当社は、事業中断対応計画の定期的なレビュー、テスト及び更新を実施するとともに、顧客その他のステークホルダーとの緊密なコミュニケーションを維持することで、緊急対応メカニズムの有効性及び連携性を確保している。これらの取り組みにより、事業中断による潜在的な影響を最小限に抑えるとともに、インシデント発生後の復旧速度を大幅に向上させている。

気候変動への対応戦略

気候変動への対応、ゼロカーボン社会への未来

SMICは、グリーン発展を持続可能な発展フレームワークに組み込み、低炭素かつ環境配慮型の理念を経営管理及び生産運営のあらゆる側面において実践している。当社は、技術力及び運営効率の向上を図るとともに、省エネルギー、排出削減及び環境管理に関する要求事項を体系的に推進している。プロセスの最適化及び省エネルギー設備への更新を通じて、SMICはエネルギー効率の継続的な向上及び温室効果ガス（GHG）排出量の削減を実現し、世界的な気候変動問題に対して具体的な行動をもって対応している。

SMICにおける気候変動対応の枠組み

- ・ SMIC気候変動ポリシー

- ・ 気候関連リスクと機会の特定
- ・ GHG検証
- ・ 環境責任情報の一般公開

対策

SMICは、気候変動を企業発展において体系的に管理すべき重要なリスク及び機会であると位置付けている。当社は、気候要因が事業運営及び長期戦略に与える潜在的な財務影響を体系的に評価することにより、関連するリスク及び機会を包括的に識別し、これに基づき気候関連リスク及び機会マトリクスを構築している。これにより、気候関連の意思決定及び対応措置の策定に対する科学的根拠を提供している。

移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存製品に対する規制と要件 ・ 環境情報の開示 ・ 脱炭素技術開発におけるイノベーションリスク ・ 低炭素消費に対する顧客の傾向の変化 ・ 消極的なフィードバックに対するステークホルダーの懸念の高まり
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風 ・ 洪水 ・ 干ばつ ・ 異常降水 ・ 気温上昇 ・ 海面上昇
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン製品の開発 ・ 持続可能なサプライチェーンの構築 ・ 低炭素をめぐるイノベーションと開発及び省エネプロジェクト ・ グリーン・ビルディング認証の取得 ・ 再生可能な水源の拡大

気候変動リスクの分析

リスクの種類	気候関連リスク	潜在的な財務上の影響	SMICの対策
--------	---------	------------	---------

物理的 リスク	台風	上海及び深センにおける当社の事業は、台風などの異常気象の影響を受けやすいため、停電や浸水が発生する可能性がある。その場合、安全上の事故や研究開発・生産の中断が発生し、さらに事業コストの増加につながる可能性もある。	<ul style="list-style-type: none">・ 気候リスクの識別及び緊急対応メカニズムを構築し、極端気象事象が事業活動へ与える影響可能性を定期的に評価するとともに、包括的な緊急対応計画を策定している。・ 毎年、全社的な極端気象対応訓練を実施するとともに、緊急物資の動的な配備及び更新を行うことで、緊急対応体制の継続的な有効性を確保している。・ 部門横断的な連携を通じて極端気象への対応戦略を継続的に最適化し、生産及び事業運営の継続性及び安定性を全面的に確保している。
	洪水	地球温暖化により、河川の氾濫や鉄砲水を含む水関連リスクが増えていく。上海にある当社の生産・研究開発センターは洪水のリスクにさらされており、そのインフラや業務運営・工場に関連する施設に損害を与え、経済的損失をもたらす。	
	干ばつ	北京における当社の事業は、中度及び高度の干ばつリスクにさらされている。干ばつは水の供給不足や厳しい供給制限を引き起こし、それによって、水道料金の増加ないし水の供給不足が引き起こされることで、経営コストが増加する。	
	異常降水	異常な降水は、サプライチェーン内のサプライヤーの生産及び輸送プロセスに影響を与える。企業はその対策を講じる必要があり、経営コストが増加する可能性がある。	
	平均気温上昇	暑い夏には、気温上昇により冷媒の需要が増加し、経営コストが増加する可能性がある。	
	海面上昇	当社の主な事業は現在、中国の北東部、東部、南部の沿岸地域にあり、中国の海面上昇の脅威にさらされているため、経営に損害をもたらす可能性がある。	

移行リスク	既存製品に対する規制と要求事項	国や地域の法律や規制、及び新たな政策により、工場や製品に対してより厳格な要求や監督義務が課される可能性があり、経営コストが増加する。	<ul style="list-style-type: none"> 法的リスク識別プラットフォームを構築し、政策及び法規の最新動向を定期的に追跡・統合するとともに、適時に専門的な解釈を提供することで、当社の事業運営が継続的にコンプライアンス要件を満たすことを確保している。
	環境情報の開示	炭素排出量や炭素取引における管理措置の改善と実施に伴い、国や地域、並びに証券取引所や資本市場では、企業の環境情報開示の要件がより厳格化している。企業には環境指標の開示が義務付けられており、かかる開示を適時に行わないと、コンプライアンス上のリスクにさらされる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ISO 14064等の基準に従い、毎年、体系的に炭素排出量のインベントリ及び算定を実施するとともに、主要な炭素関連データを年次ESG報告書において透明性をもって開示している。
	脱炭素技術開発におけるイノベーションリスク	製品の炭素排出を積極的にコントロールするため、環境保護プロセス開発の効果を高め、新技術の使用を改善し、低排出製品の需要を満たせるクリーンな生産設備を更新する必要がある。これによって、経営コストが短期的に増加する可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 生産プロセスの最適化を積極的に推進するとともに、先進的な排出削減技術の開発及び導入を行い、低排出型生産技術の革新及び応用を促進することで、炭素排出量の源流管理を実現している。 クリーン生産の理念をすべての事業拠点において全面的に実施し、これを日常業務に深く統合している。 デュアルカーボンに関する多層かつ多様な形式による啓発及び学習活動を通じて、低炭素型製造及びグリーントランスフォーメーションを戦略及び日常業務に組み込むとともに、組織全体の意識向上及び能力構築を強化している。
	顧客の消費嗜好の変化	顧客はより環境に優しい製品を選択する傾向がある。省エネや消費量削減等のサステナビリティの面で顧客の要求を満たせなかった場合、SMICは顧客を失い、収益を減少するリスクに直面する可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 製品設計及び生産プロセスの最適化において、省エネルギー及び消費削減を中核的要素として組み込み、製品ライフサイクル全体にわたるエネルギー効率の向上に努めている。 省エネルギー及び消費削減目標の推進・実施を担う専任部門を設置している。 毎年、目標達成状況に関するレビュー及び評価を実施し、低エネルギー消費かつ高効率な生産運営目標の達成を図っている。
	消極的なフィードバックに対するステークホルダーの懸念の高まり	カーボンニュートラル及びサステナビリティに関する認識が広く共有される中、顧客及び投資家をはじめとするステークホルダーは、当社の実際の環境パフォーマンス及び事業運営実務に対する関心を一層高めている。当社の環境ガバナンス、資源効率及び低炭素化転換における実質的な成果が関係者の期待に達しない場合、市場評価及び投資評価に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、資本市場及び市場全体にお	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善することにより、エネルギー使用、温室効果ガス排出及び廃棄物処理を体系的に管理し、環境面における事業運営パフォーマンスの実質的な向上を図っている。 環境問題に関する各種ステークホルダーの関心事項に積極的に耳を傾け、これに対応するとともに、有益なフィードバックに基づき、グリーンオ

	ける当社の長期的な魅力が低下するおそれがある。	ペレーション及び低炭素化転換戦略を適時に調整・最適化している。
--	-------------------------	---------------------------------

機会の種類	気候関連機会	潜在的な財務上の影響	SMICの対策
資源利用	資源利用効率の向上	大規模製造プロセスにおいて、省エネルギー技術改良、スマート製造及びグリーン生産を推進することにより、製品単位当たりのエネルギー消費量を削減し、電力コスト上昇による負担を軽減するとともに、運営コストの低減を図っている。また、各種特別補助金及び税制優遇措置を獲得できる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設に先進的なエネルギー管理システムを導入し、真空設備、圧縮空気システム及び冷却水システム等の高エネルギー消費設備に対してリアルタイム最適化及び予知保全を実現することで、全体的なエネルギー効率を向上させている。 新規施設の計画及び建設においてグリーンビルディング基準を採用し、高効率HVACシステム及び熱回収システムを統合することで、初期段階からエネルギー負荷を低減している。 工業企業に対して各地域で提供される省エネルギー及び炭素削減技術改良に関する特別補助金及び税制優遇措置について、積極的に申請を行っている。
エネルギー源	エネルギー転換及び新技術の活用	グリーン電力の利用比率を積極的に高めることにより、企業は電力使用制限及び炭素税コストに関するリスクを効果的に回避し、運営コストを低減するとともに、特別補助金を獲得し、低炭素型製造における競争力を構築することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 市場取引、直接投資その他の手法を通じて、風力発電及び太陽光発電等のグリーン電力を継続的かつ大規模に調達し、生産活動における電力需要を賅っている。 適切な工場屋上及び遊休地における太陽光発電システムの設置を検討し、エネルギー自給率の向上及び系統電力調達コストの削減を図っている。
製品及びサービス	低炭素型製品及びサービスの開発	先進的な低消費電力チップを開発し、高成長市場へ参入することにより、収益の拡大及びコスト構造の最適化を実現するとともに、特別補助金及び税制優遇措置を受けられる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> より先進的な低消費電力プロセス技術の開発に継続的に資源を投入し、顧客に対してより競争力のある低炭素型チップソリューションを提供している。 特殊ガス及び化学薬品の使用量削減並びに資源利用効率の向上を実現する革新的なグリーン製造プロセスの研究開発を推進し、生産段階におけるカーボンフットプリントの最小化を図っている。

目標と指標

環境目標の進捗状況と最新の状況

SMICは、複数の環境目標を設定するとともに、その進捗状況を定期的に追跡及び評価している。報告期間末時点において、すべての環境目標は順調に推進されており、当社のグリーンオペレーション及び継続的改善に対する明確な方向性を示している。

エネルギーについての目標	<p>2030年までにエネルギー管理システムをさらに改善し、エネルギー効率を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの使用比率を高め、エネルギー構成を最適化する。 工程フローを改善して生産用のエネルギー使用強度を削減する。
--------------	--

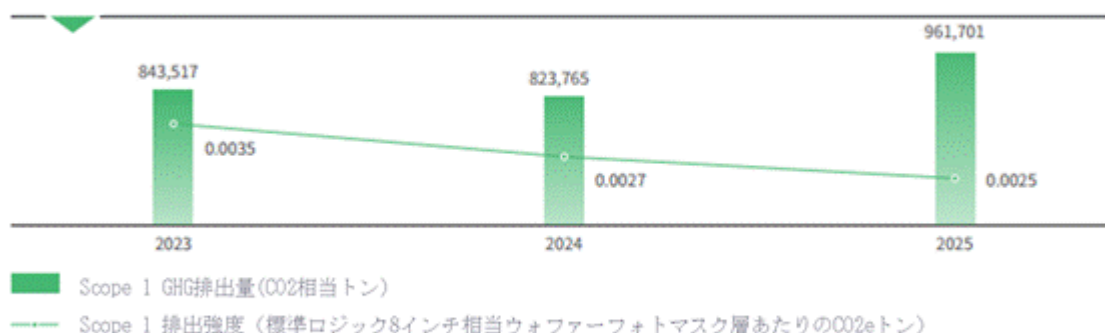
廃棄物についての目標	2030年までに廃棄物管理をさらに強化し、廃棄物排出強度を削減する。 ・ 廃棄物のリサイクル率を高める。 ・ 革新的なりサイクル素材を積極的に探求してグリーン調達を提唱する。
炭素削減についての目標	2030年までに炭素排出量を年々削減する努力をする。 ・ コーポレートレベルの炭素排出管理システムを構築し、炭素排出データを追跡する。また、排出削減計画を策定する。 ・ 再生可能エネルギーへの投資を増やし、低炭素工場の建設に努める。
節水についての目標	2030年までに、水資源の利用効率を改善するため、節水技術とプロセスへの投資を増やす。 ・ 節水装置と節水プロセスを積極的に開発・適用する。 ・ 再生水の使用を増やし、水使用量を削減する。

(a) GHG排出管理

SMICは、包括的かつ効率的なGHG管理体制を構築している。当社は、ISO 14064 GHG排出量インベントリシステム等の国際基準に基づき、各事業拠点において毎年GHG排出量インベントリを実施し、データの正確性及び信頼性を確保することで、排出削減施策及び低炭素化転換に関する意思決定の基盤を提供している。報告期間中、当社はScope 1、Scope 2及びScope 3排出量の算定を体系的に完了するとともに、バリューチェーン全体における排出削減を継続的に推進し、カーボンニュートラル目標の達成を支援している。

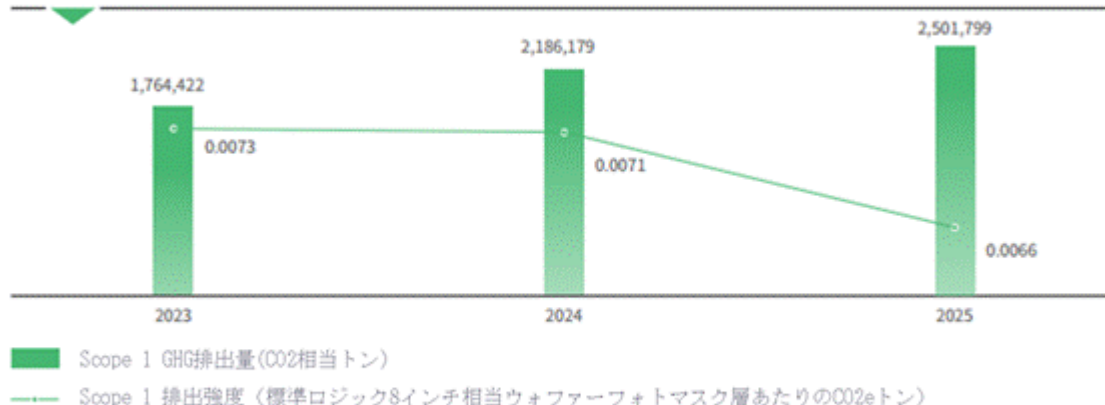
2023年-2025年のGHG排出量

Scope 1 GHG排出量



注：直接的GHG排出源には、天然ガスやディーゼル等の燃料の直接燃焼による排出、化学気相成長およびドライエッチング工程におけるフッ素系ガスの排出、有機廃ガスの燃焼による排出、冷媒ガスの漏洩、廃水処理時の排出、および純水処理時の排出が含まれる。直接的GHG排出量は、2019 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories に基づく排出係数およびマスバランスにより算出され、集計方法としては運用支配基準 (Operational Control Approach) を採用している。

Scope 2 GHG排出量



注：間接的GHG排出源には、電力、蒸気、熱などの外部から購入したエネルギーによる排出が含まれる。間接的排出量も、2019 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories に基づく排出係数およびマスバランスにより算出され、集計方法としては運用支配基準を採用している。

(b) エネルギー管理

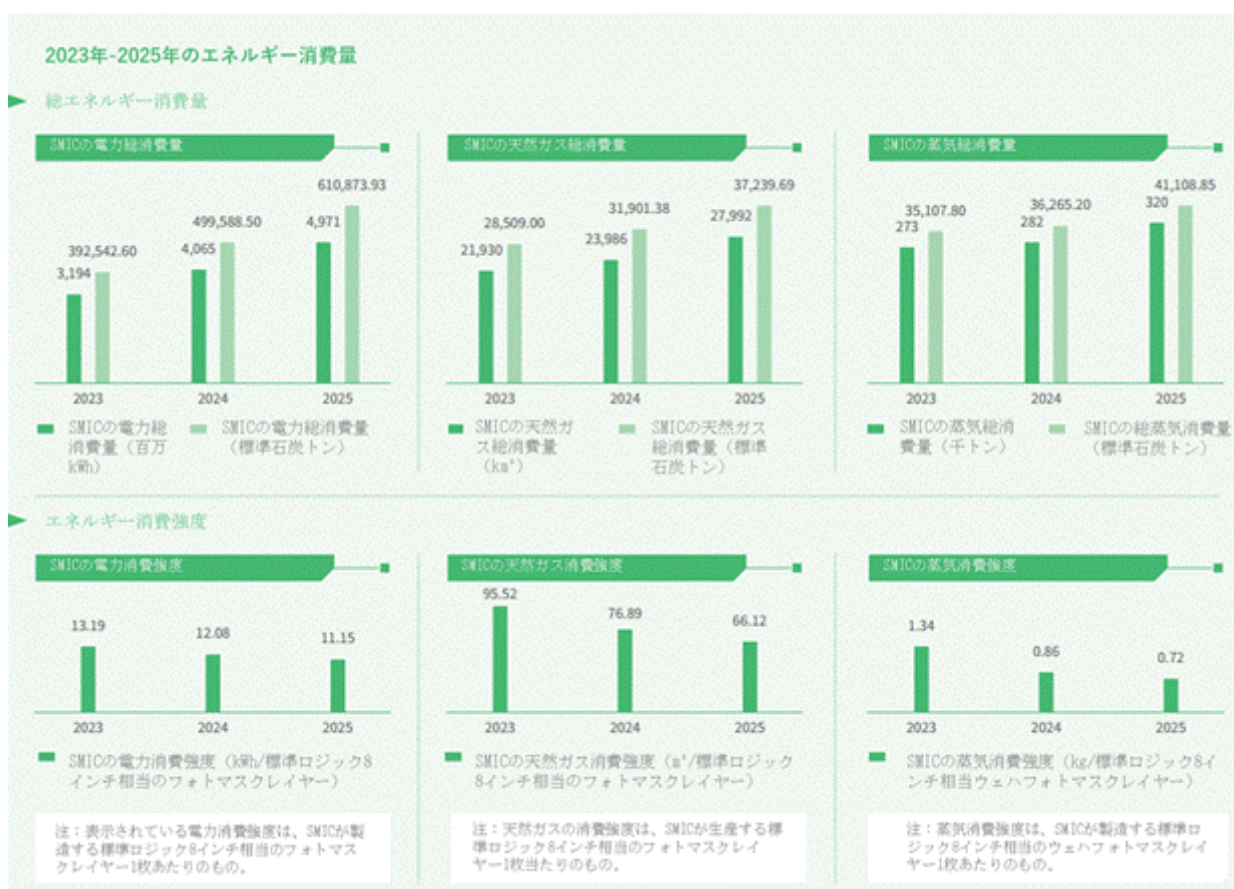
SMICは、エネルギー管理を企業の持続可能な発展及びグリーンオペレーションを実現するための重要な手段と位置付け、エネルギー効率向上に向けた体系的かつ全プロセス型の管理メカニズムの構築に取り組んでいる。当社は、各階層における責任及び業績目標を明確化したエネルギー管理責任制度を導入している。報告期間末時点において、当社では

新たに1つのFabがISO 50001エネルギーマネジメントシステム認証を取得し、すべての稼働工場拠点において同システムの構築を完了したことで、継続的なエネルギー効率向上に向けた強固な基盤を築いている。

国家のエネルギー転換戦略に積極的に対応するため、当社はエネルギー構成の継続的な最適化を進めるとともに、グリーン電力使用比率を段階的に引き上げている。2025年において、SMICは142,123.9MWhのグリーン電力を調達し、総エネルギー使用量に占める割合は2.9%となり、2024年比で1.4%増加した。再生可能エネルギーの活用に関しては、分散型太陽光発電プロジェクトも推進しており、年間平均発電量は約1,138.4MWhとなっている。また、カーボンマーケット制度への対応において、当社は国家炭素市場における年間コンプライアンス義務を順調に履行し、実際の行動を通じて国家の排出削減目標達成を支援している。

エネルギー効率向上の面では、当社は明確な年間エネルギー効率目標及び実施方針を設定するとともに、その実効的な実施を確保するための追跡管理メカニズムを構築している。また、全従業員による省エネルギー活動を促進するため、社内エネルギー指標インセンティブ制度及び優秀な省エネルギー成果に対する特別表彰制度を導入している。顕著な省エネルギー成果を上げた部門及び主要業績指標を達成したチームに対して表彰及び報奨を実施することで、全社的なエネルギー消費削減及びエネルギー効率向上を効果的に推進し、当社のエネルギー利用効率目標の達成を支援している。

報告期間中、SMICの主なエネルギー消費分布は次のとおりである。



(c) 大気排出管理

SMICは、中華人民共和国環境保護法及び中華人民共和国大気汚染防止法などの関連法令に基づき、大気排出管理体制を継続的に改善するとともに、生産活動において対応する汚染防止措置を実施している。当社は、生産プロセスにおいて排ガス処理技術及び設備を導入し、各工程において発生する排ガスを処理することで、排出が適用基準に適合することを確保している。報告期間中、当社は設備更新、システム調整及び運営管理の最適化を通じて、揮発性有機化合物（VOC）の削減強化に重点的に取り組み、処理効率を全面的に向上させるとともに、逸散排出に伴うリスクの低減を図った。

報告期間中におけるSMICの大気排出は以下のとおりである。

排気ガス又は汚染物質の種類	2023	2024	2025
二酸化硫黄 SO ₂ (トン)	15	38	22
窒素酸化物 NO _x (トン)	172	234	332
VOCs (トン)	40	50	45
大気排出量合計 (万m ³)	8,248,471	8,491,497	10,845,164

(d) 廃棄物管理

SMICは、中華人民共和国固体廃棄物環境汚染防止法その他の関連法令を厳格に遵守し、廃棄物管理体制を体系的に構築・継続的に改善することで、各種廃棄物の適法かつコンプライアンスに適合した処理を確保している。当社は、精緻な分類管理メカニズムを導入し、廃棄物を一般産業固体廃棄物、有害廃棄物及び生活廃棄物の3つの主要カテゴリーに明確に分類している。また、各カテゴリーについて、発生、収集、内部移送、保管、輸送、利用及び処分に至る全プロセスを対象とする包括的な管理要件を定めることで、廃棄物管理の標準化及び体系的な管理可能性を効果的に確保している。

SMICの廃棄物別データは次のとおりである。

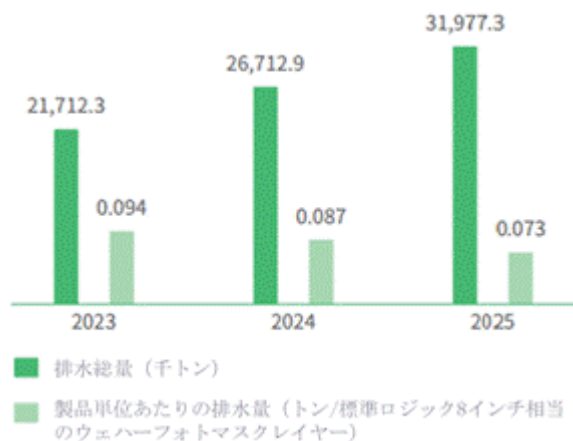
廃棄物の種類	2023	2024	2025
一般固体廃棄物 (トン)	57,059	72,579	72,533
家庭廃棄物 (トン)	4,184	3,854	2,921
有害廃棄物 (トン)	67,529	94,876	128,960
総量 (トン)	128,772	171,309	204,414
廃棄物原単位 (標準ロジック8インチ換算 ウエハー・フォトマスク層当たりkg)	0.56	0.56	0.54

(e) 水資源管理

水資源は、当社の事業運営を支える生命線であるのみならず、生態系の均衡及び地域社会の発展を維持するための中核的要素でもある。SMICは、「節約を基礎とし、保護を優先し、循環利用を推進し、継続的改善を図る」という原則に基づき、「SMIC水資源節約及びリサイクル管理規程」を制定・発行している。当該枠組みにより、水資源の節約及びリサイクルに関する実務を標準化するとともに、水使用状況の分析、潜在的な効率改善機会の特定及び水利用効率の向上に対する制度的支援を提供している。また、法令・規制要件への適合を確保するとともに、経済的利益、環境持続性及び社会的責任の均衡実現を図っている。

事業運営において、当社は、雨水回収及び排水リサイクルを含む多様な水源利用方法を模索し、天然水資源への依存を段階的に低減している。さらに、生産プロセスの最適化、設備効率の向上及び節水意識の向上を中心とする複数の節水施策を実施することで、水資源の循環利用を推進し、グリーン生産の実践を支援している。

報告期間中、SMICの排水総量は次のとおりである。



人的資本に関する戦略及び指標・目標

人材の採用

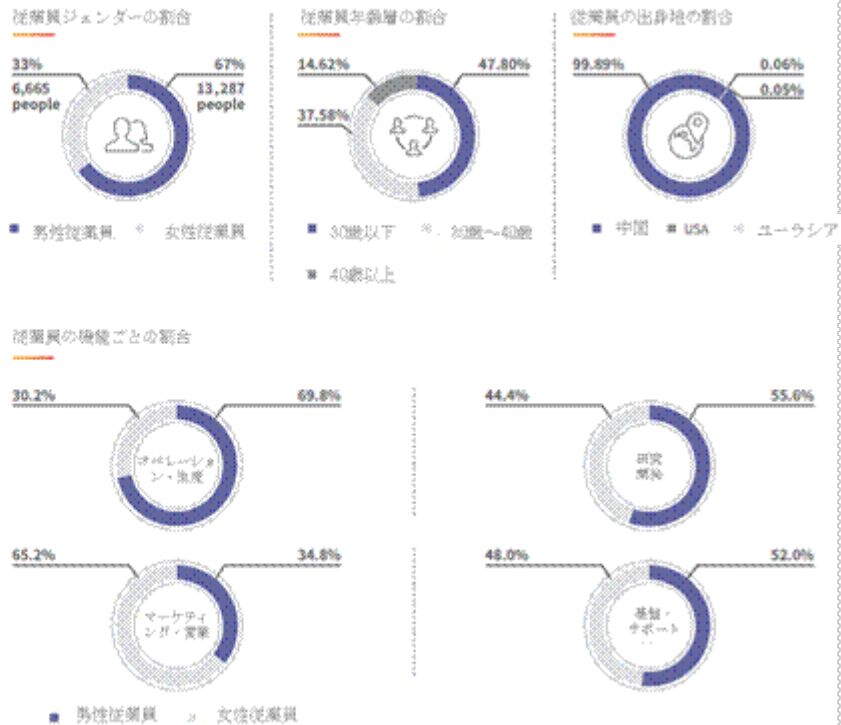
SMICは、中華人民共和国労働法・労働契約法・未成年者保護法を含む雇用関連法令を厳格に遵守しており、SMIC雇用ポリシー、SMIC従業員採用制度、SMIC新卒採用実施規程等の社内雇用システムを継続的に改善し、採用及び雇用プロセスが法令遵守、公平かつ透明性のあるものとなるよう努めている。

当社は、多様な採用チャネルを通じて世界中の優秀な人材を広く採用し、国家、国籍、文化的背景の異なる人材や障がいのある人々に雇用機会を提供している。多様な人材のパイプラインは、当社の発展にイノベーション能力をもたらし、科学研究の効率を向上させ、複雑で多様な顧客の要求により適切に応え、それによって当社のビジネスの成長を促進すると確信している。

ジェンダーの多様性	・ 職場の男女平等を維持しながら、能力のあるチームを構築する。
機能の多様性	・ 当社の従業員は、オペレーション・生産職、研究開発職、マーケティング・販売職、基盤・サポート職に分類される。各事業部門の多様な機能がSMICの持続可能な発展を可能にしている。
年齢の多様性	・ 当社は、年齢の多様性が従業員の有益なキャリア開発につながると考えている。
地域の多様性	・ 当社の従業員は世界10以上の国と地域から集まっている。



従業員ダイバーシティデータは次のとおりである。



人材確保

従業員はSMICにとって最も貴重な資産である。当社は、従業員一人ひとりの努力と貢献を大切にしている。給与制度における金銭的インセンティブを強化し、中長期的なインセンティブと制約メカニズムを構築することを通じて、従業員に競争力のある報酬と福利厚生を提供している。従業員の当社に対する帰属意識とアイデンティティを常に深めることによって優秀な人材を維持し、コアチームの結束力と企業競争力を強化している。

当社は、問題解決を目指して従業員の声に耳を傾け、関連システムの改革を積極的に推進している。報告期間中、当社は、各部門の従業員のニーズや期待により一層応えるため、福利厚生制度や労働環境の整備、キャリア開発の機会の拡大など、各種の最適化施策を導入している。報告期間中、当社は従業員の給与を適時かつ全額で支払い、社会保険および住宅積立金への拠出についても国家の規定を厳格に順守した。特に、重大な労働争議や人事異動は発生しなかった。報告期間中の全体従業員の自発的離職率は12.33%であった。従業員の離職分布の詳細は次のとおりである。

- ・ 地域別離職率：中国99.8%、アメリカ0.2%、ユーラシア0.0%
- ・ 男女別離職率：男性72.9%、女性27.1%
- ・ 年齢別離職率：30歳以下55.5%、30～40歳未満39.7%、40歳以上4.8%

キャリア開発

SMICは、従業員の個人的価値の形成と発揮が、当社全体の価値における重要な構成要素であると常に信じている。当社は、従業員に対して充実した研修制度及び総合的なサポートリソースを提供している。さらに、当社は、従業員のキャリア開発のため、キャリア開発パス、迅速な開発チャネル、双方向の開発チャネル等を含む多様なキャリアパスを設計している。

労働安全

安全は、企業経営におけるレッドラインであり、最低限守るべき基準であり、生命線でもある。SMICは、「安全責任は山より重く、安全生産に些細な問題は存在しない」という理念を一貫して堅持している。当社は、国務院安全生産委員会が公表した「重大事故の根本原因対策及び重点課題解決に関する3か年行動計画（2024～2026年）」に歩調を合わせ、政策方針に厳格に従い、「根本原因対策」「重点課題解決」「改善推進」の3つの防衛ラインを中核とする全体枠組みの下、本質安全基盤の強化、従業員の技能及び資質向上、制度運用の厳格性強化の3つの側面に重点的に取り組んでいる。当社は、安全要求を事業運営のあらゆるプロセスに徹底的に組み込み、「事後対応型」から「源流管理型」への転換を積極的に推進することで、安全基盤を強固なものとしている。また、グループレベルで労働安全衛生に関する評価指標及び目標を設定し、これを毎年段階的に実施することで、従業員の生命安全及び心身の健康を効果的に保障

し、企業発展と従業員福祉の協調的発展を実現している。さらに、2025年には「SMIC健康・安全・環境（HSE）リスクインセンティブプログラム」を初めて導入し、管理者の責任意識を強化するとともに、年間業績評価結果に基づき対応するインセンティブを付与した。報告期間中、当社は従業員の労災保険に対して26,358千人民元を拠出し、従業員加入率100%を達成した。

当社は、ISO 45001労働安全衛生マネジメントシステム国際規格を厳格に遵守し、安全かつ信頼性の高い労働安全衛生管理体制を構築・継続的に改善している。また、リスク分類管理及び潜在危険調査・是正を統合した二重予防メカニズムを構築・継続的に最適化することで、安全標準化の推進に着実な成果を上げている。危険要因を徹底的に排除し、健康かつ安全な労働環境を構築するため、当社は、リスクの識別、評価及び管理を対象とする全プロセス・全方位型システムを導入するとともに、関連規程及び制度を整備している。また、「三管三必須」の原則を厳格に実施し、デジタル追跡及び動的モニタリングメカニズムを構築することで、全社的な安全生産責任体制を全面的に強化し、各種労働安全衛生リスクの効果的な予防及び管理を実現している。当社は、本質安全設計を備えた設備を優先的に採用するとともに、定期的な安全点検及び危険要因識別並びに予知保全及び予防保全を実施することで、予防重視型管理を積極的に推進し、本質安全基盤を強化するとともに、運営リスクを厳格に管理している。さらに、当社は毎年、労働安全衛生有害要因リストを見直し、第三者機関に委託して職場有害要因測定を実施している。報告期間中、すべての測定地点における有害要因レベルは国家基準の許容範囲内であった。

報告期間末時点において、当社のすべての稼働拠点においてISO 45001労働安全衛生マネジメントシステムが構築されている。

従業員の安全意識を継続的に向上させるため、当社は、オンラインEラーニング及びオフライン実地研修を組み合わせた定期的な安全教育及びコミュニケーションを実施するとともに、重点区域において対象別研修を通じた安全注意喚起を行い、従業員に常時高い安全意識を保持するよう促している。過去3年間において、当社従業員に労働災害による死亡事故は発生していない。報告期間中、当社における報告対象労働災害件数は合計6件であり、労働災害発生率は従業員100人当たり約0.03件であった。

職業病の予防

従業員の労働安全衛生を保障し、職業病リスクを効果的に予防及び管理するため、SMICは、中華人民共和国職業病防治法の関連規定を厳格に遵守し、職業有害要因に曝露される職位に従事する従業員に対して、定期的な職業健康診断を実施している。2025年において、5,755名の従業員が職業健康診断を受診し、10,522名の従業員が一般健康診断を受診した。職業健康診断及び健康記録の整備率はいずれも100%を達成している。

従業員の身体の健康を守る

SMICは、一貫して人本位の理念を堅持し、従業員の心身の健康を高度に重視するとともに、包括的かつ多層的な従業員ケア体制の構築を積極的に推進している。当社は、「ラブケアカード」プログラムを継続的に推進しており、従業員及びその家族に対して、優先外来予約、通院付き添い、入院支援、手術支援、代理薬品調達及び緊急受診付き添い等のサービスを提供することで、従業員が業務及び日常生活において直面する緊急性及び困難性の高い問題を効果的に解決している。報告期間末時点において、「ラブケアカード」の累計発行枚数は795枚、利用件数は112件、サービス満足度は97%であった。

SMICは、各Fabに健康センターを設置しており、経験豊富な医療専門スタッフを配置するとともに、基本的な医療設備を整備することで、従業員に対して便利かつ効率的で無償の医療サービス及び緊急医療支援を提供している。一般的な疾病については、社内において診断及び治療を受けることが可能である。2025年において、健康センターにおける健康相談及び診療件数は累計40,524件であった。

当社は、健康関連知識の普及、疾病識別及び早期警戒能力の向上並びに従業員の心身健康水準の総合的向上を目的として、オンライン及びオフライン双方による健康促進活動を積極的に実施している。活動テーマは、「女性健康管理デー」、「心臓健康ケア デジタル医療無料診療」、「脊椎を大切にし、脊椎健康を築く」、「中国健康フェスティバル無料診療」、「全国愛歯デー無料診療」、「体重管理キャンペーン」及び「肺結節に関する理解」等、多岐にわたる。2025年において、各拠点で合計23回のオフライン健康促進イベントを開催するとともに、オンライン又はオフラインによる健康教育講座を46回実施し、累計参加人数は3,032名を超えた。

3【事業等のリスク】

IC業界は、変動するマクロ環境と不確実性に直面している。このような状況の中で、当社は、安定を維持しつつ着実に前進することを基本方針とし、持続可能な発展を基盤に据え、顧客への貢献と中核競争力の強化を目標として取り組んでいる。安全性と発展のバランスをより良く保ちながら、様々なリスク要因が当社に及ぼす影響を最小限に抑えるべく全力を尽くしている。

中核競争力のリスク

研究開発及び技術改良反復のリスク

当社が事業を展開するICウエハー・ファウンドリ産業は、技術集約型産業である。ICウエハー・ファウンドリ産業は、科学、技術及び工学における数十の分野を包括的に適用するものであり、高速プロセス技術の反復、大規模な設備投資、長期の研究開発サイクル等の特徴を有する。ICウエハー・ファウンドリには、比較的高い技術内容を必要とし、初期の技術検証から継続的な研究開発に至るまで比較的長期間を要する。当社が将来の産業のニーズに追いつかず又は研究開発の方向性を正しく見極められなければ、プロセス技術の位置付けから逸れる可能性がある。また、新技術の研究開発プロセスも比較的複雑で、時間及びコストがかかるため、不確実性がある。さらに、集積回路の豊富な端末アプリケーションシナリオは、様々な市場におけるチップ製品の主流技術ノード及びプロセスの違いを決定し、対応する市場需要は急速に変化する。

当社は独自の研究開発を堅持し、独自の中核的な知的財産権をさらに強化してきた。市場と研究開発を連携させて技術ロードマップを策定することで、プロセスや技術プラットフォームが市場ニーズにより適合し、競争力を維持できるようにしている。さらに、優秀な人材の確保に向けたリソース投資も継続している。

将来的に当社の技術研究開発への投資が技術の高度化に必要な水準に達しない場合、当社の技術は他社に追い越され、代替される可能性があり、持続的な競争力に悪影響を及ぼすおそれがある。また、当社が適時に市場の需要に応える費用対効果の高い技術プラットフォームを立ち上げられない場合、又は技術反復が製品アプリケーションのプロセス要件に大きく遅れをとる場合、当社の競争力及び市場シェアが低下し、当社の長期的発展に悪影響を及ぼす可能性がある。

技術人材の不足又は喪失のリスク

ICウエハー・ファウンドリ産業は人材集約型産業でもある。ICウエハー・ファウンドリは、数千のプロセス及び数十の専門分野の融合を伴うものであり、各工程におけるプロセス協調及び誤差管理に対して極めて高度な要求が課される。そのため、関連する専門人材には、確固たる専門知識及び長期にわたる技術蓄積のみならず、高い総合能力及び豊富な経験の蓄積も求められる。

過去数年、当社では、人材の科学的管理を重視し、相対的に合理的な人材方針及び給与管理制度を策定するとともに、優秀な人材に対する株式インセンティブを含む複数のインセンティブ措置を実施し、これらは優秀な技術人材の維持及び獲得に積極的な役割を果たしてきた。

近年、IC会社の数が急増し、その結果、業界における優秀な技術人材の需給ギャップが相対的に大きくなっており、人材獲得競争は一層激しさを増している。当社の優秀な技術社員が大量に離職し、当社が経験ある技術社員を短期間に採用又は訓練できない場合、当社の持続可能な競争力に悪影響を与える可能性がある。

技術漏洩リスク

ICウエハー・ファウンドリ産業においては、技術が中核的な競争力であり、当社は技術革新を原動力としている。

当社は、基幹技術の保護を重視している。情報セキュリティ保護方針を含む一連の厳格かつ完全な秘密保持方針を策定し、基幹技術の秘密保持を確保するために関連技術社員との間で秘密保持契約及び競争制限契約を締結している。しかし、技術的な秘密保護措置、技術社員の流動性及び当社の制御を超えた要因の限界があるため、当社は基幹技術流出のリスクにさらされている。上記のいずれかが発生することにより、当社の技術的優位性がある程度低下し、悪影響を及ぼす可能性がある。

オペレーティングリスク

当社の研究開発及び生産への継続的な多額の投資のリスク

ICウエハー・ファウンドリ産業は資本集約型産業である。当社が、市場競争力の優位性を維持するため既存の技術プラットフォームを継続的にアップグレードし、受注生産要件を満たし中核競争力を高めていくため十分な生産能力を確保するためには、多額の投資を継続する必要がある。

当社は、製品構成の最適化、稼働率の向上、プロセス技術の精緻化などを通じて収益性の向上を図る一方で、資金調達チャネルの多様化戦略も維持している。

将来、当社が十分な営業利益を生み出せない場合、又は資金調達が制限された場合、当社の投資は減少する結果となり、ひいては当社の競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。

高すぎる又は低すぎる顧客集中のリスク

世界的なICウエハー・ファウンドリ産業の下流産業市場への集中度は相対的に高いが、中国のICウエハー・ファウンドリ産業における下流産業への市場集中度は断片化している。当社は、研究開発力、製品品質、能力支援及びサービス対応などの優位性により、主要顧客と比較的安定した協力関係を築いているが、当社は依然として顧客の集中度が高すぎる又は低すぎるというリスクに直面しているかもしれない。今後、主要顧客の生産及び業務に重大な問題が生じた場

合、又は顧客が分散し弱小であり、当社が、販売、業務及び生産コストに投資を増やす必要がある場合、当社の業績の安定性、営業効率及び持続的な収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

サプライチェーンのリスク

半導体産業チェーンはグローバルな分業体制を特徴としており、サプライヤーに対して高度な要求が課される。特定の重要な原材料、部品、ソフトウェア、基幹装置、サービスサポート等の資格あるサプライヤー数は世界に限られている。

今後、必要な重要な原材料、部品、ソフトウェア、基幹装置、サービスサポート等の供給不足、配達遅延若しくは価格の大幅な上昇が生じた場合、又はサプライヤーが所在する国及び/若しくは地域とその他の国との間に貿易摩擦、外交紛争、戦争等が生じた場合、当社の生産、操業及び持続可能な発展に悪影響を及ぼす可能性があり、これにより、関連する原材料、部品、ソフトウェア、装置、サービスサポート等の供給及び輸出許可の認可に影響が生じ、又は供給不足及び価格上昇等の結果につながる可能性がある。

財務リスク

業績変動リスク

マクロ経済サイクルの変動、半導体集積回路業界の景況変化、国内外顧客による受注調整、サプライチェーン価格の変動、設備、電力及び設備検証等に起因する計画外の生産変動、継続的な設備投資、減価償却負担及び研究開発費等により、当社は、一定期間内にリスクにさらされ、売上収益、売上総利益率及び利益が変動する可能性がある。

資産の減損リスク

資本集約型企業として、当グループは比較的大規模な固定資産を保有している。将来、当該期間の資産の市場価格が急激に下落し、かつ、その下落が時間の経過若しくは通常の使用又は当社が所在する経済的、技術的若しくは法的環境により予想された下落より著しく大きい場合、並びに当該資産が所在する市場が当該期間若しくは近い将来に著しい変動を経験した若しくは経験すると予想される場合、又は当該期間の市場金利若しくはその他の市場投資収益が増加し、当該資産の将来キャッシュ・フローの正味現在価値の算定に適用される割引率の当社算定に影響を与える場合、不十分な資産利用、資産の使用の中止若しくは早期処分、又は資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ることによる減損の原因となり、これは当該期間の当グループの損益計算書に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の主要な顧客は、国内外の集積回路設計会社及びIDMであり、大規模、高信用格付及び良好な支払実績を有している。主要な顧客は、現在、不良債権を抱える可能性は低いものの、将来、いずれかの顧客の事業状況に悪変化が生じた場合、当社は、依然として、売掛金の回収不能により貸倒損失を被るリスクに晒される可能性がある。

将来、市場の需要の変化により、在庫の一部の販売価格が原価を賄えなくなった場合、当社は在庫減損損失の増加のリスクにさらされることになる。

為替変動及び金利変動リスク

当社の機能通貨は主に米ドルであり、当グループの一部取引は人民元建て又はユーロ及び日本円などの外貨建てとなっている。外貨建貨幣性項目は、貸借対照表日付の直物為替レートでの記帳を通じて換算され、そのため為替差損に影響する。当社は、「為替リスクの中立性」の原則を堅持し、為替リスク管理体制の構築、金銭資産および負債の通貨構成の慎重な調整、さらに各種の為替リスク回避手段の活用を通じて、為替変動の影響をヘッジしている。しかし、今後、内外の経済環境、政治情勢、金融政策及びその他要因の変化により、現地通貨と外国通貨の為替レートが大きく変動した場合には、引き続き当社の為替差損のリスクがある。

また、当社の債務構成には変動金利型の金融負債が含まれており、それに伴う金利費用が市場金利の変動に影響を受ける可能性がある。金利リスクの適切な管理を図るため、当社は固定金利と変動金利の債務をバランスよく配分するとともに、金利スワップなどの金融派生商品を活用し、柔軟に金利変動へのヘッジを行っている。しかし、将来的に国内外の経済状況、政治環境、金融政策等の変化により市場金利が大きく変動した場合には、金利費用の変動リスクにさらされる可能性がある。

当グループの関連リスク管理の詳細については、連結財務諸表の注記36を参照。

業界リスク

業界政策の変動リスク

情報産業の基盤及び中核として、IC産業は国の経済社会発展のための戦略産業である。国は、「ソフトウェア産業及び集積回路産業の発展を一層促す若干政策に関する国務院の通知」（国発[2011]4号）並びに「新たな時期における集積回路産業（IC）及びソフトウェア産業の質の高い発展を促す若干政策に関する国務院の通知」（国発[2020]8号）を含む一連の政策を連続して発表し、課税、投資及び金融、研究開発、輸出入、人材、知的財産権、市場適用、国際協力等の

面でIC会社を一層支援している。将来、関連する国家産業政策に重大な不利な変化が生じた場合、当社の発展に悪影響を及ぼすことになる。

業界競争リスク

世界的観点から見て、ウエハー・ファウンドリ業界での競争は激しい。世界の産業リーダー企業と比較すると、当社は一定の技術力格差が存在しており、現在の市場シェアも比較的限定的である。

近年、チップ産業においては新たな応用分野が継続的に出現している。広範な市場成長見通し、現地生産需要の拡大及び比較的良好な産業政策等を背景として、多数の国内外企業が半導体集積回路ウエハー・ファウンドリ業界への参入を進めている。その結果、生産能力が構造的供給過剰状態に陥る可能性があり、市場競争がさらに激化するおそれがある。

将来において、当社が競争力を有するプロセス技術及びプラットフォームを適時に提供できない場合には、顧客流出及び価格決定力の低下に直面する可能性があり、当社の経営成績に悪影響を及ぼすおそれがある。

マクロ環境リスク

マクロ経済の変動及び産業の循環的リスク

世界的なマクロ経済変動、産業の見通し等の要因の影響を受け、IC産業は一定の循環的性質を持つ。マクロ経済が大きく変動したり、又は長期間低迷し続けている場合には、IC産業の市場需要も影響を受ける可能性があるほか、下流側の市場需要の変動及び低下によりIC製品の需要減少にもつながる可能性があり、又は半導体業界への過熱した投資及び重複した建設により、繁栄が比較的弱まった場合に生産能力供給が市場の需要を上回る可能性があり、これはICウエハー・ファウンドリの収益性にも影響を与えることになり、当社の経営成績に一定の悪影響を与える可能性がある。

地政学的リスク

地政学的対立の激化及び国際的な輸出管理の強化に伴い、米国は近年、半導体製造設備及びチップの輸出を制限する一連の規制政策を導入しており、一部の国及び地域も同様の規制措置を導入している。これにより、世界半導体市場及びチップサプライチェーンの安定性に対して不確実性リスクが生じている。

当社は2020年に米国エンティティ・リストに追加され、さらに2024年には一部の関連会社が米国エンティティ・リストFootnote 5に追加されたことにより、当社のサプライチェーンの安全性及び事業安定性に一定の課題が生じている。将来において、米国その他の国・地域による対中輸出管理措置がさらに厳格化され、例えばライセンス審査方針が一段と強化された場合には、当社は、関連する規制対象設備、原材料、部品、ソフトウェア及びサービスサポート等の生産資材供給逼迫リスク並びに事業協力制限リスク等に直面する可能性があり、当社の研究開発、生産、事業運営及び業務に悪影響を及ぼすおそれがある。さらに、前述に加え、米国財務省が公表した「Non-SDN Chinese Military-Industrial Complex Entities List」(NS-CMIC List)の要件により、一部投資家は当社の公開発行証券の売買が制限される可能性がある。

当社は、マクロ経済分析を強化するとともに、国内外半導体業界の動向及び発展状況について深度ある分析を実施し、輸出管理政策その他政策に起因する潜在的リスクを識別することで、外部経済環境及び政策環境の変化が当社に与える潜在的影響に積極的に対応していく。

法務リスク

当社の現行のコーポレート・ガバナンス構成と、中国における適用ある法律、規制及び規制文書の対象となる上場企業のものとの間の差異のリスク

当社はケイマン諸島の会社法に基づき設立された。CSRCの「革新企業による株式又は預託証券の国内募集のパイロット指針に関する國務院の若干意見の通知」(国弁発[2018]21号)に従い、先駆的なレッドチップ企業の持分構成、コーポレート・ガバナンス及び運用仕様は、海外法人設立地の会社法などの法令によって規定される可能性がある。当社はケイマン諸島に登記されたレッドチップ企業として、ケイマン諸島の会社法及び定款に準拠することが義務付けられており、香港上場規則及び上海証券取引所スター・マーケット上場規則の要件に準拠したコーポレート・ガバナンス体制及び運用仕様を拡張している。投資家の権利及び利益の当社の保護は、一般的に中国の法的要件に劣らず厳格である。しかし、監督委員会の制度、合併、分割、買収の方法及び制度、清算及び解散の方法及び制度のようないくつかのコーポレート・ガバナンスの取決めにおいては、中国に登録されている一般的なA株式上場企業と比較すると、一定の差異が生じるであろう。

法律及び規制変更のリスク

当社はケイマン諸島で設立され、その子会社は中国本土内外に設立されていた。当社及びその子会社は、各国及び地域の法規制を遵守するものとされる。当社及びその子会社の登録及び事業地に関する法規制の変更により、当社及びその子会社の業務及び経営に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟及び仲裁のリスク

当社が業務を行うICウエハー・ファウンドリ産業は、IC産業の融合を推進するうえで主要なリンクであり、当社は多くの顧客及びサプライヤーを有している。当社は、今後の事業展開において、顧客、サプライヤー等との訴訟及び仲裁のリスクを排除することはできず、これには当社の労働力、重大なリソースが消費され、経営努力に支障をきたす見込みがある。当社は、訴訟に敗訴するリスクにさらされる可能性があり、これはひいては当社の生産及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

ITリスク

当社は、中核的な技術及び顧客情報の保護に注力しており、全般的な戦略計画に基づいて情報セキュリティチームを組織し、情報セキュリティ方針及び目標を策定し、セキュリティ技術ソリューションを構築した。

情報技術に関するリスクを継続的に低減するため、当社は、情報セキュリティマネジメントの分野における権威ある基準であるISO27001に準拠して、情報セキュリティガバナンスを実行し、ウイルス対策、ハッキング防止及び漏洩防止の3つの主要なタスクを実行し、機密情報の包括的な技術的な防止、管理及び監視システムを構築している。また、セキュリティチームの能力強化、各種情報セキュリティ技術の最適化、全従業員に対する体系的な啓発活動を通じて、重要業務・システム・事業運営全体におけるセキュリティリスクを低減し、法令遵守と企業の信用維持に努めている。

しかし、ゼロデイ脆弱性、専門家のハッカー攻撃等を含むがこれらに限られないサイバーセキュリティ脅威など制御不可能な要因により、当社にデータ紛失、顧客サービスの中断又は生産停止の潜在的リスクが依然残っている。上記が生じると、ある程度、当社の事業及び評判に影響を及ぼす可能性がある。

火事、爆発、自然災害及び公益事業供給中断のリスク

SMICでは、火災、爆発又は環境影響のリスクとなる可能性のある可燃性有毒物質及び有害化学物質を生産工程に使用しており、さらに、世界的な気候変動又は全体的な地域の地質学的変動により、寒波、洪水、津波、台風、干ばつ及び地震等のリスクを引き起こすような異常気象、天候及び破壊的地震等の自然災害が発生する可能性があり、これらは水道、電力及びガス供給等の公益事業の不足又は中断等のリスクを引き起こす可能性がある。

SMICは、自然資源を保護し、人及び資産を守るために、包括的なリスクマネジメントシステムを維持することに尽力している。あらゆる緊急事態及び自然災害の可能性を想定し、当社では、リスク予防、緊急時の対応、危機管理及び事業継続のための包括的な計画及びプロセスを策定しており、災害対応や人員避難を含む緊急対応計画について定期的に訓練を実施している。全ての当社の操業ファブにおいて、環境マネジメントシステム（ISO14001）及び労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）による検証を実施し、人的被害、操業中断及び財務上の影響の最小化を図っている。

これらのリスクは、いずれも報告期間中の当社の製造施設の操業に影響を与えたものではないが、そのリスクは変わっていない。これらのリスクが発生した場合、何らかの物的損害、人的被害、事業中断及び当社の信用失墜につながる可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

報告期間中、当グループの売上高合計は、9,326.8百万米ドルとなり、前年度比16.2%の増加となった。当グループの当社株主に帰属する純利益は685.1百万米ドルとなり、前年度比39.0%増加した。報告期間中、当グループは営業活動から3,194.3百万米ドルの現金純額を生み出し、前年度比0.6%の増加となった。有形固定資産、無形資産、土地使用権の支払合計額は、前年度から9.6%増の8,403.5百万米ドルとなった。

主要事業の分析

損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書の関連項目の変動分析

	2025年12月31日 終了年度	2024年12月31日 終了年度	2024年12月31日 終了年度と比較 した2025年12月 31日終了年度 (%)
	(千米ドル)		
収益	9,326,799	8,029,921	16.2
売上原価	(7,370,200)	(6,581,953)	12.0
売上総利益	1,956,599	1,447,968	35.1

研究開発費	(773,634)	(765,279)	1.1
販売及びマーケティング費用	(42,963)	(39,847)	7.8
一般管理費	(526,237)	(580,041)	-9.3
財務利益（純額）	53,470	260,211	-79.5
その他の（損失）/利益純額	(79,955)	96,837	N/A
法人所得税費用	(84,313)	(129,565)	-34.9
営業活動からの現金純額	3,194,303	3,175,555	0.6
投資活動において使用された現金純額	(6,495,352)	(4,518,437)	43.8
財務活動からの現金純額	2,676,455	1,608,336	66.4

収益

当グループの収益は、前年度の8,029.9百万米ドルから、当年度の9,326.8百万米ドルへと16.2%増加した。これは主に、当年度のウエハー出荷量の増加によるものである。当年度のウエハー出荷高は標準ロジック8インチウエハー相当で前年度の8,021千ユニットから20.9%増の9,697千ユニットへと増加した。平均販売価格（ウエハー収益をウエハー出荷合計で除して計算される。）は、ウエハー1枚当たり前年度の933米ドルから当年度には907米ドルに下降した。

売上原価

売上原価は、主にウエハー出荷量、製品構成の変化、減価償却費の増加により、前年度の6,582.0百万米ドルから12.0%増加し、当年度の7,370.2百万米ドルとなった。

売上総利益

売上総利益は、前年の1,448.0百万米ドルから当年は1,956.6百万米ドルへ35.1%増加した。主な要因は、当年におけるウエハー出荷量の増加、稼働率の上昇及び製品構成の変化によるものである。

当期営業利益

営業利益は、主に上記の収益、売上原価及び売上総利益の変動並びに以下の変動が組み合わされた効果により、当年度は前年度の473.9百万米ドルから134.2%増の1,109.9百万米ドルとなった。

研究開発費は、前年度の765.3百万米ドルに対し、当年度は773.6百万米ドルであった。

販売及びマーケティング費用は、前年度の39.8百万米ドルに対し、当年度は43.0百万米ドルであった。

一般管理費は、前年の580.0百万米ドルに対し、当年度は526.2百万米ドルであった。

当期純利益

財務利益（純額）には、受取利息、財務費用及び為替差益が含まれている。財務利益（純額）の変動は、主に、当期中に受取利息の減少及び支払利息の増加によるものである。

その他の（損失）/利益（純額）の減少は主に、前年度において関連会社の処分益が計上されていた一方、当年度には当該利益が発生しなかったことによるものである。また、当年度には仲裁裁定に関連する費用が発生した。

法人所得税費用の減少は主に、前年度において関連会社の売却に伴う法人所得税が発生していた一方、当年度には当該税負担が発生しなかったことによるものである。

当グループの当年度の当期純利益は988.9百万米ドルとなり、前年度の730.0百万米ドルから35.5%増加した。これは主に上記要因の影響によるものであった。

キャッシュ・フロー

投資活動において使用された現金純額の変動は主に、有形固定資産の取得に伴う支出の増加、金融資産投資に係る支出の増加及び持分投資処分による収入の減少によるものである。

当年度の財務活動からの現金純額の変動は主に、少数株主からの出資受入があったことによるものである。

収益及びコストの分析

業種別、製品別、販売モデル別の主要事業

業種別主要事業

（千米ドル）

業種別	収益	売上原価	売上総利益率 (%)	前年度と比較した 収益の変動 (%)	前年度と比較した 売上原価の変 動(%)	前年度と比較した 売上総利益率 の変動(%)
IC産業	9,326,799	7,370,200	21.0	16.2	12.0	3.0パーセン テージポイント 増加

製品別主要事業

(千米ドル)

業種別	収益	売上原価	売上総利益率 (%)	前年度と比較した 収益の変動 (%)	前年度と比較した 売上原価の変 動(%)	前年度と比較した 売上総利益率 の変動(%)
ICウエハー ファウン ドリ	8,796,414	7,000,978	20.4	17.5	13.6	2.7パーセン テージポイント 増加
その他	530,385	369,222	30.4	-2.3	-11.4	7.1パーセン テージポイント 増加

販売モデル別主要事業

(千米ドル)

業種別	収益	売上原価	売上総利益率 (%)	前年度と比較した 収益の変動 (%)	前年度と比較した 売上原価の変 動(%)	前年度と比較した 売上総利益率 の変動(%)
直接販売	9,326,799	7,370,200	21.0	16.2	12.0	3.0パーセン テージポイント 増加

地域別主要事業

(主要事業が収益に占める割合)

地域別	2025年12月31日終了年度	2024年12月31日終了年度
中国	85.6%	84.6%
米国	11.6%	12.4%
ユーラシア	2.8%	3.0%

ICウエハー・ファウンドリ収益の分析

アプリケーション別	2025年12月31日終了年度	2024年12月31日終了年度
スマートフォン	23.1%	27.8%
パソコン・タブレット	14.8%	16.6%
家電製品	43.2%	37.8%
コネクティビティ・IoT	7.9%	10.0%
産業・自動車	11.0%	7.8%

サイズ別	2025年12月31日終了年度	2024年12月31日終了年度
8インチウエハー	22.9%	22.7%
12インチウエハー	77.1%	77.3%

生産高及び売上高の分析

主要製品種類	単位	生産高	売上高	棚卸資産	前年度比 生産高変動 (%)	前年度比 売上高変動 (%)	前年度比 棚卸資産変動 (%)
ウエハー	枚	10,126,337	9,696,824	1,596,016	19.7	20.9	36.8

注：棚卸資産は主に、在庫の積み増し等により増加した。

コスト分析

業種別

(千米ドル)

業種別	コスト構造	2025年12月31日終了 年度	報告期間の 総コストに 占める割合 (%)	2024年12月31日終了 年度	比較期間の 総コストに 占める割合 (%)	2024年12月31日終 了年度と比較した 2025年12月31日終 了年度(%)
IC産業	生産コスト	7,370,200	100.0	6,581,953	100.0	12.0

製品別

(千米ドル)

サービス 種類別	コスト構造	2025年12月31日終了 年度	報告期間の総 コストに占め る割合 (%)	2024年12月31日終了 年度	比較期間の 総コストに 占める割合 (%)	2024年12月31日終 了年度と比較した 2025年12月31日終 了年度(%)
ICウエハー・ ファウンドリ	直接材料	457,125	6.2	407,649	6.2	12.1
ICウエハー・ ファウンドリ	直接労務費	100,250	1.4	104,838	1.6	-4.4
ICウエハー・ ファウンドリ	製造費	6,443,603	87.4	5,652,762	85.9	14.0
その他	生産コスト	369,222	5.0	416,704	6.3	-11.4

主要な顧客及びサプライヤー

当社の主要なサプライヤーに関する情報

報告期間中、最大の顧客及び最大の5顧客への売上は年間の総収益のそれぞれ8.0%及び35.8%を占めた。5大顧客との取引には、関連当事者取引の販売はなかった。

当社の知る限り、2025年に、当社の取締役若しくはその他株主（取締役の知る限り、当社の発行済株式資本の5%以上を保有している。）又はその関連会社は、当グループの5大顧客のいずれにも利害関係を有していなかった。

当社の主要なサプライヤーに関する情報

報告期間中、最大の5大原材料サプライヤーからの購入は当社の年間原材料購入合計の25.7%を占めた。5大原材料サプライヤーからの当該購入の中で関連当事者による購入はなかった。

流動性及び資本の源泉

キャッシュ・フロー

報告期間中のキャッシュ・フロー計算書項目の変動の詳細については、本セクションの「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

純負債

(千米ドル)

	2025年12月31日	2024年12月31日
借入金	12,587,850	10,964,459
リース負債	8,331	26,280
社債	-	605,258

負債合計	12,596,181	11,595,997
差引		
現金及び現金同等物	5,872,500	6,364,189
制限付現金 - 流動	-	372,514
FVPL金融資産 - 当年度分 ⁽¹⁾	380,857	272,257
償却原価で測定する金融資産 ⁽²⁾	5,682,865	7,954,060
純負債	659,959	(3,367,023)

注：

(1) 主に仕組み預金及び通貨基金を含む。

(2) 主に3ヶ月超の銀行定期預金を含む。

報告期間末現在、当グループの未償還債務残高は12,596.2百万米ドルであり、長期債務及び短期債務から構成されている。内訳は、担保付銀行借入金6,662.2百万米ドル、無担保銀行借入金5,925.7百万米ドル及びリース負債8.3百万米ドルである。このうち、短期借入金及び1年以内に返済期限が到来する長期借入金を含む1年以内返済予定債務の金額は2,600.6百万米ドルであった。

債務の詳細については、連結財務諸表に対する注記17及び30を参照のこと。

設備投資及び資金源

報告期間中の設備投資の大半は能力拡張に使用された。

当グループの実際の支出は、顧客需要の変化、装置の納入、事業計画、市況及び業界政策等の要因を含む様々な理由により、計画された支出とは異なる可能性がある。当社は、世界経済、半導体業界、顧客の需要、営業活動によるキャッシュ・フローを密接に監視し、必要に応じて取締役会の承認の下、設備投資計画を調整する。

当グループの資金源には、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行借入金及び債券又は株式発行、少数持分からの資本注入並びにその他の形態の資金調達が含まれる。当グループの成長及び発展目標を達成するために必要な資本額は、景気循環に密接に関連し急速に変化する半導体業界において予測するのは困難である。

ヘッジ目的で使用する金融商品

当グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジを目的としてヘッジ商品を利用している。具体的には、為替予約契約及び通貨スワップ契約等の金融商品を利用して為替リスクを管理し、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約を利用して金利リスクを管理している。

当グループの為替リスク及び金利リスクの詳細については、本セクション「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

当グループにおける関連リスク管理の詳細については、連結財務諸表注記36をご参照ください。

資産及び負債に関する分析

資産及び負債

(千米ドル)

項目	2025年12月 31日	資産合計に対 する期末残高 (%)	2024年12月 31日	資産合計に 対する期首 残高(%)	2024年12月31日と 比較した2025年12 月31日(%)	説明
損益を通じて公 正価値で測定す る金融資産 - 非 流動資産	810,501	1.6	427,373	0.9	89.6	当年度における持分金 融商品投資の増加によ る増加。
償却原価で測定 する金融資産 - 非流動資産	1,532,265	2.9	3,747,134	7.6	-59.1	主に、当年度における 満期まで1年超の長期銀 行預金の減少による減 少。
デリバティブ金 融商品 - 純資 産 / (純負債)	68,157	0.1	(69,387)	(0.1)	N/A	主に、当年度における 通貨スワップ契約の公 正価値変動による。
売掛金及びその 他の債権	1,432,684	2.7	840,153	1.7	70.5	主に、一部顧客の与信 条件調整に伴う営業債 権の増加、及び当年度 における控除対象増値 税の増加による増加。
契約負債	599,378	1.1	1,185,932	2.4	-49.5	主に、当年度の商品販 売に関連する前受金の 減少による減少。
社債 - 流動	-	-	605,258	1.2	-100.0	1年以内に満期を迎える 社債の償還による減 少。
流動税金負債	33,462	0.1	84,828	0.2	-60.6	主に、前年度の関連会 社売却に伴う法人所得 税を当年度に支払った ことによる減少。

報告期間末までに制限対象となった主要資産**担保に供されている資産**

報告期間末、当グループの借入金を担保するために抵当権が設定された不動産、設備及び土地所有権はない。

制限付現金

報告期間末、当グループに制限付現金はない。

その他の情報**資本管理**

当グループは、資本構成の最適化を通じて利害関係者への利益の最大化を図りつつ、当グループの事業体が継続企業として存続できるよう資本を管理している。

当グループは、全体の資本構造のバランスを取るため新株発行、株式買戻し、新規社債の発行又は既発社債の償還を通じて資本を管理し、半期ごとに資本構成の見直しを行っている。報告期間末のギアリング比率は以下の通りである：

	(千米ドル)	
ギアリング比率	2025年12月31日	2024年12月31日
純負債	659,959	(3,367,023)
持分	35,020,523	31,869,658
純負債資本倍率	1.9%	-10.6%

資産化された利息

資産化された利息は、原資産の取得原価に加算され、会計方針に従って減価償却される。当年度及び前年度において、利息の資産化は行われなかった。当年度及び前年度において、当グループは、資産化された利息に関連してそれぞれ7.3百万米ドル及び19.2百万米ドルの減価償却費を計上した。

5【重要な契約等】

2025年6月5日、当社の完全子会社であるSMIC Holdings Corporation（以下「SMIC Holdings」という。）は、NSIのその他一部株主とともに、Hunan Goke Microelectronics Co., Ltd.（以下「GOKE」という。）との間で株式発行及び現金支払による資産取得契約を締結した。GOKEは、株式発行及び現金支払を組み合わせた方法によりNSIの94.366%持分を取得することを提案しており、その中にはSMIC Holdingsが保有するNSIの14.832%持分も含まれていた。具体的な取得方法については、最終取引価格確定後に締結される補充契約において確定される予定であった。本取引完了後、SMIC HoldingsはNSIの持分を一切保有しないことを予定した。

しかしながら、関連事項について予定期間内に各当事者間で合意に至ることができなかったため、2025年11月28日、本取引の全当事者は共同で株式発行及び現金支払による資産取得契約の終了合意書を締結し、本取引を終了することを決定した。本取引終了後も、SMIC Holdingsは引き続きNSIの14.832%持分を保有している。なお、本持分売却の終了は、当社の通常の生産及び事業運営に影響を及ぼすものではなく、当社の財務状況に重大な影響を与えるものでもなく、また、当社及び少数株主の利益を害するものではない。

6【研究開発活動】

SMICはICウエハー・ファウンドリの包括的なコア技術システムを持っており、顧客による製品導入・認証から安定した量産を効率的に完了できるように支援することができる。当社は、8インチと12インチにおいて多様な技術プラットフォームの開発に成功しており、「ワンストップ」ウエハー・ファウンドリと技術サービスを提供している。

2025年には、複数のプラットフォーム・プロジェクトの開発が計画通りに進んでいる。詳細については、以下の研究開発継続プロジェクトに関する情報をご参照ください。

報告期間中に取得した知的財産権のリスト：

	2025年新規数		累積数量	
	出願数	登録数	出願数	登録数
発明特許	290	509	18,506	12,621

実用新案特許	5	38	1,897	1,890
レイアウト設計権	-	-	94	94
総計	295	547	20,497	14,605

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

「第3．事業の状況 - 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 設備投資及び資金源」参照。

2【主要な設備の状況】

下表は当社建物の所在地及び主たる用途並びにかかる建物が自社保有か賃借かを示している。

所在地	主たる用途	所有・賃借の別 (建物)
上海市浦東新区 張江ハイテク・パーク	本社	所有
上海市浦東新区 張江ハイテク・パーク	ウエハー製造	所有
上海市パイロット自由貿易区 臨港区 ⁽¹⁾	ウエハー製造	所有
北京経済技術開発区	ウエハー製造	所有
天津市西青経済開発区	ウエハー製造	所有
広東省深圳新区 深圳輸出加工区	ウエハー製造	所有
ドイツ、ミュンヘン ⁽²⁾	マーケティング活動	賃借
日本、東京	マーケティング活動	賃借
米国、カリフォルニア、	マーケティング活動	賃借
イタリア、ミラン	マーケティング活動	所有
台湾	マーケティング活動	賃借

(1) ウエハー製造のため、2023年に上海臨港区に工場を新築した。

(2) マーケティング活動のため、2023年にドイツのミュンヘンにオフィスを新しく賃借した。

3【設備の新設、除却等の計画】

「第3．事業の状況 - 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 設備投資及び資金源」参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

2025年12月31日現在

株式の種類	授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	10,000,000,000株	8,000,408,035株	1,999,591,965株

【発行済株式】

2025年12月31日現在

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
記名式額面株式 0.004米ドル	普通株式	8,000,408,035株	香港証券取引所及び上海証券取引 所スター・マーケット

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式総数増減数(株)		資本金(米ドル)		備考
	増加(減少)	増減後の総数	資本金増 (減)額	資本金残高	
2020年12月31日残高		7,703,507,527		30,814,030	
2021年1月1日から 2021年12月31日まで	9,192,989		36,771		ストック・オプションの 行使
	7,977,636		31,911		転換社債の転換
	183,178,403		732,714		永久劣後転換証券の転換
2021年12月31日残高		7,903,856,555		31,615,426	
2022年1月1日から 2022年12月31日まで	25,968,139		103,873		ストック・オプションの 行使
	1,679,502		6,718		転換証券の転換
	(18,839,500)		(75,358)		株式買戻し
2022年12月31日残高		7,912,664,696		31,650,659	
2023年1月1日から 2023年12月31日まで	33,891,064		135,564		ストック・オプションの 行使
2023年12月31日残高		7,946,555,760		31,786,223	
2024年1月から 2024年12月31日まで	29,594,206		118,377		ストック・オプションの 行使
2024年12月31日残高		7,976,149,966		31,904,600	
2025年1月から 2025年12月31日まで	24,258,069		97,032		ストック・オプションの 行使

2025年12月31日残高		8,000,408,035		32,001,632	
---------------	--	---------------	--	------------	--

(4) 【所有者別状況】

当社は株主の区分に関する情報を有していない。下記「(5)大株主の状況」参照。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在、権益開示通知及び公開情報に基づき、次の者（当社の取締役及び最高経営責任者以外）が、香港証券先物取引法（以下「SF0」という）第XV章第2部及び第3部に基づき当社に開示することが義務付けられる、又はSF0第336条の規定に基づき当社の株式預託登録簿に記載することが義務付けられる、発行済株式及び原株式の持分若しくはショート・ポジションを5%以上有している：

氏名又は名称	住所	ロング/ショート・ポジション	持分の性質	所有株式数		デリバティブ	合計持分	発行済株式総数に対する合計持分の割合 ⁽¹⁾
				直接所有	間接所有			
チャイナ・インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー・グループ・カンパニー・リミテッド	中華人民共和國湖北省武漢市東湖新技術開發区高新四路6号	ロング・ポジション	実益所有者/支配下法人権益	72,470,855 ⁽²⁾	1,125,042,595 ⁽²⁾	-	1,197,513,450	14.97%
チャイナ・インテグレートッド・サーキット・インダストリー・インベストメント・カンパニー・リミテッド	中華人民共和國北京經濟技術開發区景園北街2号52棟7階718号室	ロング・ポジション	実益所有者/支配下法人権益	357,343,396 ⁽³⁾	382,902,023 ⁽³⁾	-	740,245,419	9.25%

(注) 1. 2025年12月31日現在の発行済である8,000,408,035株を基準とする。

2. CICTが2025年4月7日付で提出した持分開示通知に基づき、1,125,042,595株はダタン香港により保有されている。同社はダタンホールディングスの完全子会社であり、同社はさらにCICTの完全子会社である。これに加え、CICTは人民元建て普通株式72,470,855株を直接保有しており、合計保有株式数は1,197,513,450株である。

3. 中国IC基金が2025年12月29日付で提出した持分開示通知に基づき、357,343,396株について中国IC基金が持分を有しており、382,902,023株はシンシン香港により保有されている。同社はシュンシン（上海）インベストメント・カンパニー・リミテッドの完全子会社であり、同社はさらに中国IC基金の完全子会社である。

4. 中国IC基金が2026年1月7日付で提出した持分開示通知に基づき、357,343,396株について中国IC基金が持分を有しており、359,700,023株はシンシン香港により保有されている。同社はシュンシン（上海）インベストメント・カンパニー・リミテッドの完全子会社であり、同社はさらに中国IC基金の完全子会社である。

2 【配当政策】

2025年12月31日現在、当社の利益剰余金は2024年12月31日の6,173.1百万米ドルから6,858.2百万米ドルに増加した。当社は普通株式に対する現金配当の宣言又は支払を行っていない。

当社は、2026年において大規模な資本支出を継続する見込みである。その額は、当社の直近の監査済純資産の20%を超える予想される。資金需要の高まりを受け、当社は、生産能力拡張と核心業務発展のために十分な資金を留保し、会社の安定的な事業運営と健全な成長を十分に確保することに努める。

未分配利益は、能力拡張と会社の核心業務発展に主に使用される。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主の利益を守るため、良き企業市民であり続けるとともに、高水準のコーポレート・ガバナンスの維持に努めている。

当社は、香港上場規則の別紙C1に規定されているコーポレート・ガバナンス・コード（以下「CG規約」という。）を遵守することを誓約しており、2005年1月25日より一連のコーポレート・ガバナンス方針（以下「CG方針」という。）を当社のコーポレート・ガバナンスの規約として採用しており、これはCG規約に準拠するために随時改訂されている（2025年5月8日付で最新改訂）。また、CG方針の規定を遵守した各種方針、規則及び手続を採用又は整備している。当社は2025年12月31日終了年度中、CG規約に規定されたすべての適用ある規約規程を遵守していた。

上場発行者の取締役による有価証券取引のモデルコードの遵守

当社は、香港上場規則の別紙C3に規定されている上場発行者の取締役による有価証券取引に関するモデルコード（以下「モデルコード」という。）の要件を含む、インサイダー管理システム及び実施規則を策定している。当社は、取締役全員に具体的な照会を行った結果、2025年12月31日終了年度を通じて、すべての取締役が当社のインサイダー管理システム及び実施規則並びにモデルコードを遵守している旨の確認を受領した。

当社及びその子会社のすべての取締役、上級管理職及び従業員は、当社のインサイダー管理システム及び実施規則並びにインサイダー取引に関してCSRC及び上海証券取引所が定める関連規定を遵守することも求められている。

取締役会の責任

コーポレート・ガバナンスの中核機関として、取締役会は重要な意思決定と監督の責任を担う。取締役会は、会社の株主に対して責任を負い、会社の事業を監督、管理し、当社の最善の利益に沿った意思決定を行うべきである。取締役会は、直接、又はその下位委員会を通じて権限を行使し、当社の全体的な戦略の決定、会社の目的及び目標の設定に参加し、責任を負い、実施プロセスを監督する。取締役会は、会社の財務実績及び会計作成の監督、コーポレート・ガバナンスの制度及び政策の確立、当社の内部統制システムの審査の責任を負う。当社の経営陣は、当社の全体的な戦略の実行、及び日常的な運営・管理の責任を担う。各取締役は、当社の運営又は財務状況に関して、当社の上級管理職と協議し、連絡することができる。

取締役会の構成

2026年3月26日時点において、取締役会は9名で構成されており、会長（執行取締役）1名、非執行取締役4名及び独立非執行取締役4名を含んでいる。取締役会構成員間の関係はない。各取締役の個人の情報は、下記「3.(2) 役員状況」に記載されており、会社のウェブサイトにも公開されている。

独立非執行取締役は、取締役会構成員全員のうち少なくとも3分の1を占める。毎年、各独立非執行取締役は、当社に対して自らの独立性を確認し、及び当社はこれらの取締役が独立している（香港上場規則第3.13に定義される。）と考えている。

取締役会の構成員は、それぞれ異なった専門的経歴を有しており、当社及び株主の最善の利益を促進するために、積極的に取締役会に価値ある経験を提供している。独立非執行取締役は、取締役会が当社のすべての株主の利益を守り、独立性と客観性を確保することに尽力している。

会長及び執行役員

2025年12月31日終了年度中、会長と共同最高経営責任者の役割は分離され、会長の役割はリュウ・シュンフェン博士に、共同最高経営責任者の役割はザオ・ハイジュン博士及びリャン・モン・ソン博士によって遂行される。

取締役選任及び再選に関する手続

当社の定款及び関連規定に基づき、当社は、取締役の選任に関する標準手続を採用し、個人が取締役会構成員に選任されるプロセスを規定している。この方針の下で、取締役会は、特に、（1）過去3年間の上場会社でのその他取締役職及びその他の主要な選任を含む、候補者のスキル、資格、経験、背景及び国籍、（2）候補者が保有する又は受益保有する株式、株式のクラス又は数（もしあれば）、（3）取締役会の多様性、並びに（4）香港証券取引所及び上海証券取引所規則に基づき開示されることが求められる候補者に関するその他情報を検討する。取締役会は、取締役会の臨時欠員を補充するために当該候補者を選任する又は既存の取締役の追加として任命するかを決定し、その後、当該候補者を当社定款に定める3クラスの取締役のいずれかに選任する。

取締役会が選任した取締役は、選任後の最初の年次の当社の総会までのみ任職し、また、その総会において再選される資格を有する。取締役は、当該総会において自ら又は代理人をもって議決権を行使する資格を有する当社の発行済株式の過半数を保有する株主により可決された選任に基づき、それぞれの任期満了まで在任することができる。取締役会は、当社の各年次総会において再選に適格な取締役を1クラスずつ選任する3つのクラスに分けられている。取締役（非執行取締役全員を含む。）の各クラスの任期は3年である。

取締役会の多様性方針

取締役会は、取締役会多様性方針を採択した。取締役会は、視点の多様性が当社にとって有益であると考え、多様なスキル、専門及び業界の経験、文化的及び教育的背景、民族、勤続年数、ジェンダー及び年齢などの要素を考慮することにより、視点の多様性を実現できると考えている。取締役会の選任は、当社のビジネスモデルやその時々具体的なニーズに基づく要因を考慮しつつ、能力主義の原則及び客観的な基準に基づいても行われる。取締役会の指名委員会は、取締役会構成員となる適格な候補者を特定する際に、当該方針を考慮する。取締役会は、取締役会の実効性を確保するため、定期的に取締役会多様性方針の見直しを行う。報告期間中、指名委員会は女性委員1名を新たに追加し、当社は香港上場規則の多様性要件を満足している。取締役会及び指名委員会には異なる性別の取締役が在任している。

取締役の研修及び開発

すべての取締役は、取締役としての責任、並びに当社の行為及び事業活動に精通していなければならない。

当社は、取締役が適切な研修を受けられるよう手配し、研修費用の責任を負っている。各新任取締役には、香港上場規則、上海証券取引所スター・マーケット上場規則並びに当社のコーポレート・ガバナンス方針及び慣行に基づく当該取締役の責任に関する研修が提供される。当社はまた、各取締役倫理及びコンプライアンス研修を提供し、関連中国機関が組織する取締役研修を手配する。さらに、上海証券取引所スター・マーケット及び香港証券取引所に関する新規制及び規制ガイダンスの解釈を含む証券規制に関する最新情報を定期的に取締役へ配布している。取締役会秘書役/会社秘書役は、すべての取締役の研修記録を保持する。2025年、取締役は、知識とスキルの開発及び更新のため、上記の継続的な職業開発に参加し、並びに関連資料及びジャーナルを読むことで、CG規約の規約規程C.1.1を遵守した。

取締役会が独立した見解及び意見を入手できることを保証する仕組み

当社は、取締役会が独立した見解及び意見を入手できることを保証する仕組みを確立している。その仕組みは、(1) 独立非執行取締役の指名プロセス(例えば、独立非執行取締役の時間的コミットメント及び資格)、(2) 独立非執行取締役の人数及びその時間的貢献、(3) 独立非執行取締役の貢献度の評価、並びに(4) 独立した見解が入手可能なその他のチャネル(例えば、任務の遂行を支援するための社外の独立した専門家の助言への取締役のアクセス)の側面を対象とする可能性がある。

取締役会会長は、他の取締役が同席なしで、少なくとも年に一度独立非執行取締役との会議を開催する。

取締役会は、2025年に当該仕組みの実施状況及び有効性をレビューした。

コーポレート・ガバナンス機能

2025年5月に改訂された当社のコーポレート・ガバナンス方針に基づき、取締役会(又はその各委員会)は、以下のコーポレート・ガバナンスに関する職務を遂行する責任を有する。

- ・ コーポレート・ガバナンスに関する当社の方針及び慣行の策定及び見直し
- ・ 取締役及び上級管理職の研修及び継続的な専門能力開発のレビュー及び監視
- ・ 法規制要件の遵守に関する当社の方針及び慣行のレビュー及び監視
- ・ 従業員及び取締役に適用される行動規範及びコンプライアンス・マニュアル(もしあれば)の策定、レビュー及び監視
- ・ コーポレート・ガバナンス報告書における当社のCG規範及び開示遵守のレビュー

2025年12月31日終了年度中、上記のコーポレート・ガバナンス機能は、コーポレート・ガバナンス方針に従い、取締役会によって遂行されている。

取締役会の手続

取締役会は、最低でも約四半期毎の年4回、並びに当社に影響する重要な課題について審議及び投票を行うことが求められるその他の場合に会議を行う。取締役会秘書役/会社秘書は、取締役会会議の議題の作成において会長を補佐し、また、適用ある法律、規則及び規制の準拠において取締役会をも支援する。取締役会会議に関連する資料は、CG規約に基づいて取締役に送付される。取締役は、必要があれば検討事項を議題に含めることができる。取締役会会議終了後、取締役全員に議事録が回覧され、次回又はその後の取締役会会議で議事録が承認される前に、取締役全員が見直し及び意見を行う。さらに、取締役会は、取締役が職務を遂行するために、合理的な要請に基づき、当社の費用負担において独立した専門的助言を求めることができる手続を確立している。取締役会が重大であると決定する利益相反がいずれかの取締役にありと考えられる取引は、書面による決議ではなく、対面で開催される取締役会会議で扱われ、利害関係のある取締役は当該取締役会会議の定足数に算入されず、当該事項の議決を棄権するものとする。

取締役会会議及び総会への取締役の出席

2025年12月31日終了年度中、取締役の取締役会会議及び総会への出席状況は以下のとおりである：

	取締役会会議出席数
--	-----------

取締役氏名	独立取締役 か否か	年間必須 出席 (回)	本人の 出席 (回)	代理に よる 出席 (回)	欠席 (回)	通信に よる 出席 (回)	2回連続で 本人が欠席	総会へ の出席 (回) / 必須出席 (回)
リュウ・シュンフェン	No	9	9	0	0	0	No	1/1
ルー・グオキン	No	9	4	2	5	0	No	1/1
チェン・シャンジー	No	9	8	6	1	0	No	1/1
ヤン・ルーミン	No	9	7	4	2	0	No	1/1
ファン・デンシャン	No	9	5	1	4	0	No	1/1
ファン・レン・ダ・アンソ ニー	Yes	9	8	4	1	0	No	1/1
リュウ・ミン	Yes	9	8	5	1	0	No	1/1
ウー・ハンミン	Yes	9	4	2	5	0	No	1/1
チェン・シンユエン	Yes	9	9	3	0	0	No	1/1

当年度中に開催された取締役会会議数	9
内：実際の出席による会議数	3
通信により開催された会議数	0
実際の出席と通信の併用により開催された会議数	6

取締役会特別委員会

取締役会は、監査委員会、報酬委員会、指名委員会及び戦略委員会を含む、4つの特別委員会を設置している。各特別委員会は、各特別委員会の規定に基づき、取締役会が委託した各自の責務及び権限を実行する。なお、当社は、香港上場規則の要件に従い、監査委員会、報酬委員会及び指名委員会の規定を当社及び香港証券取引所のウェブサイトに掲載している。

監査委員会

監査委員会の責務

監査委員会は主に、(1) 当社の会計及び財務報告システム及び手続の監督、(2) 当社の財務諸表並びに関連開示のレビュー、(3) 当社の内部監査部門及び外部監査人の業務の監督及び評価、(4) 当社のリスク管理及び内部統制システムの監査に責任を有する。

監査委員会は、2025年12月31日終了年度の当グループの年間決算をレビューした。

監査委員会の実績

本書提出日現在、当社の監査委員会（以下「監査委員会」という。）の委員は、チェン・シンユエン教授（監査委員会の委員長）、ファン・レン・ダ・アンソニー博士、リュウ・ミン教授及びウー・ハンミン教授である。

2025年12月31日終了年度中、監査委員会は合計4回の会議を開き、4回の書面による決議を行った。取締役の監査委員会会議への出席の詳細及び検討された主要な提案は以下のとおりである：

監査委員会	実際の出席/ 必要な出席 (回)
独立非執行取締役	
チェン・シンユエン	4/4
ファン・レン・ダ・アンソニー	4/4
リュウ・ミン	4/4
ウー・ハンミン	4/4

検討提案は主に以下を含む：

- ・ 2024年年次報告書及び2025年中間報告書
- ・ 四半期に係る財務決算発表及びガイダンス
- ・ アーンスト・アンド・ヤングの非監査業務提供に関する再任提案
- ・ 監査委員会による2024年の職務遂行報告
- ・ 2023年における会計事務所の業務評価に関する当社の報告書
- ・ 2025年の監査人の再任
- ・ 2025年におけるヘッジ活動の実施
- ・ 2024年及び2025年中間内部監査報告書
- ・ 外部監査人の四半期報告書及び2025年監査計画
- ・ 2024年内部統制評価報告書
- ・ 2025年リスク管理報告書
- ・ 2025年第1四半期から第3四半期までの資産減損引当計上に関する報告書
- ・ 人民元建て株式発行によるSMNCの49%持分取得及び関連当事者取引に関する報告書（案）並びに当社プロフォーマ財務諸表に関するレビュー報告書

報酬委員会

報酬委員会の責務

報酬委員会は主に、（1）当社の執行取締役及び上級管理職の報酬計画、及び（2）当社の株式制度に関する事項の評価及び見直しを行う。

報酬委員会の実績

本書提出日現在、当社の報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）の委員は、ファン・レン・ダ・アンソニー博士、ルー・グオキン氏、リユー・ミン教授及びチェン・シンユエン教授である。

2025年12月31日終了年度、報酬委員会は合計3回の会議を開いた。各取締役の報酬委員会会議への出席の詳細及び検討された主要提案は以下のとおりである。

報酬委員会	実際の出席/ 必要な出席 (回)
独立非執行取締役	
ファン・レン・ダ・アンソニー	3/3
リユー・ミン	3/3
チェン・シンユエン	3/3
非執行取締役	
ルー・グオキン	3/3

検討提案は主に以下を含む：

- ・ 執行取締役及び上級管理職への年次業績ボーナス及び香港株式の付与の方案
- ・ 従業員への香港株式付与の方案
- ・ 非執行取締役賞与計画
- ・ 取締役再選時の報酬に関する議案

報酬委員会が審査した株式計画に関する主要事項の要約

2024年株式報酬計画に基づくRSU(制限付株式単位)の付与

2025年4月1日付で、当社は2024年株式報酬計画に基づき、2,876,943のRSUが434名（当該グループの取締役及び上級管理職を含む）に付与された。付与されたすべて又は一部のRSUのベストイング期間は12か月未満である。その理由は、これらのRSU付与は受領者の報酬の一部として行われたものであり、2024年の業績目標の達成を条件としていたところ、付与日時時点ですでにその条件が満たされていた。報酬委員会はこのような取り決めに承認し、2024年株式報酬計画の目的と一致すると考え、当該グループの関係者（取締役及び上級管理職を含む）が会社の成長と利益に貢献するためのモチベーションを維持し、高めるものと信じている。

業績目標

RSUの付与は、企業及び個々の業績指標に基づく一定の目標の達成を条件とする。これには、売上高、利益、プロジェクト完了状況などの指標が含まれ、これらに限定されない。各目標は絶対的及び/又は相対的な基準で提示される可能性がある。

クローバック・メカニズム

未発生のRSUは、いかなる状況においても即座に自動的に失効する。これには以下の理由が含まれるがこの限りでない。(i) 該当受領者の当グループとの雇用又はサービスが、退職、死亡、障害その他の特別な事情を除き、いかなる理由でも終了した場合；(ii) 一定の権利確定条件が達成されなかったため、確定しなかった報酬；(iii) グループの内部規程違反により、懲戒処分を受けたため、確定しなかった報酬。

上記の付与の詳細については、2025年4月1日付で香港証券取引所ウェブサイト (<https://www.hkexnews.hk>) に掲載された当社公告を参照のこと。

指名委員会

指名委員会の責務

指名委員会は主に、(1) 取締役として適任する候補者の確定、推薦、(2) 取締役の任命及び後任者についての取締役会への提案、(3) 効果的な規模、構造及び構成のある取締役会の確保に責任を負う。

指名方針

この方針は、策定された基準を参考として、当社の指名委員会が取締役会の取締役となるのにふさわしい適格候補者を特定及び評価し、取締役候補者の選定について取締役会に提言する際の指針となる原則を定めたものである。取締役会は、最終的に新任取締役の選択及び選任に責任を負う。

指名基準

指名委員会は、香港上場規則の関連要件に従って指名を行う際に、以下を含むがこれに限定されないいくつかの要因を考慮するものとする：

- ・ スキル及び経験：候補者は、当社及びその子会社の業務に関連するスキル、知識及び経験を有するべきである。
- ・ 多様性：当社の取締役会多様性方針に記載されている多様性の観点並びに取締役会構成におけるスキルと経験のバランスを十分に考慮し、能力に基づき及び客観的な基準に照らして候補者を検討すべきである。
- ・ コミットメント：候補者は、取締役会会議に出席し、オリエンテーション、研修及びその他の取締役会関連活動に参加するために十分な時間を割くことができるべきである。特に、候補者が独立非執行取締役（以下「INED」という。）として指名され、7（以上）の上場企業の取締役を兼務する場合には、指名委員会は、取締役会に十分な時間を割くことができると候補者が説明する理由を検討すべきである。
- ・ 適格性：候補者は、人格、経験及び誠実性を有し、当社の取締役としての関連役職に見合った能力基準を示すことができることを、取締役会、香港証券取引所及び上海証券取引所に満足させなければならない。
- ・ 独立性：INEDとして指名される候補者は、香港上場規則の規則3.13に定める独立性基準を満たさなければならない。

指名手続

1. 指名委員会は、取締役の追加又は補充が必要であると判断した場合、候補者の特定及び評価に関連して、委員会が適切と判断する措置を講じることができる。
2. 指名委員会は、取締役会の選任候補として、取締役会に候補者を提案することができる。
3. 取締役会は、臨時の欠員を補充するため、又は取締役会への追加として候補者を取締役に選任し、又は推薦することができる。
4. 当社の株主は、取締役として、次回の年次株主総会で選任に立候補する候補者の選任を承認する。

指名委員会の実績

本書提出日現在、当社の指名委員会（以下「指名委員会」という。）の委員は、リュウ・シュンフェン博士（同委員会委員長）、ファン・デンシャン氏、リュウ・ミン教授、ウー・ハンミン教授及びチェン・シンユエン教授であった。

2025年12月31日終了年度、指名委員会は1回の会議を開いた。取締役の指名委員会会議への出席の詳細及び検討された主要提案は以下のとおりである。

指名委員会	実際の出席/必要出席(回)	注
執行取締役		
リュウ・シュンフェン	1/1	
非執行取締役		
ファン・デンシャン	1/1	
独立非執行取締役		
リユー・ミン	0/0	2025年5月8日付で指名委員会の委員に任命された。
ウー・ハンミン	1/1	
チェン・シンユエン	1/1	
ファン・レン・ダ・アンソニー	1/1	2025年5月8日付で指名委員会の委員を退任した。

検討提案は主に以下を含む：

- ・ 取締役再選の検討

戦略委員会

戦略委員会の責務

戦略委員会の目的は、当社の取締役会及び経営陣が様々な戦略的な選択肢を評価し検討することができるよう補佐することである。戦略委員会の主な責務にはとりわけ（１）当社の戦略的な選択肢の評価及び検討、（２）当社の主要な事項並びに主要な投資及び融資オプションに関する取締役会に対する勧告、（３）戦略的な選択肢に関して潜在的な戦略パートナーとの協議に貢献及び参加、（４）戦略的な選択肢に関する当社取締役会及び経営陣に対する勧告が含まれる。

戦略委員会の実績

本書提出日現在、当社の戦略委員会（以下「戦略委員会」という。）の委員は、チェン・シャンジー博士（同委員会委員長）、ヤン・ルーミン氏、リユー・ミン教授及びウー・ハンミン教授であった。

2025年12月31日終了年度、戦略委員会は1回の会議を開いた。取締役の戦略委員会会議への出席の詳細及び検討された主要提案は以下のとおりである。

戦略委員会	実際の出席/必要出席(回)
非執行取締役	
チェン・シャンジー	1/1
ヤン・ルーミン	1/1
独立非執行取締役	
リユー・ミン	1/1
ウー・ハンミン	1/1

検討提案は主に以下を含む：

- ・ 当社の戦略的計画の評価
- ・ 戦略的計画について取締役会及び当社経営陣への提言

財務諸表に関する財務報告への取締役の責任

取締役は、当社及び当グループの財務諸表の作成に対する責任を認識している。取締役は、適切な調査を行った後、当グループは予見可能な将来の範囲内における事業活動を継続するために十分な資源を有すると考え、連結財務諸表の作成において継続経営を基礎とすることが適切であると判断している。

当社監査人の報告責任に関する記述は、独立監査報告書に記載されている。

会社秘書役

2026年3月26日時点において、グオ・グアンリ氏が当会社秘書役を務めている。グオ・グアンリ氏の経歴の詳細は、下記「第V章3.(2) 役員の状況」に記載されている。

会社秘書役は、取締役会会長に直属する。すべての取締役は、会社秘書役にアクセスすることができ、会社秘書役は、コンプライアンス事項に関する適用される手続を遵守するために取締役会を補佐する責任を負う。会社秘書役は、当社が優れたコーポレート・ガバナンス慣行を遵守し維持するのを補佐するため、香港上場規則及びその他の適用される規制要件の最新の展開について、すべての取締役に継続的に最新情報を提供する。

香港上場規則の規則3.29に基づき、グオ・グアンリ氏は、2025年12月31日終了年度に、関連する専門研修を15時間以上受講した。

報告期間中の内部統制の構築及び実施

当社取締役会は、企業内部統制基本規範及び関連ガイドラインその他内部統制に関する監督管理要求に基づき、並びに当社の内部統制制度及び評価方法に従い、2025年度における当社内部統制の有効性について評価を実施した。当該評価は、内部統制に対する継続的モニタリング及び臨時モニタリングに基づいて行われた。詳細については、当社が2026年3月27日付で上海証券取引所ウェブサイト（www.sse.com.cn）に開示した2025年度内部統制評価報告書をご参照ください。

リスク管理及び内部統制

取締役会は、当グループが健全及び効果的なリスク管理及び内部統制システムを構築及び維持することを確保し、当該システムの設計、実施及び継続的モニタリングについて、経営陣による運営状況を継続的に監督している。内部監査部門は、当社のリスク管理及び内部監査構造の妥当性及び有効性について分析及び評価する責任を負う。香港証券取引所が発行するコーポレート・ガバナンス・コードの下では、経営陣は、取締役会に対し、当社のリスク管理及び内部統制システムの有効性について確認を行なっている。当グループのリスク管理及び内部統制システムは、業務における事業目標、財務報告の信頼性及び完全性並びに適用される法令の遵守の達成を確実にするために設計されている。また、当グループの事業目標達成能力に影響を与えるリスクを完全に排除するのではなく、管理するために設計されている。したがって、これらのシステムは、財務諸表に重大な虚偽又は省略が含まれていないということに合理的な保証を与えるのみで絶対的な保証を与えるものではない。

取締役会は、リスク管理システムの有効性を確保するために、経営陣によるリスク管理及び内部統制システムの設計、実施及び監視を監督する。管理の実施方法は、以下のとおりである：

- ・ オペレーショナル・リスク、戦略リスク、市場リスク、法務リスク、財務リスク等のリスクの特定
- ・ 影響（財務、レピュテーション、事業継続及び運用を含む）及びその発生の可能性を考慮して特定されたリスクの評価
- ・ 内部統制システムの設計、運用及び監視、並びに当該リスクを軽減し統制するための実施の有効性の評価

取締役会下の監査委員会は、年1回当グループのリスク管理及び内部統制システムの有効性を検証し、包括的な不正防止メカニズムの強化を求め、リスク管理及び内部統制システムが有効に機能していることを確保した。

内部監査

内部監査は、独立性及び客観性を有する監督、評価及び助言機能である。体系的かつ標準化された方法論を適用することにより、業務運営及び内部統制の適切性及び有効性について検査及び評価を行い、これによりコーポレート・ガバナンスの向上、企業価値の向上及び経営目標の達成を支援する。内部監査部門は取締役会に対して責任を負い、その業務内容を取締役会監査委員会に報告する。内部監査部門は、監督及び検査業務の実施過程において、監査委員会による監督及び指導を受ける。当社の戦略実施状況及び重点事項に基づき、内部監査部門はリスク指向型アプローチを採用して監査重点事項を特定し、年度監査計画を策定する。その後、年度監査計画、予算要求及び人員配置案を監査委員会及び取締役会会長に提出し、承認を受ける。

内部監査の責任は以下を含む：

- ・ 当社の内部監査メカニズムの構築及び改善並びに内部監査制度体系の整備
- ・ 年度監査計画の策定及びその実施の推進
- ・ すべての内部部門及び支配子会社における内部統制制度の完全性、合理性及び運用有効性に関する検査及び評価
- ・ すべての内部部門及び支配子会社における会計記録、その他経済関連文書、財務収支及び関連経済活動の適法性、コンプライアンス、真実性及び完全性に関する監査
- ・ 戦略及びリスク指向型アプローチに基づく重要業務及び重大プロジェクトに対する特別管理監査の実施
- ・ 監査により発見された問題に関する是正及び改善措置の実施状況の監督
- ・ 不正防止メカニズムの構築及び改善の支援並びに内部監査過程における潜在的な不正行為の監視及び検査
- ・ 少なくとも四半期ごとの監査委員会への報告（内部監査計画の進捗状況及び発見事項等を含むが、これらに限られない。）

- ・ 会計年度末及び半期終了後における監査委員会への内部監査報告書の提出。発見されたすべての内部統制上の欠陥及び実施上の問題については、当該報告書に誠実に反映しなければならず、また、報告後にはフォローアップを実施し、関係部門が適時に適切な是正措置を講じたことを確認すること。

内部監査部門は、当社において独立した地位を保持しており、当社の日常的な経営管理には関与しない。内部監査部門には、その職責遂行に必要な権限が付与されており、これには関連記録へのアクセス、関連制度の確認及び関係者への接触等が含まれるが、これらに限定されない。

内部情報

当社は、インサイダー管理システム及び実施規則（以下「本システム及び規則」という。）を策定しており、インサイダー情報の範囲及び秘密保持要求並びにインサイダー該当者の範囲及び管理方法を明確化している。当社は、適用ある法令等の要求に従い、関連制度を随時更新する。

ストック・インセンティブ・スキーム

2014年ストック・オプション制度 香港株式

当社株主は2014年ストック・オプション制度を採択し、これを中国国家外貨管理局に登録した2013年11月15日付で同制度が発効した。

2025年12月31日終了年度中に2014年ストック・オプション制度に基づき当グループの従業員（当社取締役を除く。）に付与されたオプションの変動は以下のとおりである。

（単位：株）

オプション 付与日	1株当 り付与 日行使 価格 (香港ド ル)	2025年1月1 日現在の未 行使数	報告期間 中に新規 付与した 数	報告期間中 に失効 した数	報告期間 中に消却 された数	報告期間中 に行使され た数	行使日直前 の加重平均 香港株終値 (香港ドル)	2025年12月 31日現在の 未行使数	付与日直前 の加重平均 香港株終値 (香港ドル)	権利行使可能期間
5/20/2015	8.30	2,916	-	2,916	-	-	-	-	8.20	5/20/2015- 5/19/2025
5/25/2016	6.42	30,450	-	-	-	-	-	30,450	6.50	5/25/2016- 5/24/2026
5/22/2017	8.48	6,937	-	-	-	-	-	6,937	8.35	5/22/2017- 5/21/2027
9/7/2017	7.90	1,687,500	-	-	-	-	-	1,687,500	7.83	9/7/2017- 9/6/2027
5/23/2018	10.51	2,647,920	-	-	-	1,083,695	43.17	1,564,225	10.40	5/23/2018- 5/22/2028
5/25/2020	18.10	3,918,174	-	-	-	1,532,058	47.46	2,386,116	16.92	5/25/2020- 5/24/2030
11/23/2020	23.00	1,664,633	-	64,036	-	738,270	43.74	862,327	22.75	11/23/2020- 11/22/2030
5/31/2021	24.50	2,456,453	-	8,318	-	1,185,123	48.56	1,263,012	24.15	5/31/2021- 5/30/2031
9/15/2021	23.18	180,400	-	15,500	-	87,400	35.49	77,500	22.95	9/15/2021- 9/14/2031
11/19/2021	22.41	2,300,429	-	30,118	-	986,682	46.92	1,283,629	22.35	11/19/2021- 11/18/2031
合計		14,895,812	-	120,888	-	5,613,228		9,161,696		

2014年ストック・オプション制度の条項に従い、取締役及び報酬委員会は、当社の取締役及び当グループの従業員に付与されたストック・オプションの権利確定期間の繰り上げをそれぞれ承認することができる。

2024年の株式インセンティブ制度は2023年6月28日に開催された年次総会で承認され、取締役会は2014年のストック・オプション制度を終了すると決議したため、2024年の株式インセンティブ制度の発効日をもって2014年のストック・オプション制度は効力を失うものとする。2014年のストック・オプション制度が終了した場合、オプションはそれ以降提供をしないが、終了前に付与されたオプションは保有され、2014年の株式ストック・オプション制度の条件に従い引き続き権利が確定するものとする。

2014年ストック・インセンティブ・スキームの要約は以下のとおりである。

目的

2014年ストック・オプション制度の目的は、当社の従業員及び取締役を引き付け、慰留させ、動機付けする点、当社の成長及び利益への貢献に対して長期インセンティブの手段を提供する点、並びにかかる従業員及び取締役が当社の成長及び収益性に関与できるようにする点にある。

加入者

当社の2014年ストック・オプション制度は、当社の報酬委員会により管理される。当社の2014年ストック・オプション制度は、当社の従業員、役員若しくは取締役に対する、又は当社のいずれかの従業員給付制度に関連して設定された信託に対するオプションの付与を規定する。

2014年ストック・オプション制度の下で付与されるオプションは、遺言若しくは相続・遺産分配法による場合若しくは家族関係令に基づく場合又は当社報酬委員会が定めた場合を除くいかなる方法によっても、譲渡することができない。

最大株式数

2014年ストック・オプション制度の下で発行される普通株式数は、2026年3月26日現在の発行済普通株式の4.01%に相当する、合計で普通株式320,737,712株（株式併合の影響の調整後）を超えないものとする。

発行可能株式総数

2026年3月26日現在、2014年のストック・オプション制度の下での発行可能株式総数は9,161,696株であり、当社の発行済株式の約0.11%に相当する。

各加入者の権利上限

任意の12ヶ月間において各加入者に付与されるオプション（行使済み及び未行使のものを含む。）の行使により普通株式の総数は、いかなる場合もその時点における発行済普通株式の1%を超えてはならないものとする。

権利行使期間

付与されたストック・オプションは、付与日から10年以内に行使できるものとする。ただし、当社報酬委員会の決定により、香港上場規則に基づき変更される可能性がある。

権利確定期間

2014年ストック・オプション制度の下で付与されるオプションは4年の期間に渡って権利確定する。

2018年1月1日より前に付与され、新規従業員及びその時点の既存従業員に対して発行される購入申込可能なオプションは、株式の25%が権利確定開始日の第1回応当日に権利確定し、残りの株式の36分の1ずつが権利確定開始日の第2回応当日、第3回応当日及び第4回応当日に毎月権利確定するという割合で通常権利確定する。

2018年1月1日より後に付与され、新規従業員及び既存従業員に対して発行される購入申込可能なオプションは、25%ずつがそれぞれ権利確定開始日の第1回、第2回、第3回及び第4回応当日に権利確定するという割合で通常権利確定する。

受諾及び支払

2014年ストック・オプション制度は、オプションの申込み又は受諾時のいかなる支払も規定しない。

行使価格及び決定基準

ストック・オプションの行使価格は、付与日における普通株式の公正市場価格を下回らないものとする。当該公正市場価格は、(i) 該当する付与日（営業日である必要）における香港証券取引所の日次価格表の株式の終値、及び(ii) 付与日直前5営業日の香港証券取引所の株価の平均終値（香港証券取引所の該当する日次価格表の記載に従う）のいずれかが高い方に準ずる。ただし、報酬委員会の決定により、適用される香港上場規則に基づいて随時変更することがある。

制度の残存期間

2014年ストック・オプション制度は、取締役会が終了の前倒しを決議する場合を除き、中国国家外貨管理局への登録日から10年をもって終了となる。取締役会は、いつでも2014年ストック・オプション制度を修正又は終了することができる。取締役会が2014年ストック・オプション制度を修正する際、適用ある法令に定めのある場合を除き、かかる修正について株主に承認を求める必要はない。2024年株式インセンティブ制度は、2023年11月10日に効力が生じるため、2014年のストック・オプションは同日付けで終了とする。

2014年株式インセンティブ制度 香港株式

当社株主は2014年株式インセンティブ制度を採択し、これを中国国家外貨管理局に登録した2013年11月15日付で同制度が発効した。

2025年12月31日終了年度中に2014年株式インセンティブ制度に基づき当グループの従業員（当社取締役を除く。）に付与されたRSUの変動は以下のとおりである。

(単位:株)

RSU付与日	1株当たり 購入価格 (香港ドル)	2025年1月1日 現在の権利未 確定数	報告期間 中に新規 付与 した数	報告期間中 に失効 した数	報告期間 中に消却 された数	報告期間中 に権利確定 した数	権利確定日 直前の加重 平均香港株 終値 (香港ドル)	2025年12月 31日現在の 権利 未確定数	付与日直前 の加重平均 香港株終値 (香港ドル)	権利確定期間
5/31/2021	0.031	315,759	-	3,071	-	312,688	53.60	-	24.15	10/16/2020-3/1/2025
9/15/2021	0.031	25,500	-	6,000	-	19,500	44.62	-	22.95	4/1/2021-6/10/2025
11/19/2021	0.031	354,734	-	7,692	-	347,042	53.69	-	22.35	3/1/2021-9/27/2025
4/8/2022	0.031	2,478,876	-	73,779	-	1,236,523	53.59	1,168,574	16.80	11/1/2021-3/1/2026
5/20/2022	0.031	59,985	-	-	-	29,992	39.00	29,993	15.88	1/4/2022-2/9/2026
9/5/2022	0.031	86,805	-	-	-	43,402	45.33	43,403	15.00	4/1/2022-6/28/2026
11/18/2022	0.031	223,350	-	-	-	111,674	67.19	111,676	17.40	8/29/2022-9/27/2026
4/1/2023	0.031	1,161,682	-	18,018	-	1,073,443	47.80	70,221	18.60	10/9/2022-1/16/2027
合計		4,706,691	-	108,560	-	3,174,264		1,423,867		

2014年株式インセンティブ制度の条項に従い、報酬委員会は、当社の取締役及び当グループの従業員に付与されたRSUの権利確定期間の繰り上げを承認することができる。

2024年の株式インセンティブ制度は2023年6月28日に開催された年次総会で承認され、取締役会は2014年の株式インセンティブ制度を終了すると決議したため、2024年の株式インセンティブ制度の発効日をもって2014年の株式インセンティブ制度は効力を失うものとする。2014年の株式インセンティブ制度が終了した場合、RSUはそれ以降提供をしないが、終了前に付与されたRSUは保有され、2014年の株式インセンティブ制度の条件に従い引き続き権利が確定するものとする。

2014年株式インセンティブ制度の要約は以下のとおりである。

目的

2014年株式インセンティブ制度の目的は、当社の従業員及び取締役を引き付け、慰留させ、動機付けする点、当社の成長及び利益への貢献に対して長期インセンティブの手段を提供する点、並びにかかる従業員及び取締役が当社の成長及び収益性に関与できるようにする点にある。

加入者

当社の2014年株式インセンティブ制度は、当社の報酬委員会により管理される。当社の2014年株式インセンティブ制度は、当社の従業員、役員若しくは取締役に對する、又は当社のいずれかの従業員給付制度に関連して設定された信託に対する報奨の付与を規定する。

2014年株式インセンティブ制度の下で付与される報奨は、遺言若しくは相続・遺産分配法による場合若しくは家族関係令に基づく場合又は当社報酬委員会が定めた場合を除くいかなる方法によっても、譲渡することができない。

最大株式数

2014年株式インセンティブ制度の下で発行される普通株式総数は、2026年3月26日現在の発行済普通株式の1.00%に相当する、合計で普通株式80,184,428株（株式併合の影響の調整後）を超えないものとする。

発行可能株式総数

2026年3月26日現在、2014年のストック・オプション制度の下での発行可能株式総数は1,423,867株であり、当社の発行済株式の約0.02%に相当する。

各加入者の権利上限

任意の12ヶ月間において各加入者に付与されるRSU（権利確定済み及び未行使のものを含む。）の総数は、いかなる場合もその時点における発行済普通株式の1%を超えてはならないものとする。

権利確定期間

2014年株式インセンティブ制度に基づき付与された報奨は4年又は3年の期間に渡って権利確定する。報奨は、時期又は業績条件の達成に基づき権利が確定するものとする。

2023年4月1日より前に新規従業員及びその時点の既存従業員に対して発行されるRSUは、25%ずつがそれぞれ権利確定開始日の第1回、第2回、第3回及び第4回応当日に権利確定するという割合で通常権利確定する。

2023年4月1日以降（当日を含む）既存従業員に対して発行されるRSUは、権利確定開始日及びその後の第1回、第2回応当日に、それぞれ50%、30%、20%で権利確定するという割合で通常権利確定する。

受諾及び支払

以下の購入価格を除き、2014年株式インセンティブ制度は、RSUの申込み又は受諾時のいかなる支払も規定しない。

購入価格及び決定基準

各制限付株式単位の権利確定により付与された1株当たり0.031香港ドルの購入価格は、当社報酬委員会により決定され、ケイマン諸島の法律に適用される。

制度の残存期間

取締役会は、いつでも2014年株式インセンティブ制度を修正又は終了することができる。取締役会が2014年株式インセンティブ制度を修正する際、適用ある法令に別途定めのある場合を除き、かかる修正について株主に承認を求める必要はない。2024年株式インセンティブ制度は、2023年11月10日に効力が生じるため、2014年株式インセンティブ制度は同日付けで終了とする。

2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度 A株式

2021年6月25日、当社総会は2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度を採択した。

2025年12月31日終了年度中の2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度に基づき当グループの従業員（当社取締役を除く。）に付与された制限付株式の変動は以下のとおりである。

（単位：株）

制限付株式付与日	1株当たり付与価格(人民元)	2025年1月1日現在の権利未確定数	報告期間中に新規付与した数	報告期間中に失効した数	報告期間中に消却された数	報告期間中に権利確定した数	権利確定日直前の加重平均A株式終値(人民元)	2025年12月31日現在の権利未確定数	付与日直前の加重平均A株式終値(人民元)	権利確定期間
7/19/2021	20.00	10,446,880	-	-	615,000	9,831,880	56.94	-	54.03	7/20/2022-7/17/2026
6/21/2022	20.00	2,706,840	-	-	239,460	1,371,540	66.46	1,095,840	45.68	6/22/2023-6/18/2027
合計		13,153,720	-		854,460	11,203,420		1,095,840		

2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度の要約は以下のとおりである：

目的

本制度の目的は、当社の長期インセンティブ制度を改善する点、卓越した人材を引き付け、慰留させる点、当社の従業員の情熱を十分に動員する点、株主、当社及び中核チームの利益を効果的に結びつける点、全当事者が当社の長期発展に共同で注意を払うことができるようにする点にある。

付与対象者範囲

2025年12月31日現在、本制度の下で提案された1回目の付与及び付与予定の付与対象者総数は、当社従業員の23.14%に相当する。付与対象には、当社の取締役、上級管理職、中核技術者、中級・上級事業管理職、主要技術・事業スタッフが含まれる。

付与される制限付株式の源泉

本制度に基づき採用されるインセンティブの形式はタイプ 制限付株式である。本制度に基づく全ての制限付株式は、当社から付与対象者に発行される上海証券取引所のスター・マーケット上場のA株普通株式となる。

付与される制限付株式数

本制度に基づき発行することができる制限付株式の総数は、2026年3月26日現在の当社の発行済株式総数の約0.95%に相当した、75,650,400株のA株普通株式を超えないものとする。このうち、第一回付与として制限付株式67,535,200株が付与されたが、これは本制度による制限付株式の総数の約90.00%に相当し、2026年3月26日現在の当社の発行済株式総数の約0.84%に相当する。8,115,200株の制限付株式は、本制度に基づく制限付株式総数の約10.00%及び2026年3月26日現在の当社の発行済株式総数の約0.10%に相当する留保付与のために留保された。

発行可能な株式総数

2026年3月26日現在、2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度の下で発行可能株式は1,095,840株で、当社発行済株式数の約0.01%に相当する。

付与対象者の権利上限

全ての有効な株式インセンティブ制度を通じて各付与対象者に付与された当社株式の累積は、当社総株式資本の1%を超えないものとする。

権利確定期間

本制度に基づく帰属の取決め本制度に基づいて付与された制限付株式は、対応する権利確定条件を満たした付与対象者に対して、合意された割合30%、25%、25%、20%でトランシェに帰属させることができる。権利確定日は、本制度の有効期間内の取引日でなければならず、ロックアップ期間以内には該当しないものとする。

受諾及び支払

以下の購入価格を除き、2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度は、付与された制限付株式の申請又は受諾のいかなる支払も規定しない。

付与価格及び決定基準

第一回付与の制限付株式付与価格は、1株当たり20人民元とする。付与及び帰属の条件を満たした付与対象者は、当社が発行するA株普通株式を当該価格で購入することができる。留保付与の制限付株式付与価格は、第一回付与の制限付株式付与価格、すなわち1株当たり20人民元と同一とする。付与価格は、スター・マーケットに上場されている人民元株式の当時の平均取引株価、中国の価格決定に関連する規制と要件、及び重要な時点における当社のインセンティブニーズを含む包括的な方法で決定された。決定基準については、2021年6月8日付の当社の通知を参照のこと。

本制度の有効期間

本制度の有効期間は、第一回付与の付与日から、付与対象者に付与された全ての制限付株式が権利確定又は失効する日までとし、当該期間は72ヶ月を超えないものとする。

当社レベルでの業績評価要件

当社は、業績ベースとして2018年から2020年までの平均収益及び平均EBITDAを、並びに2021年、2022年、2023年及び2024年の累積収益及び累積EBITDAの業績ベースに対する確定割合の成長率を選択し、目標値がそれぞれ22%、152%、291%及び440%を下回らないこととし、トリガー値は19%、145%、276%及び415%を下回らない。

それに応じて、総合加重及び段階的権利確定の評価モデルを設定し、上記2指標の完了に対応する係数に基づいて、各年の会社レベルの権利確定割合を総合的に算出している。

付与対象者個人レベルでの業績評価要件

付与対象者の評価結果は、個人罰則検証及び個人業績評価の2つの部分で構成されている。その後、付与対象者に実際に帰属される当年度の株式数は、以下の評価格付表における対応する個人帰属割合に応じて決定される：

罰則検証結果	減点以上の罰則記録なし		減点以上の罰則記録		
	個人帰属割合	100%		0%	

業績評価結果	A	B	C	C-	D/E
	個人帰属割合	100%	100%	100%	80%

2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度の詳細については、2021年5月20日付の2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度（草案）及びSSE (<https://www.sse.com.cn/>) のウェブサイト上に公表された2021年7月20日付の2021年スター・マーケット制限付株式インセンティブ制度に関する事項の調整に関する発表を参照のこと。

2024年株式インセンティブ制度 香港株式

当社の株主は、2024年株式インセンティブ制度を承認した。同制度は、2023年11月10日付で中国国家外為管理局に登録され、発効した。

2025年12月31日終了年度中の2024年株式インセンティブ制度に基づき、当グループの従業員（当社取締役を除く。）に付与された制限付株式の変動は以下のとおりである。

単位：株式

制限付株式 付与日	1株当たり 付与価格 (HKD)	2025年1月1 日現在の権 利未確定の 数量	報告期間中 の新規付与 の数量	報告期間中 に失効した 数量	報告期間 中に消却 された 数量	報告期間中 に権利確定 した数量	権利確定日 直前の加重 平均香港株 式終値 (HKD)	2025年12月 31日現在の 権利未確定 の数量	付与日直前 の加重平均 香港株式終 値(HKD)	権利確定期間
4/1/2024	0.031	3,925,642	-	114,457	-	2,320,650	46.15	1,490,535	15.16	4/1/2024-4/1/2026
4/1/2025	0.031	-	2,752,566	45,349	-	1,376,383	46.10	1,330,834	46.10	4/1/2025-4/1/2027
合計		3,925,642	2,752,566	159,806	-	3,697,033		2,821,369		

2024年株式インセンティブ制度の条項に基づき、報酬委員会は、当社の取締役及びグループ従業員に付与されたRSUの権利確定期間の短縮を承認することができる。

2024年株式インセンティブ制度の要約は以下のとおりである。

目的

2024年株式インセンティブ制度の目的は、当社の従業員及び取締役を引き付け、慰留させ、動機付けする点、当社の成長及び利益への貢献に対して長期インセンティブの手段を提供する点、並びにかかる従業員及び取締役が当社の成長及び収益性に関与できるようにする点にある。

加入者

当社の2024年株式インセンティブ制度は、当社の報酬委員会により管理される。当社の2024年株式インセンティブ制度は、当社の従業員、役員若しくは取締役に對する、又はいずれかの従業員給付制度に関連して設定された信託に対するオプションの付与を規定する。

2024年株式インセンティブ制度の下で付与されるオプションは、遺言若しくは相続・遺産分配法による場合若しくは家族関係令に基づく場合又は当社報酬委員会が定めた場合を除くいかなる方法によっても、譲渡することができない。

最大株式数

2024年株式インセンティブ制度の下で発行される普通株式総数は、2026年3月26日現在の発行済普通株式の7.46%に相当する、合計で普通株式596,812,206株（株式併合の影響の調整後）を超えないものとする。

発行可能株式総数

2026年3月26日現在、2024年株式インセンティブ制度に基づいて発行可能株式総数は588,475,455株であり、その内訳は、(i) 付与済みであるがまだ権利が確定していない12,932,944株の制限付株式に基づく発行予定の2,932,944株、及び、(ii) 将来付与される可能性のある585,542,511株の制限付株式に基づく発行予定の585,542,511株である。これらは当社発行済株式総数の約7.36%に相当する。

各加入者の権利上限

任意の12ヶ月間において各加入者に付与される制限付株式（権利確定済み及び未行使のものを含む。）の総数は、いかなる場合もその時点における発行済普通株式の1%を超えてはならないものとする。

権利確定期間

本株式インセンティブ制度に基づいて付与された報奨は、付与日から1回目の応当日以前に権利が確定しないものとする。ただし、本計画の条件及び報酬委員会規則の関連規則に基づいて、報酬委員会の決定により権利確定期間を短縮することができる。

当グループの一部従業員は、当社の2024年株式インセンティブ制度に参加している。参加者に対して当グループが付与した制限付株式は、一般的に、権利確定開始日に50%、その後の1周年日に30%、2周年日に20%の割合で段階的に確定する。

受諾及び支払

制限付株式の付与は、指定日に当社が対象加入者に付与された香港株式の額面総額に相当する対価（以下、「対価」という。）及びサービスの提供、又は適用される法律及び規則で要求された最低支払額、若しくは付与に関して報酬委員会が指定するその他の対価に相当する対価で1株以上の香港株式を支払う又は引渡す約束で構成されるものとする。当該対価は、RSUの付与受諾時に支払われるものとするが、いかなる場合であってもRSUの権利確定日までに支払われなければならない。

購入価格及び決定基準

2024年株式インセンティブ制度は、付与される香港株式1株当たりの購入価格は提供されない。

制度の残存期間

取締役会が早期終了させない限り、2024年株式インセンティブ制度は、中国国家外為管理局での登録日から10年で終了とする。取締役会は、適用ある法令に別途定めのある場合を除き、その修正に関する株主の承認を求めるこ

となく、2024年の株式インセンティブ制度を修正又は終了することができる。2026年3月26日現在、2024年株式インセンティブ制度の残存期間は約7年7か月である。

(2) 【役員の状況】

取締役、上級管理職及び中核技術者

本書日現在の取締役、上級管理職及び中核技術者の構成は以下のとおりである：

取締役及び上級管理職の男女別人数：男性14名、女性2名（女性の比率12.5%）

（単位：株）

氏名	役職	取締役 クラス	性別	年齢 (1)	任期開始日 (2)	任期終了/ 再選日 ⁽³⁾	当年度期首 時点の保有 普通株式数 (3)	当年度期末 時点の保有 通株式数 ⁽⁴⁾	当年度中 の保有株 式数の 変動	変動 理由	当社関連当 事者からの 報酬の受領 の有無 ⁽⁵⁾
リュー・シュ ンフェン	取締役会 会長兼執 行取締役	クラ ス	男	60	2023年 5月11日	2027年年 次株主総 会日	-	-	-		No
ルー・ グオキン	非執行取 締役	クラ ス	男	63	2021年 5月13日	2026年年 次株主総 会日	-	-	-		Yes
チェン・シャ ンジー	非執行取 締役	クラ ス	男	56	2009年 6月23日	2027年年 次株主総 会日	-	-	-		Yes
ヤン・ ルーミン	非執行取 締役	クラ ス	男	46	2022年 11月10日	2028年年 次株主総 会日	-	-	-		Yes
ファン・デン シャン	非執行取 締役	クラ ス	男	58	2024年11 月7日	2028年年 次株主総 会日	-	-	-		Yes
ファン・レ ン・ダ・アン ソニー	独立非執 行取締役	クラ ス	男	65	2018年 6月22日	2027年年 次株主総 会日	-	-	-		No
リュー・ミン	独立非執 行取締役	クラ ス	女	61	2021年 2月4日	2028年年 次株主総 会日	-	-	-		No
ウー・ハンミ ン	独立非執 行取締役	クラ ス	男	73	2022年 8月11日	2026年年 次株主総 会日	-	-	-		No
チェン・シン ユエン	独立非執 行取締役	クラ ス	男	61	2024年11 月7日	2028年年 次株主総 会日	-	-	-		No
ザオ・ハイ ジュン	共同最高 経営責任 者	-	男	62	2017年 10月16日	-	-	-	-		No
リャン・モ ン・ソン	共同最高 経営責任 者	-	男	73	2017年 10月16日	-	-	-	-		No
グオ・ グアンリ	上級副社 長兼取締 役会秘書 役/会社秘 書役	-	女	56	2020年 11月11日	-	-	-	-		No
ウー・ジュン フェン	上級副社 長兼財務 担当	-	男	52	2023年 2月9日	-	-	-	-		No

チャン・シン	上級副社長兼中核技術者	-	男	60	2020年 4月30日	-	142,000	206,000	64,000	STAR市場の譲渡制限付株式の権利確定と売却	No
ジン・ダ	上級副社長兼中核技術者	-	男	50	2020年 6月30日	-	40,000	72,000	32,000	STAR市場の譲渡制限付株式の権利確定と売却	No
イエン・ダヨン	副社長兼中核技術者	-	男	47	2020年 6月30日	-	-	28,000	28,000	STAR市場の譲渡制限付株式の権利確定と売却	No
合計							182,000	306,000	124,000		

注：

- (1) 年齢は、2025年12月31日付で計算された。
- (2) 任期開始日は、当社において取締役、上級管理職及び中核技術者として勤務した最も早い日付を指す。
- (3) 当該取締役は、当該年次株主総会において退任し、適格である場合、当社取締役としての再任を申し出るものとする。
- (4) 当年度期首又は期末時点の保有普通株式数は、当社のA株式保有のみを指す。
- (5) 当社の関連当事者とは、上海証券取引所スター・マーケット上場規則に定義される関連当事者をいう。

取締役会

リユー・シュンフェン (Liu Xunfeng) (劉訓峰)

会長兼執行取締役

リユー・シュンフェン博士は、当社の取締役会会長兼執行取締役を務める。リユー博士は、当社のいくつかの子会社の取締役又は取締役会会長、中国人民政治協商会議第14期全国委員会の委員も務めている。リユー博士は、大規模な産業グループに長く在任しており、企業経営において30年以上の経験を有している。中国石化上海石油化工股份有限公司のエチレン工場副主任エンジニア、投資工学部門副部長、総経理補佐及び副総経理、上海賽科石油化工有限公司の副総経理、上海化学工業区開発有限公司 (SCIP) の副総経理、上海華誼 (集団) 公司の党委員会副書記、社長、党委員会書記及び取締役会会長、上海華誼集団股份有限公司の党委員会書記及び取締役会会長、上海華誼控股集团有限公司の取締役会会長、セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル・コーポレーションの取締役会副会長及び執行取締役、上海化学工業区開発有限公司 (SCIP) の取締役会副会長、中国石油・化学工業連合会の副会長を歴任した。上海商工業リーダー及び上海卓越起業家等の称号を次々に得た。西安交通大学から管理科学及び工学の博士号、中欧国際工商学院から経営学の修士号、華東化学工業学院 (現華東理工大学) 化学工学部から化学工学の修士号を取得し、教授級階高級エンジニアである。

ルー・グオキン (Lu Guoqing) (魯国慶)

非執行取締役

ルー・グオキン氏は、当社の非執行取締役を務めている。現在、中国電子科技集団有限公司の社外取締役及び中国機械科学研究総院集団有限公司の社外取締役である。ルー氏は、技術研究開発及び企業管理の地位を長年務めている。長年企業の主要な責任者として務め、業務及び管理で豊富な経験を有する。ルー氏は、中国信息通信科技集団有限公司の党委員会書記兼取締役会会長、烽火科技集団有限公司の党委員会書記兼取締役会会長兼総経理、烽火通信科技股份有限公司の取締役会会長及び武漢理工光科股份有限公司の取締役会会長を務めた。ルー氏は、清華大学で工業計装・自動化の学士号、華中科技大学で管理学修士号を取得し、教授級階高級エンジニアである。

チェン・シャンジー (Chen Shanzhi) (陳山枝)

非執行取締役

チェン・シャンジー博士は、当社の非執行取締役を務めている。CICTの副総経理、チーフエンジニア及び科学技術委員会の委員長である。さらに、IEEE、中国電子学会及び中国通信学会のフェローでもある。チェン博士は、通信のコア技術のブレークスルー、国際標準の策定及び製品開発において30年以上の経験を有する。チェン博士は、西安電子科技大学で学士号、中国郵電部郵電研究院で修士号、及び北京郵電大学で博士号をそれぞれ取得している。

ヤン・ルーミン (Yang Lumin) (楊魯閔)**非執行取締役**

ヤン・ルーミン氏は、当社の非執行取締役を務めている。また、ヤン氏は、現在、華芯投資管理有限責任会社の党委員会副書記、社長及び取締役である。ヤン氏は、中国国家開発銀行国際金融局、投資事業局、人事局、国家開発銀行江蘇支店及び中国国家開発銀行金融有限責任公司以勤務していた。また、中国IC基金及び中国IC基金 の取締役も務めた。ヤン氏は北京大学でファイナンスの修士号を取得し、シニア・エコノミストである。

ファン・デンシャン (Huang Dengshan) (黃登山)**非執行取締役**

ファン・デンシャン氏は、当社の非執行取締役を務めている。また、当社の子会社であるSMSCの取締役も兼任している。ファン氏は、2015年5月より中国IC基金の副社長、2019年9月より中国IC基金IIの副社長、2024年8月より中国国家集積回路産業投資基金三期股份有限公司の副社長も務めている。ファン氏は、2021年5月13日から2023年5月11日まで当社の非執行取締役を務めていた。また、1989年7月から2014年9月まで、中国財政部の予算管理司、基本建設司、経済建設司に勤務していた。ファン氏は、東北財経大学で経済学の学士号を取得している。

ファン・レン・ダ・アンソニー (Fan Ren Da Anthony) (范仁達)**独立非執行取締役**

ファン・レン・ダ・アンソニー博士は、当社の独立非執行取締役を務めている。ファン博士は、アジアリンク・キャピタル・リミテッドの取締役会会長兼マネージングディレクター、ユニ・プレジデント・チャイナ・ホールディングス・リミテッド(香港証券取引所の上場会社:0220)、上海インダストリアル・アーバン・ディベロップメント・グループ・リミテッド(香港証券取引所の上場会社:0563)の独立非執行取締役、テンフ(ケイマン)ホールディングス・カンパニー・リミテッド(香港証券取引所の上場会社:6868)の執行取締役及びハイロング・ホールディングス・リミテッド(香港証券取引所の上場会社:1623)の非執行取締役である。ファン博士は、経済学の博士号を有している。ファン博士は、香港独立非執行取締役協会の創立理事長である。

リユー・ミン (Liu Ming) (劉明)**独立非執行取締役**

リユー・ミン教授は、当社の独立非執行取締役を務めている。現在、復旦大学の教授を務めている。煙台大学の助教授、中国科学院マイクロエレクトロニクス研究所の副教授及び教授を務めた。リユー教授は、30年以上にわたる半導体業界でのキャリアにおいて、マイクロ/ナノ製造、NVMデバイス及び回路、新型コンピューティング分野の研究に貢献してきた。リユー教授は、合肥工業大学より半導体の科学学士号及び科学修士号、北京航空航天大学より材料工学の博士号を取得している。

ウー・ハンミン (Wu Hanming) (吳漢明)**独立非執行取締役**

ウー・ハンミン教授は、当社の独立非執行取締役を務めている。ウー博士はマイクロエレクトロニクス技術の専門家である。現在、浙江大学情報学部教授兼学部長を務めている。ウー博士は、米国インテル・コーポレーションのシニアエンジニア、SMICのR&D部門のテクニカルディレクター、副社長及びコンサルタント、バイオテック・インク(688072.SH)の独立取締役並びにナウラ・テクノロジー・グループ・カンパニー・リミテッド(002371.SZ)の独立取締役を務めた。ウー博士は、長年中国の集積回路産業で働いており、顕著な貢献をしてきた。第1回「北京学者」に選出され、「国家優秀科学者及び技術者上位10名」及び「国家優秀専門及び技術才能」等の称号を受賞した。また、中国国際半導体技術大会(CSTIC)の会長でもあった。ウー博士は、中国科学技術大学現代物理学部において理論物理学学士号を取得し、中国科学院においてプラズマ科学修士号、中国科学院力学研究所においてプラズマ及び磁気流体力学博士号を取得している。その後、米国テキサス大学において物理学の訪問研究員、カリフォルニア大学化学工学部においてポストドクトラルフェローを務めた。

チェン・シンユエン (Chen Xinyuan) (陳信元)**独立非執行取締役**

チェン・シンユエン教授は、当社の独立非執行取締役を務めている。現在、上海財経大学の会計学教授及び高等会計監査学院院長を務めるほか、上海電気集団股份有限公司（601727.SH）の独立取締役も務めている。同時に中国教育部の会計学教育指導委員会主任委員、中国会計学会副会長、上海会計学会会長も兼任している。かつては、上海財経大学の副校長及び会計学院の院長も歴任した。チェン教授は、財務・会計及びコーポレート・ガバナンスの分野において豊富な専門知識を有している。チェン教授は、教育部による第一回全国優秀教師賞、全国五一労働賞、上海市労働模範及び上海市優秀共産党員などの名誉称号を受賞しており、国家「新世紀優秀人材育成計画」にも選出されている。チェン教授は、上海財経大学で経済学（会計学）修士号及び博士号を取得しており、教育部「長江学者奨励計画」の特聘教授、ならびに国務院特殊津貼専門家に認定されている。

上級管理職

リユー・シュンフェン（Liu Xunfeng）（劉訓峰）

経歴詳細は、上記取締役の項目における記載を参照。

ザオ・ハイジュン（Zhao Haijun）（趙海軍）

共同最高経営責任者

ザオ・ハイジュン博士は、当社の共同最高経営責任者として務める。また、当社の一部の子会社及び関係会社の取締役も務めている。ザオ博士は、半導体業務及び技術開発において30年を超える経験を有する。ザオ博士は、2017年から2022年まで、当社の執行取締役を務め、2010年から2016年まで当社の最高業務責任者兼執行副社長、SMNCの総経理を務めた。ザオ博士は、清華大学で電気工学の学士号及び博士号、並びにシカゴ大学で経営学修士号を取得した。

リャン・モン・ソン（Liang Mong Song）（梁孟松）

共同最高経営責任者

リャン・モン・ソン博士は、当社の共同最高経営責任者である。リャン博士は、半導体業界に40年以上関わってきた。リャン博士は、450以上の特許を保有しており、350超の技術論文を公表している。リャン博士は、カリフォルニア大学バークレー校電気工学及びコンピューターサイエンス学部から電気工学の博士号を取得し、米国電気電子学会のフェローである。

グオ・グアンリ（Guo Guangli）（郭光莉）

上級副社長、取締役会秘書役兼会社秘書役

グオ・グアンリ氏は、当社の上級副社長、取締役会秘書役兼会社秘書役を務めている。グオ氏は、中央財経大学の客員顧問である。グオ氏は、ダタン・テレコム・テクノロジー・インダストリー・グループの党委員会委員、会計主任、ダタン・テレコム・ファイナンス・カンパニーの取締役会会長、及び上海証券取引所審査委員会第6期の委員等も務めた。コーポレート・ガバナンス、財務管理並びに資本市場の投資及び財務プロジェクトにおける豊富な経験を有している。グオ氏は、北京航空航天大学で法学士号を、中央財経大学で会計学修士号を取得し、中国公認会計士である。

ウー・ジュンフェン（Wu Junfeng）（吳俊峰）

上級副社長、財務担当

ウー・ジュンフェン博士は、当社の上級副社長兼財務担当を務めている。また、当社の一部子会社の取締役も務めている。ウー博士は、西南財経大学の博士課程講師、ACCA中国シンクタンクの専門家、中国税務学会の常務理事、中国政府監査研究センターの客員研究員も務めている。ウー博士は、中国広核集団有限公司党委員会常任委員、会計主任、取締役会書記、CGNファイナンス・カンパニー・リミテッドの取締役会会長、ニュー・ホープ・グループ・カンパニー・リミテッドの指導グループのメンバー及び最高財務責任者、並びにニュー・ホープ・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの取締役会会長を務めた。財務管理及び資本市場投融資プロジェクトの豊富な実績を有している。ウー博士は、西南財経大学の博士号を有している。同博士は、ACCAのメンバー、中国公認会計士及び上級レベル会計士である。

中核技術者

ザオ・ハイジュン（Zhao Haijun）（趙海軍）

経歴詳細は、上記取締役の項目における記載を参照。

リャン・モン・ソン（Liang Mong Song）（梁孟松）

経歴詳細は、上記取締役の項目における記載を参照。

チャン・シン (Zhang Xin) (張昕)**上級副社長**

チャン・シン氏は当社の上級副社長を務めている。また、当社のいくつかの子会社及び関連会社の取締役又は取締役会長も務めている。現在、チャン氏は中関村IC産業連盟の会長、中国集積回路イノベーション連盟 (ICIA) の専門家委員会のメンバーを務めている。チャン氏は、長年にわたり集積回路製造の分野で働いており、TSMCやGlobal Foundriesなどで高い職位を歴任し、豊富な海外勤務経験を有している。チャン氏は、清華大学電子工学部で電子物理学の学士号及び修士号を取得している。

ジン・ダ (Jin Da) (金達)**上級副社長**

ジン・ダ氏は当社の上級副社長を務めている。ジン氏は、当社の研究開発及び複数の生産部門で技術及び管理職を歴任した。彼は、集積回路プロセス技術の開発に豊富な経験を持っている。ジン氏は、シンガポールの南洋理工大学で材料工学の学士号を取得し、シンガポール国立大学で電気工学の修士号を取得している。

イェン・ダヨン (Yan Dayong) (閻大勇)**副社長**

イェン・ダヨン氏は当社の副社長を務めている。イェン氏は、プロセス統合部門のマネージャー及びディレクター、特性プロセス研究開発部門のシニアディレクター及び副社長を歴任した。彼は、プロセス統合及び特性プロセス技術の研究開発に豊富な経験を持っている。イェン氏は、西安交通大学の電子科学技術学部で工学の学士号及び修士号を取得している。

当社の有価証券における取締役の持分

2025年12月31日現在、SF0第XV部第7章及び第8章に基づき会社及び証券取引所に通知され (SF0の当該規定に基づいて取られた又は取られたとみなされる持分又はショート・ポジションを含む。)、SF0第352条に基づき保管することが求められる登記簿に記録されるか又は上場発行者の取締役による有価証券取引のモデルコードに基づき当社及び香港証券取引所に通知された、当社又はその関連会社の株式、原株式及び社債における取締役及び最高経営責任者の持分又はショート・ポジション (SF0の第XV部の意味における) は以下のとおりである：

氏名	ロング/ ショート・ポジ ション	持分の性質	デリバティブ			合計 持分	当社発行済株式総数に 対する合計持分の割合 (1)
			普通株式 保有数	オプション(香 港株式) ⁽²⁾	制限付 株式単位 (香港株式) ⁽²⁾		
執行取締役							
リユー・シュン フェン	ロング・ポジ ション	実質的所有 者	140,628	-	230,685	371,313	0.005%
非執行取締役							
ルー・グオキン	-	-	-	-	-	-	-
チェン・シャン ジー	-	-	-	-	-	-	-
ヤン・ルーミン	-	-	-	-	-	-	-
ファン・デンシャ ン	-	-	-	-	-	-	-
独立非執行取締役							
ファン・レン・ ダ・アンソニー	ロング・ポジ ション	実質的所有 者	405,754	-	-	405,754	0.005%
リユー・ミン	ロング・ポジ ション	実質的所有 者	83,908	-	-	83,908	0.001%
ウー・ハンミン	ロング・ポジ ション	実質的所有 者	91,575	-	94,350	185,925	0.002%
チェン・シンユエ ン	-	-	-	-	-	-	-
共同責任者							
ザオ・ハイジュン	ロング・ポジ ション	実質的所有 者	472,775	2,184,355	183,071	2,840,201	0.036%
リャン・モン・ソ ン	ロング・ポジ ション	実質的所有者	499,182	659,117	183,071	1,341,370	0.017%

(注) 1. 2025年12月31日現在の発行済み株式8,000,408,035株に基づく。

2. 2025年12月31日現在、取締役及び共同最高経営責任者が保有する持分はすべて香港株式である。オプション(香港株式)及び制限付株式(香港株式)の詳細は、前出「2014年ストック・オプション制度 香港株式」、「2014年株式インセンティブ制度 香港株式」及び「2024年株式インセンティブ制度 香港株式」とおりである。

取締役、上級管理職及び中核技術者の報酬

当社は、取締役及び上級管理職の報酬に関する方針を策定し、これに基づき、取締役及び上級管理職の報酬パッケージを策定するため、正式で透明性の高い手続を実施している。報酬水準は、当社を成功裏に運営するために、取締役及び上級管理職を引きつけ、維持するのに十分かつ妥当な水準で維持されるべきである。いかなる取締役や上級管理職も、自分自身の報酬を決定することに関与してはならない。

取締役及び上級管理職の報酬に関する意思決定手続	執行取締役の報酬は、当社の執行取締役報酬の方針及び構造に基づき、報酬委員会の承認を受け、取締役会に報告されるものとし、非執行取締役の報酬は、報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会が承認するものとし、上級管理職の報酬は、報酬委員会の承認を得て、当社が策定した報酬管理方針に基づき決定されるものとする。
取締役会で取締役の報酬を議論する時に取締役が回避するかどうか	はい。
報酬委員会による取締役及び上級管理職の報酬に関する提言の詳細	報告期間中、報酬委員会のメンバーは、取締役及び上級管理職の報酬について十分に討議し、コンセンサスを形成した。
取締役及び上級管理職の報酬を決定するための基礎	取締役及び上級管理職の報酬に関する方針は、取締役会によって承認されている。
取締役及び上級管理職の報酬の実際の支払	報告期間中、当社の取締役、上級管理職及び中核技術者の報酬は、当社の関連する報酬方針及び評価基準に沿っており、評価結果に厳格に準拠して付与された。当社の報酬管理方針に違反する事象はなかった。実際の報酬の支払いは、当社が開示したものと一致していた。
報告期間中に全ての取締役及び上級管理職が受領した実際の報酬総額	7.1百万米ドル
報告期間中に中核技術者が受領した実際の報酬総額	5.8百万米ドル
報告期間末時点における全ての取締役及び上級管理職の実際受領報酬に係る業績評価指標及び達成状況	独立非執行取締役は手当を受領し、非執行取締役は給与を受領していないため、業績評価の対象とはならない。執行取締役及び共同最高経営責任者は、当社目標の達成状況に基づき評価される。その他の上級管理職は、年度上級管理職業績評価に基づき評価される。本年度において、すべての業績目標は達成された。
報告期間末時点における全ての取締役及び上級管理職の実際受領報酬に係る繰延支払制度	独立非執行取締役は手当を受領し、非執行取締役は給与を受領していないため、関連規制の適用対象とはならない。執行取締役及び上級管理職の業績賞与については、分割支給及び繰延支払制度が採用されている。
報告期間末時点における全ての取締役及び上級管理職の留保報酬の返還状況	該当なし

注： 取締役、上級管理職及び中核技術者が報告期間中に当社から受領した税引前報酬総額には、基本給、賞与、手当、補助金、従業員給付及び各種保険料、積立基金及びその他当社から受領した報酬を含み、受領した株式インセンティブは含まれない。

2025年12月31日に終了した年度の上級管理職の報酬は、以下のとおりである。

(単位：千米ドル)

	2025年
給与、賞与及び給付	6,847
国が管理・運営する年金(注)	38
合計	6,885

注： 中国本土の当グループの従業員は、現地政府が管理する年金保険及び失業保険制度に加入する。当グループは、従業員の給与の一定の割合に基づき、毎月、これらの制度に拠出している。退職後、退職した従業員に年金を支払う責任は、現地政府が負っている。

(3) 【監査の状況】

【監査委員会監査の状況】

上記「3. コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(千米ドル(千円))

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
計 ⁽¹⁾	1510	66	1791	82
	(240,377)	(10,507)	(285,109)	(13,054)

(1) 提出会社並びに連結子会社及び関連会社が支払った報酬の合計額

監査報酬は、法定監査に関連する標準業務、並びに四半期財務実績並びに証券取引委員会、香港証券取引所及びその他監督機関への届出の審査を含む当社財務諸表の監査より構成される。監査報酬には、サーベンス・オクスリー法の要件遵守に関連するサービス及び米国証券取引委員会（SEC）関連コメントレーター等への対応サービスも含まれる。監査関連報酬は、当社の財務諸表の監査又はレビューの遂行に合理的に関連し「監査報酬」に計上されていない当社の主任会計士による保証及び関連サービスについて過去2会計年度の各年度に請求された報酬総額を示す。

アーンスト・アンド・ヤング（以下「EY」という。）は、2024年12月31日終了年度の主たる監査人を務めた。また、監査委員会は、非監査業務についてすべて個別に検証することになっており、かかる非監査業務をすべて承認した。当社の監査委員会憲章により、当社は、監査業務及び非監査業務の提供について主任会計士と契約する前に、実施される業務の性質及び範囲を含む契約並びに関連報酬について監査委員会から承認を受けなければならない。監査委員会は、事前承認の方針及び手続を特に定めていない。

上記「3. コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要」も参照のこと。

【その他重要な報酬の内容】

該当なし

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当なし

【監査報酬の決定方針】

該当なし

(4) 【役員の報酬等】

該当なし

(5) 【株式の保有状況】

該当なし

第6【経理の状況】

a. 本書記載のセミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル・コーポレーション（以下「当社」又は「SMIC」という。）及び子会社（以下総称して「当グループ」という。）の邦文の財務書類（以下「邦文の財務書類」という。）は、国際財務報告基準に準拠して作成された本書記載の原文の財務書類（以下「原文の財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当グループの財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第2項の規定が適用されている。

邦文の財務書類には、財務諸表等規則第134条に基づき、原文の財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2026年5月22日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取場の仲値、1米ドル=159.19円の為替レートが使用されている。円換算額は単に読者の便宜のためのものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

なお、財務諸表等規則第132条及び第133条に基づき、国際財務報告基準と日本における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。

円換算額及び第6の「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、下記b.の監査証明に相当すると認められる証明の対象になっていない。

b. 2025年12月31日に終了した2年間の各事業年度の原文の財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であり、中華人民共和国における独立登録会計事務所であるアーンスト・アンド・ヤングから「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。それらの監査報告書の原文及び訳文は、本書に掲載されている。

1【財務書類】

連結財務諸表

連結純損益及びその他の包括利益計算書

2025年12月31日現在

	注記	2025年		2024年	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
収益	6	9,326,799	(1,484,733,133)	8,029,921	(1,278,283,124)
売上原価		(7,370,200)	((1,173,262,138))	(6,581,953)	((1,047,781,098))
売上総利益		1,956,599	(311,470,995)	1,447,968	(230,502,026)
研究開発費		(773,634)	((123,154,796))	(765,279)	((121,824,764))
販売及びマーケティング費用		(42,963)	((6,839,280))	(39,847)	((6,343,244))
一般管理費		(526,237)	((83,771,668))	(580,041)	((92,336,727))
金融資産に係る減損損失認識額純額	36	(4,315)	((686,905))	(107)	((17,033))
その他の営業収益	7	500,487	(79,672,526)	411,206	(65,459,883)
営業利益		1,109,937	(176,690,871)	473,900	(75,440,141)
金利収益		398,080	(63,370,355)	546,061	(86,927,451)
財務費用	8	(373,111)	((59,395,540))	(297,111)	((47,297,100))
為替差益		28,501	(4,537,074)	11,261	(1,792,639)
その他の(損失)/利得純額	9	(79,955)	((12,728,036))	96,837	(15,415,482)
関連会社及び共同支配企業の純損益に対する持分		(10,195)	((1,622,942))	28,610	(4,554,426)
税引前利益		1,073,257	(170,851,782)	859,558	(136,833,038)
法人税費用	10	(84,313)	((13,421,786))	(129,565)	((20,625,452))
当期純利益	11	988,944	(157,429,995)	729,993	(116,207,586)
その他の包括利益					
その後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算に係る為替差額		32,684	(5,202,966)	(8,481)	((1,350,090))
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	127,580	(20,309,460)	(92,569)	((14,736,059))
当期包括利益合計		1,149,208	(182,942,422)	628,943	(100,121,436)
当期純利益の帰属:					
当社の所有者		685,131	(109,066,004)	492,748	(78,440,554)
非支配持分		303,813	(48,363,991)	237,245	(37,767,032)
		988,944	(157,429,995)	729,993	(116,207,586)
当期包括利益合計の帰属:					
当社の所有者		845,450	(134,587,186)	391,704	(62,355,360)
非支配持分		303,758	(48,355,236)	237,239	(37,766,076)
		1,149,208	(182,942,422)	628,943	(100,121,436)
1株当たり純利益					
(単位:米ドル/円)					
基本的	14	0.09米ドル	14	0.06米ドル	10

希薄化後

14	0.09米ドル	14	0.06米ドル	10
----	---------	----	---------	----

連結財政状態計算書

2025年12月31日現在

	注記	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
資産					
<i>非流動資産</i>					
有形固定資産	16	32,557,778	(5,182,872,680)	28,092,037	(4,471,971,370)
使用権資産	17	374,956	(59,689,246)	432,148	(68,793,640)
無形資産	18	20,397	(3,246,998)	24,268	(3,863,223)
関連会社に対する投資	20	1,309,570	(208,470,448)	1,252,507	(199,386,589)
共同支配企業に対する投資	20	79	(12,576)	13	(2,069)
繰延税金資産	10	35,212	(5,605,398)	29,212	(4,650,258)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21	810,501	(129,023,654)	427,373	(68,033,508)
償却原価で測定する金融資産	21	1,532,265	(243,921,265)	3,747,134	(596,506,261)
制限付預金	23	-	-	372,514	(59,300,504)
その他の資産		5,521	(878,888)	327	(52,055)
非流動資産合計		36,646,279	(5,833,721,154)	34,377,533	(5,472,559,478)
<i>流動資産</i>					
棚卸資産	24	3,629,802	(577,828,180)	2,958,350	(470,939,737)
前払金及び前払営業費用		67,518	(10,748,190)	56,394	(8,977,361)
売掛金及びその他の債権	25	1,432,684	(228,068,966)	840,153	(133,743,956)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	21	380,857	(60,628,626)	272,257	(43,340,592)
償却原価で測定する金融資産	21	4,150,600	(660,734,014)	4,206,926	(669,700,550)
デリバティブ金融商品	22	87,151	(13,873,568)	66,054	(10,515,136)
現金及び現金同等物	23	5,872,500	(934,843,275)	6,364,189	(1,013,115,247)
		15,621,112	(2,486,724,819)	14,764,323	(2,350,332,578)
売却目的保有に分類された資産	26	3,917	(623,547)	19,392	(3,087,012)
流動資産合計		15,625,029	(2,487,348,367)	14,783,715	(2,353,419,591)
資産合計		52,271,308	(8,321,069,521)	49,161,248	(7,825,979,069)

	注記	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
資本及び負債					
<i>資本金及び剰余金</i>					
普通株式	27	32,002	(5,094,398)	31,905	(5,078,957)
資本剰余金	27	14,394,785	(2,291,505,824)	14,266,359	(2,271,061,689)
その他剰余金	28	154,677	(24,623,032)	142,470	(22,679,799)
利益剰余金	29	6,858,206	(1,091,757,813)	6,173,075	(982,691,809)
当社の所有者に帰属する資本		21,439,670	(3,412,981,067)	20,613,809	(3,281,512,255)
非支配持分		13,580,853	(2,161,935,989)	11,255,849	(1,791,818,602)
資本合計		35,020,523	(5,574,917,056)	31,869,658	(5,073,330,857)
<i>非流動負債</i>					
借入金	30	9,994,773	(1,591,067,914)	8,038,148	(1,279,592,780)
リース負債	17	838	(133,401)	7,751	(1,233,882)
繰延税金負債	10	60,207	(9,584,352)	73,627	(11,720,682)
繰延収益	32	377,903	(60,158,379)	374,801	(59,664,571)
デリバティブ金融商品	22	-	-	37,576	(5,981,723)
非流動負債合計		10,433,721	(1,660,944,046)	8,531,903	(1,358,193,639)
<i>流動負債</i>					
買掛金及びその他の債務	33	2,965,981	(472,154,515)	3,280,365	(522,201,304)
契約負債	6	599,378	(95,414,984)	1,185,932	(188,788,515)
借入金	30	2,593,077	(412,791,928)	2,926,311	(465,839,448)
リース負債	17	7,493	(1,192,811)	18,529	(2,949,632)
社債	31	-	-	605,258	(96,351,021)
繰延収益	32	188,930	(30,075,767)	198,645	(31,622,298)
未払費用	34	409,749	(65,227,943)	361,954	(57,619,457)
デリバティブ金融商品	22	18,994	(3,023,655)	97,865	(15,579,129)
当期税金負債		33,462	(5,326,816)	84,828	(13,503,769)
流動負債合計		6,817,064	(1,085,208,418)	8,759,687	(1,394,454,574)
負債合計		17,250,785	(2,746,152,464)	17,291,590	(2,752,648,212)
資本及び負債合計		52,271,308	(8,321,069,521)	49,161,248	(7,825,979,069)

連結持分変動計算書(千米ドル)

2025年12月31日終了年度

	持分決済型		キャッシュ・フ			当社の所有者に		非支配	資本合計	
	普通株式	資本剰余金	の従業員	為替換算	ロー・	利益剰余金	帰属	持分		
			給付に係る	調整勘定	ヘッジ					その他
(注記27)	(注記27)	剰余金	(注記28)	(注記28)	(注記28)	(注記28)	(注記28)	(注記28)		
2024年1月1日										
現在残高	31,786	14,117,072	120,981	(137,325)	14,300	288,961	5,680,327	20,116,102	10,729,514	30,845,616
当期純利益	-	-	-	-	-	-	492,748	492,748	237,245	729,993
当期その他の										
包括利益	-	-	-	(8,475)	(92,569)	-	-	(101,044)	(6)	(101,050)
当期包括利益										
合計	-	-	-	(8,475)	(92,569)	-	492,748	391,704	237,239	628,943
株式インセン										
ティブ制度										
に基づく株										
式の発行	119	149,287	(97,209)	-	-	-	-	52,197	-	52,197
株式に基づく										
報酬	-	-	44,846	-	-	-	-	44,846	5,660	50,506
関連会社のそ										
の他の資本										
剰余金に対										
する持分	-	-	-	-	-	17,481	-	17,481	-	17,481
非支配持分か										
らの資本										
拠出	-	-	-	-	-	-	-	-	281,865	281,865
子会社におけ										
る持分の希										
薄化	-	-	-	-	-	(8,521)	-	(8,521)	8,521	-
非支配持分へ										
の支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(6,950)	(6,950)
小計	119	149,287	(52,363)	-	-	8,960	-	106,003	289,096	395,099
2024年12月31										
日及び2025										
年1月1日現										
在残高	31,905	14,266,359	68,618	(145,800)	(78,269)	297,921	6,173,075	20,613,809	11,255,849	31,869,658
当期純利益	-	-	-	-	-	-	685,131	685,131	303,813	988,944
当期その他の										
包括利益	-	-	-	32,739	127,580	-	-	160,319	(55)	160,264
当期包括利益										
合計	-	-	-	32,739	127,580	-	685,131	845,450	303,758	1,149,208
株式インセン										
ティブ制度										
に基づく株										
式の発行	97	128,426	(82,021)	-	-	-	-	46,502	-	46,502
株式に基づく										
報酬	-	-	25,772	-	-	-	-	25,772	2,267	28,039
関連会社のそ										
の他の資本										
剰余金に対										
する持分	-	-	-	-	-	5,564	-	5,564	-	5,564
非支配持分か										
らの資本										
拠出	-	-	-	-	-	-	-	-	1,923,866	1,923,866

子会社における持分の希薄化	-	-	-	-	-	(97,427)	-	(97,427)	97,427	-
非支配持分への支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,314)	(2,314)
小計	97	128,426	(56,249)	-	-	(91,863)	-	(19,589)	2,021,246	2,001,657
2025年12月31日現在残高	32,002	14,394,785	12,369⁽¹⁾	(113,061)⁽¹⁾	49,311⁽¹⁾	206,058⁽¹⁾	6,858,206	21,439,670	13,580,853	35,020,523

(1) これらの剰余金勘定は、連結財政状態計算書の154,677千米ドルのその他剰余金（2024年12月31日現在で142,470千米ドル）を構成している。

連結持分変動計算書(千円)

2025年12月31日終了年度

	持分決済型		キャッシュ・			当社の所有者に		非支配		資本合計
	普通株式	資本剰余金	の従業員 給付に係る 剰余金	為替換算 調整勘定	フロー・ ヘッジ	その他	利益剰余金	帰属	持分	
	(注記27)	(注記27)	(注記28)	(注記28)	(注記28)		(注記28)			
2024年										
1月1										
日現										
在残										
高	(5,060,013)	(2,247,296,692)	(19,258,965)	((21,860,767))	(2,276,417)	(45,999,702)	(904,251,255)	(3,202,282,277)	(1,708,031,334)	(4,910,313,611)
当期純										
利益	-	-	-	-	-	-	(78,440,554)	(78,440,554)	(37,767,032)	(116,207,586)
当期そ										
他の包										
括利										
益	-	-	-	((1,349,135))	((14,736,059))	-	-	((16,085,194))	((955))	((16,086,150))
当期包										
括利										
益合										
計	-	-	-	((1,349,135))	((14,736,059))	-	(78,440,554)	(62,355,360)	(37,766,076)	(100,121,436)
株式イ										
ンセ										
ン										
ティ										
ブ制										
度に										
基づ										
く株										
式の										
発行	(18,944)	(23,764,998)	((15,474,701))	-	-	-	-	(8,309,240)	-	(8,309,240)
株式に										
基づ										
く報										
酬	-	-	(7,139,035)	-	-	-	-	(7,139,035)	(901,015)	(8,040,050)
関連会										
社の										
その										
他の										
資本										
剰余										
金に										
対す										
る持										
分	-	-	-	-	-	(2,782,800)	-	(2,782,800)	-	(2,782,800)
非支配										
持分										
から										
の資										
本拠										
出	-	-	-	-	-	-	-	-	(44,870,089)	(44,870,089)
子会社										
にお										
ける										
持分										
の希										
薄化	-	-	-	-	-	((1,356,458))	-	((1,356,458))	(1,356,458)	-

非支配 持分 への 支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,106,371)	((1,106,371))
小計	(18,944)	(23,764,998)	((8,335,666))	-	-	(1,426,342)	-	(16,874,618)	(46,021,192)	(62,895,810)
2024年 12月 31日 及び 2025 年1 月1 日現 在残 高	(5,078,957)	(2,271,061,689)	(10,923,299)	((23,209,902))	((12,459,642))	(47,426,044)	(982,691,809)	(3,281,512,255)	(1,791,818,602)	(5,073,330,857)
当期純 利益	-	-	-	-	-	-	(109,066,004)	(109,066,004)	(48,363,991)	(157,429,995)
当期そ の他 の包 括利 益	-	-	-	(5,211,721)	(20,309,460)	-	-	(25,521,182)	((8,755))	(25,512,426)
当期包 括利 益合 計	-	-	-	(5,211,721)	(20,309,460)	-	(109,066,004)	(134,587,186)	(48,355,236)	(182,942,422)
株式イ ンセ ン ティ ブ制 度に 基づ く株 式の 発行	(15,441)	(20,444,135)	((13,056,923))	-	-	-	-	(7,402,653)	-	(7,402,653)
株式に 基づ く報 酬	-	-	(4,102,645)	-	-	-	-	(4,102,645)	(360,884)	(4,463,528)
関連会 社の その 他の 資本 剰余 金に 対す る持 分	-	-	-	-	-	(885,733)	-	(885,733)	-	(885,733)
非支配 持分 から の資 本拠 出	-	-	-	-	-	-	-	-	(306,260,229)	(306,260,229)

子会社													
にお													
ける													
持分													
の希													
薄化	-	-	-	-	-	((15,509,404))	-	((15,509,404))	(15,509,404)	-			
非支配													
持分													
への													
支払	-	-	-	-	-	-	-	-	((368,366))	((368,366))			
小計	(15,441)	(20,444,135)	((8,954,278))	-	-	((14,623,671))	-	((3,118,373))	(321,762,151)	(318,643,778)			
2025年													
12月													
31日													
現在			(1,969,021)	((17,998,181))	(7,849,818)	(32,802,373)							
残高	(5,094,398)	(2,291,505,824)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1,091,757,813)	(3,412,981,067)	(2,161,935,989)	(5,574,917,056)		

- (1) これらの剰余金勘定は、連結財政状態計算書の24,623,032千円のその他剰余金(2024年12月31日現在で22,679,799千円)を構成している。

連結キャッシュ・フロー計算書

2025年12月31日終了年度

	注記	2025年		2024年	
		千米ドル	千円	千米ドル	千円
営業活動					
当期純利益		988,944	(157,429,995)	729,993	(116,207,586)
以下に係る調整：					
法人税費用	10	84,313	(13,421,786)	129,565	(20,625,452)
減価償却費及び償却費	11	3,810,010	(606,515,492)	3,223,063	(513,079,399)
持分決済型の株式に基づく報酬	11	28,039	(4,463,528)	50,506	(8,040,050)
金利収益		(398,080)	((63,370,355))	(546,061)	((86,927,451))
財務費用	8	373,111	(59,395,540)	297,111	(47,297,100)
有形固定資産及び売却目的保有に分類された資産の処分に係る利得		(26,400)	((4,202,616))	(18,513)	((2,947,084))
関連会社のみなし処分及び処分に係る損失/(利得)		19,133	(3,045,782)	(95,668)	((15,229,389))
資産に係る減損損失	11	91,872	(14,625,104)	74,269	(11,822,882)
金融資産の公正価値に係る利得純額及び配当収入	9	(12,588)	((2,003,884))	(2,090)	((332,707))
営業活動に関連しない為替差(益)/損純額		(77,836)	((12,390,713))	13,930	(2,217,517)
共同支配企業及び関連会社の純損益に対する持分		10,195	(1,622,942)	(28,610)	((4,554,426))
その他		2,055	(327,135)	7,204	(1,146,805)
		4,892,768	(778,879,738)	3,834,699	(610,445,734)
運転資本の変動に係る調整：					
売掛金及びその他の債権の(増加)/減少		(579,236)	((92,208,579))	323,804	(51,546,359)
棚卸資産の増加		(759,009)	((120,826,643))	(296,590)	((47,214,162))
営業活動に関連する制限付預金の減少		-	-	46	(7,323)
その他の営業資産の(増加)/減少		(16,318)	((2,597,662))	49,642	(7,902,510)
買掛金及びその他の債務の減少		(179,568)	((28,585,430))	(88,874)	((14,147,852))
契約負債の減少		(586,554)	((93,373,531))	(867,290)	((138,063,895))
繰延収益の(減少)/増加		(6,613)	((1,052,723))	93,738	(14,922,152)
その他の営業負債の増加		47,795	(7,608,486)	75,976	(12,094,619)
営業活動からの現金		2,813,265	(447,843,655)	3,125,151	(497,492,788)
利息支払額		(216,867)	((34,523,058))	(205,958)	((32,786,454))
利息受取額		671,949	(106,967,561)	304,667	(48,499,940)
法人税支払額		(74,044)	((11,787,064))	(48,305)	((7,689,673))
営業活動からの現金純額		3,194,303	(508,501,095)	3,175,555	(505,516,600)

	2025年		2024年	
	千米ドル	千円	千米ドル	千円
投資活動				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得	(964,192)	((153,489,724))	(807,401)	((128,530,165))
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入	495,866	(78,936,909)	795,377	(126,616,065)
償却原価で測定する金融資産の取得	(1,912,852)	((304,506,910))	(855,710)	((136,220,475))
償却原価で測定する金融資産の満期到来による収入	4,358,779	(693,874,029)	2,939,764	(467,981,031)
有形固定資産の取得	(8,399,826)	((1,337,168,301))	(7,664,215)	((1,220,066,386))
有形固定資産及び売却目的保有に分類された資産の処分による収入	15,376	(2,447,705)	29,205	(4,649,144)
無形資産の取得	(3,645)	((580,248))	(5,592)	((890,190))
土地使用権の取得	-	-	(84)	((13,372))
土地使用権の売却による収入	32,765	(5,215,860)	-	-
関連会社に対する投資に係る支出	(125,777)	((20,022,441))	(74,516)	((11,862,202))
関連会社及び共同支配企業持分の処分による(支出)/収入	(14,344)	((2,283,421))	1,006,426	(160,212,955)
関連会社からの受取配金	6,458	(1,028,049)	2,985	(475,182)
敷金による収入	-	-	24,136	(3,842,210)
デリバティブ金融商品の決済に係る収入	16,040	(2,553,408)	91,188	(14,516,218)
投資活動において使用された現金純額	(6,495,352)	((1,033,995,085))	(4,518,437)	((719,289,986))
財務活動				
借入金による収入	6,475,526	(1,030,838,984)	3,412,203	(543,188,596)
借入金の返済	(5,121,097)	((815,227,431))	(1,873,404)	((298,227,183))
リース料の元本部分の返済	(17,314)	((2,756,216))	(32,345)	((5,149,001))
社債の返済	(600,000)	((95,514,000))	-	-
株式インセンティブ制度に基づく株式の発行による収入	46,502	(7,402,653)	52,197	(8,309,240)
非支配持分からの資本抛出	1,923,866	(306,260,229)	281,865	(44,870,089)
非支配持分への支払	(2,314)	((368,366))	(6,950)	((1,106,371))
デリバティブ金融商品の決済に係る支出	(28,714)	((4,570,982))	(225,230)	((35,854,364))
財務活動からの現金純額	2,676,455	(426,064,871)	1,608,336	(256,031,008)
現金及び現金同等物の純増加/(減少)額	(624,594)	((99,429,119))	265,454	(42,257,622)
現金及び現金同等物の期首残高	6,364,189	(1,013,115,247)	6,215,058	(989,375,083)
現金及び現金同等物に対する為替レートの変動の影響	132,905	(21,157,147)	(116,323)	((18,517,458))
現金及び現金同等物の期末残高	5,872,500	(934,843,275)	6,364,189	(1,013,115,247)

連結財務諸表の注記

2025年12月31日終了年度

注記1 企業情報

当社は、2000年4月3日にケイマン諸島の法律に基づいて設立された会社である。当社の普通株式はそれぞれ香港聯合交易所有限公司のメインボード及び上海証券取引所の科创板（スター・マーケット）に上場されている。当社の登録住所は、ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチング・ドライブ、クリケット・スクエアである。

当社は投資持株会社である。当社の各子会社は主に、集積回路ウエハー（シリコンウエハー及び各種化合物半導体）の製造及びテスト、集積回路に係る開発・設計・技術サービスの提供、フォトマスクの製造、自社製品のテストと販売、その他のサービス等の事業活動を行っている。子会社及びその活動は、注記19に記載されている。

注記2 作成の基礎

本連結財務諸表は、国際会計基準審議会（以下、IASB）によって公表されたIFRS会計基準（すべての国際財務報告基準、国際会計基準（IAS）及び解釈指針を含む）及び香港会社法に準拠して作成されている。本連結財務諸表は、一部の持分投資、通貨基金及び公正価値で測定される金融商品を除き、取得原価を基礎として測定している。売却目的保有に分類される処分グループは、その帳簿価額と公正価値から販売費用を差し引いた額とのいずれかの低い金額で測定している。詳細は注記4に記載している。

本連結財務諸表は米ドル建てであり、また特に記載がない限り、金額はすべて四捨五入し、千米ドル単位で表示している。

連結の基礎

連結財務諸表には、2025年12月31日現在における当社とその子会社（「当グループ」）の連結財務諸表が含まれる。子会社とは、当社によって直接または間接的に支配される企業（ストラクチャード・エンティティを含む）を指す。当グループは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権力を有し、かつ投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該支配（即ち、当グループが投資先の関連する活動を指示する既存の権利を与えられている）が存在している。

通常、議決権の過半数によって支配が生じると推定される。当社は、直接又は間接に投資先の議決権又はこれに類似の権利の過半数を有していない場合には、以下を含むすべての関連する事実及び状況を考慮して、投資先に対するパワーを有しているかどうかを評価している。

- ・ 投資先の他の議決権保有者との契約上の取決め
- ・ 他の契約上の取決めから生じる権利
- ・ 当グループの保有する議決権及び潜在的議決権

子会社の財務諸表は当社の報告期間と同じで、かつ一致した会計方針で作成している。子会社の業績は当グループが支配権を獲得した日から、当該支配権が喪失する日まで連結財務諸表に含めている。

純損益及びその他の包括利益の各構成要素は、たとえ非支配持分が負の残高になった場合でも、当グループの親会社の株主及び非支配持分に帰属する。当グループの内部取引により生じたすべての資産及び負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結手続において全額を相殺消去される。

当グループは、上述の支配の3つの要素のいずれかに変化があったことを示す事実及び状況が存在する場合には、投資先に対し支配を有するか否かを再評価する。支配の喪失に至らない子会社に対する親会社持分の変動は、資本取引として会計処理している。

当グループが子会社に対する支配を喪失した場合、関連資産（のれんを含む）、負債、非支配持分、為替換算調整勘定の認識を中止し、保留した投資の公正価値及びその結果生じた差額を損益に認識する。その他の包括利益において過去に認識さ

れていた構成要素における当グループの持分は、当グループが関連する資産または負債を直接処分する場合に要求されたであろう基準と同じ基準に基づいて、損益または利益剰余金に適宜組み替えられる。

注記3 会計方針の変更及び開示

当年度に強制適用されたIFRS会計基準

当グループは、当年度の財務諸表において初めてIAS第21号交換可能性の欠如の改訂を適用した。なお、公表されたがまだ発効していない他の基準または改訂については早期適用していない。

IAS第21号の改訂は、ある通貨が他の通貨に交換可能かどうかを企業がどのように評価すべきか、また交換可能でない場合には、測定日における直物為替レートをどのように見積もるべきかを規定している。当該改訂は、財務諸表の利用者が通貨の非交換性の影響を理解できるような開示を要求している。当グループが取引に用いた通貨及び海外子会社、共同支配企業及び関連企業の機能通貨は、いずれも当グループの表示通貨と交換可能であるため、当該改訂は、当グループの財務諸表にいかなる影響も及ぼさなかった。

また、IASBIはIFRS第7号、IFRS第18号、IAS第1号、IAS第8号、IAS第36号及びIAS第37号の設例に対する修正 - 財務諸表における不確実性に関する開示を公表した。本改訂は、関連基準に設例が追加されており、これらの設例は、気候変動の例示を用いて、財務諸表における不確実性の影響を報告するという既存の要求事項を反映している。従って、当該改訂は発効日や経過措置が設けられていない。当グループは、これらの設例に含まれるガイダンスを検討した。

公表されたが、まだ発効していない新規又は改訂IFRS会計基準

当グループは、本財務諸表において、公表されたがまだ効力発生前である下記の新規及び改訂IFRS会計基準を適用していない。当グループは、新規及び改訂IFRS会計基準について、該当がある場合、発効時に適用する予定である。

IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示 ⁽²⁾
IFRS第19号及びその改訂	公的説明責任のない子会社：開示 ⁽²⁾
IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂	金融商品の分類及び測定の改訂 ⁽¹⁾
IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂	自然依存電力を参照する契約 ⁽¹⁾
IFRS第10号及びIAS第28号の改訂	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は抛出 ⁽³⁾
IAS第21号の改訂	超インフレ表示通貨への換算 ⁽²⁾
IFRS会計基準の年次改善-第11集	IFRS第1号、IFRS第7号、IFRS第9号、IFRS第10号及びIAS第7号の改訂 ⁽²⁾

(1) 2026年1月1日以降開始する事業年度から適用。

(2) 2027年1月1日以降開始する事業年度/報告期間から適用。

(3) 強制適用日は決定していないが、適用可能である。

当グループに適用されることが見込まれるIFRS会計基準の詳細は、以下の通りである。

IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わるものである。いくつかのセクションは限定的な修正にとどまりIAS第1号から引き継がれているが、IFRS第18号は、特定の合計および小計を含む損益計算書内での表示に関する新しい要求事項を導入している。損益計算書内のすべての収益と費用を、営業、投資、財務、法人税、及び非継続事業の5つの区分のいずれかに分類し、2つの新たに定義された小計を提示する必要がある。また、経営者が定義した業績指標に関する開示を1つの注記にまとめて行うことを要求し、主な財務諸表および注記における情報のグルーピング（集約および分解）や記載箇所に関してより厳しい要求事項となっている。従来IAS第1号に含まれていたいくつかの要求事項は、IAS第8号「会計方針、会計見積りの変更及び誤謬」に移行され、IAS第8号は「財務諸表の作成の基礎」に名称変更される。IFRS第18号の発行に伴い、限定的だが広く適用されているIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」、IAS第33号「1株当たり利益」、及びIAS第34号「中間財務報告」について改正が行われる。さらに、他のIFRS会計基準についても、軽微な改訂が行われる。IFRS第18号及び他のIFRS会計基準に関する改正は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用が認められている。遡及適用が必要である。当グループは現在、新しい要求事項を分析し、IFRS第18号が当グループの財務諸表の表示と開示に与える影響を評価中である。

IFRS第9号及びIFRS第7号金融商品の分類及び測定の変更は、金融資産又は金融負債の認識中止日を明確にし、一定の基準を満たした場合に、電子決済システムを通じて決済された金融負債について、決済日前に認識を中止する会計方針の選択を導入している。当該改訂は、ESG及びその他類似の偶発的特性を有する金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性の評価方法を明確にしている。さらに、当該改訂は、ノンリコース特性を有する金融資産と契約上リンクしている金融商品を分類する要求を明確にしている。当該改訂には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品及び偶発的特性を有する金融商品資についての追加的な開示を導入している。適及的に適用され、初度適用日の期首利益剰余金（またはその他の持分の構成要素）を修正しなければならない。過年度は修正再表示する必要がなく、予見できない場合のみ修正再表示することができる。すべての改訂を一斉に早期適用すること、または、金融資産の分類に関する改訂のみを早期適用することが認められる。当該改訂が当グループの財務諸表に与える重要な影響を及ぼさないと予想される。

注記3 会計方針の変更及び開示（続き）

公表されたが、まだ発効していない新規又は改訂IFRS会計基準（続き）

IFRS第9号およびIFRS第7号「自然依存電力を参照する契約」の改訂は、対象となる契約について「自己使用」要件の適用を明確にし、対象契約に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ関係におけるヘッジ対象の指定要件を改訂するものである。当該改訂には、財務諸表の利用者がこれらの契約による企業の財務パフォーマンス及び将来のキャッシュ・フローに与える影響を理解できるような追加の開示要件も含まれている。自己使用の例外の適用に関連する改訂は適及適用を行う必要があるものの、過去の報告期間の修正再表示は求められていない。ヘッジ会計に関する改訂は、適用開始日以後に新たに指定されたヘッジ関係に将来に向かって適用することが求められる。早期適用が認められている。IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂の同時適用が必要である。当該改訂は、当グループの財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想される。

IFRS第10号及びIAS第28号の改訂は、投資家とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出を取り扱うにあたり、IFRS第10号及びIAS第28号の要件の不整合に対応している。当該改訂により、資産の売却または拠出が事業を構成する場合のすべての利得または損失の認識が求められる。事業を構成しない資産を含む取引については、取引から生じる利得または損失は、関連会社または共同支配企業に対する投資家の関連しない持分の範囲でのみ、投資家の損益に認識される。当該改訂は将来に向かって適用される。国際会計基準審議会は当該改訂の強制適用日を削除したが、現在適用可能である。

IAS第21号「超インフレ表示通貨への換算」の改訂は、超インフレでない機能通貨から超インフレの表示通貨への換算について、決算日レートをを用いることを要求している。当該改訂は、企業の機能通貨及び表示通貨が超インフレ経済の通貨である場合、IAS第29号第34項に従い、在外営業活動体の比較情報には、前報告期間の対応する数値に適用した一般物価指数を用いて再表示する必要がある。当該改訂は、複数の追加開示要求を導入している。早期適用が認められている。当該改訂は、当グループの財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想される。

IFRS会計基準の年次改善・第11集は、IFRS第1号、IFRS第7号（及びそれに付随するIFRS第7号の適用に関するガイダンス）、IFRS第9号、IFRS第10号及びIAS第7号を改訂した。当グループに適用されることが見込まれるIFRS会計基準の詳細は以下の通りである。

- IFRS第7号「金融商品：開示」の改訂は、IFRS第7号のB38項、IFRS第7号の適用に関するガイダンスの第IG1、IG14及びIG20BI項の一部の表現を更新し、簡素化や準則の他の段落及び/あるいは他の準則で使用されている概念や用語との整合性を図る目的である。さらに、当該改訂はIFRS第7号の適用に関するガイダンスが必ずしもIFRS第7号の参照段落の要求事項をすべて記載するものではなく、追加的要求事項を設けるものではないことを明確にしている。早期適用が認められる。当該改訂は、当グループの財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想される。
- IFRS第9号「金融商品」の改訂は、借手がIFRS第9号に従ってリース負債が消滅したと判断した場合、IFRS第9号の第3.3.3項を適用し、その結果生じる利得又は損失を損益に認識しなければならないことを明確にしている。しかし、当該改訂は、借手がIFRS第16号で定義されるリース変更とIFRS第9号で規定されるリース債務の認識中止をどのように区分するかを明らかにしていない。さらに、潜在的な混乱をなくすために、IFRS第9号第5.1.3項及びIFRS第9号付録Aの一部の表現を改訂した。早期適用が認められる。当該改訂は、当グループの財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想される。

- ・ IFRS第10号「連結財務諸表」の改訂は、IFRS第10号第B74項に記載されている関係について、投資者と投資者の事実上の代理人として他の当事者との間に存在する可能性のある様々な関係の一例に過ぎないことを明確にし、IFRS第10号B73項の要求事項との不整合を解消する。早期適用が認められる。当該改訂は、当グループの財務諸表に重要な影響を及ぼさないと予想される。
- ・ IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂は、先に「原価法」の定義が削除されたことに伴い、IAS第7号第37項における「原価法」という用語を「原価」に置き換える。早期適用が認められる。当該改訂は、当グループの財務諸表に影響を及ぼさないと予想される。

注記4 重要性のある会計方針

関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当グループが重要な影響力を有している企業をいい、子会社でも共同支配企業に対する持分ではない。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配でも共同支配でもないものをいう。

共同支配企業は、共同支配の取決めであり、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に係る意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する。

当グループの関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法に基づき、純資産に対する当グループの持分（減損損失控除後）で、連結財政状態計算書に計上される。

関連会社及び共同支配企業の取得後の損益及びその他包括利益に対する当グループの持分は、それぞれ、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含まれる。また、関連会社または共同支配企業の持分に直接計上された変更がある場合には、当グループは関連変更のうちの持分を、適宜連結持分変動計算書で認識する。当グループと関連会社または共同支配企業との間の取引から生じる未実現損益は、当該関連会社または共同支配企業に対する当グループの投資の範囲で相殺消去する。ただし、未実現損失が譲渡資産の減損の証拠を示す場合を除く。関連会社または共同支配企業の所有者持分を取得する場合、投資の原価が投資先の識別可能資産及び負債の公正価値純額に対する当グループの持分を超過する額がのれんとして認識され、当該投資の帳簿価額に含まれる。

当グループが関連会社に対する重要な影響力又は共同支配企業に対する共同支配権を喪失した場合には、残存する投資は公正価値で測定及び認識する。重要な影響力または共同支配権を喪失した日時点の関連会社または共同支配企業の帳簿価額と残存する投資の公正価値及び処分による受取額との差額は純損益として認識される。

公正価値測定

当グループはデリバティブ金融商品、通貨基金及びエクイティ投資を、各報告期間の末日の公正価値で測定している。公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の通常の取引において、資産を売却することにより受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格をいう。公正価値測定では、資産を売却又は負債を移転するための取引は、資産又は負債に係る主要な市場又は最も有利な市場（主要な市場が存在しない場合）において行われると仮定している。資産又は負債の公正価値は、市場参加者が経済的利益の最大化を図ることを前提に、市場参加者が資産又は負債の価格付けの際に用いる仮定を用いて算定している。

非金融資産の公正価値測定には、最も有効使用により資産を使用すること、又は最も有効使用により資産を使用する他の市場参加者に当該資産を売却することによって、市場参加者が経済的便益を生み出す能力を考慮している。

当グループは、公正価値を測定するために、観察可能な関連するインプットを最大限使用し、観察可能でないインプットの使用を最小限としながら、状況に適合し、十分なデータが利用可能な評価手法を使用している。

財務諸表において公正価値が測定又は開示されているすべての資産及び負債は、公正価値の全体の測定にとって重大なインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて以下のように区分している。

レベル1 - 同一の資産又は負債に係る活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2 - 評価手法を用いた公正価値測定において、重要となる最も低いレベルのインプットが直接又は間接的に観察可能なもの

レベル3 - 評価手法を用いた公正価値測定において、重要となる最も低いレベルのインプットが観察可能でないもの

経常的に公正価値で財務諸表に認識されている資産及び負債について、当グループは、各報告期間の末日に（全体として公正価値測定において重要となる最も低いレベルのインプットに基づき）区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替えが生じていないかを判断している。

注記4 重要な会計方針（続き）

収益の認識

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、グループが関連する財またはサービスの引き替えに権利を得ると見込んでいる対価を範囲とする金額で認識される。契約における対価が変動性のある金額を含む場合、グループは顧客への財またはサービスの移転と引き替えに権利を得るであろう対価の金額を見積もる。変動対価は契約開始時に見積もられ、変動対価に係る不確実性がその後解消される場合に、認識した収益の累計額に重大な収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限される。

契約が1年を超える顧客への財またはサービスの移転に係る資金提供の重大な便益を顧客に提供する金融要素を含んでいる場合、収益は、契約開始時における当グループと顧客との間の独立した金融取引に反映されるであろう割引率を用いて割り引かれた受取額の現在価値で測定される。

契約が1年を超えて当グループに資金提供の重大な便益を提供する金融要素を含んでいる場合、契約に基づき認識される収益には、実効金利法を用いて契約債務に対して生じる支払利息が含まれている。顧客が支払を行う時点と約束された財またはサービスを移転する時の期間が1年以下の契約については、取引価格は、IFRS第15号の実務上の便法により、重要な金融要素の影響について調整されない。

収益は、財又はサービスの支配を顧客に移転した時点で認識される。契約の条件及び適用される法律に基づいて、財及びサービスは一定の期間にかわり移転するかまたは一時点で移転するかを判断する。当グループは以下の要件を満たした場合、財及びサービスの支配は一定の期間にわたる移転することとなる。

- ・ 当グループの履行につれて、履行による便益を顧客が同時に受け取り消費する。
- ・ 当グループの履行により資産が創出及び増価し、かつ資産の創出または増価につれて顧客がその資産を支配する。
- ・ 当グループの履行により創出される資産は当グループが別の用途に転用するものではなく、当グループが現在までに完了した履行に対しては支払を受ける強制可能な権利を有する。

財及びサービスの支配が一定の期間にわたり移転する場合、収益は履行義務の完全な充足に向けての進捗を参照して、契約期間にわたり認識される。その他の場合、収益は、顧客が財及びサービスの支配を獲得した一時点で認識される。

顧客との契約には複数の履行義務が含まれている可能性がある。そのような取決めにおいて、当グループは、収益を独立販売価格の比率に基づき、各履行義務に配分する。当グループは通常、顧客に請求する価格に基づき、独立販売価格を決定している。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合、観察可能な情報の入手可能性により、予想コストにマージンを加算するアプローチ又は調整後市場評価アプローチを用いて見積もる。各個別の履行義務の相対販売価格の見積りには仮定及び見積りが用いられ、これらの仮定及び見積りに係る判断が変更された場合は、収益認識に影響を及ぼす可能性がある。

財の販売

当グループは、製造契約及び/または注文書に従って、顧客の設計及び仕様に基づき、顧客向けの半導体ウエハーを製造している。当グループは、特定の半導体規格品も顧客に販売している。ウエハー販売による収益は、資産の支配が顧客に移転した時点で認識される。

顧客は、保証条項に基づき、1年以内に返品する権利を有している。当グループは、通常、出荷前に製品の検査を実施し、ウエハーごとに歩留まりを認識している。時折、出荷後に実施される製品検査が顧客と合意した水準を下回る歩留まりを示す場合がある。このような場合、顧客との取り決めでは顧客により支払われる価格の値引き、又は製品の返送コスト及び取替え品の顧客への発送コストを規定しているケースがある。当グループは、売上と比較した返品及び取替え保証の過去の傾向に基づいて並びに過去の傾向値を上回る顧客における特定の既知の製品の欠陥に係る最新の情報を考慮して、返品額及び取替え品のコストを見積っている。

契約負債

当グループが関連する財又はサービスを移転する前に、顧客から支払を受取ったか、または支払期限が到来した時点（いずれか早い方）において契約負債は認識される。契約負債は、当グループが契約に基づき義務を履行した（即ち、関連する財又はサービスの支配を顧客に移転した）時点において収益として認識される。

注記4 重要な会計方針（続き）

収益の認識（続き）

サービスの提供

当グループは当グループにとって他に転用できる資産を創出しておらず、かつ当グループはこれまで完了した履行に対して強制可能な権利を有するため、当グループでは、インプット法で、一定の期間にわたりサービス収益を認識している。当該インプット法は実際に発生した原価がその工事総原価見積額に占める割合によって収益を認識する。

その他の源泉から生じる収益

リース収益はリース期間にわたり期間配分基準で認識される。指数またはレートに基づかない変動リース料は、それが発生した会計期間の収益として認識される。

その他の利得

受取利息は、金融商品の予想残存期間またはそれよりも短い期間にわたり（適切な場合）、将来の予想現金受取額を金融資産の正味帳簿価額まで正確に割り引く利率を適用した実効金利法により発生主義で認識される。

受取配当金は、株主が支払を受取る権利が確定し、配当金に付随する経済的便益がグループに流入する可能性が高く、配当金の金額が信頼性をもって測定できる場合に認識される。

外貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨であり当グループの表示通貨である米ドルで表示されている。

当グループの各社における外貨建取引は、当初認識時に、各取引発生日における機能通貨の為替レートをを用いて記録される。外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日における機能通貨の為替レートをを用いて換算される。貨幣性項目の決済又は換算で生じた換算差額は、純損益で認識される。

外国通貨において取得原価で測定される非貨幣性項目は、当初取引日の為替レートをを用いて換算される。

一部の子会社、共同支配企業及び関連会社の機能通貨は米ドル以外の通貨である。報告期間末日において、これらの企業の資産及び負債は、報告期間末日における実勢為替レートをを用いて米ドルに換算される。収益及び費用項目は当該期間の平均為替レートで米ドルに換算される。ただし、報告期間において為替レートが著しく変動した場合には取引発生日の為替レートに近い為替レートが使用される。それにより生じる為替差額は、非支配持分に帰属する部分を除き、その他の包括利益に認識され、為替換算調整勘定に累積計上される。

在外営業活動体の処分時に、当該在外営業活動体に係る為替換算調整勘定の累積額は損益として認識される。

借入コスト

適格資産（意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産）の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の意図した使用又は販売が実質的に可能となるまで、当該資産の取得原価に加算される。

その他すべての借入コストは、発生した期の純損益に認識される。借入コストには、借入によって企業が負担する利息及びその他のコストが含まれる。

後発事象

当グループが、報告期間末日後、財務報告書の公表が承認された日までの間に、報告期間末に既に存在していた事象に関する情報を入手した場合、当グループは、これらの情報が財務諸表の金額に影響を及ぼすかどうかを評価する。当グループは、報告期間後に発生した修正後発事象を反映するために、財務諸表で認識された金額を修正し、新たな情報に基づきこれ

らの事象に関連する開示を更新する。修正後発事象ではない場合、当グループは財務諸表で認識された金額を修正しないが、当該後発事象の性質および財務的影響の見積り、または、その影響を見積ることができない場合はその旨を開示する。

注記4 重要な会計方針（続き）

政府補助金

政府補助金は、補助金の受領及び交付に係るすべての付帯条件の充足について合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識する。補助金が費用項目に関連する場合、補償することが意図された関連コストを費用として認識する期間にわたって規則的に収益として認識される。

補助金が資産に関連する場合は、公正価値で繰延収益に計上し、関連する資産の見積耐用年数にわたって純損益に認識されるか、又は資産の帳簿価額から直接控除され減価償却費を控除した形で純損益に計上される。

その他の従業員給付

退職給付

当グループの中国人従業員は、国が管理・運営する年金制度に準拠し、給与及び勤続年数に基づいた退職給付金の受給資格を有している。中国政府は、退職した従業員に係る年金債務に対して責任を有する。当グループは、現従業員の月額基本給の14.0%から16.0%の割合で国が管理・運営する退職制度に対して拠出する義務がある。拠出金の支払が完了した場合、当グループには更なる支払義務はない。当グループが使用することができる没収された拠出金もない。当該費用は支払われる時に純損益または原資産として認識される。

株式に基づく報酬契約

当社は、ストック・オプション制度を運営している。当グループの従業員（取締役を含む）は株式に基づく支払の形で報酬を受け取り、これにより従業員は持分金融商品の対価としてサービスを移転する。（「持分決済型取引」）。

従業員との株式に基づく報酬契約のコストは、付与日の資本性金融商品の公正価値で測定される。

持分決済型取引の付与日における公正価値は、最終的に権利確定する資本性金融商品の当グループによる見積数に基づき、権利確定期間にわたって段階的受給権付与法で費用計上され、資本の同額の増加を伴う。各報告期間末日において、当グループは、確定が見込まれる資本性金融商品の数の見積りを修正する。当初の見積りからの変更の影響は、費用の累計額が修正後の見積りを反映するよう、純損益に認識され、持分決済型の従業員給付に係る剰余金が同額修正される。ストック・オプションの行使時に、それまで剰余金に認識された金額が資本剰余金に振り替えられる。

勤務条件及び株式市場条件以外の業績条件は、付与日時点の公正価値を算定する際には考慮していないが、最終的に権利確定する資本性金融商品の数の最善の見積りの一環として、それらの条件が充足される可能性を評価している。株式市場条件は、付与日時点の公正価値に反映されている。資本性金融商品に関係するものの、関連する勤務要件を伴わないそれ以外の条件は、権利確定条件以外の条件とみなしている。権利確定条件以外の条件については、資本性金融商品の公正価値に反映されており、他に勤務条件や業績条件がある場合を除き、費用を直ちに認識している。

株式市場条件以外の業績条件や勤務条件が満たされていないために最終的に権利確定しない資本性金融商品に関しては、費用は認識されない。資本性金融商品に株式市場条件又は権利確定条件以外の条件が含まれている場合、その他のすべての業績条件及び（又は）勤務条件が満たされている場合には、当該株式市場条件や権利確定条件以外の条件の充足の有無にかかわらず権利が確定したものと取り扱う。

持分決済型の株式に基づく資本性金融商品が取り消された場合、当該資本性金融商品は取り消された日に権利が確定したとみなされ、未認識の資本性金融商品費用は直ちに認識される。これには、当グループ又は従業員による支配の範囲内で権利確定条件以外の条件を充足していない場合の資本性金融商品が含まれる。しかし、新しい資本性金融商品が取り消された資本性金融商品に置き換えられ、かつ付与日に代替資本性金融商品に指定された場合、前項のように、取り消された資本性金融商品と新しい資本性金融商品は従来の資本性金融商品に対する修正とみなされる。

未行使オプションの希薄化効果は、1株当たり利益計算における追加株式希薄化として反映される。

注記4 重要な会計方針（続き）

法人税

法人税は、当期税金と繰延税金からなる。損益以外で認識される項目に係る法人税は、損益以外の他の包括利益または資本に直接認識される。

当期税金

当期税金資産及び負債は、税務当局からの還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定している。税額の算定に使用する税率及び税法は、当グループが営業活動を行い、課税対象となる収益を創出する国において、報告日時点で制定又は実質的に制定されているものである。

繰延税金

繰延税金は、報告期間末日における資産及び負債の税務上の基準額と財務報告目的上の帳簿価額とのすべての一時差異について、資産負債法を用いて計上する。

将来加算一時差異については、すべて繰延税金負債として認識する。ただし、以下の場合を除く。

- ・ 繰延税金負債が企業結合から生じたのれん、資産または負債の当初認識から生じたものではなく、かつ取引発生時に会計上の利益及び課税所得額に影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異をもたらしていない場合。
- ・ 子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期を支配することが可能であり、予測可能な将来において当該一時差異が解消されない可能性が高い場合。

将来減算一時差異、繰越税額控除及び繰越欠損金について、すべて繰延税金資産として認識する。繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越税額控除及び繰越欠損金との相殺される取得可能性が高い課税所得額を限度額として認識する。ただし、以下の場合を除く。

- ・ 将来減算一時差異に係る繰延税金資産が企業結合から生じた資産または負債の当初認識から生じたものではなく、かつ取引発生時の会計上の利益、課税所得額に影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異をもたらしていない場合。
- ・ 子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来において解消される可能性があり、一時差異と相殺される課税所得額を限度として繰延税金資産を認識する。

注記4 重要な会計方針（続き）**有形固定資産及びその減価償却**

財又はサービスの製造又は供給に使用するために、あるいは管理目的のために保有する有形固定資産は、連結財政状態計算書に事後の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の取得原価で計上される。これらの取得原価には、認識の条件が満たされれば、有形固定資産の交換部品の原価及び長期建設プロジェクトの借入コストが含まれる。

当グループは、プラント及び装置の一部を製作している。製作契約に基づく原価のほかに、プラント及び装置の製作及び取得に直接関連する外部原価は資産計上されている。減価償却費は、当該資産の意図した使用が可能となった時点で計上される。これらの資産は、完成し意図した使用が可能となった時点で有形固定資産の適切な区分に分類される。これらの資産の減価償却は、その他の有形資産と同じ基準で資産の意図した使用が可能となった時点で開始する。

有形固定資産項目は、稼働開始後に発生した修繕及び保守費用は、発生時に純損益で認識している。大規模検査の実施により生じたコストが資産としての認識要件を満たす場合には、取替資産として有形固定資産の帳簿価額に含めて認識している。有形固定資産の重要な部分を定期的に交換することが必要な場合当グループは、各資産の耐用年数に応じて個別に減価償却を行う。

減価償却費は、有形固定資産の項目の取得原価を償却するために、見積耐用年数にわたり定額法を用いて認識される。減価償却費の算定には以下の耐用年数が使用される。

建物	25年	4%
機械及び装置	5～10年	10%～20%
事務機器	3～5年	20%～33 ¹ / ₃ %

有形固定資産項目は、処分時又は資産の継続的使用から将来の経済的便益が何ら期待されなくなった時に認識を中止する。有形固定資産項目の処分又は除却から生じる利得又は損失は、当該資産の売却による受取金と帳簿価額との差額として算定され、純損益に認識される。

建設仮勘定は、取得原価から減損損失を控除して計上され、減価償却は行われず、建設仮勘定は完成し、使用可能となった時点で、有形固定資産の適当な区分に振り替えられる。

無形資産（のれんを除く）

当グループの無形資産は主に知的財産権から構成され、これらは個別に取得され当初認識時に取得原価で測定する。無形資産は見積耐用年数である3年から15年の間にわたり償却し、減損の兆候がある場合に減損テストを行う。少なくとも各報告期間の末日に無形資産の見積耐用年数及び償却方法を再検討する。

注記4 重要な会計方針（続き）

非金融資産の減損

ある資産（棚卸資産、契約資産、繰延税金資産、金融資産及び売却目的保有に分類された非流動資産を除く）に対して減損の兆候がある場合、あるいは年次の減損テストを行う必要がある場合、当該資産の回収可能額が見積られる。資産の回収可能額は資産又は資金生成単位の使用価値と売却コスト控除後の公正価値とのいずれか高い方の額であり、個別の資産に対して認識する。ただし、当該資産がその他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生成しない場合は、回収可能額は当該資産が属する資金生成単位により認識する。

減損損失は資産の帳簿価額が回収可能額を上回った場合に認識する。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに係る現在の市場評価を反映した税引前割引率を用いて、現在価値に割引かれる。減損損失は発生期間の純損益に、減損した資産の機能に応じた費用区分に計上する。

各報告期間末日において、以前に認識された減損損失が存在しなくなった、又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断する。そのような兆候がある場合、当該資産の回収可能額が見積られる。当該資産（のれんを除く）について認識された減損損失は、その回収可能額の見積額が変わった時に戻入れられるが、戻入れられる額は、過年度において当該資産について認識された減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却・償却控除後）を超えることはない。減損損失の戻入れは発生期間に純損益に計上される。

リース

当グループは契約時に、契約がリースであるか、又はリースを含んでいるか判定する。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転している場合には、当該契約はリース、又はリースを含む。

当社が借手としての立場

当グループは短期リース及び少額資産のリースを除いたすべてのリースに対して、単一の認識及び測定アプローチを適用している。当グループは、リース料の支払義務であるリース負債と、原資産を使用する権利である使用权資産を認識している。

使用权資産

当グループはリースの開始日（すなわち、原資産の使用が可能になる日）において使用权資産を認識している。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定の金額を修正することにより測定している。使用权資産の取得原価には、リース負債の認識額、発生した当初直接コスト、開始日以前に支払ったリース料から受取ったリース・インセンティブを控除したものが含まれる。

使用权資産は、以下のとおり見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定額法で減価償却している。

建物	5～6年
機械及び装置	3～5年
土地使用権	50～70年

リース資産の所有権がリース期間の終了時に当グループに移転する場合、又は使用权資産の取得原価に購入オプションの行使が反映されている場合には、リース資産の見積耐用年数を用いて減価償却を計算している。

注記4 重要な会計方針（続き）

リース（続き）

リース負債

リースの開始日において、当グループはリース期間にわたって支払うリース料の現在価値で測定したリース負債を認識している。当該リース料には、固定リース料（実質上の固定リース料を含む）から受け取るリース・インセンティブを控除した金額、指数又はレートに応じて決まる変動リース料、及び残価保証に基づいて支払われる予定の金額が含まれる。当該リース料には、当グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には当該オプションの行使価格、及びリース期間が当グループによるリース解約オプションの行使を反映している場合にはリースの解約に対するペナルティの支払額も含まれる。指数又はレートに応じて決まらない変動リース料は、当該変動リース料が発生する契機となった事象又は状況が生じた期間において費用として認識する。

当グループはリース料の現在価値を計算する際、リースの計算利子率が容易に算定できないため、追加借入利子率をリースの開始日において使用する。開始日後において、リース負債の帳簿価額は、金利の発生を反映するように増額されるとともに、支払われたリース料を反映するように減額される。さらに、リース負債の帳簿価額は、リースの条件変更、リース期間の変更、リース料の変更（たとえば、リース料の算定に使用された指数又はレートの変動により生じる将来のリース料の変更）又は原資産を購入するオプションについての評価に変更がある場合には再測定される。

短期リース及び少額資産のリース

当グループは、短期リースに係る認識の免除規定を、車両及びコンピューターに係る短期リース（すなわち、リース期間が開始日から12ヵ月以内のリースで、購入オプションを含まないもの）に適用している。さらに当グループは、少額資産に係る認識の免除規定を、少額と考えられるオフィス機器及びコンピューターのリースに適用している。

短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用として認識している。

当社が貸手としての立場

当グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類している。賃貸収益はリース期間にわたって定額法により会計処理しており、営業活動に起因して生じているため、連結損益計算書上、収益として計上している。オペレーティング・リースの契約締結において発生した初期直接コストは、リース資産の帳簿価額に加算し、賃貸収益と同じ基準でリース期間にわたり認識している。変動リース料は、稼得された期間に収益として認識している。

セール・アンド・リースバック取引

当グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の要求に基づき、セール・アンド・リースバック取引が当グループの売却取引を構成するかどうかを評価する。

当社が売手（借手）としての立場

IFRS第15号の要求を満たす資産の売却として会計処理されるセール・アンド・リースバック取引については、当グループは、リースバックで生じる使用権資産を従来の帳簿価額のうち企業が保有する使用権に係る部分で測定する。使用権に係る資産は売手（借手）が保有するため、買手（貸手）に移転された権利に関する利得のみを認識する。売却の要求事項を満たさない譲渡に対して、当グループは売手（貸手）として引き続き資産を認識し、かつ移転により利得をIFRS第9号における借入金として計上する。

現金及び現金同等物

財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金、及び満期日が通常3ヶ月以内の流動性の高い短期預金で構成される。これらの預金は、既知の金額の現金に容易に換金可能であり、価値の変動リスクは小さく、短期の現金コミットメントを履行するために保有している。

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金、及び上記に定義された短期預金、銀行当座貸越を控除したもので構成される。

注記4 重要な会計方針（続き）

制限付預金

制限付預金は、外国為替取引、保証状、借入金を担保として差し入れられた銀行預金から構成されている。連結キャッシュ・フロー計算書において、有形固定資産に支払われた制限付預金の変動は、投資活動として表示される。借入金に対して担保として差し入れられた制限付預金の変動は、財務活動として表示される。信用状に対して担保として差し入れられた制限付預金の変動は、営業活動として表示される。

棚卸資産

棚卸資産は、原価及び正味実現可能価額とのいずれか低い額で計上される。棚卸資産の原価は加重平均に基づいて算定される。仕掛品と製品の場合、原価には直接材料、直接人件費、適切に割り当てられた製造費用が含まれている。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額をすべて控除した額である。

売却目的保有非流動資産

非流動資産及び売却目的保有に分類される処分グループは、その帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、売却目的保有に分類される。資産又は処分グループは、当該資産（又は処分グループ）の売却において通常又は慣例的な条件のみを基に、現況で直ちに売却することが可能でなければならず、その売却の可能性が非常に高くなければならない。

売却目的保有に分類される非流動資産及び処分グループ（投資不動産及び金融資産を除く）は、その帳簿価額と公正価値から販売費用を差し引いた額とのいずれかの低い金額で測定する。売却目的保有に分類される有形固定資産及び無形資産は減価償却または償却を行わない。

投資及びその他の金融資産

当初認識及び測定

金融資産は当初認識時に分類されるが、その後は、償却原価で測定され、及び損益を通じた公正価値に分類される。

当初認識時における金融資産の分類は、金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性及び金融資産の管理に係る当グループのビジネスモデルによって左右される。重大な金融要素を含まない売掛金または重大な金融要素による影響を調整しない実務上の便法を当グループが採用した場合を除き、当グループは金融資産を公正価値で当初測定し、損益を通じた公正価値で測定されない金融資産の場合には、取引費用を加算する。重大な金融要素を含まない売掛金または当グループが実務上の便法を採用した場合には、IFRS第15号に基づき決定された取引価格で測定される。

金融資産が償却原価またはその他包括利益を通じた公正価値で測定されるものに分類され、測定されるためには、元本及び元本残高に対する利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）であるキャッシュ・フローが生じる必要がある。SPPIではないキャッシュ・フローを有する金融資産は、ビジネスモデルに関わらず、損益を通じた公正価値に分類及び測定される。

金融資産の管理に係る当グループのビジネスモデルは、キャッシュ・フローを生み出すために金融資産をどのように管理するかである。ビジネスモデルは、キャッシュ・フローが契約上のキャッシュ・フローの回収から、金融資産の売却からまたはその両方から生じるのかどうかを決定する。償却原価で分類及び測定される金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的としたビジネスモデルにおいて保有されるが、その他の包括利益を通じた公正価値に分類及び測定される金融資産は、契約上のキャッシュ・フローの回収及び売却の両方を目的として金融資産を保有するビジネスモデルにおいて保有される。上述のビジネスモデルにおいて保有されない金融資産は、損益を通じた公正価値に分類及び測定される。

通常の方法で売買される金融資産は取引日、つまり当グループが当該資産の購入または売却を約束した日に認識される。通常の方法による購入または売却とは、規制または市場慣行により一般に定められている期間内に資産の受け渡しが要求される金融資産の購入または売却である。

事後の測定

金融資産の事後の測定は、以下の通りの分類ごとに測定される。

注記4 重要な会計方針（続き）

投資及びその他の金融資産（続き）

償却原価で測定する金融資産（債務証券）

償却原価による金融資産は、その後、実効金利法を用いて測定され、減損の対象となる。利益及び損失は、資産が認識中止、変更または減損した時に、損益に認識される。

損益を通じた公正価値による金融資産

損益を通じた公正価値による金融資産は公正価値で財政状態計算書に計上され、公正価値の純変動は損益計算書に認識される。

この区分にはデリバティブ金融商品が含まれる。持分投資に係る配当金も、支払の権利が確定した時点でその他の利益または損失として認識される。

金融資産の認識中止

金融資産（適切な場合は金融資産の一部または類似の金融資産当グループの一部）は、下記いずれかの場合に認識が中止される（すなわち、当グループの連結財政状態計算書から除外される）。

- ・ 当該資産からキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合。
- ・ 当グループが当該資産からキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡したか、または受領したキャッシュ・フローを、「パス・スルー契約」に基づいて、重大な遅滞なく第三者に全額譲渡する義務を負った場合であって、（a）当グループが当該資産に伴う実質的にすべてのリスクと便益を譲渡したか、または（b）当グループが実質的に資産のすべてのリスクと便益を譲渡しておらず、保持していてもいないが、当該資産の支配を譲渡した場合。

当グループは、資産からキャッシュ・フローを受領する権利を譲渡するか、または「パス・スルー契約」を締結する場合、当グループが当該資産の所有に伴うリスクと便益を保持しているか、及びどの程度保持しているかを評価する。当グループが資産にかかる実質的にすべてのリスクと便益を譲渡も保持もしておらず、また当該資産の支配を譲渡もしていない場合、当グループは、当グループが当該資産に対してもつ継続的な関与の範囲において譲渡された資産の認識を継続する。その場合、当グループは関連する負債も認識する。譲渡された資産及び関連する負債は、当グループが保持している権利及び義務を反映する基準で測定される。

譲渡資産に対する保証の形を取る継続的関与は、当該資産の当初の帳簿価額と当グループが払い戻しを求められる可能性のある最大額のいずれか低い方で測定される。

金融資産の減損

当グループは公正価値で保有されていないすべての債務証券に対する予想信用損失（以下、「ECL」）の引当金を認識する。ECLは契約に従い受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当グループが受け取ると予想するすべてのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いた金額に基づくものである。予想キャッシュ・フローに保有する担保の売却または契約条件と不可分のその他信用補完によるキャッシュ・フローが含まれる。

注記4 重要な会計方針（続き）

投資及びその他の金融資産（続き）

一般的なアプローチ

ECLは2段階で認識されている。当初認識時以降、信用リスクが著しく増大していない信用エクスポージャーについて、ECLは12ヵ月以内に生じうる債務不履行により生じる信用損失に対して引当計上される（12ヵ月のECL）。これらの信用エクスポージャーは、当初認識時以降、信用リスクが著しく増大している信用エクスポージャーについて、債務不履行の発生時期に関わらず、エクスポージャーの残存期間にわたり予想される信用損失に対して損失引当金を計上することが求められる（全期間のECL）。

各報告日現在、当グループは当初認識時以降、金融商品に対する信用リスクが著しく増大しているかを評価する。評価を行う際、当グループは報告日現在における金融商品に係る債務不履行の発生リスクと当初認識日現在の金融商品に係る債務不履行の発生リスクを比較し、過大なコストまたは労力を費やすことなく入手可能な合理的且つ裏付け可能な情報（過去及び将来的な情報を含む。）を考慮する。当グループは、契約の支払期限を30日過ぎた場合、信用リスクが著しく増大していると判断している。

当グループは契約上の支払期限が90日を超過している場合には金融資産が債務不履行に陥っているとみなしている。しかし、内部または外部情報により、当グループが保有している信用補完を考慮せずに、当グループが契約上の残額を全額受け取る可能性が低いことが示されている場合にも、当該金融資産が債務不履行に陥っているとみなすことがある。金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収することが合理的に予想されない場合に償却される。

償却原価で測定するすべての金融資産債務投資は一般的なアプローチに基づき減損の対象となり、ECLの測定について以下のステージに分類される。ただし、以下に詳述のとおり、単純化したアプローチを適用する売掛金及び契約資産を除く。

- ステージ1 - 当初認識時以降、信用リスクが著しく増大しておらず、損失引当金が12ヵ月のECLに等しい金額で測定される金融商品。
- ステージ2 - 当初認識時以降、信用リスクが著しく増大しているが、信用減損金融資産ではなく、損失引当金が全期間のECLに等しい金額で測定される金融商品。
- ステージ3 - 報告日現在、信用減損しており（購入または組成された信用減損金融資産を除く）、損失引当金が全期間のECLに等しい金額で測定される金融資産。

単純化したアプローチ

重大な金融要素を含まない売掛金または重大な金融要素による影響を調整しない実務上の便法を当グループが適用する場合に、当グループはECLの計算にあたり単純化したアプローチを適用する。単純化したアプローチに基づき当グループは信用リスクの変動を追跡することなく、各報告日現在における全期間のECLに基づき、損失引当金を認識する。財政的困難または債務不履行にある顧客と関係のある売掛金について、ECLは個別ベースで測定される。また、当グループは、債務者に固有の将来予想に係る要因及び経済環境によって調整した過去の信用損失の実績に基づく引当マトリックスを設定している。

金融負債

当初認識及び測定

金融負債は当初認識時、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、利付ローン及び借入金、リース負債或いは未払債務、又は状況によって、有効なヘッジにおけるヘッジ手段に指定されたデリバティブに分類する。

すべての金融負債は公正価値で当初認識され、ローン及び借入金ならびに未払債務の場合には、直接帰属する取引費用を控除して算定する。

当グループの金融負債には、買掛金及びその他の営業債務、リース負債、デリバティブ金融商品、社債、及び借入金が含まれている。

事後測定

金融負債の事後測定は、以下の分類ごとに測定している。

注記4 重要な会計方針（続き）

金融負債（続き）

償却原価で測定する金融負債

買掛金、その他の債務、借入金、リース負債及び社債は当初認識後に、実効金利法により償却原価で測定し、割引による影響の重要性が乏しい場合は、原価に計上される。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は純損益で認識する。

償却原価の計算にあたっては、実効金利の算定上、取得に際してのプレミアム又はディスカウントを考慮し、また実効金利の不可分な一部である手数料及びその他のコストを含めている。連結損益計算書上、実効金利法による償却額は金融費用に計上する。

金融負債の認識中止

金融負債は、義務が履行されるか、免除されるか、又は失効した場合に認識を中止する。既存の金融負債が、当初貸手との間で実質的に異なる条件の負債に交換された場合、もしくはその条件が実質的に変更された場合には、そのような交換又は変更は、原負債の認識の中止及び新たな負債の認識として取り扱われ、これらの帳簿価額の差額を純損益で認識する。

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約、クロス・カレンシー・スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。詳細はそれぞれ注記21及び注記36に記載している。

これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定する。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は、純損益で認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益で認識した後に、ヘッジ対象が純損益に影響を及ぼす時点で純損益に振り替えている。

ヘッジ会計の適用にあたり、ヘッジは以下のいずれかに分類している。

- ・ 公正価値ヘッジ（認識された資産もしくは負債又は未認識の確定約定の公正価値変動に対するエクスポージャーをヘッジする場合）
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ（認識された資産もしくは負債又は可能性が非常に高い予定取引に関連する特定のリスク、又は未認識の確定約定における為替リスクに起因するキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジする場合）
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジの実施にあたり、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っている。

当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要件を満たしているかどうかを評価する方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析とヘッジ比率の決定方法を含む）が含まれる。ヘッジ関係は、次の有効性の要件すべてを満たしている場合にヘッジ会計に適格となる。

- ・ ヘッジ対象とヘッジ手段の間に「経済的關係」があること。
- ・ 信用リスクの影響が、その経済的關係から生じる「価値の変動の大部分を占める」ことがないこと。
- ・ ヘッジ関係のヘッジ比率が、当グループが実際にヘッジするヘッジ対象の量と、企業がヘッジ対象の当該数量をヘッジするために実務に使用するヘッジ手段の量の比率と同じであること。

注記4 重要な会計方針（続き）

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計（続き）

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は、その他の包括利益を通じてキャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金で認識しているが、非有効部分は直ちに純損益に認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金は、ヘッジ手段に係る利得又は損失の累計額とヘッジ対象の公正価値の変動累計額のいずれかの低い金額に修正される。

その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象であるキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、組替調整額として純損益に振り替えている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象である将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合にはそのままその他の包括利益に計上される。それ以外の場合には、直ちに組替調整額として純損益に振替えられる。ヘッジ会計の中止後は、ヘッジ対象であるキャッシュ・フローが発生した時点で、その他の包括利益に残存している累積金額は、会計処理する必要がある。

株式の買戻し

当社又は当グループが再取得し保有する自己の資本性金融商品（自己株式）は、取得原価で認識し直接資本から控除される。当グループの自己の資本性金融商品の購入、売却、発行又は消却に伴う利得又は損失は、純損益に認識されない。

引当金

引当金は、当グループが過去の事象の結果としての現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当グループが当該債務を決済することを要求される可能性が高く、かつ債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

引当金として認識される金額は、報告期間末日において現在の債務を決済するのに必要な対価の最善の見積額であり、当該債務をとりまくリスク及び不確実性が考慮される。現在の債務の決済について見積られたキャッシュ・フローを使用して引当金を測定する場合、その帳簿価額は当該キャッシュ・フローの現在価値である（貨幣の時間価値の影響が重要である場合）。

注記5 重要な会計上の判断及び見積り

当グループの財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額及びこれに関連する開示ならびに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求される。これらの仮定及び見積りに係る不確実性により、将来において影響を受ける資産または負債の帳簿価額に重要な調整を行うことが必要となる可能性がある。見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの変更は、見積りの変更が行われた期に認識される。

判断

繰延税金資産

未使用の税務上の欠損金に対する繰延税金資産は、将来において欠損金を利用できる課税所得発生額を限度として認識される。認識できる繰延税金資産の金額を決定するためには、将来見込まれる課税所得額の取得時期及び水準、ならびに将来のタックス・プランニング戦略に基づいて、経営者による重要な判断が必要である。

財務諸表の注記10に開示されているように、当グループは税務上の繰越欠損金を有している。これらの欠損金は、過去に欠損が生じた子会社に関連するもので、期限切れになっていないがグループ内の他の課税所得と相殺できない可能性がある。子会社にはこれらの欠損金の一部を繰延税金資産として認識することができるような将来加算一時差異や、タックス・プランニングの機会がない。そのため、当グループは税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を認識できないと判断した。

繰延税金の詳細は、財務諸表の注記10に開示されている。

注記5 重要な会計上の判断及び見積り（続き）

見積りの不確実性

以下は、報告期間末日における将来に関する主要な仮定及びその他の主要な見積りの不確実性である。これには、翌年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正を生じさせる重要なリスクがある。

金融商品の公正価値

当グループの資産及び負債の一部は、財務報告目的において公正価値で測定される。資産又は負債の公正価値を測定する際に、当グループは入手可能な範囲で観察可能な市場データを使用する。レベル1のインプットが入手可能でない場合、当グループは、一部の種類の金融商品の公正価値の見積りに観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価手法を使用する。注記37は、様々な資産及び負債の公正価値の算定に用いられる評価手法、インプット及び主要な仮定に係る詳細な情報を記載している。

共同支配企業及び関連会社のポートフォリオ投資の公正価値測定

当グループは、複数の投資ファンドに投資することにより、複数のポートフォリオ投資を間接的に保有し、これらの投資ファンドを持分法適用共同支配企業又は持分法適用関連会社に対する投資として会計処理している。当該投資ファンドは公正価値で測定されている。当該ポートフォリオ投資は、主に適切な評価技法を採用し、かつ評価過程において適切な仮定を適用することにより評価される。非上場株式投資におけるポートフォリオ投資は、財務諸表の注記20に記載されているマーケット・アプローチを用いる評価手法に基づいて評価されている。当該評価は、当グループが比較可能な公開会社（同業他社）を決定し、マルチプルを選択することが要求される。また、当グループは、流動性に対する割引に関して見積りを行っている。当グループはこれらの投資の公正価値ヒエラルキーをレベル3に分類している。

棚卸資産において認識された評価損

当グループは、棚卸資産の正味実現可能価額を定期的に評価し、棚卸資産の取得原価と正味実現可能価額との差額に基づき、棚卸資産において認識された評価損を計上する。棚卸資産の正味実現可能価額の見積りにあたっては、経営者は棚卸資産の保有目的を考慮し、棚卸資産の予想される使用状況や予想される販売価格など、入手可能な情報に基づいて見積りを行っている。棚卸資産に関連する見積りが当初の見積りと異なる場合、棚卸資産の帳簿価額や評価損に影響を与える可能性がある。

のれん以外の非金融資産の減損

当グループは、使用権資産を含むすべての非金融資産について、各報告期間末に減損の兆候があるかどうかを評価する。その他の非金融資産は、帳簿価額が回収できない可能性がある場合には減損テストを行う。資産または資金生成単位の帳簿価額が、回収可能価額（売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方）を上回る場合、減損が存在する。売却費用控除後の公正価値は、類似資産の拘束力のある独立第三者間取引による売却データ、または観察可能な市場価格から当該資産の処分に係る追加費用を控除した額として計算される。使用価値を算定する際、経営者は資産または資金生成単位から生じると予想される将来キャッシュ・フローを見積もり、また関連するキャッシュ・フローの現在価値を算定するために適切な割引率を選択する必要がある。

注記6 セグメント情報及び収益**セグメント情報**

管理目的上、当グループは主に、集積回路の製造及び販売を行う1セグメントで運営している。経営者はハイレベルの戦略決定を行い、当グループの連結経営成績をレビューしている。

顧客との契約から生じる収益の分解

当グループの顧客からの営業収益の詳細は、以下の通りである。

	外部顧客からの収益	
	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
地域		
中国	7,987,219	6,797,714
アメリカ	1,079,205	992,527
ユーラシア	260,375	239,680
	9,326,799	8,029,921
製品及びサービスの種類		
ウエハー	8,796,414	7,486,934
フォトマスク、テスト及びその他	530,385	542,987
	9,326,799	8,029,921
収益の認識時期		
一時点で移転される財	9,309,454	7,945,327
一定期間にわたり移転されるサービス	17,345	84,594
	9,326,799	8,029,921

顧客との契約による債務

当グループは、2025年12月31日現在、顧客との契約に関する負債を599.4百万米ドル（2024年12月31日：1,185.9百万米ドル）の契約負債として計上している。契約債務は、ウエハーがまだ移転されていない顧客からの前受金から構成されている。契約負債期首残高のうち、すでに認識された収益は1,164.3百万米ドル（2024年：1,506.0百万米ドル）になる。契約期間がすべて1年以下であるため、1年以内に収益として認識される金額は599.4百万米ドルと見込んでいる。

履行義務

当グループの履行義務に係る情報は以下の通りである。

製品の販売

履行義務は、製品を引き渡した時点で充足され、支払は通常、前払か請求書発行後一定期間内に行われる。一部の契約の中には、顧客に返品及び製品交換の権利を提供している。

サービスの移転

サービスの移転に伴い、履行義務は時間の経過とともに充足され、サービスの進捗状況に応じて定期的に決済される。

セグメント資産

当グループは、設備の追加や新たなウエハー工場の増設、既存ウエハー工場の生産能力の拡大のため、引き続き資本的支出と減価償却費が発生する。非流動資産は主に中国本土に所在している。

重要な顧客

2025年12月31日終了年度において、総売上高の10%以上を占める単一の顧客及びその子会社はない。

注記7 その他の営業収益

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
政府補助金	472,721	401,602
その他	27,766	9,604
	500,487	411,206

注記8 財務費用

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
以下に係る利息：		
銀行借入金及びその他の借入金	216,080	213,042
リース（注記17）	346	1,143
社債（注記31）	2,821	16,915
キャッシュフロー・ヘッジ	153,864	66,011
	373,111	297,111

注記9 その他の（損失）/利得純額

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
金融資産の公正価値に係る利得純額及び配当収益：		
仕組預金及び通貨基金	7,121	9,627
資本性金融商品	5,467	(7,537)
	12,588	2,090
関連会社のみなし処分に係る（損失）/利得 ⁽¹⁾	(19,133)	4,698
関連会社のみなし処分に係る利得	-	90,970
その他 ⁽²⁾	(73,410)	(921)
	(79,955)	96,837

(1) 関連会社のみなし処分による損益は、他の投資者が関連会社に資金拠出したことにより当グループが保有する関連会社持分の希薄化から生じたものである。

(2) その他は主に、本年度の仲裁により認識された支出である。

注記10 法人税費用

法人税費用

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
当期税金		
- 土地増値税	3,535	1,036
- 法人税	99,271	111,257
繰延税金	(18,493)	17,272
	84,313	129,565

当期の法人税費用は、以下の通り、会計上の利益に調整することができる。

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
税引前利益	1,073,257	859,558
25%で計算した法人税費用	268,314	214,890
他の課税管轄地域の異なる税率の影響	(3,697)	(2,984)
共同支配企業及び関連会社の損益に対する持分	8,500	3,909
損金不算入費用	6,739	3,603
免税期間及び税制優遇による影響額	(219,510)	(143,281)
追加控除	(121,094)	(130,677)
認識されなかった一時差異及び税金上の欠損金	146,423	190,629
非課税所得	(4,897)	(7,560)
土地増値税	3,535	1,036
	84,313	129,565

繰延税金残高

以下は、当期の繰延税金資産と負債の変動状況である。

繰延税金資産	有形固定		減損	未払債務	繰延収益	キャッ	合計
	資産	無形資産				シュ	
	千円ドル	千円ドル	千円ドル	千円ドル	千円ドル	・ヘッジ	千円ドル
2024年1月1日現在残高	20,917	875	6,110	4,727	-	-	32,629
損益として認識された金額	(1,553)	(188)	7,668	11,194	-	-	17,121
2024年12月31日及び2025年1月1日							
現在残高	19,364	687	13,778	15,921	-	-	49,750
損益として認識された金額	(1,431)	(188)	(1,020)	2,500	3,468	-	3,329
その他剰余金として認識された金額	-	-	-	-	-	57	57
2025年12月31日現在残高	17,933	499	12,758	18,421	3,468	57	53,136

繰延税金負債	投資の 公正価値調整 千米ドル	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 千米ドル	有形固定資産 千米ドル	合計 千米ドル
2024年1月1日現在残高	24,876	-	33,472	58,348
損益として認識された金額	41,484	-	(7,091)	34,393
その他剰余金として認識された金額	-	2,173	-	2,173
換算差額	(749)	-	-	(749)
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	65,611	2,173	26,381	94,165
損益として認識された金額	(6,707)	-	(8,457)	(15,164)
その他剰余金として認識された金額	-	(2,173)	-	(2,173)
換算差額	1,303	-	-	1,303
2025年12月31日現在残高	60,207	-	17,924	78,131

注記10 法人税費用（続き）

開示目的で、一部の繰延税金資産及び繰延税金負債は、財政状態計算書において相殺された。財務報告目的の当グループの繰延税金純額残高は以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
繰延税金資産純額	35,212	29,212
繰延税金負債純額	60,207	73,627

以下の項目は繰延税金資産を認識していない。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
税務上の欠損金	3,758,770	4,340,839
将来減算一時差異	985,391	352,768
	4,744,161	4,693,607

報告期末日において、課税所得が発生する可能性が高いとは判断されていないため、税務上の欠損金3,758.8百万米ドル（2024年12月31日現在：4,340.8百万米ドル）は繰延税金資産として認識されていない。そのうち、2.5百万米ドル、176.4百万米ドル、0.2百万米ドル、197.6百万米ドル及び3,382.1百万米ドルは、それぞれ2026年、2027年、2028年、2029年、2030年に期限が満了する。

当グループが未認識の繰延税金資産をすべて確認した場合、利益と持分はそれぞれ636.3百万ドル増加する。

2025年12月31日現在、当グループは子会社の留保利益を中国国外に分配する予定はないため、当グループは中国国内の子会社の留保利益分配による支払う可能性のある事前納税について、繰延税金負債を認識していない。

法人税税率

当社は、現在非課税であるケイマン諸島で設立された。当グループの中国における企業に適用される法人税税率の詳細は以下の通りである。

中華人民共和国の税法に基づき、一般企業の法人税税率は25%である。当社の一部の子会社はハイテク企業の基準に適合し、2025年に15%の法人税優遇税率を享受する。

第2の柱の法人税

当グループは、第2の柱のモデルルールの範囲に該当する。当グループは、第2の柱の法人税から生じる繰延税金資産及び負債に係る情報の認識及び開示についての強制的例外規定を適用しており、第2の柱の法人税は発生時に当期の税金として会計処理される。当グループの一部の子会社が運営している一部の法域では、第2の柱に係る法律が制定または実質的に制定されている。

当グループは、2025年における当グループの各構成企業の財務情報に基づき、第2の柱の法人税リスクに対する潜在的なエクスポージャーの評価を行った。2025年に当グループの各エンティティが所在する税務管轄区域における暫定セーフ・ハーバー・テストを評価・検討したことにより、第2の柱の法人税は当グループに重要なエクスポージャーはないと見込んでいる。

第2の柱のモデルルールを導入する国が増えている中、当グループは財務諸表への潜在的な影響を評価するために、第2の柱に関する法規制の動向を注視している。

注記11 当期純利益

以下を借方/(貸方)計上後、当期純利益が算定されている。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
売上原価		
ウエハーの売上原価	7,000,978	6,165,249
その他の売上原価	369,222	416,704
	7,370,200	6,581,953
減損損失の繰入/(戻入)		
売掛金に係る損失評価引当金増加(注記36)	4,197	363
その他の債権に係る損失評価引当金増加/(戻入)(注記36)	118	(256)
棚卸資産において認識された評価損	87,557	74,162
	91,872	74,269
減価償却及び償却		
有形固定資産の減価償却費(注記16)	3,776,721	3,167,628
使用権資産の減価償却費(注記17)	25,773	41,169
無形資産の償却費(注記18)	7,516	14,266
	3,810,010	3,223,063
従業員給付費用		
賃金及び給料	751,404	698,343
国が管理・運営する年金 ⁽¹⁾	98,234	90,214
賞与	247,586	216,491
非貨幣性給付	54,451	54,653
持分決済型の株式に基づく報酬(注記35)	28,039	50,506
	1,179,714	1,110,207
その他の費用/(収益)		
ロイヤルティ費用	30,759	25,227
為替差益	(28,501)	(11,261)
監査報酬		
監査業務-年次報告書関連	1,543	1,431
監査業務-その他	248	79
非監査業務 ⁽²⁾	82	66
	1,873	1,576

⁽¹⁾ 非監査業務には、ESG報告書のコンサルティングが含まれる。

注記12 取締役報酬

	2025年 千円	2024年 千円
給与、賞与及び給付	5,450	4,322
国が管理・運営する年金	17	20
持分決済型の株式に基づく報酬	1,554	1,925
	7,021	6,267

当グループは、執行取締役または最高経営責任者を対象とした国が管理・運営する年金制度を除き、現取締役又は過去の取締役を対象とした年金制度への拠出は行っていない。

注記12 取締役報酬（続き）

取締役報酬

2025年	給与、賞与及び給付 千米ドル	国が管理・運営する年金 千米ドル	報酬合計 千米ドル
執行取締役：			
劉訓峰	1,254	10	1,264
非執行取締役：			
魯国慶	-	-	-
陳山枝	-	-	-
楊魯閩	-	-	-
黃登山	-	-	-
独立非執行取締役：			
範仁達	126	-	126
劉明	-	-	-
吳漢明	-	-	-
陳信元	129	-	129
	255	-	255
共同最高経営責任者			
梁孟松	1,975	-	1,975
趙海軍	1,966	7	1,973
	3,941	7	3,948
	5,450	17	5,467

賞与は、基本給、当グループの業績及び個人のパフォーマンスに基づいて決定される。

2025年において、当グループは、当社取締役担当グループ加入の誘因や加入後の報酬として支払っておらず、退職補償も支払ったことはない（2024年：なし）。

持分決済型の株式に基づく報酬費用

取締役に付与された持分決済型の株式に基づく報酬には、ストック・オプション、制限付株式単位（以下、「RSU」）及び制限付株式が含まれる。

当期において、取締役がストック・オプション、RSUを保有している。2025年12月31日現在の関連費用は、以下の通りである。

	2025年 千米ドル
劉訓峰	608
吳漢明	42
梁孟松	449
趙海軍	455

注記13 支払報酬額上位5名の従業員

当期中の支払報酬額上位者5名には、執行取締役1名（2024年度：1名）と共同最高経営責任者2名（2024年度：2名）が含まれており、その報酬の詳細は上記の注記12に記載されている。支払報酬額上位者である、残り2名（2024年度：2名）の当期の報酬の詳細は以下の通りである。

	2025年 千円ドル
給与及び給付	612
賞与	1,319
国が管理・運営する年金	21
持分決済型の株式に基づく報酬	428
	2,380

賞与は、基本給、当グループの業績及び個人のパフォーマンスに基づいて決定される。

2025年度において、当グループに入社する動機付けとして、若しくは入社時に、又は失職時の補償として、当グループが支払報酬額上位者5名に対して支払った報酬がない（2024年度：なし）。

取締役及び共同最高経営責任者（CEO）を除く、支払報酬額上位者である残り2名の報酬は以下の通りである。

	2025年
1,152,001米ドルから1,216,000米ドル	1
1,216,001米ドルから1,280,000米ドル	1
	2

注記14 1株当たり利益

基本的1株当たり利益

基本的1株当たり利益の計算に使用された当期純利益及び加重平均普通株式数は以下の通りである。

	（株式数及び1株当たり利益を除き 千円ドル）	
	2025年	2024年
基本的1株当たり利益の計算に使用された当期純利益	685,131	492,748
基本的1株当たり利益のための加重平均普通株式数（株）	7,988,352,563	7,958,902,288
基本的1株当たり利益	0.09米ドル	0.06米ドル

希薄化後1株当たり利益

希薄化後1株当たり利益の計算に使用された当期純利益及び加重平均普通株式数は以下の通りである。

	（株式数及び1株当たり利益を除き 千円ドル）	
	2025年	2024年
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された当期純利益	685,131	492,748
基本的1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数（株）	7,988,352,563	7,958,902,288

株式インセンティブ制度の調整(株)	20,650,685	25,040,758
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数(株)	8,009,003,248	7,983,943,046
希薄化後1株当たり利益	0.09米ドル	0.06米ドル

2024年12月31日終了年度において、当グループは、加重平均で6,822,292株の未行使の従業員ストック・オプションを有しているが、行使価格が普通株式の平均市場価格を上回っているため、希薄化後1株当たり利益の計算からは除外されている。

注記15 配当金

取締役会は、2025年12月31日終了年度において配当金の支払を提案しない（2024年12月31日終了年度：なし）。

注記16 有形固定資産

	建物 千米ドル	機械及び装置 千米ドル	事務機器 千米ドル	建設仮勘定 千米ドル	合計 千米ドル
取得原価					
2024年1月1日現在残高	1,510,139	28,638,456	505,185	10,889,732	41,543,512
増加	-	-	-	7,321,089	7,321,089
振替	501,074	5,318,480	98,060	(5,917,614)	-
処分	(1,800)	(118,003)	(3,988)	-	(123,791)
2024年12月31日及び 2025年1月1日現在残高	2,009,413	33,838,933	599,257	12,293,207	48,740,810
増加	-	146,813	-	8,097,689	8,244,502
振替	122,772	6,991,132	90,316	(7,204,220)	-
処分	(19)	(162,559)	(14,812)	-	(177,390)
2025年12月31日現在残高	2,132,166	40,814,319	674,761	13,186,676	56,807,922
減価償却累計額及び減損					
2024年1月1日現在残高	460,199	16,764,868	365,805	7,679	17,598,551
減価償却費	75,621	3,005,291	86,716	-	3,167,628
処分	(168)	(106,245)	(3,890)	-	(110,303)
減損減額	-	(7,103)	-	-	(7,103)
2024年12月31日及び 2025年1月1日現在残高	535,652	19,656,811	448,631	7,679	20,648,773
減価償却費	85,234	3,594,709	96,778	-	3,776,721
処分	(15)	(156,505)	(14,808)	-	(171,328)
減損減額	-	(4,022)	-	-	(4,022)
2025年12月31日現在残高	620,871	23,090,993	530,601	7,679	24,250,144
正味帳簿価額					
2024年12月31日現在残高	1,473,761	14,182,122	150,626	12,285,528	28,092,037
2025年12月31日現在残高	1,511,295	17,723,326	144,160	13,178,997	32,557,778

注記17 リース

当グループが借手としての立場

当グループは、建物、機械、装置及びその他の設備といった事業で使うさまざまな項目についてリース契約を締結している。リース期間50年から70年の土地使用権を取得するために一括支払が行われ、継続支払は行われていない。建物のリース期間は、通常5年から6年までで、機械及び装置のリース期間は、通常3年から5年までである。その他の機器は、リース期間が12ヶ月以下であり、かつ、もしくは個々の価値が低くなっている。

使用権資産

当グループの使用権資産の帳簿価額及び当期中の変動は以下の通りである。

	建物 千円ドル	機械及び装置 千円ドル	土地使用権 千円ドル	合計 千円ドル
2024年1月1日現在残高	2,336	55,454	416,007	473,797
増加	-	-	84	84
減価償却費	(621)	(31,296)	(9,252)	(41,169)
振替	-	-	(564)	(564)
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	1,715	24,158	406,275	432,148
増加	644	-	-	644
減価償却費	(763)	(16,105)	(8,905)	(25,773)
中止/振替	-	(232)	(30,543)	(30,775)
解約不能リース期間の変更に伴う リース期間の再評価	-	(1,288)	-	(1,288)
2025年12月31日現在残高	1,596	6,533	366,827	374,956

リース負債

当グループのリース負債の帳簿価額及び当期中の変動は以下の通りである。

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
1月1日現在残高	26,280	58,620
新規リース	644	-
支払利息	346	1,143
返済	(17,660)	(33,488)
解約不能リース期間の変更に伴う リース期間の再評価	(1,288)	-
換算差額	9	5
12月31日現在残高	8,331	26,280
流動	7,493	18,529
非流動	838	7,751
	8,331	26,280

リース負債の満期分析は注記36に開示している。

リースに係る損益

純損益として認識されている金額は以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
支払利息	346	1,143
使用権資産の減価償却費	25,773	41,169
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	17,706	14,895

注記17 リース（続き）

当グループが借手としての立場（続き）

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は注記38に開示している。

グループが貸手としての立場

当グループは、オペレーティング・リースとして一部の建物を賃貸している。賃貸契約の一般条件として、借手が敷金を支払う必要がある。当グループが当期に認識しているリース収益は25.4百万米ドル（2024年度：25.7百万米ドル）である。

2025年12月31日現在、当グループが貸手として解約不能のオペレーティング・リースに係る割引前の将来受け取るリース料は以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
1年以内	3,287	4,024
1年超2年以内	1,566	2,084
2年超	1,502	690
	6,355	6,798

注記18 無形資産

	ライセンス 千米ドル
取得原価	
2024年1月1日現在残高	470,607
増加	4,872
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	475,479
増加	3,645
処分	(2,341)
2025年12月31日現在残高	476,783
償却及び減損累計額	
2024年1月1日現在残高	436,945
償却費	14,266
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	451,211
償却費	7,516
処分	(2,341)
2025年12月31日現在残高	456,386
正味帳簿価額	
2024年12月31日現在残高	24,268
2025年12月31日現在残高	20,397

注記19 子会社

報告期間末日現在の当社の子会社の詳細は以下の通りである。

会社名	法人設立及び 事業を行う場所	法的性質	発行済み株式資 本 / 登録資本	当社が保有している 所有持分割合		主要な事業内容
SMIC上海	中国	リミテッド・コー ポレーション	2,440,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	半導体製品の製造及び販売
SMIC北京	中国	リミテッド・コー ポレーション	1,000,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	半導体製品の製造及び販売
SMIC天津	中国	リミテッド・コー ポレーション	1,290,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	半導体製品の製造及び販売
SMIC深圳	中国	リミテッド・コー ポレーション	2,415,000,000 米ドル	間接保有	55.05%	半導体製品の製造及び販売
SMNC	中国	リミテッド・コー ポレーション	4,800,000,000 米ドル	間接保有	51.00%	半導体製品の製造及び販売
SMSC	中国	リミテッド・コー ポレーション	10,077,300,000 米ドル	間接保有	40.06%	半導体製品の製造及び販売
SMBC	中国	リミテッド・コー ポレーション	5,000,000,000 米ドル	間接保有	54.04%	半導体製品の製造及び販売
SMOC	中国	リミテッド・コー ポレーション	5,500,000,000 米ドル	間接保有	69.97%	半導体製品の製造及び販売
SMTC	中国	リミテッド・コー ポレーション	5,000,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	半導体製品の製造及び販売
SMICニュー・テクノロジー	中国	リミテッド・コー ポレーション	400,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	研究開発活動
滬臨通実業（上海）有限公司	中国	リミテッド・コー ポレーション	8,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	半導体製品の販売及び サービスの提供
ベター・ウェイ・エンタープライ ジズ・リミテッド	サモア	リミテッド・コー ポレーション	1,000,000 米ドル	直接保有	100.00%	マーケティング関連活動の提供
SMICアメリカ	米国	リミテッド・コー ポレーション	500,000米ドル	直接保有	100.00%	マーケティング関連活動の提供
SMICジャパン・コーポレーション	日本	リミテッド・コー ポレーション	10,000,000円	直接保有	100.00%	マーケティング関連活動の提供
SMICヨーロッパ・エス・アール・ エル	イタリア	リミテッド・コー ポレーション	100,000ユーロ	直接保有	100.00%	マーケティング関連活動の提供
セミコンダクター・マニュファク チュアリング・インターナショ ナル（BVI）コーポレーション	英国領バージン 諸島	リミテッド・コー ポレーション	10米ドル	直接保有	100.00%	マーケティング関連活動の提供
SMICインベストメント（上海） コーポレーション	中国	リミテッド・コー ポレーション	465,800,000 米ドル	直接保有	100.00%	投資持株会社
SMIC天津（ケイマン）コーポレー ション	ケイマン諸島	リミテッド・コー ポレーション	50,000米ドル	直接保有	100.00%	投資持株会社
シルテック・セミコンダクター・ コーポレーション	ケイマン諸島	リミテッド・コー ポレーション	10,000米ドル	直接保有	100.00%	投資持株会社
シルテック・セミコンダクター （香港）コーポレーション・リ ミテッド	中国香港	リミテッド・コー ポレーション	1,000香港ドル	間接保有	100.00%	投資持株会社
シルテック・セミコンダクター （上海）コーポレーション・リ ミテッド	中国	リミテッド・コー ポレーション	12,000,000 米ドル	間接保有	100.00%	投資持株会社
SMICホールディングス・コーポ レーション	中国	リミテッド・コー ポレーション	5,950,000,000 米ドル	直接保有	100.00%	投資持株会社

マグニフィセント・タワー・リミテッド	英国領バージン諸島	リミテッド・コーポレーション	50,000米ドル	間接保有	100.00%	投資持株会社
チャイナICキャピタル(上海)カンパニー・リミテッド	中国	リミテッド・コーポレーション	3,458,000,000 人民元	間接保有	100.00%	投資持株会社
チャイナICキャピタル(寧波)カンパニー・リミテッド	中国	リミテッド・コーポレーション	4,000,000,000 人民元	間接保有	100.00%	投資持株会社
上海ヘシン・インベストメント・マネジメント・リミテッド・パートナーシップ	中国	リミテッド・パートナーシップ	50,000,000 人民元	間接保有	99.00%	投資持株会社
上海SMICプライベート・スクール	中国	非営利私立学校	4,000,000 人民元	間接保有	100.00%	私立教育機関
北京SMICプライベート・スクール	中国	非営利私立学校	5,000,000 人民元	間接保有	100.00%	私立教育機関

注記19 子会社(続き)

重要な非支配持分

重要な非支配持分を有する当社の非完全所有子会社はSMIC深圳、SMNC、SMSC、SMBCとSMOCである。これらの要約財務情報は以下の通りである。以下の要約財務情報は、連結会社間の相殺消去前の金額を表している。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
流動資産	9,016,866	10,869,418
非流動資産	28,728,709	23,790,821
流動負債	(7,952,872)	(8,897,656)
非流動負債	(2,309,298)	(3,079,843)
純資産	27,483,405	22,682,740
当社の所有者に帰属する持分	13,902,552	11,428,252
非支配持分	13,580,853	11,254,488
純資産	27,483,405	22,682,740
	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
収益	6,414,471	5,424,034
費用	(5,941,298)	(5,081,563)
その他の収入	(95,965)	(52,729)
当期純利益	377,208	289,742
当社の所有者に帰属する当期純利益	74,370	54,422
非支配持分に帰属する当期純利益	302,838	235,320
当期純利益	377,208	289,742
当社の所有者に帰属する包括利益合計	74,370	54,422
非支配持分に帰属する包括利益合計	302,838	235,320
当期包括利益合計	377,208	289,742
非支配持分に支払われた配当金	-	-
営業活動による正味キャッシュ・インフロー	1,824,596	2,529,459
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(4,554,576)	(5,530,402)
財務活動による正味キャッシュ・インフロー	2,475,050	4,197,475
正味キャッシュ・アウトフロー	(254,930)	1,196,532

注記20 共同支配企業及び関連会社に対する投資

報告期間の末日現在の当社の重要な関連会社の詳細は以下の通りである。

会社名	法人設立及び事業を行う場所	保有している株式/登録資本の詳細	当グループが保有している所有持分及び議決権の割合	
			2025年	2024年
シノICリーシング	中国上海	登録資本	8.17%	8.17%
NSI	中国浙江省	登録資本	14.83%	14.83%
UNTC	中国浙江省	普通株式	11.85%	14.08%

上述の企業の中、NSIは非上場会社である。UNTCは上海証券取引所に上場されている。シノICリーシングは上海証券取引所で債券を発行している。

投資先企業の定款に従い、当グループは、上記会社に対し、取締役の任命権を通じて重要な影響力を有している。

これらの関連会社はすべて、当連結財務諸表において持分法を用いて会計処理されている。シノICリーシング、NSI及びUNTCを含む、当グループの重要な関連会社の要約財務情報は以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
流動資産	2,988,355	3,405,860
非流動資産	11,272,260	11,384,131
流動負債	(1,859,983)	(1,654,221)
非流動負債	(7,228,362)	(7,693,627)
純資産	5,172,270	5,442,143
控除：非支配持分	(813,863)	(1,129,082)
関連会社の所有者に帰属する資本	4,358,407	4,313,061
当グループの持分割合	433,342	469,572
のれん	1,452	1,452
控除：未実現利益	(5,206)	(8,892)
当グループの持分の帳簿価額	429,588	462,132

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
収益合計	1,562,270	1,351,152
所有者に帰属する利益	(195,473)	(242,657)
所有者に帰属する包括利益合計	(114,338)	(300,684)
関連会社から受領した配当金	3,479	-

以下の表では、当グループのその他の共同支配企業及び関連会社の財務情報を記載している。

	関連会社への出資		共同支配企業への出資	
	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
当期純利益の按分	14,549	45,448	477	(2,238)

当期包括利益の按分合計	34,809	33,564	67	(2,255)
当グループの投資の帳簿価額合計	879,982	790,375	79	13

共同支配企業及び関連会社は複数の投資ファンドを含み、当該ポートフォリオ投資は公正価値で測定している。2025年12月31日現在、当該投資ファンドの帳簿価額は726.1百万米ドル（2024年12月31日現在：682.3百万米ドル）である。当該ポートフォリオ投資は、主に適切な評価技法を採用し、かつ評価過程において適切な仮定を適用することにより評価している。ポートフォリオ投資における非上場株式は、最近の取引価格または市場株価法を用いて評価し、ポートフォリオ投資における上場株式は、市場性と流動性を調整した後の市場価格を用いて評価している。

注記21 金融資産及び金融負債

当グループが保有する金融商品は、以下の通りである。

金融資産	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
非流動		
<i>純損益を通じて公正価値で測定する金融資産</i>		
資本性金融商品 上場会社	29	6,019
資本性金融商品 非上場会社	810,472	132,067
仕組預金	-	289,287
<i>償却原価で測定する金融資産</i>		
1年超の満期を有する銀行預金	1,532,265	3,747,134
<i>償却原価で測定するその他の金融資産</i>		
制限付預金（注記23）	-	372,514
流動		
<i>純損益を通じて公正価値で測定する金融資産</i>		
仕組預金	323,806	186,893
通貨基金	57,051	85,364
<i>償却原価で測定する金融資産</i>		
3ヶ月超の満期を有する銀行預金	4,150,600	4,206,926
<i>償却原価で測定するその他の金融資産</i>		
現金及び現金同等物	5,872,500	6,364,189
売掛金及びその他の債権に含まれる金融資産 ⁽¹⁾ （注記25）	962,871	490,045
<i>デリバティブ金融商品</i>		
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	84,151	61,240
先物為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,000	-
金利スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	4,814
	13,796,745	15,946,492

(1) 売掛金及びその他の債権に含まれる金融資産には、控除予定の付加価値税及び回収可能な税金は含まれていない。

金融負債	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
非流動		
<i>償却原価で測定する金融負債</i>		
借入金（注記30）	9,994,773	8,038,148
リース負債（注記17）	838	7,751
<i>デリバティブ金融商品</i>		
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	37,576
流動		
<i>償却原価で測定する金融負債</i>		
買掛金及びその他の債務並びに未払費用を含む金融債務	2,946,616	3,195,306

借入金（注記30）	2,593,077	2,926,311
リース負債（注記17）	7,493	18,529
社債（注記31）	-	605,258
<i>デリバティブ金融商品</i>		
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	18,994	86,218
先物為替予約 キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	11,647
	15,561,791	14,926,744

金融商品に関連する様々なリスクに対する当社のエクスポージャーについては、注記36において説明している。

注記22 デリバティブ金融商品

当グループのデリバティブ金融商品には、クロス・カレンシー・スワップ契約、金利スワップ契約及び先物為替予約が含まれているが、これらのデリバティブ金融商品の帳簿価額は注記21に記載している。

クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ

クロス・カレンシー・スワップ契約は、外貨建ての未決済である銀行預金及び負債残高のキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定される。当グループは、為替レートの変動による外貨建ての銀行預金及び負債の残高の将来のキャッシュ・フローの変動への影響を軽減するため、クロス・カレンシー・スワップ契約を締結している。

以下の表は、報告期間末現在におけるクロス・カレンシー・スワップ契約の残高の詳細である。

	平均為替レート		想定元本			
	2025年	2024年	2025年		2024年	
			千人民元/日本 円/ユーロ	千人民元/日本 円/ユーロ	千米ドル	千米ドル
人民元買						
1年以内	7.0725	7.1890	48,043,782	37,511,422	6,793,000	5,217,915
1年から5年	-	6.7728	-	3,615,000	-	533,753
人民元売						
1年以内	7.0583	6.9749	776,413	3,714,145	110,000	532,500
日本円売						
1年以内	154.6800	152.1810	54,138,000	156,746,400	350,000	1,030,000
ユーロ売						
1年以内	0.8584	-	257,511	-	300,000	-

クロス・カレンシー・スワップ契約が財政状態計算書に与える影響は以下の通りである。

2025年

	想定元本 千人民元/日本円/ ユーロ	帳簿価額		財政状態表における 勘定科目	当期のヘッジ非有効部分 の公正価値変動 千米ドル
		資産 千米ドル	負債 千米ドル		
人民元買	48,043,782	78,565	(16,241)	デリバティブ金融商品	147,248
人民元売	776,413	-	(1,148)	デリバティブ金融商品	(14,202)
日本円売	54,138,000	5,586	-	デリバティブ金融商品	(10,356)
香港ドル売	-	-	-	デリバティブ金融商品	410
ユーロ売	257,511	-	(1,605)	デリバティブ金融商品	(2,627)

2024年

	想定元本 千人民元/日本円/ ユーロ	帳簿価額		財政状態表における 勘定科目	当期のヘッジ非有効部分 の公正価値変動 千米ドル
		資産 千米ドル	負債 千米ドル		
人民元買	41,126,422	15,659	(123,794)	デリバティブ金融商品	(232,906)
人民元売	3,714,145	14,486	-	デリバティブ金融商品	119,584
日本円売	156,746,400	31,095	-	デリバティブ金融商品	56,992

注記22 デリバティブ金融商品（続き）

クロス・カレンシー・スワップ契約が損益計算書及びその他の包括利益計算書に与える影響は以下の通りである。

2025年

	その他の包括利益で 認識された ヘッジ利益/(損失) 総額 千米ドル	純損益に認識さ れたヘッジ非 有効部分 千米ドル	その他の包括利益か ら純損益に組み替え られた金額 千米ドル	純損益及びその他の包括 利益計算書における勘定 科目
人民元買	147,248	-	(29,594)	為替差益、財務費用
人民元売	(14,202)	-	8,943	為替差益、財務費用
日本円売	(10,356)	-	20,116	為替差益、財務費用
香港ドル売	410	-	(410)	為替差益、財務費用
ユーロ売	(2,627)	-	3,987	為替差益、財務費用

2024年

	その他の包括利益で 認識された ヘッジ損失総額 千米ドル	純損益に認識さ れたヘッジ非 有効部分 千米ドル	その他の包括利益か ら純損益に組み替え られた金額 千米ドル	純損益及びその他の包括 利益計算書における 勘定科目
人民元買	(232,906)	-	140,305	為替差益、財務費用
人民元売	119,584	-	(93,198)	為替差益、財務費用
日本円売	56,992	-	(65,304)	為替差益、財務費用

当グループは、クロス・カレンシー・スワップ契約を投機目的では締結していない。

金利スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利スワップ契約は、変動金利債務のキャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段として指定されている。当社は、金利スワップ契約に基づき、想定元本に基づいて算定された固定金利と変動金利の差額を交換することに合意している。当グループは、このような契約により、発生した固定金利負債の公正価値及び発生した変動金利負債のキャッシュ・フロー金利リスクを軽減することができる。

以下の表は、報告期間末現在における想定元本の金額及び金利スワップ契約の残存期間の詳細である。

	平均金利		想定元本	
	2025年	2024年	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
変動金利の受取り、固定金利の支払				
1年以内	-	1.51%	-	142,000

金利スワップ契約が財政状態計算書に与える影響は以下の通りである。

2025年

想定元本	帳簿価額		財政状態計算書に おける勘定科目	当期のヘッジ非有効部 分の公正価値変動
	資産	負債		
千米ドル	千米ドル	千米ドル		千米ドル
変動金利の受取り、 固定金利の支払	-	-	- デリバティブ金融商品	1,264

注記22 デリバティブ金融商品（続き）

2024年

	想定元本 千米ドル	帳簿価額		財政状態計算書に おける勘定科目	当期のヘッジ非有効部 分の公正価値変動 千米ドル
		資産 千米ドル	負債 千米ドル		
変動金利の受取り、 固定金利の支払	142,000	4,814	-	デリバティブ金融商品	14,677

金利スワップ契約が損益計算書及びその他の包括利益計算書に与える影響は以下の通りである。

2025年

	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジ損失総額 千米ドル	純損益に計上さ れたヘッジ非有 効部分 千米ドル	その他の包括利益 から純損益に組み 替えられた金額 千米ドル	純損益及びその他 の包括利益計算書 における勘定科目
変動金利の受取り、 固定金利の支払	1,264	-	(5,896)	財務費用

2024年

	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジ損失総額 千米ドル	純損益に計上さ れたヘッジ非有 効部分 千米ドル	その他の包括利益 から純損益に組み 替えられた金額 千米ドル	純損益及びその他 の包括利益計算書 における勘定科目
変動金利の受取り、 固定金利の支払	14,677	-	(24,566)	財務費用

金利スワップは四半期ごとに決済される。金利スワップの変動金利は担保付翌日物調達金利にリンクしている。当社は固定金利と変動金利の差額を純額ベースで決済する。

先物為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ

先物為替予約は、外貨建ての未決済である銀行預金及び負債残高のキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されている。当グループは、為替レートの変動による外貨建ての銀行預金及び負債残高の将来のキャッシュ・フローの変動への影響を軽減するため、先物為替予約を締結している。

以下の表は、報告期間末現在における未決済の想定元本の金額及び先物為替予約の残存期間の詳細である。

	平均為替レート			想定元本		
	2025年	2024年	2025年 千人民元	2024年 千人民元	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
人民元買						
1年以内	7.1680	7.0670	788,480	2,561,805	110,000	362,500
人民元売						
1年以内	6.9847	-	6,984,736	-	1,000,000	-

先物為替予約が財政状態計算書に与える影響は以下の通りである。

2025年

	想定元本	帳簿価額		財政状態計算書に おける勘定科目	当期のヘッジ非有効部 分の公正価値変動
		資産	負債		
	千人民元	千米ドル	千米ドル		千米ドル
人民元買	788,480	2,850	-	デリバティブ金融商品	8,993
人民元売	6,984,736	150	-	デリバティブ金融商品	(120)

注記22 デリバティブ金融商品（続き）

2024年

	想定元本 千人民元	帳簿価額		財政状態計算書に おける勘定科目	当期のヘッジ非有効部 分の公正価値変動 千米ドル
		資産 千米ドル	負債 千米ドル		
人民元買	2,561,805	-	(11,647)	デリバティブ金融商品	(23,115)

先物為替予約が損益計算書及びその他の包括利益計算書に与える影響は以下の通りである。

2025年

	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジ利益/ (損失)総額 千米ドル	純損益に計上さ れたヘッジ非 有効部分 千米ドル	その他の包括利益 から純損益に組み 替えられた金額 千米ドル	純損益及びその他 の包括利益計算書 における勘定科目
人民元買	8,993	-	(2,250)	為替差益
人民元売	(120)	-	(156)	為替差益

2024年

	その他の包括利益 で認識されたヘッ ジ利益/ (損失)総額 千米ドル	純損益に計上さ れたヘッジ非 有効部分 千米ドル	その他の包括利益 から純損益に組み 替えられた金額 千米ドル	純損益及びその他 の包括利益計算書 における勘定科目
人民元買	(23,115)	-	17,135	為替差益

注記23 現金及び現金同等物、制限付預金

現金及び現金同等物残高分析

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
現金及び銀行預金残高	5,744,303	6,364,189
取得時における満期が3ヶ月未満の非担保定期預金	128,197	-
貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書における現金及び 現金同等物	5,872,500	6,364,189

現金及び現金同等物に含まれる通貨

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
人民元	4,305,282	4,960,735
米ドル	866,228	170,550
日本円	537,257	1,110,304
ユーロ	148,122	108,179
香港ドル	14,414	13,455
新台湾ドル	1,197	966
	5,872,500	6,364,189

制限付預金

	2025年 千円	2024年 千円
非流動	-	372,514

2025年12月31日現在、制限付預金はなし（2024年12月31日現在：372.5百万円）。

注記24 棚卸資産

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
原材料	1,786,581	1,520,167
仕掛品	1,490,075	1,105,683
製品	353,146	332,500
	3,629,802	2,958,350

注記25 売掛金及びその他の債権

	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
売掛金	881,991	407,588
売掛金に係る貸倒引当金（注記36）	(5,231)	(1,034)
	876,760	406,554
その他の債権	7,773	9,175
その他の債権に係る貸倒引当金（注記36）	(275)	(157)
	7,498	9,018
受取手形	44,523	50,783
控除予定の付加価値税	458,582	332,297
法人税還付	11,231	17,811
投資債権	14,790	17,533
未収配当金	1,486	-
払戻可能な保証金及び担保	17,814	6,157
	1,432,684	840,153

以下は、請求書日付に基づいて表示した、報告期間末日現在の売掛金の年齢分析である。

売掛金の年齢	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
期日到来前	794,937	354,897
1年以内	82,237	52,370
1年超2年以内	4,611	245
2年超3年以内	183	-
3年超	23	76
	881,991	407,588

売掛金は、通常の事業の過程で販売した財又は移転したサービスに対して顧客から受領する金額である。これらは通常30日から90日に決済期日が到来する。売掛金は、重大な金融要素を含み公正価値で認識される場合を除き、無条件の対価の金額で当初認識される。当グループの売掛金の保有は、契約上のキャッシュ・フローを回収する目的であるため、売掛金は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定している。当グループは、売掛金残高に対していかなる担保品あるいはその他の信用補完を保有していない。当グループの減損方針及び損失評価引当金の計算の詳細は、注記36に記載している。

以下は、請求書日付に基づいて表示した、報告期間末日現在のその他の債権の年齢分析である。

その他の債権の年齢	2025年 千円ドル	2024年 千円ドル
1年以内	7,073	8,972
1年超2年以内	609	64
2年超3年以内	60	33
3年超	31	106
	7,773	9,175

1年以内に期日が到来する売掛金及びその他の債権は、その短期の性質のため、帳簿価額は公正価値と同額とみなされる。

注記26 売却目的保有に分類された資産

2025年12月31日現在、売却目的保有に分類された資産として認識されている従業員居住区に関連する資産は3.9百万米ドル（2024年12月31日現在：19.4百万米ドル）である。処分費用の見積額は0.1百万米ドル（2024年12月31日現在：4.2百万米ドル）である。

注記27 株式及び発行済資本金**全額払込済み普通株式**

	株式数	株式資本 千米ドル	資本剰余金 千米ドル
2024年1月1日現在残高	7,946,555,760	31,786	14,117,072
株式インセンティブ制度に基づく株式の発行（注記35）	29,594,206	119	149,287
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	7,976,149,966	31,905	14,266,359
株式インセンティブ制度に基づく株式の発行（注記35）	24,258,069	97	128,426
2025年12月31日現在残高	8,000,408,035	32,002	14,394,785

注記28 その他剰余金**持分決済型の従業員給付に係る剰余金**

持分決済型の従業員給付に係る剰余金は、株式インセンティブ制度に基づき、当社が当グループの従業員に付与したストック・オプション、RSU、及び制限付株式に関連している。持分決済型の従業員給付に係る剰余金に含まれる項目は、その後に純損益に振り替えられることはない。

為替換算調整勘定

当グループの在外営業活動体の業績及び純資産を、その機能通貨から当グループの表示通貨（すなわち米ドル）に換算する際に発生する為替差額は、その他の包括利益に直接認識され、為替換算調整勘定に累積計上される。過去に為替換算調整勘定に累積計上された為替差額（在外営業活動体の純資産）は、在外営業活動体の処分あるいは連結除外時に純損益に振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

債務残高に係る為替レート及び金利の変動による将来キャッシュ・フローのボラティリティへの影響を軽減するため、当グループは複数のクロス・カレンシー・スワップ契約、金利スワップ契約及び先物為替予約を締結しており、これらはヘッジ手段に指定されている。当該ヘッジ手段の公正価値の変動から生じる損益は、純損益計算書に直接計上される。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は、その他の包括利益（損失）に認識され、その後ヘッジ対象が純損益に影響する時点で純損益に振り替えられる。

ヘッジ剰余金は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格であり、その他の包括利益に認識されるデリバティブに係る利得又は損失を計上するために用いられる。関連するヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす際に、この金額は純損益に振り替えられる。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
当期に認識されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益：		
公正価値による利益/（損失）	130,610	(64,768)

為替差損の相殺	(135,438)	(18,548)
財務費用の増加/(減少)	130,178	(7,080)
繰延税金負債	2,230	(2,173)
	127,580	(92,569)
1月1日現在残高	(78,269)	14,300
12月31日現在残高	49,311	(78,269)

注記29 利益剰余金

外国投資企業に適用される関連する中国の法律及び規則に規定されているように、当社の中国子会社は、分配不能準備金への積立を行うことが要求されているか、又は認められている。一般積立金では、中国企業会計基準に基づいた税引後利益（過年度からの欠損金相殺後）の10%を、かかる一般積立金の累積額が関連する子会社の登録資本の50%に到達するまで毎年積立てることが要求される。一般積立金は、中国の規制下にある関連する子会社の登録資本を増加させるため及び将来の損失を消去するためにのみ使用することができる。

注記30 借入金

償却原価	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
短期銀行借入金 - 無担保	490,710	148,901
長期銀行借入金 - 担保付		
- 保証付借入金	6,662,227	2,823,130
- 物的担保付借入金	-	200,738
その他の借入金 - 無担保	5,434,913	7,791,690
	12,587,850	10,964,459
流動		
短期銀行借入金	490,710	148,901
長期銀行借入金で期限が1年以内に到来するもの	2,102,367	2,777,410
	2,593,077	2,926,311
非流動		
長期銀行借入金で期限が1年超に到来するもの	9,994,773	8,038,148
	12,587,850	10,964,459
借入金返済スケジュール		
1年以内	2,593,077	2,926,311
1年超2年以内	1,790,459	2,542,005
2年超5年以内	1,437,005	2,396,414
5年超	6,767,309	3,099,729
	12,587,850	10,964,459

2025年12月31日現在、銀行預金の差入れ（注記23）により担保されている借入金はなし（2024年12月31日現在：200.7百万米ドル）。

2025年12月31日現在、借入金の6,662.2百万米ドル（2024年12月31日現在：2,823.1百万米ドル）は当社の子会社の差入れ（注記23）により担保されている。

当グループの借入金の帳簿価額は、以下の通貨で測定している。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
人民元	12,097,140	10,421,541
米ドル	490,710	542,918
	12,587,850	10,964,459

借入金の加重平均実効金利は以下の通りである。

	2025年	2024年
人民元	1.74%	1.68%
米ドル	3.84%	3.26%

上記の金利にはヘッジ手段の影響は含まれていない。

注記31 社債

2020年2月27日、当社は総額600.0百万米ドルの5年物の無担保社債をシンガポール証券取引所で発行した。当該社債の表面利率は2.693%で、社債利息は2月27日及び8月27日の年2回支払われる。発行日現在、当該社債の募集に関連して支払手数料控除後の当該負債の正味帳簿価額は、596.4百万米ドルである。

	千米ドル
元本金額	600,000
社債の割引	(3,232)
取引コスト	(368)
	596,400

社債の変動は以下の通りである。

	千米ドル
2024年1月1日現在	599,115
計上した利息	16,915
認識した未払利息	(10,772)
2024年12月31日及び2025年1月1日現在	605,258
計上した利息（注記8）	2,821
認識した未払利息	(8,079)
返済	(600,000)
2025年12月31日現在	-

注記32 繰延収益

政府補助金は、受領時に繰延収益として計上され、設備の耐用年数にわたり、又は当該補助金の条件に明記されているマイルストーンが達成されるまで、その他の営業利益として認識される。当グループは、2025年度に193.0百万米ドル（2024年：261.8百万米ドル）の政府補助金を受領し、199.6百万米ドル（2024年：168.0百万米ドル）をその他の営業収益として認識している。

注記33 買掛金及びその他の債務

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
有形固定資産の取得による未払金	1,633,573	1,818,770
買掛金	849,343	789,525
預り金	291,743	468,376
その他の未払金	191,322	203,694
	2,965,981	3,280,365

買掛金及びその他の債務は無利息であり、通常30日から60日の期間に決済される。

以下は、請求日に基づいて表示した、報告期間末現在の買掛金及び有形固定資産の取得による未払金の年齢分析である。

買掛金及び有形固定資産の取得による未払金の年齢	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
30日以内	2,328,915	2,431,182
31日から60日	116,333	126,139
60日超	37,668	50,974
	2,482,916	2,608,295

買掛金及びその他の債務の帳簿価額は、その短期の性質のため、公正価値と同額とみなされる。

注記34 未払費用

2025年及び2024年12月31日現在の未払費用の金額は、それぞれ409.7百万米ドル及び362.0百万米ドルである。このうち、未払給与がそれぞれ325.2百万米ドル及び278.7百万米ドルである。

注記35 株式に基づく報酬

株式インセンティブ制度

当社の株式インセンティブ制度において、当社は当グループの従業員に対し以下のインセンティブ報奨を提供することが認められている。

2025年12月31日終了年度において、持分決済型の株式に基づく報酬により発生した費用は、28.0百万米ドル（2024年度：50.5百万米ドル）である。

2014年ストック・オプション制度

2024年エクイティ・インセンティブ・プランが2023年6月28日の年次株主総会で可決されたことと取締役会は2014年株式オプション制度を終了することを決定したことを踏まえ、当該制度は2024年インセンティブ・プランの発効日から自動的に終了する。2014年ストック・オプション制度終了後、新たなオプションは提供されないが、終了前に付与されたオプションは維持され、かつ2014年インセンティブ・プランの条項に従って権利確定していく。

オプションは当社の普通株式の公正市場価値で付与され、付与日から10年で満期消滅し、4年間の必要勤務期間にわたり権利確定する。2018年1月1日以前に新入従業員及び既存従業員に付与・発行された普通株式購入オプションは、通常、権利確定開始日の1年目に25%の割合で権利が確定し、残りの株式の36分の1が、権利確定日から2年目、3年目、4年目にかけて毎月権利が確定する。2018年1月1日以降に新入従業員及び既存従業員に付与・発行された普通株式購入オプションは、通常、権利確定開始日から1年目、2年目、3年目及び4年目にそれぞれ25%の割合で権利が確定する。

2014年エクイティ・インセンティブ・プラン

2024年エクイティ・インセンティブ・プランが2023年6月28日の年次株主総会で可決されたことと、取締役会は2014年エクイティ・インセンティブ・プランを終了することを決定したことを踏まえ、当該プランは2024年インセンティブ・プランの発効日から自動的に終了する。2014年エクイティ・インセンティブ・プラン終了後、新たなRSUは提供されないが、終了前に付与されたRSUは維持され、2014年エクイティ・インセンティブ・プランの条項に従って権利確定していく。

2014年エクイティ・インセンティブ・プランに基づき付与されたRSUは、4年間または3年間で権利が確定する。RSUは、時期または業績目標の達成を条件とする場合がある。2023年4月1日以前に新規従業員及び既存従業員に対して発行されたRSUは、通常、権利確定日の1年目、2年目、3年目及び4年目にそれぞれ25%の割合で権利が確定する。2023年4月1日（同日を含む）以降に既存従業員に対して発行されたRSUは、通常、権利確定日及びその後の1年目、2年目にそれぞれ50%、30%、20%の割合で権利が確定する。

2024年エクイティ・インセンティブ・プラン

当グループの一部の従業員は、当社の2024年インセンティブ・プランに加入している。加入者に発行されたRSUは、通常、権利確定日及びその後の1年目と2年目に、それぞれ50%、30%、20%の割合で権利が確定する。

2021年所科創板制限付株式インセンティブ制度

当該プランにより付与された制限付株式は、インセンティブ先が対応する権利確定条件を満たした後、30%、25%、25%、20%の約定された割合で権利が確定する。権利確定日は当該プランの有効期間中の取引日でなければならないが、株式のロックアップ期間中であってはならない。

当該プランの有効期間は、最初の付与日から、インセンティブ先に付与された制限付株式が完全に権利確定または無効化される日までであり、最長72カ月である。

注記35 株式に基づく報酬(続き)

当期変動

2014年ストック・オプション制度

以下の表は、当期のストック・オプションの個数及び加重平均行使価格並びにその変動を説明している。

	2025年 個数	2025年 加重平均行使価格	2024年 個数	2024年 加重平均行使価格
1月1日現在未行使残高	15,303,689	17.88香港ドル	21,124,955	17.75香港ドル
期中の失効	(120,888)	22.62香港ドル	(880,841)	20.76香港ドル
期中の行使	(6,021,105)	19.31香港ドル	(4,940,425)	16.84香港ドル
12月31日現在未行使残高	9,161,696	16.87香港ドル	15,303,689	17.88香港ドル
12月31日現在行使可能	9,161,696	16.87香港ドル	13,837,576	17.29香港ドル

オプションの行使日前の当社株式の加重平均終値は1株当たり47.38香港ドルである(2024年:26.63香港ドル)。

ストック・オプションの期末未行使残高の行使価格範囲は6.42香港ドル~24.50香港ドル(2024年:6.42香港ドル~24.50香港ドル)である。

2025年と2024年にはストック・オプションは付与されていない。

2014年エクイティ・インセンティブ・プラン

以下の表は、2014年のRSUの個数及び購入価格並びにその変動を説明している。

	2025年度 個数	2025年度 購入価格	2024年度 個数	2024年度 購入価格
1月1日現在未確定残高	4,801,041	0.031香港ドル	9,982,902	0.031香港ドル
期中の失効	(108,560)	0.031香港ドル	(293,738)	0.031香港ドル
期中の権利確定	(3,268,614)	0.031香港ドル	(4,888,123)	0.031香港ドル
12月31日現在未確定残高	1,423,867	0.031香港ドル	4,801,041	0.031香港ドル

2014年RSUの権利確定した前日の当社株式の加重平均終値は1株当たり51.73香港ドルである(2024年:16.47香港ドル)。

2025年と2024年には2024年RSUが付与されていない。

注記35 株式に基づく報酬(続き)

当期変動(続き)

2024年エクイティ・インセンティブ・プラン

以下の表は、当期のRSUの個数及び購入価格並びにその変動を説明している。

	2025年度 個数	2025年度 購入価格	2024年度 個数	2024年度 購入価格
1月1日現在未確定残高	4,180,026	0.031香港ドル	-	-
期中の付与	2,876,943	0.031香港ドル	8,784,806	0.031香港ドル
期中の失効	(159,806)	0.031香港ドル	(232,248)	0.031香港ドル
期中の権利確定	(3,964,219)	0.031香港ドル	(4,372,532)	0.031香港ドル
12月31日現在未確定残高	2,932,944	0.031香港ドル	4,180,026	0.031香港ドル

2024RSUの権利確定日前の当社株式の加重平均終値は1株当たり45.65香港ドルである(2024年:15.20香港ドル)。

2024RSUは、2025年4月1日に付与され、公正価値は44.27香港ドルである(2024年4月1日及び7月1日:15.13香港ドル及び17.09香港ドル)。

2025年RSUの評価は、付与日の普通株の価格に基づいている。

2021年所科創板制限付株式インセンティブ制度

以下の表は、期中の制限付株式の個数及び付与価格並びにその変動を説明している。

	2025年度 個数	2025年度 付与価格	2024年度 個数	2024年度 付与価格
1月1日現在未確定残高	13,153,720	20人民元	29,640,860	20人民元
期中の失効	(854,460)	20人民元	(1,737,183)	20人民元
期中の権利確定	(11,203,420)	20人民元	(14,749,957)	20人民元
12月31日現在未確定残高	1,095,840	20人民元	13,153,720	20人民元

当該制限付株式の権利確定前の当社株式の加重平均終値は1株当たりは57.72人民元(2024年:45.92人民元)である。

2025年及び2024年において制限付株式は付与されていない。

注記36 リスク管理

資本管理

当グループは、当グループ企業が継続企業として存続できることを確実にするために資本を管理する一方で、資本構造の最適化を通じて利害関係者へのリターンを最大化している。

当グループは、新株の発行、株式の買戻し、並びに新規社債の発行又は既存の債券の償還を通じて、資本構造全体のバランスをとり、かつ半年ごとに資本構造を見直している。

本項は、正味負債の分析を下記の通りに示している。

正味負債	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
借入金	12,587,850	10,964,459
リース負債	8,331	26,280
社債	-	605,258
小計	12,596,181	11,595,997
減算:		
現金及び現金同等物	5,872,500	6,364,189
制限付預金	-	372,514
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 流動	380,857	272,257
償却原価で測定する金融資産	5,682,865	7,954,060
	659,959	(3,367,023)

報告期間末現在におけるギアリング比率は以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
正味負債	659,959	(3,367,023)
資本	35,020,523	31,869,658
正味負債資本比率	1.9%	-10.6%

財務リスク管理

当グループのデリバティブ以外の主な金融商品は、借入金、リース負債、社債、制限付預金、現金及び現金同等物、3ヶ月超の満期を有する銀行預金である。これらの金融商品の主な目的は、当グループの事業運営の資金を調達することにある。当グループは、売掛金及び買掛金などの金融資産及び金融負債といった当グループの事業活動から直接発生するものを有している。

当グループは、クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップなどのデリバティブ取引も行っている。その目的は、当グループの業務及び資金源から発生する金利・通貨リスクを管理することにある。

当グループの金融商品から生じる主なリスクは、金利リスク、為替リスク、信用リスク、流動性リスクである。取締役会は、これらの各リスクを管理するための方針を検討し、承認する。その概要は以下の通りである。

注記36 リスク管理（続き）

市場リスク

当グループの活動により、当社は主に為替相場及び金利の変動による財務リスクにさらされている。当グループは、外貨リスク及び金利リスクに対するエクスポージャーを管理するために様々なデリバティブ金融商品に係る契約を締結しており、これには以下が含まれる。

- ・ 長期借入債務残高及び米ドル以外の通貨建ての償却原価で測定する及び金融資産に関連して、先物為替レートの変動によって生じる将来キャッシュ・フローのボラティリティに対処するためのクロス・カレンシー・スワップ契約及び先物為替予約。
- ・ 金利の上昇リスクを軽減するための金利スワップ。

市場リスク・エクスポージャーは、感応度分析を使用して測定され、以下の項における分析は2025年12月31日現在のポジションに関連している。

当グループは、市場リスクの管理及び測定方法を変更していない。

外貨リスク

当グループは外貨建取引を行っており、この結果為替相場の変動に対するエクスポージャーが生じる。為替エクスポージャーは、為替予約を用いて、承認された方針のパラメータ内で管理される。

報告期間末現在における当グループの外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債の帳簿価額（デリバティブの影響を考慮した後）は、以下の通りである。

	負債		資産	
	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
ユーロ	181,704	107,303	451,488	108,179
日本円	186,835	116,986	537,393	1,110,336
人民元	6,998,280	6,501,194	7,422,305	8,069,219
その他	5,599	141,734	15,666	16,209

外貨感応度分析

当グループは、主に人民元の通貨に対するエクスポージャーを有している。

以下の表は、米ドルに対して人民元の為替相場が5%上昇した場合の当グループの感応度の詳細である。5%は、経営者が合理的に発生可能であると評価する為替相場の変動を表す。この感応度分析には、外貨建貨幣性項目の残高のみが含まれており、期間の末日における換算を為替相場の5%の変動で修正している。米ドルに対して人民元の為替相場が5%下落した場合には、以下で予想された純損益に対する影響と同等かつ反対の影響がある。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
税引後利益	2,245	(74,606)

注記36 リスク管理（続き）

金利リスク

当グループは、主に当グループの長期借入債務に関連する金利リスクにさらされている。当グループは、通常、設備投資及び運転資本の需要を賄うために長期借入債務を引き受けている。当該リスクは、当グループが固定利付借入と変動利付借入の適度な組み合わせを維持し、金利スワップを使用することで管理されている。

金利感応度分析

市場金利の変動リスクに対する当グループのエクスポージャーは、当グループによる変動金利型の長期借入に関連している。

当グループは、固定金利と変動金利債務を組み合わせることで、金利コストを管理している。当グループは、当該組合せを費用対効果の高い方法で管理するために、金利スワップ契約を締結し、契約上の想定元本を基に算定した固定金利と変動金利の利息金額の差額を一定の間隔で交換することに合意している。2025年12月31日現在、金利スワップの影響を考慮した結果、当グループの利付借入金約47%（2024年：79%）は固定金利で利息を算定している。

以下の表は、金利が50%上昇し、その他の条件を一定とした場合、変動金利借入による当グループの税引後利益及び当グループの資本金の感応度を示している。金利が50%下落した場合には、以下で予想された税引後損益に対する影響と同等かつ反対の影響がある。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
税引後利益	(34,235)	(13,916)

価格リスク

資本性金融商品の価格リスクに対する当グループのエクスポージャーは、当グループが保有し、連結財政状態計算書で純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類している投資から生じる（注記21参照）。

2025年12月31日現在、資本性金融商品が5%上昇/（下落）した場合には、純利益が30.4百万米ドル（2024年12月31日現在：5.2百万米ドル）増加/（下落）する。

注記36 リスク管理（続き）

信用リスク

信用リスクは、相手方が契約の債務不履行により、当グループに財務上の損失が生じるリスクである。当グループは、主に売掛金、その他未収入金、償却原価で測定するその他の金融資産（銀行預金、未収利息、受取手形、制限付預金、投資債権、払戻可能な保証金及び担保を含む）、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（仕組預金、通貨基金及びデリバティブ金融商品を含む）からの信用リスクにさらされている。

顧客信用リスクは、信用リスク管理に関連する当グループの確立した方針により管理される。当グループの方針では、与信の条件に基づく取引を希望する全顧客が与信審査手続の対象であり、ファイナンス及び販売部門から承認を得たもののみ与信の条件が提示される。顧客の信用度は公的に入手可能な財務情報及び主要顧客を格付する自社の取引記録を用いて評価される。当グループは継続的にリスクや取引相手の信用格付けをモニタリングしている。さらに、債権残高が継続的にモニタリングされているため、当グループの不良債権に対するエクスポージャーは重要でないという結果を示している。

報告期間末において、当グループには一定の信用リスクの集中度が存在し、当グループの最大顧客と上位5社の売掛金の割合はそれぞれ16.9%（2024年：20.3%）と53.2%（2024年：50.4%）である。

当グループは、予想信用損失の測定にIFRS第9号で認められる単純化したアプローチを適用しており、このアプローチの下で、すべての売掛金及びその他の債権について全期間の損失評価引当金を用いている。予想信用損失の測定において、売掛金及びその他の債権は共通の信用リスク特性及び年齢に基づいてグループ化されている。

2025年12月31日現在、売掛金の損失評価引当金は簡易法を採用して以下のように設定されている。

2025年	残高	予想損失率	損失評価引当金
期日到来前	794,937	-	-
1年以内	82,237	5.69%	4,682
1年超2年以内	4,611	9.86%	454
2年超3年以内	183	39.59%	72
3年超	23	100%	23
	881,991		5,231

2024年	残高	予想損失率	損失評価引当金
期日到来前	354,897	-	-
1年以内	52,370	1.75%	918
1年超2年以内	245	16.26%	40
3年超	76	100%	76
	407,588		1,034

その他の債権については、当グループは当初認識時以降に信用リスクが著しく増大した場合に、全期間のECLを認識する。ただし、その他の債権の信用リスクが当初認識時以降、著しく増大しなかった場合、当グループは損失評価引当金を、12ヶ月のECLと等しい額で測定する。この評価によれば、当年度のその他の債権の損失評価引当金増加額は0.1百万米ドルである。

2025年12月31日現在の売掛金及びその他の債権の期末損失評価引当金は、期首残高と以下の通り調整される。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
1月1日現在残高	1,191	1,171
売掛金に係る評価引当金増加額	4,197	363
その他の債権に係る損失評価引当金増加/(戻入)	118	(256)
売掛金に係る評価引当金切下	-	(87)
12月31日現在残高	5,506	1,191

相手方が信用格付の高い銀行と金融機関であるため、銀行預金、未収利息、受取手形、制限付預金、仕組預金、通貨基金及びデリバティブ金融商品の主な信用リスクは限定的である。

上記の金融資産は当初認識以後に信用リスクが著しく増大していないため、信用リスクは低いと判断される。期末日現在の最大エクスポージャーは帳簿価額である。償却原価で測定される上記のその他の金融資産の信用リスクはステージ1に分類され、損失引当金は12ヶ月分の予想信用損失に相当する金額で測定される。

注記36 リスク管理（続き）

流動性リスク

当グループは、金融商品及び金融資産（例えば、売掛金）の期日及び営業活動からの見積予想キャッシュ・フローを考慮し、資金不足リスクを監視している。当グループの目標は、利息が発生する借入金及びその他の借入金、リース負債、社債を使用して、資金の継続性と柔軟性のバランスを保つことである。

以下の表は、当グループの非デリバティブ金融負債の契約上の満期までの残存期間及び合意された返済期間の詳細である。同表は、当グループが支払を要求され得る一番早い日に基づく金融負債の割引前キャッシュ・フローを基礎に作成されている。これらの表は、金利と元本の両方のキャッシュ・フローを含んでいる。金利が変動金利である場合には、割引前の金額は報告期間末における金利カーブから導き出されている。契約上の満期までの期間は、当グループが支払を要求され得る一番早い日に基づいている。

2025年

		加重平均 実効金利	3ヶ月未満 千円ドル	3ヶ月以上 1年以内 千円ドル	1年超5年以内 千円ドル	5年超 千円ドル	合計 千円ドル
利付の銀行借入金及び その他の借入金	固定	1.66%	115,312	1,864,649	3,474,248	1,615,691	7,069,900
	変動	2.00%	268,655	552,964	1,069,403	5,041,531	6,932,553
リース負債		3.70%-5.00%	3,661	3,922	865	-	8,448
買掛金及びその他の債 務並びに未払費用を 含む金融負債			2,624,209	322,407	-	-	2,946,616
			3,011,837	2,743,942	4,544,516	6,657,222	16,957,517

2024年

		加重平均 実効金利	3ヶ月未満 千円ドル	3ヶ月以上 1年以内 千円ドル	1年超5年以内 千円ドル	5年超 千円ドル	合計 千円ドル
利付の銀行借入金及び その他の借入金	固定	1.62%	235,155	691,067	4,164,281	2,425,973	7,516,476
	変動	2.01%	21,205	2,153,231	1,593,777	425,700	4,193,913
リース負債		3.70%-5.00%	8,259	10,614	7,753	-	26,626
社債		2.69%	608,079	-	-	-	608,079
買掛金及びその他の債 務並びに未払費用を 含む金融負債			2,892,724	296,337	-	-	3,189,061
			3,765,422	3,151,249	5,765,811	2,851,673	15,534,155

上記の変動利付商品に含まれる金額は、非デリバティブ金融資産及び金融負債ともに、変動金利の変動が当報告期間末に算定された金利の見積りと異なる場合に変動する。

上記の金利にはヘッジ手段の影響は含まれていない。

注記36 リスク管理（続き）

流動性リスク（続き）

以下の表は、当グループのデリバティブ金融商品に係る流動性分析の詳細である。同表は、これらのデリバティブ金融商品に係る割引前キャッシュ・インフロー及びアウトフローに基づいて作成されている。

2025年	3ヶ月未満 千米ドル	3ヶ月から1年 千米ドル	1年から5年 千米ドル	5年超 千米ドル	合計 千米ドル
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ					
総額決済：					
- インフロー	7,292,482	306,522	-	-	7,599,004
- アウトフロー	(7,282,948)	(307,344)	-	-	(7,590,292)
先物為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ					
総額決済：					
- インフロー	1,112,083	-	-	-	1,112,083
- アウトフロー	(1,102,883)	-	-	-	(1,102,883)
	18,734	(822)	-	-	17,912
<hr/>					
2024年	3ヶ月未満 千米ドル	3ヶ月から1年 千米ドル	1年から5年 千米ドル	5年超 千米ドル	合計 千米ドル
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ					
総額決済：					
- インフロー	2,637,322	4,166,832	513,217	-	7,317,371
- アウトフロー	(2,580,658)	(4,190,041)	(552,433)	-	(7,323,132)
金利スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ					
総額決済：					
- インフロー	2,323	5,914	-	-	8,237
- アウトフロー	(524)	(1,334)	-	-	(1,858)
先物為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ					
総額決済：					
- インフロー	188,928	167,428	-	-	356,356
- アウトフロー	(193,000)	(169,500)	-	-	(362,500)
	54,391	(20,701)	(39,216)	-	(5,526)

注記37 金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル

金融商品の公正価値

経営者は、現金及び現金同等物、制限付預金、償却原価で測定する金融資産、売掛金及びその他の債権に計上されている金融資産、リース負債、買掛金及びその他の債務及び未払費用に計上されている金融負債、借入金及び社債は短期間で決済されるため、その公正価値はおおむね帳簿価額に近似したものと評価している。

評価プロセス

財務部門は財務報告の目的のために金融資産を評価し、財務責任者に直接報告する。財務責任者と財務チームは、当グループの年次報告期間に合わせて、評価プログラム、結果、及び変動分析について年度ごとに検討している。評価は監査委員会によりレビューされる。

公正価値を測定するために適用された評価手法及び仮定

金融商品の公正価値は、活発な市場における市場相場価格、及び観察可能な市場に基づくインプット又は市場データに裏付けられた観察可能でないインプットを用いた評価手法に基づいている。当グループが第三者から入手する価格付けの情報は、連結財務諸表で使用する前に合理性について内部で検討する。観察可能な市場価格が容易に入手可能でない場合、当グループは通常、代替的な市場データ、又は一般に容易には観察可能でない客観的な情報源からのインプットで、該当する報告期間において入手可能な適切な情報に基づいて見積られたものに依拠した評価手法を用いて公正価値を見積る。特定の場合、公正価値は、正確な数値化又は検証ができず、経済上及び市場の要素が変動し、これらの要素の当グループの評価が変更されるために変動することがある。

連結財政状態計算書に認識された公正価値測定

以下の表は、当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品を、公正価値の観察可能性に基づいてレベル1からレベル3にグループ分けした分析である。2025年12月31日終了年度において、公正価値ヒエラルキーの異なるレベル間での振替はない。

- ・ レベル1の公正価値測定は、同一の資産又は負債に係る活発な市場における（無調整の）相場価格から導き出されている。
- ・ レベル2の公正価値測定は、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接（すなわち価格として）又は間接（すなわち価格から導き出された）に観察可能なものから導き出されている。
- ・ レベル3の公正価値測定は、資産又は負債に係る観察可能な市場データに基づかないインプット（観察可能でないインプット）を含む評価手法から導き出されている。

2025年	評価手法	レベル1 千米ドル	レベル2 千米ドル	レベル3 千米ドル	合計 千米ドル
金融資産					
資本性金融商品 上場会社	市場価格	29	-	-	29
資本性金融商品 非上場会社	マルチプル法又は直近の資金調達に基づく価格	-	-	810,472	810,472
仕組預金	モンテカルロシミュレーション	-	-	323,806	323,806
通貨基金	観察可能な価格	57,051	-	-	57,051
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積将来キャッシュ・フローの現在価値	-	84,151	-	84,151
金利スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積将来キャッシュ・フローの現在価値	-	3,000	-	3,000
		57,080	87,151	1,134,278	1,278,509
金融負債					
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積将来キャッシュ・フローの現在価値	-	18,994	-	18,994

注記37 金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル(続き)

連結財政状態計算書に認識された公正価値測定(続き)

2024年	評価手法	レベル1 千米ドル	レベル2 千米ドル	レベル3 千米ドル	合計 千米ドル
金融資産					
資本性金融商品 上場会社	市場価格	6,019	-	-	6,019
資本性金融商品 非上場会社	マルチプル法又は直近の資金調達に基づく価格	-	-	132,067	132,067
仕組預金	モンテカルロシミュレーション	-	-	476,180	476,180
通貨基金	観察可能な価格	85,364	-	-	85,364
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積 将来キャッシュ・フローの現在価値	-	61,240	-	61,240
金利スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積 将来キャッシュ・フローの現在価値	-	4,814	-	4,814
		91,383	66,054	608,247	765,684
金融負債					
クロス・カレンシー・スワップ契約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積 将来キャッシュ・フローの現在価値	-	123,794	-	123,794
先物為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	観察可能なイールドカーブに基づく見積 将来キャッシュ・フローの現在価値	-	11,647	-	11,647
		-	135,441	-	135,441

重要な観察可能でないインプットを用いた公正価値測定(レベル3)

年度末までのレベル3金融商品の変動は以下の通りである。

	資本性金融商品 制限付上場会社 千米ドル	資本性金融商品 非上場会社 千米ドル	仕組預金 千米ドル	合計 千米ドル
2024年1月1日現在残高	30,009	167,821	393,065	590,895
取得	-	9,056	740,648	749,704
処分	-	(33,809)	(661,111)	(694,920)
振替	(30,457)	-	-	(30,457)
認識された利得/(損失)	448	(8,874)	7,161	(1,265)
換算差額	-	(2,127)	(3,583)	(5,710)
2024年12月31日及び 2025年1月1日現在残高	-	132,067	476,180	608,247
取得	-	679,922	284,257	964,179
処分	-	(9,727)	(442,383)	(452,110)
認識された利得	-	5,450	4,878	10,328
換算差額	-	2,760	874	3,634
2025年12月31日現在残高	-	810,472	323,806	1,134,278

注記37 金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル(続き)

インプットと公正価値との関係

以下の表では、レベル3の公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに係る定量的情報をまとめている。

2025年	公正価値 (千米ドル)	評価手法	観察可能でないインプット
資本性金融商品 - 非上場会社	810,472	マルチプル法又は直近の資金調達に 基づく価格	同業者の平均PE、PS、EVS倍率と 最新の資金調達価格
仕組預金	323,806	モンテカルロシミュレーション	ブラウン運動過程

2024年	公正価値 (千米ドル)	評価手法	観察可能でないインプット
資本性金融商品 - 非上場会社	132,067	マルチプル法又は直近の資金調達に 基づく価格	同業者の平均PE、PS、EVS倍率と 最新の資金調達価格
仕組預金	476,180	モンテカルロシミュレーション	ブラウン運動過程

2025年12月31日時点の観測可能でないインプットの感応度分析は以下の通りである。

同業者の平均PE、PS、EVS倍率が高いほど、公正価値は高くなる。

最新の資金調達価格が高いほど、公正価値は高くなる。

流動性ディスカウントが高いほど、公正価値は低くなる。

注記38 キャッシュ・フロー情報

財務活動による正味負債の変動

財務活動による負債	借入金 千米ドル	リース負債 千米ドル	社債 千米ドル	合計 千米ドル
2024年1月1日現在残高	9,550,931	58,620	599,115	10,208,666
純キャッシュ・イン/(アウト)フロー	1,538,799	(32,345)	-	1,506,454
計上した利息	213,042	1,143	16,915	231,100
認識した未払利息	(194,043)	(1,143)	(10,772)	(205,958)
換算差額	(144,270)	5	-	(144,265)
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	10,964,459	26,280	605,258	11,595,997
純キャッシュ・イン/(アウト)フロー	1,354,429	(17,314)	(600,000)	737,115
新規リース	-	644	-	644
計上した利息	216,080	346	2,821	219,247
認識した未払利息	(208,442)	(346)	(8,079)	(216,867)
解約不能リース期間の変更に伴うリース期間の再評価	-	(1,288)	-	(1,288)
換算差額	261,324	9	-	261,333
2025年12月31日現在残高	12,587,850	8,331	-	12,596,181

現金を伴わない投資及び財務活動

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
使用权資産(土地使用権を除く)の増加	644	-
解約不能リース期間の変更に伴うリース期間の再評価	(1,288)	-

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

キャッシュ・フロー計算書におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローは以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
営業活動	18,052	16,038
財務活動	17,314	32,345
	35,366	48,383

注記39 関連当事者との取引

2025年12月31日終了年度において当グループと取引のあった関連当事者の名称、及び当グループとの関係は下記の通りである。

関連当事者の名称	当グループとの関係
ダタン・ホールディングス子会社及びその関連会社（以下、「ダタン」）	ダタン・ホールディングスはダタン・ホンコンを通じて当グループ株式の5%以上を間接保有
トッパンセンシングエレクトロニクス（上海）・リミテッド（以下、「トッパン」）	当グループの関連会社
ブライト・セミコンダクター（上海）・リミテッド（以下、「ブライト」）及びその子会社	当グループの関連会社
チャイナ・フォーチュンテック・キャピタル・リミテッド（以下、「チャイナ・フォーチュン・テック」）	当グループの関連会社
シノICリーシング及びその子会社	当グループの関連会社
NSI	当グループの関連会社
セミコンダクター・グローバル・ソリューションズ・コーポレーション（以下、「SGS」）及びその子会社	当グループの関連会社
セミコンダクター・テクノロジー・イノベーションセンター（北京）カンパニー・リミテッド（以下、「北京イノベーション・センター」）	当グループの関連会社
上海福瑞科技有限公司（以下、「福瑞」）	当グループの関連会社
上海集成回路基金 期	当グループのある子会社の10%以上の持分を直接に保有
当グループと取引のあった経営幹部	取締役及び上級経営幹部

取引

当期において、グループ会社は当グループの構成会社ではない関連当事者と以下の取引を行った。

		2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
製品及びサービス売上高			
ブライト及びその子会社	製品及びサービス売上高	49,756	74,247
NSI	製品売上高	28,145	22,277
北京イノベーション・センター	製品及びサービス売上高	25,773	114,456
ダタン ⁽¹⁾	製品及びサービス売上高	16,579	12,498
福瑞	サービス売上高	105	-
製品及びサービスの購入			
北京イノベーション・センター	サービスの購入	7,712	7,131
トッパン	製品の購入	4,844	9,580
SGS及びその子会社	製品の購入及びサービスの購入	1,190	468
チャイナ・フォーチュン・テック	サービスの購入	724	487
資産の移転			
シノICリーシング及びその子会社	機器の購入	129,923	-
SGS及びその子会社	機器の購入	37,571	2,904
賃貸人としての当グループ			
トッパン	家賃収入	5,487	5,437
チャイナ・フォーチュン・テック	家賃収入	809	930
SGS及びその子会社	家賃収入	373	591
北京イノベーション・センター	家賃収入	18	79
NSI	家賃収入	-	3

賃借人としての当グループ

シノICリーシング及びその子会社

リース負債の支払

16,782

32,717

注記39 関連当事者との取引（続き）

取引（続き）

以下の残高は報告期間末現在の残高である。

	関連当事者に対する債権		関連当事者に対する債務	
	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
ブライト及びその子会社	5,916	6,769	83	347
SGS及びその子会社	2,712	8,385	5,546	2,113
トッパン	1,080	1,016	183	375
北京イノベーション・センター	10,481	15,960	8,207	10,530
チャイナ・フォーチュン・テック	-	15	71	71
シノICリーシング及びその子会社	-	-	6,581	24,403
ダタン	444	13	5,865	1,196
NSI	5,745	4,924	10,005	1,933

資本注入

当年度に当グループと上海集成回路基金 期⁽¹⁾は当グループのある子会社に共同で出資し、その内、上海集成回路基金 期は835.0百万米ドルを出資した。

⁽¹⁾ 上記関連当事者との取引は、香港上場規則第14A章に規定された、免除対象外の継続的關係者取引である。その他の関連当事者との取引は、香港上場規則第14A章に規定された、免除対象外の継続的關係者取引ではない。

残高は無担保・無利子で、要求に応じて返済される。

当グループのメンバー企業でない関連当事者との取引価格の設定は、同一地域において同一時点で比較可能な商品またはサービスを第三者に提供する場合の価格設定基準を参照している。

経営幹部の報酬

取締役及び上級経営幹部とは、当グループの活動を直接的又は間接的に計画し、指示し、そして支配する権限及び責任を有する者をいう。

当期の取締役及び上級経営幹部の報酬は以下の通りである。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
給与、賞与及び給付	7,102	5,633
国が管理・運営する年金	38	41
持分決済型の株式に基づく報酬	1,989	2,312
	9,129	7,986

取締役及び上級経営幹部の報酬は、報酬委員会が当グループの収益性、事業の成果、個人の業績及び市況を考慮して決定する。

2025年12月31日終了年度において、上級経営幹部の以下の報酬（給与、賞与、給付及び国が管理・運営する年金）の範囲ごとの人数は以下の通りである。

2025年

約576,001米ドル～640,000米ドル	1
約1,024,001米ドル～1,088,000米ドル	1
約1,216,001米ドル～1,280,000米ドル	1
約1,920,001米ドル～1,984,000米ドル	2
	5

注記40 当社の財務情報
財政状態計算書

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
資産		
<i>非流動資産</i>		
有形固定資産	160	4,623
子会社に対する投資	12,302,958	11,596,709
関連会社に対する投資	222,452	221,383
その他の資産	6,215	295,502
非流動資産合計	12,531,785	12,118,217
<i>流動資産</i>		
前払金及び前払営業費用	936	917
売掛金及びその他の債権	1,624	24,371
子会社に対する債権	8,387,712	8,748,799
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	294,392	-
償却原価で測定する金融資産	23	37,589
デリバティブ金融商品	86,383	51,568
現金及び現金同等物	657,187	1,573,683
流動資産合計	9,428,257	10,436,927
資産合計	21,960,042	22,555,144
資本及び負債		
<i>資本金及び剰余金</i>		
普通株式	32,002	31,905
資本剰余金	14,394,785	14,266,359
その他剰余金	154,677	142,470
利益剰余金	6,858,206	6,173,075
資本合計	21,439,670	20,613,809
<i>非流動負債</i>		
借入金	417,922	413,137
デリバティブ金融商品	-	37,576
非流動負債合計	417,922	450,713
<i>流動負債</i>		
買掛金及びその他の債務	2,079	45,195
子会社に対する債務	70,588	401,866
借入金	4,432	336,536
社債	-	605,258
未払費用	6,224	3,902
デリバティブ金融商品	16,241	97,865
当期税金負債	2,886	-
流動負債合計	102,450	1,490,622

負債合計	520,372	1,941,335
資本及び負債合計	21,960,042	22,555,144

注記40 当社の財務情報（続き）

持分変動計算書

	普通株式 千米ドル	資本剰余金 千米ドル	その他剰余金 千米ドル	利益剰余金 千米ドル	資本合計 千米ドル
2024年1月1日現在残高	31,786	14,117,072	286,917	5,680,327	20,116,102
当期純利益	-	-	-	492,748	492,748
当期その他の包括利益	-	-	(101,044)	-	(101,044)
当期包括利益合計	-	-	(101,044)	492,748	391,704
株式インセンティブ制度に基づく株式の発行	119	149,287	(97,209)	-	52,197
株式に基づく報酬	-	-	44,846	-	44,846
関連会社のその他の資本剰余金に対する持分	-	-	17,481	-	17,481
子会社における持分の希薄化	-	-	(8,521)	-	(8,521)
小計	119	149,287	(43,403)	-	106,003
2024年12月31日及び2025年1月1日現在残高	31,905	14,266,359	142,470	6,173,075	20,613,809
当期純利益	-	-	-	685,131	685,131
当期その他の包括利益	-	-	160,319	-	160,319
当期包括利益合計	-	-	160,319	685,131	845,450
株式インセンティブ制度に基づく株式の発行	97	128,426	(82,021)	-	46,502
株式に基づく報酬	-	-	25,772	-	25,772
関連会社のその他の資本剰余金に対する持分	-	-	5,564	-	5,564
子会社における持分の希薄化	-	-	(97,427)	-	(97,427)
小計	97	128,426	(148,112)	-	(19,589)
2025年12月31日現在残高	32,002	14,394,785	154,677	6,858,206	21,439,670

注記41 コミットメント

当グループは報告期間末現在において、以下の契約コミットメントを有している。

	2025年 千米ドル	2024年 千米ドル
建物及び施設の建設に係るコミットメント	353,747	258,061
機械及び装置の取得に係るコミットメント	10,701,400	6,652,728
無形資産の取得に係るコミットメント	23,494	13,118
投資出資に係るコミットメント	22,787	121,307
	11,101,428	7,045,214

注記42 後発事象

当グループは2025年12月31日以降に重要な後発事象はない。

注記43 財務諸表の承認

本財務諸表は、2026年3月26日に当社取締役会によって承認され、発行が認められた。

[次へ](#)

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION

CONSOLIDATED STATEMENT OF PROFIT OR LOSS AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended December 31, 2025

(In USD'000, except per share data)

	Notes	2025	2024
Revenue	6	9,326,799	8,029,921
Cost of sales		(7,370,200)	(6,581,953)
Gross profit		1,956,599	1,447,968
Research and development expenses		(773,634)	(765,279)
Selling and marketing expenses		(42,963)	(39,847)
General and administration expenses		(526,237)	(580,041)
Impairment losses on financial assets, net	36	(4,315)	(107)
Other operating income	7	500,487	411,206
Profit from operations		1,109,937	473,900
Interest income		398,080	546,061
Finance costs	8	(373,111)	(297,111)
Foreign exchange gain		28,501	11,261
Other (losses)/gains, net	9	(79,955)	96,837
Share of profit or loss of associates and a joint venture		(10,195)	28,610
Profit before tax		1,073,257	859,558
Income tax expense	10	(84,313)	(129,565)
Profit for the year	11	988,944	729,993
Other comprehensive income			
<i>Items that may be reclassified to profit or loss in subsequent periods</i>			
Exchange differences on translating foreign operations		32,684	(8,481)
Cash flow hedges	28	127,580	(92,569)
Total comprehensive income for the year		1,149,208	628,943
Profit for the year attributable to:			
Owners of the Company		685,131	492,748
Non-controlling interests		303,813	237,245
		988,944	729,993
Total comprehensive income for the year attributable to:			
Owners of the Company		845,450	391,704
Non-controlling interests		303,758	237,239
		1,149,208	628,943
Earnings per share			
Basic	14	\$0.09	\$0.06
Diluted	14	\$0.09	\$0.06

104

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION

CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

As of December 31, 2025

(In USD'000)

	Notes	2025	2024
Assets			
<i>Non-current assets</i>			
Property, plant and equipment	16	32,557,778	28,092,037
Right-of-use assets	17	374,956	432,148
Intangible assets	18	20,397	24,268
Investments in associates	20	1,309,570	1,252,507
Investment in a joint venture	20	79	13
Deferred tax assets	10	35,212	29,212
Financial assets at fair value through profit or loss	21	810,501	427,373
Financial assets at amortised cost	21	1,532,265	3,747,134
Restricted cash	23	-	372,514
Other assets		5,521	327
Total non-current assets		36,646,279	34,377,533
<i>Current assets</i>			
Inventories	24	3,629,802	2,958,350
Prepayment and prepaid operating expenses		67,518	56,394
Trade and other receivables	25	1,432,684	840,153
Financial assets at fair value through profit or loss	21	380,857	272,257
Financial assets at amortised cost	21	4,150,600	4,206,926
Derivative financial instruments	22	87,151	66,054
Cash and cash equivalents	23	5,872,500	6,364,189
Total current assets		15,621,112	14,764,323
Assets classified as held-for-sale	26	3,917	19,392
Total assets		52,271,308	49,161,248

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION
CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

As of December 31, 2025

(In USD'000)

	Notes	2025	2024
Equity and liabilities			
<i>Capital and reserves</i>			
Ordinary shares	27	32,002	31,905
Share premium	27	14,394,785	14,266,359
Other reserves	28	154,677	142,470
Retained earnings	29	6,858,206	6,173,075
Equity attributable to owners of the Company		21,439,670	20,613,809
Non-controlling interests		13,580,853	11,255,849
Total equity		35,020,523	31,869,658
<i>Non-current liabilities</i>			
Borrowings	30	9,994,773	8,038,148
Lease liabilities	17	838	7,751
Deferred tax liabilities	10	60,207	73,627
Deferred income	32	377,903	374,801
Derivative financial instruments	22	–	37,576
Total non-current liabilities		10,433,721	8,531,903
<i>Current liabilities</i>			
Trade and other payables	33	2,965,981	3,280,365
Contract liabilities	6	599,378	1,185,932
Borrowings	30	2,593,077	2,926,311
Lease liabilities	17	7,493	18,529
Bonds payable	31	–	605,258
Deferred income	32	188,930	198,645
Accrued liabilities	34	409,749	361,954
Derivative financial instruments	22	18,994	97,865
Current tax liabilities		33,462	84,828
Total current liabilities		6,817,064	8,759,687
Total liabilities		17,250,785	17,291,590
Total equity and liabilities		52,271,308	49,161,248

106

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION

CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended December 31, 2025

(In USD'000)

	Ordinary shares (Note 27)	Share premium (Note 27)	Equity-settled employee benefit reserve (Note 28)	Foreign currency translation reserve (Note 28)
As at January 1, 2024	31,786	14,117,072	120,981	(137,325)
Profit for the year	-	-	-	-
Other comprehensive income for the year	-	-	-	(8,475)
Total comprehensive income for the year	-	-	-	(8,475)
Issue of shares under share incentive plans	119	149,287	(97,209)	-
Share-based compensation	-	-	44,846	-
Share of other capital reserve of associates	-	-	-	-
Capital injection from non-controlling interests	-	-	-	-
Dilution of interests in subsidiaries	-	-	-	-
Distribution to non-controlling interests	-	-	-	-
Subtotal	119	149,287	(52,363)	-
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	31,905	14,266,359	68,618	(145,800)
Profit for the year	-	-	-	-
Other comprehensive income for the year	-	-	-	32,739
Total comprehensive income for the year	-	-	-	32,739
Issue of shares under share incentive plans	97	128,426	(82,021)	-
Share-based compensation	-	-	25,772	-
Share of other capital reserve of associates	-	-	-	-
Capital injection from non-controlling interests	-	-	-	-
Dilution of interests in subsidiaries	-	-	-	-
Distribution to non-controlling interests	-	-	-	-
Subtotal	97	128,426	(56,249)	-
As at December 31, 2025	32,002	14,394,785	12,369 ⁽¹⁾	(113,061) ⁽¹⁾

⁽¹⁾ These reserve accounts comprise the other reserves of US\$154,677 thousand (December 31, 2024: US\$142,470 thousand) in the consolidated statement of financial position.

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION
CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended December 31, 2025

(In USD'000)

Cash flow hedges reserve (Note 28)	Others	Retained earnings (Note 29)	Equity attributable to owners of the Company	Non-controlling interests	Total equity
14,300	288,961	5,680,327	20,116,102	10,729,514	30,845,616
-	-	492,748	492,748	237,245	729,993
(92,569)	-	-	(101,044)	(6)	(101,050)
(92,569)	-	492,748	391,704	237,239	628,943
-	-	-	52,197	-	52,197
-	-	-	44,846	5,660	50,506
-	17,481	-	17,481	-	17,481
-	-	-	-	281,865	281,865
-	(8,521)	-	(8,521)	8,521	-
-	-	-	-	(6,950)	(6,950)
-	8,960	-	106,003	289,096	395,099
(78,269)	297,921	6,173,075	20,613,809	11,255,849	31,869,658
-	-	685,131	685,131	303,813	988,944
127,580	-	-	160,319	(55)	160,264
127,580	-	685,131	845,450	303,758	1,149,208
-	-	-	46,502	-	46,502
-	-	-	25,772	2,267	28,039
-	5,564	-	5,564	-	5,564
-	-	-	-	1,923,866	1,923,866
-	(97,427)	-	(97,427)	97,427	-
-	-	-	-	(2,314)	(2,314)
-	(91,863)	-	(19,589)	2,021,246	2,001,657
49,311 ⁽¹⁾	206,058 ⁽¹⁾	6,858,206	21,439,670	13,580,853	35,020,523

108

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION

CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended December 31, 2025

(In USD'000)

	Notes	2025	2024
Operating activities			
Profit for the year		988,944	729,993
Adjustments for:			
Income tax expense	10	84,313	129,565
Depreciation and amortisation	11	3,810,010	3,223,063
Equity-settled share-based payment expense	11	28,039	50,506
Interest income		(398,080)	(546,061)
Finance costs	8	373,111	297,111
Gain on disposal of property, plant and equipment and assets classified as held-for-sale		(26,400)	(18,513)
Loss/(gain) on deemed disposal and disposal of associates	9	19,133	(95,668)
Recognition of impairment losses	11	91,872	74,269
Fair value gains, net and dividend income from financial assets	9	(12,588)	(2,090)
Net (gain)/loss on foreign exchange from non-operating activities		(77,836)	13,930
Share of profit or loss of associates and a joint venture		10,195	(28,610)
Others		2,055	7,204
		4,892,768	3,834,699
Adjustments for the movements in working capital:			
(Increase)/decrease in trade and other receivables		(579,236)	323,804
Increase in inventories		(759,009)	(296,590)
Decrease in restricted cash relating to operating activities		-	46
(Increase)/decrease in other operating assets		(16,318)	49,642
Decrease in trade and other payables		(179,568)	(88,874)
Decrease in contract liabilities		(586,554)	(867,290)
(Decrease)/increase in deferred income		(6,613)	93,738
Increase in other operating liabilities		47,795	75,976
Cash generated from operations		2,813,265	3,125,151
Interest paid		(216,867)	(205,958)
Interest received		671,949	304,667
Income taxes paid		(74,044)	(48,305)
Net cash generated from operating activities		3,194,303	3,175,555

SEMICONDUCTOR MANUFACTURING INTERNATIONAL CORPORATION

CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended December 31, 2025

(In USD'000)

	2025	2024
Investing activities		
Acquisition of financial assets at fair value through profit or loss	(964,192)	(807,401)
Proceeds from sale of financial assets at fair value through profit or loss	495,866	795,377
Acquisition of financial assets at amortised cost	(1,912,852)	(855,710)
Proceeds from maturity of financial assets at amortised cost	4,358,779	2,939,764
Acquisition of property, plant and equipment	(8,399,826)	(7,664,215)
Proceeds from disposal of property, plant and equipment and assets classified as held-for-sale	15,376	29,205
Acquisition of intangible assets	(3,645)	(5,592)
Acquisition of land-use right	-	(84)
Proceeds from disposal of land-use right	32,765	-
Capital injection in associates	(125,777)	(74,516)
(Payments for)/proceeds from sale of equity interests in associates and a joint venture	(14,344)	1,006,426
Dividends received from associates	6,458	2,985
Guarantee deposits refunded	-	24,136
Proceeds from settlement of derivative financial instruments	16,040	91,188
Net cash used in investing activities	(6,495,352)	(4,518,437)
Financing activities		
Proceeds from borrowings	6,475,526	3,412,203
Repayment of borrowings	(5,121,097)	(1,873,404)
Repayment of the principal portion of the lease liabilities	(17,314)	(32,345)
Repayment of bonds	(600,000)	-
Proceeds from issue of shares under share incentive plans	46,502	52,197
Capital injection from non-controlling interests	1,923,866	281,865
Distribution to non-controlling interests	(2,314)	(6,950)
Payments for settlement of derivative financial instruments	(28,714)	(225,230)
Net cash generated from financing activities	2,676,455	1,608,336
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents	(624,594)	265,454
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	6,364,189	6,215,058
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents	132,905	(116,323)
Cash and cash equivalents at the end of the year	5,872,500	6,364,189

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

1. GENERAL INFORMATION

The Company was established under the laws of the Cayman Islands on April 3, 2000. The Company's ordinary shares are listed on the mainboard of Stock Exchange of Hong Kong Limited and the SSE STAR Market, respectively. The registered address is at Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands.

The Company is an investment holding company. The subsidiaries of the Company are engaged in the manufacture and testing of integrated circuits wafer (silicon wafers and various compound semiconductors), the rendering of the development, design and technical services related to integrated circuits, the manufacture of photomask, the testing and sale of self-produced products, and other services. The subsidiaries and their activities are set out in Note 19.

2. BASIS OF PREPARATION

These financial statements have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards (which include all International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations) as issued by the International Accounting Standards Board ("IASB") and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance. They have been prepared under the historical cost convention, except for certain equity investments, monetary funds and derivative financial instruments which have been measured at fair value. Assets classified as held-for-sale are stated at the lower of their carrying amounts and fair values less costs to sell as further explained in Note 4.

These financial statements are presented in United States dollars ("USD") and all values are rounded to the nearest thousand except when otherwise indicated.

BASIS OF CONSOLIDATION

The consolidated financial statements include the financial statements of the Company and its subsidiaries (the "Group") for the year ended December 31, 2025. A subsidiary is an entity (including a structured entity), directly or indirectly, controlled by the Company. Control is achieved when the Group is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the investee and has the ability to affect those returns through its power over the investee (i.e., existing rights that give the Group the current ability to direct the relevant activities of the investee).

Generally, there is a presumption that a majority of voting rights results in control. When the Company has less than a majority of the voting or similar rights of an investee, the Group considers all relevant facts and circumstances in assessing whether it has power over an investee, including:

- the contractual arrangement with the other vote holders of the investee;
- rights arising from other contractual arrangements; and
- the Group's voting rights and potential voting rights.

The financial statements of the subsidiaries are prepared for the same reporting period as the Company, using consistent accounting policies. The results of subsidiaries are consolidated from the date on which the Group obtains control, and continue to be consolidated until the date that such control ceases.

Profit or loss and each component of other comprehensive income are attributed to the owners of the parent of the Group and to the non-controlling interests, even if this results in the non-controlling interests having a deficit balance. All intra-group assets and liabilities, equity, income, expenses and cash flows relating to transactions between members of the Group are eliminated in full on consolidation.

The Group reassesses whether or not it controls an investee if facts and circumstances indicate that there are changes to one or more of the three elements of control described above. A change in the ownership interest of a subsidiary, without a loss of control, is accounted for as an equity transaction.

If the Group loses control over a subsidiary, it derecognises the related assets (including goodwill), liabilities, any non-controlling interest and the exchange fluctuation reserve; and recognises the fair value of any investment retained and any resulting surplus or deficit in profit or loss. The Group's share of components previously recognised in other comprehensive income is reclassified to profit or loss or retained profits, as appropriate, on the same basis as would be required if the Group had directly disposed of the related assets or liabilities.

3. CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

IFRS ACCOUNTING STANDARDS MANDATORILY EFFECTIVE FOR THE YEAR

The Group has adopted amendments to IAS 21 *Lack of Exchangeability* for the first time for the current year's financial statements. The Group has not early adopted any other standard or amendment that has been issued but is not yet effective.

Amendments to IAS 21 specify how an entity shall assess whether a currency is exchangeable into another currency and how it shall estimate a spot exchange rate at a measurement date when exchangeability is lacking. The amendments require disclosures of information that enable users of financial statements to understand the impact of a currency not being exchangeable. As the currencies that the Group had transacted in and the functional currencies of overseas subsidiaries, joint ventures and associates for translation into the Group's presentation currency were exchangeable, the amendments did not have any impact on the Group's financial statements.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

3. CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES (continued)

IFRS ACCOUNTING STANDARDS MANDATORILY EFFECTIVE FOR THE YEAR (continued)

In addition, the IASB has issued amendments to Illustrative Examples on IFRS 7, IFRS 18, IAS 1, IAS 8, IAS 36 and IAS 37 *Disclosures about Uncertainties in the Financial Statements*, which added illustrative examples in the corresponding IFRS Accounting Standards. These examples reflect existing requirements in the corresponding IFRS Accounting Standards to report the effects of uncertainties in the financial statements using climate-related examples. Therefore, the amendments do not have an effective date or transitional provisions. The Group has considered the guidance in these illustrative examples.

IFRS ACCOUNTING STANDARDS ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE

The Group has not applied the following new and amended IFRS Accounting Standards, which have been issued but are not yet effective, in these financial statements. The Group intends to apply these new and amended IFRS Accounting Standards, if applicable, when they become effective.

IFRS 18	<i>Presentation and Disclosure in Financial Statements</i> ⁽¹⁾
IFRS 19 and its amendments	<i>Subsidiaries without Public Accountability: Disclosures</i> ⁽²⁾
Amendments to IFRS 9 and IFRS 7	<i>Amendments to the Classification and Measurement of Financial Instruments</i> ⁽¹⁾
Amendments to IFRS 9 and IFRS 7	<i>Contracts Referencing Nature-dependent Electricity</i> ⁽¹⁾
Amendments to IFRS 10 and IAS 28	<i>Sale or Contribution of Assets between an Investor and its Associate or Joint Venture</i> ⁽²⁾
Amendments to IAS 21	<i>Translation to a Hyperinflationary Presentation Currency</i> ⁽²⁾
Annual Improvements to IFRS Accounting Standards – Volume 11	Amendments to IFRS 1, IFRS 7, IFRS 9, IFRS 10 and IAS 7 ⁽¹⁾

⁽¹⁾ Effective for annual periods beginning on or after January 1, 2026

⁽²⁾ Effective for annual/reporting periods beginning on or after January 1, 2027

⁽³⁾ No mandatory effective date yet determined but available for adoption

Further information about those IFRS Accounting Standards that are expected to be applicable to the Group is described below.

IFRS 18 replaces IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. While a number of sections have been brought forward from IAS 1 with limited changes, IFRS 18 introduces new requirements for presentation within the statement of profit or loss, including specified totals and subtotals. Entities are required to classify all income and expenses within the statement of profit or loss into one of the five categories: operating, investing, financing, income taxes and discontinued operations and to present two new defined subtotals. It also requires disclosures about management-defined performance measures in a single note and introduces enhanced requirements on the grouping (aggregation and disaggregation) and the location of information in both the primary financial statements and the notes. Some requirements previously included in IAS 1 are moved to IAS 8 *Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors*, which is renamed as IAS 8 *Basis of Preparation of Financial Statements*. As a consequence of the issuance of IFRS 18, limited, but widely applicable, amendments are made to IAS 7 *Statement of Cash Flows*, IAS 33 *Earnings per Share* and IAS 34 *Interim Financial Reporting*. In addition, there are minor consequential amendments to other IFRS Accounting Standards. IFRS 18 and the consequential amendments to other IFRS Accounting Standards are effective for annual periods beginning on or after January 1, 2027 with earlier application permitted. Retrospective application is required. The Group is currently analysing the new requirements and assessing the impact of IFRS 18 on the presentation and disclosure of the Group's financial statements.

Amendments to IFRS 9 and IFRS 7 *Amendments to the Classification and Measurement of Financial Instruments* clarify the date on which a financial asset or financial liability is derecognised and introduce an accounting policy option to derecognise a financial liability that is settled through an electronic payment system before the settlement date if specified criteria are met. The amendments clarify how to assess the contractual cash flow characteristics of financial assets with environmental, social and governance and other similar contingent features. Moreover, the amendments clarify the requirements for classifying financial assets with non-recourse features and contractually linked instruments. The amendments also include additional disclosures for investments in equity instruments designated at fair value through other comprehensive income and financial instruments with contingent features. The amendments shall be applied retrospectively with an adjustment to opening retained profits (or other component of equity) at the initial application date. Prior periods are not required to be restated and can only be restated without the use of hindsight. Earlier application of either all the amendments at the same time or only the amendments related to the classification of financial assets is permitted. The amendments are not expected to have any significant impact on the Group's financial statements.

Amendments to IFRS 9 and IFRS 7 *Contracts Referencing Nature-dependent Electricity* clarify the application of the "own-use" requirements for in-scope contracts and amend the designation requirements for a hedged item in a cash flow hedging relationship for in-scope contracts. The amendments also include additional disclosures that enable users of financial statements to understand the effects these contracts have on an entity's financial performance and future cash flows. The amendments relating to the own-use exception shall be applied retrospectively. Prior periods are not required to be restated and can only be restated without the use of hindsight. The amendments relating to the hedge accounting shall be applied prospectively to new hedging relationships designated on or after the date of the initial application. Earlier application is permitted. The amendments to IFRS 9 and IFRS 7 shall be applied at the same time. The amendments are not expected to have any significant impact on the Group's financial statements.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

3. CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES *(continued)*

IFRS ACCOUNTING STANDARDS ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE *(continued)*

Amendments to IFRS 10 and IAS 28 address an inconsistency between the requirements in IFRS 10 and in IAS 28 in dealing with the sale or contribution of assets between an investor and its associate or joint venture. The amendments require a full recognition of a gain or loss resulting from a downstream transaction when the sale or contribution of assets constitutes a business. For a transaction involving assets that do not constitute a business, a gain or loss resulting from the transaction is recognised in the investor's profit or loss only to the extent of the unrelated investor's interest in that associate or joint venture. The amendments are to be applied prospectively. The previous mandatory effective date of amendments to IFRS 10 and IAS 28 was removed by the IASB. However, the amendments are available for adoption now.

Amendments to IAS 21 *Translation to a Hyperinflationary Presentation Currency* require the translation from a non-hyperinflationary functional currency into a hyperinflationary presentation currency at the closing rate. The amendments also require an entity whose functional currency and presentation currency are the currency of a hyperinflationary economy to restate the comparative amounts of a foreign operation whose functional currency is that of a non-hyperinflationary economy, by applying the general price index, in accordance with paragraph 34 of IAS 29 *Financial Reporting in Hyperinflationary Economies*, to the foreign operation's comparative figures. The amendments introduce certain additional disclosures. Earlier application is permitted. The amendments are not expected to have any significant impact on the Group's financial statements.

Annual Improvements to IFRS Accounting Standards – Volume 11 set out amendments to IFRS 1, IFRS 7 (and the accompanying Guidance on implementing IFRS 7), IFRS 9, IFRS 10 and IAS 7. Details of the amendments that are expected to be applicable to the Group are as follows:

- **IFRS 7 *Financial Instruments*: Disclosures:** The amendments have updated certain wording in paragraph B38 of IFRS 7 and paragraphs IG1, IG14 and IG20B of the Guidance on implementing IFRS 7 for the purpose of simplification or achieving consistency with other paragraphs in the standard and/or with the concepts and terminology used in other standards. In addition, the amendments clarify that the Guidance on implementing IFRS 7 does not necessarily illustrate all the requirements in the referenced paragraphs of IFRS 7 nor does it create additional requirements. Earlier application is permitted. The amendments are not expected to have any significant impact on the Group's financial statements.
- **IFRS 9 *Financial Instruments*:** The amendments clarify that when a lessee has determined that a lease liability has been extinguished in accordance with IFRS 9, the lessee is required to apply paragraph 3.3.3 of IFRS 9 and recognise any resulting gain or loss in profit or loss. However, the amendments do not address how a lessee distinguishes between a lease modification as defined in IFRS 16 and an extinguishment of a lease liability in accordance with IFRS 9. In addition, the amendments have updated certain wording in paragraph 5.1.3 of IFRS 9 and Appendix A of IFRS 9 to remove potential confusion. Earlier application is permitted. The amendments are not expected to have any significant impact on the Group's financial statements.
- **IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*:** The amendments clarify that the relationship described in paragraph B74 of IFRS 10 is just one example of various relationships that might exist between the investor and other parties acting as de facto agents of the investor, which removes the inconsistency with the requirement in paragraph B73 of IFRS 10. Earlier application is permitted. The amendments are not expected to have any significant impact on the Group's financial statements.
- **IAS 7 *Statement of Cash Flows*:** The amendments replace the term "cost method" with "at cost" in paragraph 37 of IAS 7 following the prior deletion of the definition of "cost method". Earlier application is permitted. The amendments are not expected to have any impact on the Group's financial statements.

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES

INVESTMENTS IN ASSOCIATES AND A JOINT VENTURE

An associate is an entity over which the Group has significant influence and that is neither a subsidiary nor an interest in a joint venture. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the investee, but is not control or joint control over those policies.

A joint venture is a type of joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the net assets of the joint venture. Joint control is the contractually agreed sharing of control of an arrangement, which exists only when decisions about the relevant activities require the unanimous consent of the parties sharing control.

The Group's investments in associates and a joint venture are stated in the consolidated statement of financial position at the Group's share of net assets under the equity method of accounting, less any impairment losses.

The Group's share of the post-acquisition results and other comprehensive income of associates and a joint venture is included in the consolidated statement of profit or loss and other comprehensive income. In addition, when there has been a change recognised directly in the equity of the associate or joint venture, the Group recognises its share of any changes, when applicable, in the consolidated statement of changes in equity. Unrealised gains and losses resulting from transactions between the Group and its associates or joint venture are eliminated to the extent of the Group's investments in the associates or a joint venture, except where unrealised losses provide evidence of an impairment of the assets transferred. Upon the acquisition of the ownership interest in an associate or a joint venture, any excess of the cost of the investment over the Group's share of the net fair value of the identifiable assets and liabilities of the investee is recognised as goodwill, which is included within the carrying amount of the investment.

Upon loss of significant influence over the associate or joint control over the joint venture, the Group measures and recognises any retained investment at its fair value. Any difference between the carrying amount of the associate or joint venture upon loss of significant influence or joint control and the fair value of the retained investment and proceeds from disposal is recognised in profit or loss.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

FAIR VALUE MEASUREMENT

The Group measures its derivative financial instruments, monetary funds and equity investments at fair value at the end of each reporting period. Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible by the Group. The fair value of an asset or a liability is measured using the assumptions that market participants would use when pricing the asset or liability, assuming that market participants act in their economic best interest.

A fair value measurement of a non-financial asset takes into account a market participant's ability to generate economic benefits by using the asset in its highest and best use or by selling it to another market participant that would use the asset in its highest and best use.

The Group uses valuation techniques that are appropriate in the circumstances and for which sufficient data are available to measure fair value, maximising the use of relevant observable inputs and minimising the use of unobservable inputs.

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows, based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole:

- Level 1 – based on quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities
- Level 2 – based on valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is observable, either directly or indirectly
- Level 3 – based on valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Group determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by reassessing categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the end of each reporting period.

REVENUE RECOGNITION

Revenue from contracts with customers

Revenue from contracts with customers is recognised when control of goods or services is transferred to the customers at an amount that reflects the consideration to which the Group expects to be entitled in exchange for those goods or services. When the consideration in a contract includes a variable amount, the amount of consideration is estimated to which the Group will be entitled in exchange for transferring the goods or services to the customer. The variable consideration is estimated at contract inception and constrained until it is highly probable that a significant revenue reversal in the amount of cumulative revenue recognised will not occur when the associated uncertainty with the variable consideration is subsequently resolved.

When the contract contains a financing component which provides the customer with a significant benefit of financing the transfer of goods or services to the customer for more than 1 year, revenue is measured at the present value of the amount receivable, discounted using the discount rate that would be reflected in a separate financing transaction between the Group and the customer at contract inception.

When the contract contains a financing component which provides the Group with a significant financial benefit for more than 1 year, revenue recognised under the contract includes the interest expense accreted on the contract liability under the effective interest method. For a contract where the period between the payment by the customer and the transfer of the promised goods or services is 1 year or less, the transaction price is not adjusted for the effects of a significant financing component, using the practical expedient in IFRS 15.

Revenues are recognised when, or as, the control of the goods or services is transferred to the customer. Depending on the terms of the contract and the laws applicable, control of the goods and services may be transferred over time or at a point in time. Control of the goods and services is transferred over time if the Group's performance:

- provides all of the benefits received and consumed simultaneously by the customer;
- creates and enhances an asset that the customer controls as the Group performs; or
- does not create an asset with an alternative use to the Group and the Group has an enforceable right to payment for performance completed to date.

If control of the goods and services transfers over time, revenue is recognised over the period of the contract by reference to the progress towards complete satisfaction of that performance obligation. Otherwise, revenue is recognised at a point in time when the customer obtains control of the goods and services.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)**REVENUE RECOGNITION (continued)****Revenue from contracts with customers (continued)**

Contracts with customers may include multiple performance obligations. For such arrangements, the Group allocates revenue to each performance obligation based on its relative standalone selling price. The Group generally determines standalone selling prices based on the prices charged to customers. If the stand-alone selling price is not directly observable, it is estimated using expected cost plus a margin or adjusted market assessment approach, depending on the availability of observable information. Assumptions and estimations have been made in estimating the relative selling price of each distinct performance obligation, and changes in judgements on these assumptions and estimates may impact the revenue recognition.

Sale of goods

The Group manufactures semiconductor wafers for its customers based on the customers' designs and specifications pursuant to manufacturing agreements and/or purchase orders. The Group also sells certain semiconductor standard products to customers. Revenue from the sale of wafer is recognised at the point in time when control of the asset is transferred to the customer.

Customers have the right of return within 1 year pursuant to warranty provisions. The Group typically performs tests of its products prior to shipment to identify yield rate per wafer. Occasionally, product tests performed after shipment may identify yields rate below the level agreed with the customer. In those circumstances, the customer arrangement may provide for a reduction to the price paid by the customer or for the costs to return products and ship replacement products to the customer. The Group estimates the amounts of sales returns and the cost of replacement products based on the historical trend of returns and warranty replacements relative to sales as well as consideration of any current information regarding specific known product defects at customers that may exceed historical trends.

Contract liabilities

A contract liability is recognised when a payment is received or a payment is due (whichever is earlier) from a customer before the Group transfers the related goods or services. Contract liabilities are recognised as revenue when the Group satisfies performance obligation under the contract (i.e., transfers control of the related goods or services to the customer).

Rendering of services

Revenue from the rendering testing services is recognised over time, using an input method to measure progress towards complete satisfaction of the service, because the Group does not create an asset with an alternative use to the Group and the Group has an enforceable right to payment for performance completed to date. The input method recognises revenue based on the proportion of the actual costs incurred relative to the estimated total costs for satisfaction of the services.

Revenue from other sources

Rental income is recognised on a time proportion basis over the lease terms. Variable lease payments that do not depend on an index or a rate are recognised as income in the Reporting Period in which they are incurred.

Other income

Interest income is recognised on an accrual basis using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument or a shorter period, when appropriate, to the net carrying amount of the financial asset.

Dividend income is recognised when the shareholders' right to receive payment has been established, it is probable that the economic benefits associated with the dividend will flow to the Group and the amount of the dividend can be measured reliably.

FOREIGN CURRENCIES

These consolidated financial statements are presented in United States dollars ("USD"), which is the Company's functional currency and the Group's presentation currency.

Foreign currency transactions recorded by the entities in the Group are initially recorded using their respective functional currency rates prevailing at the dates of the transactions. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated at the functional currency rates of exchange ruling at the end of the Reporting Period. Differences arising on settlement or translation of monetary items are recognised in profit or loss.

Non-monetary items that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated using the exchange rates at the dates of the initial transactions.

The functional currencies of certain subsidiaries, joint ventures and associates are currencies other than the United States dollar. As at the end of the Reporting Period, the assets and liabilities of these entities are translated into United States dollars at the exchange rates prevailing at the end of the Reporting Period and their statements of profit or loss are translated into United States dollars at the average exchange rates that for the period, unless exchange rates fluctuate significantly during that period, in which case the exchange rates that approximate to those prevailing at the dates of the transactions are used. The resulting exchange differences are recognised in other comprehensive income and accumulated in the exchange fluctuation reserve, except to the extent that the differences are attributable to non-controlling interests.

On disposal of a foreign operation, the cumulative amount in the reserve relating to that particular foreign operation is recognised in profit or loss.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES *(continued)*

BORROWING COSTS

Borrowing costs directly attributable to the acquisition, construction or production of qualifying assets, which are assets that necessarily take a substantial period of time to get ready for their intended use or sale, are added to the cost of those assets, until such time as the assets are substantially ready for their intended use or sale.

All other borrowing costs are recognised in profit or loss in the period in which they are incurred. Borrowing costs consist of interest and other costs that an entity incurs in connection with the borrowing of funds.

EVENT AFTER THE REPORTING PERIOD

If the Group receives information after the Reporting Period, but prior to the date of authorisation for issue, about conditions that existed at the end of the Reporting Period, it will assess whether the information affects the amounts that it recognises in its financial statements. The Group will adjust the amounts recognised in its financial statements to reflect any adjusting events after the Reporting Period and update the disclosures that relate to those conditions in light of the new information. For non-adjusting events after the Reporting Period, the Group will not change the amounts recognised in its financial statements, but will disclose the nature of the non-adjusting events and an estimate of their financial effects, or a statement that such an estimate cannot be made, if applicable.

GOVERNMENT FUNDING

Government funding is recognised at their fair value where there is reasonable assurance that the funding will be received and all attaching conditions will be complied with. When the funding relates to an expense item, it is recognised as income on a systematic basis over the periods that the costs, for which it is intended to compensate, are expensed.

Where the funding relates to an asset, the fair value is credited to a deferred income account and is released to profit or loss over the expected useful life of the relevant asset by equal annual instalments or deducted from the carrying amount of the asset and released to profit or loss by way of a reduced depreciation charge.

OTHER EMPLOYEE BENEFITS

Retirement benefits

The Group's Chinese employees are entitled to a retirement benefit based on their salary and their length of service in accordance with a state-managed pension plan. The PRC government is responsible for the pension liability to these retired staff. The Group is required to make contributions to the state-managed retirement plan at a rate equal to 14.0% to 16.0% of the monthly basic salary of current employees. The Group has no further payment obligations once the contributions have been paid and there are no forfeited contributions that may be used by the Group. The costs are recognised in profit or loss or in underlying assets as they become payable.

SHARE-BASED PAYMENT ARRANGEMENTS

The Company operates share option schemes. Employees (including directors) of the Group receive remuneration in the form of share-based payments, whereby employees render services in exchange for equity instruments ("equity-settled transactions").

The cost of equity-settled transactions with employees is measured by reference to the fair value of the equity instruments at the grant date.

The fair value determined at the grant date of the equity-settled transactions is expensed on a graded vesting basis over the vesting period, based on the Group's estimate of equity instruments that will eventually vest, with a corresponding increase in equity. At the end of each reporting period, the Group revises its estimate of the number of equity instruments expected to vest. The impact of the revision of the original estimates, if any, is recognised in profit or loss such that the cumulative expense reflects the revised estimate, with a corresponding adjustment to the equity-settled employee benefits reserve. When share options are exercised, the amount previously recognised in the reserve will be transferred to share premium.

Service and non-market performance conditions are not taken into account when determining the grant date fair value, but the likelihood of the conditions being met is assessed as part of the Group's best estimate of the number of equity instruments that will ultimately vest. Market performance conditions are reflected within the grant date fair value. Any other conditions attached to an equity instrument, but without an associated service requirement, are considered to be non-vesting conditions. Non-vesting conditions are reflected in the fair value of an equity instrument and lead to an immediate expensing of an equity instrument unless there are other service and/or performance conditions.

For equity instruments that do not ultimately vest because non-market performance and/or service conditions have not been met, no expense is recognised. Where equity instruments include a market or non-vesting condition, the transactions are treated as vesting irrespective of whether the market or non-vesting condition is satisfied, provided that all other performance and/or service conditions are satisfied.

Where an equity-settled equity instrument is cancelled, it is treated as if it had vested on the date of cancellation, and any expense not yet recognised for the equity instrument is recognised immediately. This includes any equity instrument where non-vesting conditions within the control of either the Group or the employee are not met. However, if a new equity instrument is substituted for the cancelled equity instrument, and is designated as a replacement equity instrument on the date that it is granted, the cancelled and new equity instruments are treated as if they were a modification of the original equity instrument, as described in the previous paragraph.

The dilutive effect of outstanding options is reflected as additional share dilution in the computation of earnings per share.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)**INCOME TAX**

Income tax comprises current and deferred tax. Income tax relating to items recognised outside profit or loss is recognised outside profit or loss, either in other comprehensive income or directly in equity.

Current tax

Current tax assets and liabilities are measured at the amount expected to be recovered from or paid to the taxation authorities, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantively enacted by the end of the Reporting Period, taking into consideration interpretations and practices prevailing in the countries in which the Group operates.

Deferred tax

Deferred tax is provided, using the liability method, on all temporary differences at the end of the Reporting Period between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts for financial reporting purposes.

Deferred tax liabilities are recognised for all taxable temporary differences, except:

- when the deferred tax liability arises from the initial recognition of goodwill or an asset or liability in a transaction that is not a business combination and, at the time of the transaction, affects neither the accounting profit nor taxable profit or loss and does not give rise to equal taxable and deductible temporary differences; and
- in respect of taxable temporary differences associated with investments in subsidiaries, associates and joint ventures, when the timing of the reversal of the temporary differences can be controlled and it is probable that the temporary differences will not reverse in the foreseeable future.

Deferred tax assets are recognised for all deductible temporary differences, and the carryforward of unused tax credits and any unused tax losses. Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the deductible temporary differences, and the carryforward of unused tax credits and unused tax losses can be utilised, except:

- when the deferred tax asset relating to the deductible temporary differences arises from the initial recognition of an asset or liability in a transaction that is not a business combination and, at the time of the transaction, affects neither the accounting profit nor taxable profit or loss and does not give rise to equal taxable and deductible temporary differences; and
- in respect of deductible temporary differences associated with investments in subsidiaries, associates and joint ventures, deferred tax assets are only recognised to the extent that it is probable that the temporary differences will reverse in the foreseeable future and taxable profit will be available against which the temporary differences can be utilised.

PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT AND DEPRECIATION

Property, plant and equipment, other than construction in progress, held for use in the production or supply of goods or services, or for administrative purposes, are stated in the consolidated statement of financial position at their costs, less accumulated depreciation and any impairment losses. Such cost comprises its purchase price and any directly attributable costs of bringing the asset to its working condition and location for its intended use.

The Group constructs certain of its plant and equipment. In addition to costs under the construction contracts, the costs that are directly related to the construction and acquisition of such plant and equipment are capitalised. Depreciation is recorded at the time assets are ready for their intended use. Such properties are classified to the appropriate categories of property, plant and equipment when completed and ready for intended use. Depreciation of these assets, on the same basis as other property assets, commences when the assets are ready for their intended use.

Expenditure incurred after items of property, plant and equipment have been put into operation, such as repairs and maintenance, is normally charged to profit or loss in the period in which it is incurred. In situations where the recognition criteria are satisfied, the expenditure for a major inspection is capitalised in the carrying amount of the asset as a replacement. Where significant parts of property, plant and equipment are required to be replaced at intervals, the Group recognises such parts as individual assets with specific useful lives and depreciates them accordingly.

Depreciation is calculated on the straight-line basis to write off the cost of each item of property, plant and equipment to its residual value over its estimated useful life. The principal annual rates used for this purpose are as follows:

Buildings	25 years	4%
Machinery and equipment	5 to 10 years	10% to 20%
Office equipment	3 to 5 years	20% to 33 $\frac{1}{3}$ %

An item of property, plant and equipment is derecognised upon disposal or when no future economic benefits are expected to arise from the continued use of the asset. Any gain or loss arising on the disposal or retirement of an item of property, plant and equipment is determined as the difference between the sales proceeds and the carrying amount of the asset and is recognised in profit or loss.

Construction in progress is stated at cost less any impairment losses, and is not depreciated. It is reclassified to the appropriate category of property, plant and equipment when completed and ready for use.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

INTANGIBLE ASSETS (OTHER THAN GOODWILL)

The Group's intangible assets consist primarily of Intellectual Property licenses ("IP licenses"), which are acquired separately and measured on initial recognition at cost. Intangible assets are subsequently amortised over the useful economic life of 3 to 15 years and assessed for impairment whenever there is an indication that the intangible asset may be impaired. The amortisation period and the amortisation method for an intangible asset are reviewed at least at each financial year end.

IMPAIRMENT OF NON-FINANCIAL ASSETS

Where an indication of impairment exists, or when annual impairment testing for an asset is required (other than inventories, contract assets, deferred tax assets, financial assets and non-current assets classified as held for sale), the asset's recoverable amount is estimated. An asset's recoverable amount is the higher of the asset's or cash-generating unit's value in use and its fair value less costs of disposal, and is determined for an individual asset, unless the asset does not generate cash inflows that are largely independent of those from other assets or groups of assets, in which case the recoverable amount is determined for the cash-generating unit to which the asset belongs.

An impairment loss is recognised only if the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. In assessing value in use, the estimated future cash flows are discounted to their present value using a pre-tax discount rate that reflects current market assessments of the time value of money and the risks specific to the asset. An impairment loss is charged to profit or loss in the period in which it arises in those expense categories consistent with the function of the impaired asset.

An assessment is made at the end of each reporting period as to whether there is an indication that previously recognised impairment losses may no longer exist or may have decreased. If such an indication exists, the recoverable amount is estimated. A previously recognised impairment loss of an asset other than goodwill is reversed only if there has been a change in the estimates used to determine the recoverable amount of that asset, but not to an amount higher than the carrying amount that would have been determined (net of any depreciation/amortisation) had no impairment loss been recognised for the asset in prior years. A reversal of such an impairment loss is credited to profit or loss in the period in which it arises.

LEASES

The Group assesses at contract inception whether a contract is, or contains, a lease. A contract is, or contains, a lease if the contract conveys the right to control the use of an identified asset for a period of time in exchange for consideration.

Group as a lessee

The Group applies a single recognition and measurement approach for all leases, except for short-term leases and leases of low-value assets. The Group recognises lease liabilities to make lease payments and right-of-use assets representing the right to use the underlying assets.

Right-of-use assets

Right-of-use assets are recognised at the commencement date of the lease (that is the date the underlying asset is available for use). Right-of-use assets are measured at cost, less any accumulated depreciation and any impairment losses, and adjusted for any remeasurement of lease liabilities. The cost of right-of-use assets includes the amount of lease liabilities recognised, initial direct costs incurred, and lease payments made at or before the commencement date less any lease incentives received.

Right-of-use assets are depreciated on a straight-line basis over the shorter of the lease terms and the estimated useful lives of the assets as follows:

Buildings	5 to 6 years
Machinery and equipment	3 to 5 years
Land-use right	50 to 70 years

If ownership of the leased asset transfers to the Group by the end of the lease term or the cost reflects the exercise of a purchase option, depreciation is calculated using the estimated useful life of the asset.

Lease liabilities

Lease liabilities are recognised at the commencement date of the lease at the present value of lease payments to be made over the lease term. The lease payments include fixed payments (including in-substance fixed payments) less any lease incentives receivable, variable lease payments that depend on an index or a rate, and amounts expected to be paid under residual value guarantees. The lease payments also include the exercise price of a purchase option reasonably certain to be exercised by the Group and payments of penalties for termination of a lease, if the lease term reflects the Group exercising the option to terminate the lease. The variable lease payments that do not depend on an index or a rate are recognised as an expense in the period in which the event or condition that triggers the payment occurs.

In calculating the present value of lease payments, the Group uses its incremental borrowing rate at the lease commencement date because the interest rate implicit in the lease is not readily determinable. After the commencement date, the amount of lease liabilities is increased to reflect the accretion of interest and reduced for the lease payments made. In addition, the carrying amount of lease liabilities is remeasured if there is a modification, a change in the lease term, a change in lease payments (e.g., a change to future lease payments resulting from a change in an index or rate) or a change in assessment of an option to purchase the underlying asset.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)**LEASES (continued)****Short-term leases and leases of low-value assets**

The Group applies the short-term lease recognition exemption to its short-term leases of vehicle and computer (that is those leases that have a lease term of 12 months or less from the commencement date and do not contain a purchase option). It also applies the recognition exemption for leases of low-value assets to leases of office equipment and computers that are considered to be of low value.

Lease payments on short-term leases and leases of low-value assets are recognised as an expense on a straight-line basis over the lease term.

Group as a lessor

Leases in which the Group does not transfer substantially all the risks and rewards incidental to ownership of an asset are classified as operating leases. When a contract contains lease and non-lease components, the Group allocates the consideration in the contract to each component on a relative stand-alone selling price basis. Rental income is accounted for on a straight-line basis over the lease terms and is included in profit or loss due to its operating nature. Initial direct costs incurred in negotiating and arranging an operating lease are added to the carrying amount of the leased asset and recognised over the lease term on the same basis as rental income. Contingent rents are recognised in profit or loss in the period in which they are earned.

Sale and leaseback transactions

The Group applies the requirements of IFRS 15 Revenue from Contracts with Customers to assess whether sale and leaseback transaction constitutes a sale by the Group.

The Group acts as a seller – lessee

For sale and leaseback transactions in which a transfer of the asset satisfies the requirements in IFRS 15 to be accounted for as a sale, the Group measure the right-of-use assets arising from the leaseback at the proportion of the previous carrying amount of the asset that relates to the right of use retained by the seller-lessee and accordingly recognises only the amount of the gain that relates to the rights transferred to the buyer-lessor. For a transfer that does not satisfy the requirements as a sale, the Group as a seller-lessee continues to recognise the assets and accounts for the transfer proceeds as borrowings within the scope of IFRS 9.

CASH AND CASH EQUIVALENTS

Cash and cash equivalents in the statement of financial position comprise cash on hand and at banks, and short-term highly liquid deposits with a maturity of generally within three months that are readily convertible into known amounts of cash, subject to an insignificant risk of changes in value and held for the purpose of meeting short-term cash commitments.

For the purpose of the consolidated statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, and short-term deposits as defined above, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the Group's cash management.

RESTRICTED CASH

Restricted cash consists of bank deposits pledged against foreign exchange trading, letters of guarantee, borrowings, etc. In the consolidated statement of cash flows, change of restricted cash to be only paid for property, plant and equipment is presented as an investing activity. Change of restricted cash pledged against borrowings is presented as a financing activity. Change of restricted cash pledged against letter of credit is presented as an operating activity.

INVENTORIES

Inventories are stated at the lower of cost and net realisable value. Costs of inventories are determined on a weighted average basis, in the case of work in progress and finished goods, comprises direct materials, direct labour and an appropriate proportion of overheads. Net realisable value represents the estimated selling price for inventories less all estimated costs of completion and costs necessary to make the sale.

NON-CURRENT ASSETS HELD-FOR-SALE

Non-current assets and disposal groups are classified as held-for-sale if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use. For this to be the case, the asset or disposal group must be available for immediate sale in its present condition subject only to terms that are usual and customary for the sale of such assets or disposal groups and its sale must be highly probable.

Non-current assets and disposal groups (other than investment properties and financial assets) classified as held-for-sale are measured at the lower of their carrying amounts and fair values less costs to sell. Property equipment and intangible assets classified as held for sale are not depreciated or amortised.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

INVESTMENTS AND OTHER FINANCIAL ASSETS

Initial recognition and measurement

Financial assets are classified, at initial recognition, as subsequently measured at amortised cost and fair value through profit or loss.

The classification of financial assets at initial recognition depends on the financial asset's contractual cash flow characteristics and the Group's business model for managing them. With the exception of trade receivables that do not contain a significant financing component or for which the Group has applied the practical expedient of not adjusting the effect of a significant financing component, the Group initially measures a financial asset at its fair value plus in the case of a financial asset not at fair value through profit or loss, transaction costs. Trade receivables that do not contain a significant financing component or for which the Group has applied the practical expedient are measured at the transaction price determined under IFRS 15.

In order for a financial asset to be classified and measured at amortised cost or fair value through other comprehensive income, it needs to give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding. Financial assets with cash flows that are not SPPI are classified and measured at fair value through profit or loss, irrespective of the business model.

The Group's business model for managing financial assets refers to how it manages its financial assets in order to generate cash flows. The business model determines whether cash flows will result from collecting contractual cash flows, selling the financial assets, or both. Financial assets classified and measured at amortised cost are held within a business model with the objective to hold financial assets in order to collect contractual cash flows, while financial assets classified and measured at fair value through other comprehensive income are held within a business model with the objective of both holding to collect contractual cash flows and selling. Financial assets which are not held within the aforementioned business models are classified and measured at fair value through profit or loss.

All regular way purchases and sales of financial assets are recognised on the trade date, that is, the date that the Group commits to purchase or sell the asset. Regular way purchases or sales are purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the period generally established by regulation or convention in the marketplace.

Subsequent measurement

The subsequent measurement of financial assets depends on their classification as follows:

Financial assets at amortised cost (debt instruments)

Financial assets at amortised cost are subsequently measured using the effective interest method and are subject to impairment. Gains and losses are recognised in profit or loss when the asset is derecognised, modified or impaired.

Financial assets at fair value through profit or loss

Financial assets at fair value through profit or loss are carried in the statement of financial position at fair value with net changes in fair value recognised in profit or loss.

This category includes derivative instruments. Dividends on the equity investments are also recognised as other gain in profit or loss when the right of payment has been established.

Derecognition of financial assets

A financial asset (or, where applicable, a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is derecognised (i.e., removed from the Group's consolidated statement of financial position) when:

- the rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- the Group has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a third party under a "pass-through" arrangement; and either (a) the Group has transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Group has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but has transferred control of the asset.

When the Group has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a pass-through arrangement, it evaluates if, and to what extent, it has retained the risk and rewards of ownership of the asset. When it has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the Group continues to recognise the transferred asset to the extent of the Group's continuing involvement. In that case, the Group also recognises an associated liability. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Group has retained.

Continuing involvement that takes the form of a guarantee over the transferred asset is measured at the lower of the original carrying amount of the asset and the maximum amount of consideration that the Group could be required to repay.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)**INVESTMENTS AND OTHER FINANCIAL ASSETS (continued)****Impairment of financial assets**

The Group recognises an allowance for expected credit losses ("ECLs") for all debt instruments not held at fair value through profit or loss. ECLs are based on the difference between the contractual cash flows due in accordance with the contract and all the cash flows that the Group expects to receive, discounted at an approximation of the original effective interest rate. The expected cash flows will include cash flows from the sale of collateral held or other credit enhancements that are integral to the contractual terms.

General approach

ECLs are recognised in two stages. For credit exposures for which there has not been a significant increase in credit risk since initial recognition, ECLs are provided for credit losses that result from default events that are possible within the next 12 months (a 12-month ECL). For those credit exposures for which there has been a significant increase in credit risk since initial recognition, a loss allowance is required for credit losses expected over the remaining life of the exposure, irrespective of the timing of the default (a lifetime ECL).

At each reporting date, the Group assesses whether the credit risk on a financial instrument has increased significantly since initial recognition. When making the assessment, the Group compares the risk of a default occurring on the financial instrument as of the reporting date with the risk of a default occurring on the financial instrument as of the date of initial recognition and considers reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort, including historical and forward-looking information. The Group considers that there has been a significant increase in credit risk when contractual payments are more than 30 days past due.

The Group considers a financial asset in default when contractual payments are 90 days past due. However, in certain cases, the Group may also consider a financial asset to be in default when internal or external information indicates that the Group is unlikely to receive the outstanding contractual amounts in full before taking into account any credit enhancements held by the Group. A financial asset is written off when there is no reasonable expectation of recovering the contractual cash flows.

Debt investments at financial assets at amortised cost are subject to impairment under the general approach and they are classified within the following stages for measurement of ECLs except for trade receivables and contract assets which apply the simplified approach as detailed below.

- Stage 1 – Financial instruments for which credit risk has not increased significantly since initial recognition and for which the loss allowance is measured at an amount equal to 12-month ECLs
- Stage 2 – Financial instruments for which credit risk has increased significantly since initial recognition but that are not credit-impaired financial assets and for which the loss allowance is measured at an amount equal to lifetime ECLs
- Stage 3 – Financial assets that are credit-impaired at the reporting date (but that are not purchased or originated credit-impaired) and for which the loss allowance is measured at an amount equal to lifetime ECLs

Simplified approach

For trade receivables and contract assets that do not contain a significant financing component or when the Group applies the practical expedient of not adjusting the effect of a significant financing component, the Group applies the simplified approach in calculating ECLs. Under the simplified approach, the Group does not track changes in credit risk, but instead recognises a loss allowance based on lifetime ECLs at each reporting date. The Group has established a provision matrix that is based on its historical credit loss experience, adjusted for forward-looking factors specific to the debtors and the economic environment.

FINANCIAL LIABILITIES**Initial recognition and measurement**

Financial liabilities are classified, at initial recognition, as financial liabilities at fair value through profit or loss, loans and borrowings, lease liabilities, payables, or as derivatives designated as hedging instruments in an effective hedge, as appropriate.

All financial liabilities are recognised initially at fair value and, in the case of loans and borrowings and payables, net of directly attributable transaction costs.

The Group's financial liabilities include trade and other payables, lease liabilities, derivative financial instruments, bonds payable and borrowings.

Subsequent measurement

The subsequent measurement of financial liabilities depends on their classification as follows:

Financial liabilities at amortised costs

After initial recognition, trade and other payables, borrowings, lease liabilities, and bonds payable are subsequently measured at amortised cost, using the effective interest rate method unless the effect of discounting would be immaterial, in which case they are stated at cost. Gains and losses are recognised in profit or loss when the liabilities are derecognised as well as through the effective interest rate amortisation process.

Amortised cost is calculated by taking into account any discount or premium on acquisition and fees or costs that are an integral part of the effective interest rate. The effective interest rate amortisation is included in finance costs in profit or loss.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

4. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

FINANCIAL LIABILITIES (continued)

Derecognition of financial liabilities

The Group derecognises financial liabilities when, and only when, the Group's obligations are discharged, cancelled or they expire. The difference between the carrying amount of the financial liability derecognised and the consideration paid and payable is recognised in profit or loss.

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS AND HEDGE ACCOUNTING

The Group enters into a variety of derivative financial instruments to manage its exposure to interest rate and foreign exchange rate risks, including foreign exchange forward contracts, cross currency swap contracts and interest rate swap contracts. Further details of derivative financial instruments are disclosed in Note 21 and Note 36, respectively.

Derivatives are initially recognised at fair value at the date the derivative contracts are entered into and are subsequently remeasured at fair value at the end of each reporting period. The resulting gain or loss is recognised in profit or loss immediately unless the derivative is designated and effective as a hedging instrument, in which event the timing of the recognition in profit or loss depends on the nature of the hedge relationship.

For the purpose of hedge accounting, hedges are classified as:

- fair value hedges when hedging the exposure to changes in the fair value of a recognised asset or liability or an unrecognised firm commitment; or
- cash flow hedges when hedging the exposure to variability in cash flows that is either attributable to a particular risk associated with a recognised asset or liability or a highly probable forecast transaction, or a foreign currency risk in an unrecognised firm commitment; or
- hedges of a net investment in a foreign operation.

At the inception of a hedge relationship, the Group formally designates and documents the hedge relationship to which the Group wishes to apply hedge accounting, the risk management objective and its strategy for undertaking the hedge.

The documentation includes identification of the hedging instrument, the hedged item, the nature of the risk being hedged and how the Group will assess whether the hedging relationship meets the hedge effectiveness requirements (including the analysis of sources of hedge ineffectiveness and how the hedge ratio is determined). A hedging relationship qualifies for hedge accounting if it meets all of the following effectiveness requirements:

- There is "an economic relationship" between the hedged item and the hedging instrument.
- The effect of credit risk does not "dominate the value changes" that result from that economic relationship.
- The hedge ratio of the hedging relationship is the same as that resulting from the quantity of the hedged item that the Group actually hedges and the quantity of the hedging instrument that the Group actually uses to hedge that quantity of hedged item.

Cash flow hedges

The effective portion of the gain or loss on the hedging instrument is recognised directly in other comprehensive income in the cash flow hedge reserve, while any ineffective portion is recognised immediately in profit or loss. The cash flow hedge reserve is adjusted to the lower of the cumulative gain or loss on the hedging instrument and the cumulative change in fair value of the hedged item.

The amount accumulated in other comprehensive income is reclassified to profit or loss as a reclassification adjustment in the same period or periods during which the hedged cash flows affect profit or loss.

If cash flow hedge accounting is discontinued, the amount that has been accumulated in other comprehensive income must remain in accumulated other comprehensive income if the hedged future cash flows are still expected to occur. Otherwise, the amount will be immediately reclassified to profit or loss as a reclassification adjustment. After discontinuation, once the hedged cash flow occurs, any amount remaining in accumulated other comprehensive income must be accounted for as described above.

REPURCHASE OF SHARES

Own equity instruments which are reacquired and held by the Company or the Group (treasury shares) are recognised directly in equity at cost. No gain or loss is recognised in profit or loss on the purchase, sale, issue or cancellation of the Group's own equity instruments.

PROVISIONS

Provisions are recognised when the Group has a present obligation (legal or constructive) as a result of a past event, it is probable that the Group will be required to settle the obligation, and a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

The amount recognised as a provision is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the end of the Reporting Period, taking into account the risks and uncertainties surrounding the obligation. When a provision is measured using the cash flows estimated to settle the present obligation, its carrying amount is the present value of those cash flows (when the effect of the time value of money is material).

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

5. CRITICAL ACCOUNTING JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The preparation of the Group's financial statements requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the reported amounts of revenues, expenses, assets and liabilities, and their accompanying disclosures, and the disclosure of contingent liabilities. Uncertainty about these assumptions and estimates could result in outcomes that could require a material adjustment to the carrying amounts of the assets or liabilities affected in the future.

JUDGEMENTS*Deferred tax assets*

Deferred tax assets are recognised for unused tax losses to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the losses can be utilised. Significant management judgement is required to determine the amount of deferred tax assets that can be recognised, based upon the likely timing and the level of future taxable profits, together with future tax planning strategies.

As disclosed in Note 10 to the financial statements, the Group has tax losses carried forward. These losses related to subsidiaries that have a history of losses, have not expired, and may not be used to offset taxable income elsewhere in the Group. The subsidiaries have neither any taxable temporary difference nor any tax planning opportunities available that could partly support the recognition of these losses as deferred tax assets. On this basis, the Group has determined that it cannot recognise deferred tax assets on the tax losses carried forward.

Further details on deferred taxes are disclosed in Note 10 to the financial statements.

ESTIMATION UNCERTAINTY

The following are the key assumptions concerning the future, and other key sources of estimation uncertainty at the end of the Reporting Period, that have a significant risk of causing a material adjustment to the carrying amounts of assets and liabilities within the next financial year.

Fair value of financial instruments

Some of the Group's assets and liabilities are measured at fair value for financial reporting purposes. In estimating the fair value of an asset or a liability, the Group uses market-observable data to the extent it is available. Where Level 1 inputs are not available, the Group uses valuation techniques that include inputs that are not based on observable market data to estimate the fair value of certain types of financial instruments. Note 37 provide detailed information about the valuation techniques, inputs and key assumptions used in the determination of the fair value of various assets and liabilities.

Fair value measurement of associates and a joint venture's portfolio investments

The Group has invested in a number of portfolio investments through several investment funds, which were accounted for as investments in associates or a joint venture using equity method. The investment funds measured their equity investments in portfolio investments at fair value. The valuation of such portfolio investments is primarily based on a combination of adoption of applicable valuation methodology and the application of appropriate assumptions in the valuation. The unlisted equity investments in portfolio investments have been valued based on a market-based valuation technique as detailed in Note 20 to the financial statements. The valuation requires the Group to determine the comparable public companies (peers) and select the price multiple. In addition, the Group makes estimates about the discount for illiquidity. The Group classifies the fair value of these investments as Level 3.

Impairment of inventories

The Group periodically assesses the net realizable value of its inventories and provides for inventory impairment based on the difference between the cost of the inventory and the net realizable value. When estimating the net realizable value of inventories, management considers the purpose for which the inventories are held, as well as future use or sales as the basis for estimation. Where the expectation is different from the original estimate, such difference will impact on the carrying value of the inventories and write-down of inventories in the period in which such estimates have been changed.

Impairment of non-financial assets (other than goodwill)

The Group assesses whether there are any indicators of impairment for all non-financial assets (including the right-of-use assets) at the end of each reporting period. Other non-financial assets are tested for impairment when there are indicators that the carrying amounts may not be recoverable. An impairment exists when the carrying value of an asset or a cash-generating unit exceeds its recoverable amount, which is the higher of its fair value less costs of disposal and its value in use. The calculation of the fair value less costs of disposal is based on available data from binding sales transactions in an arm's length transaction of similar assets or observable market prices less incremental costs for disposing of the asset. When value in use calculations are undertaken, management must estimate the expected future cash flows from the asset or cash-generating unit and choose a suitable discount rate in order to calculate the present value of those cash flows.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

6. SEGMENT INFORMATION AND REVENUE

DESCRIPTION OF SEGMENTS

For management purposes, the Group operates in one segment, engaging principally in the manufacture and sale of integrated circuits. Management makes high-level strategic decisions and reviews the consolidated results of the Group.

DISAGGREGATION OF REVENUE FROM CONTRACTS WITH CUSTOMERS

The Group's operating revenue from customers is detailed as below:

	Revenue from external customers	
	2025 USD'000	2024 USD'000
By region		
China	7,987,219	6,797,714
America	1,079,205	992,527
Eurasia	260,375	239,680
	9,326,799	8,029,921
By type of goods or services		
Wafers	8,796,414	7,486,934
Masks, testing and others	530,385	542,987
	9,326,799	8,029,921
By timing of revenue recognition		
Goods transferred at a point in time	9,309,454	7,945,327
Services transferred over time	17,345	84,594
	9,326,799	8,029,921

LIABILITIES RELATED TO CONTRACTS WITH CUSTOMERS

The Group has recognised the liabilities related to contracts with customers as contract liabilities of US\$599.4 million as of December 31, 2025 (December 31, 2024: US\$1,185.9 million). The contract liabilities comprise of the prepayments received from customers, to whom the wafers have not been transferred. Revenue recognised that was included in the contract liabilities as at the beginning of the year was US\$1,164.3 million (2024: US\$1,506.0 million). Amount of US\$599.4 million is expected to be recognised as revenue within 1 year as all related contracts have a duration of 1 year or less.

PERFORMANCE OBLIGATIONS

Information about the Group's performance obligations is summarised below:

Sale of goods

The performance obligation is satisfied upon delivery of the goods and payment is generally made within a certain period of time after advance payment or invoicing. Some contracts provide customers with a right of return and exchange goods.

Rendering of services

The performance obligation is satisfied over time as services are rendered and settle regularly according to the service progress.

SEGMENT ASSETS

The Group will continue to incur capital expenditures and depreciation expenses as it equips and ramps-up additional fabs and expand its capacity at the existing fabs. The non-current assets were mainly located in Chinese Mainland.

SIGNIFICANT CUSTOMERS

During the year ended December 31, 2025, there was no single customer or its subsidiaries whose sales revenue accounted for 10% or more of the total revenue.

124

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

7. OTHER OPERATING INCOME

	2025 USD'000	2024 USD'000
Government funding	472,721	401,602
Others	27,766	9,604
	500,487	411,206

8. FINANCE COSTS

	2025 USD'000	2024 USD'000
Interest on:		
Bank and other borrowings	216,080	213,042
Leases (Note 17)	346	1,143
Corporate bonds (Note 31)	2,821	16,915
Cash flow hedges	153,864	66,011
	373,111	297,111

9. OTHER (LOSSES)/GAINS, NET

	2025 USD'000	2024 USD'000
Fair value gains, net and dividend income from financial assets:		
Structural deposits and monetary funds	7,121	9,627
Equity instruments	5,467	(7,537)
	12,588	2,090
(Loss)/gain on deemed disposal of associates ⁽¹⁾	(19,133)	4,698
Gain on disposal of an associate	-	90,970
Others ⁽²⁾	(73,410)	(921)
	(79,955)	96,837

⁽¹⁾ Loss/gain on deemed disposal of associates represents the impact of dilution of the Group's equity interests in associates as a result of capital injection to associates by other investors.

⁽²⁾ Others mainly included recognised related expenses for an arbitration award during the current year.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

10. INCOME TAX EXPENSE**INCOME TAX EXPENSE**

	2025 USD'000	2024 USD'000
Current tax		
– Land Appreciation Tax	3,535	1,036
– Enterprise Income Tax	99,271	111,257
Deferred tax	(18,493)	17,272
	84,313	129,565

The income tax expense for the year can be reconciled to the accounting profit as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Profit before tax	1,073,257	859,558
Income tax expense calculated at 25%	268,314	214,890
Effect of different tax rate in other jurisdictions	(3,697)	(2,984)
Share of profit or loss of associates and a joint venture	8,500	3,909
Expenses not deductible for tax	6,739	3,603
Effect of tax holiday and tax concession	(219,510)	(143,281)
Additional deduction	(121,094)	(130,677)
Temporary differences and tax losses not recognised	146,423	190,629
Income not subjected to tax	(4,897)	(7,560)
Land appreciation tax	3,535	1,036
	84,313	129,565

DEFERRED TAX BALANCES

The movements in deferred tax assets and liabilities during the year are as follows:

Deferred tax assets	Property, plant and equipment USD'000	Intangible assets USD'000	Impairment USD'000	Accrued liabilities USD'000	Deferred income USD'000	Cash flow hedges USD'000	Total USD'000
As at January 1, 2024	20,917	875	6,110	4,727	–	–	32,629
Recognise in profit or loss	(1,553)	(188)	7,668	11,194	–	–	17,121
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	19,364	687	13,778	15,921	–	–	49,750
Recognise in profit or loss	(1,431)	(188)	(1,020)	2,500	3,468	–	3,329
Recognise in other reserves	–	–	–	–	–	57	57
As at December 31, 2025	17,933	499	12,758	18,421	3,468	57	53,136

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

10. INCOME TAX EXPENSE (continued)

DEFERRED TAX BALANCES (continued)

Deferred tax liabilities	Fair value	Cash flow hedges	Property, plant and equipment	Total
	adjustments of investments			
	USD'000	USD'000	USD'000	USD'000
As at January 1, 2024	24,876	-	33,472	58,348
Recognise in profit or loss	41,484	-	(7,091)	34,393
Recognise in other reserves	-	2,173	-	2,173
Exchange realignment	(749)	-	-	(749)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	65,611	2,173	26,381	94,165
Recognise in profit or loss	(6,707)	-	(8,457)	(15,164)
Recognise in other reserves	-	(2,173)	-	(2,173)
Exchange realignment	1,303	-	-	1,303
As at December 31, 2025	60,207	-	17,924	78,131

For presentation purposes, certain deferred tax assets and liabilities have been offset in the statement of financial position. The following is the net deferred tax balances of the Group for financial reporting purposes:

	2025	2024
	USD'000	USD'000
Net deferred tax assets	35,212	29,212
Net deferred tax liabilities	60,207	73,627

Deferred tax assets have not been recognised in respect of the following items:

	2025	2024
	USD'000	USD'000
Tax losses	3,758,770	4,340,839
Deductible temporary differences	985,391	352,768
	4,744,161	4,693,607

At the end of the Reporting Period, no deferred tax asset was recognised in respect of tax losses of US\$3,758.8 million (December 31, 2024: US\$4,340.8 million). It is not considered probable that taxable profits will be available against which the tax losses can be utilised. The tax losses amounted of US\$2.5 million, US\$176.4 million, US\$0.2 million, US\$197.6 million and US\$3,382.1 million will expire in 2026, 2027, 2028, 2029, 2030 and thereon, respectively.

If the Group had been able to recognise all unrecognised deferred tax assets, the profit and equity would have increased by US\$636.3 million.

The Group currently did not expect to distribute the retained earnings of the subsidiaries to outside of Chinese mainland as of December 31, 2025, therefore the Group did not recognise any deferred tax liability for the potential withholding tax in connection with the distributable retained profits of the Groups subsidiaries in Chinese Mainland.

INCOME TAX RATE

The Company is incorporated in the Cayman Islands, and not currently subject to taxation. The applicable corporate income tax rates for the Group's entities located in Chinese Mainland are as follows:

According to tax laws and regulations of the Peoples Republic of China, the standard corporate income tax rate is 25%. Some subsidiaries of the Company were qualified as high-tech enterprises and were entitled to enjoy the preferential corporate income tax rate of 15% in 2025.

Pillar Two income taxes

The Group is within the scope of the Pillar Two model rules. The Group has applied the mandatory exception to recognising and disclosing information about deferred tax assets and liabilities arising from Pillar Two income taxes, and will account for the Pillar Two income taxes as current tax when incurred. Pillar Two legislation has been enacted or substantively enacted in certain jurisdictions in which some subsidiaries of Group operate.

The Group has performed an assessment of its potential exposure to Pillar Two income taxes based on the 2025 financial information for the constituent entities. By assessing and considering the transitional safe harbour test relief and top-up tax for the tax jurisdictions where the constituent entities of the Group is located in 2025, the Group does not expect a material exposure to Pillar Two income taxes.

The Group continues to follow Pillar Two legislative developments, as more countries enact the Pillar Two model rules to evaluate the potential future impact on its financial statements.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

11. PROFIT FOR THE YEAR

Profit for the year has been arrived at after charging/(crediting):

	2025 USD'000	2024 USD'000
Cost of sales		
Cost of wafers sold	7,000,978	6,165,249
Cost of others sold	369,222	416,704
	7,370,200	6,581,953
Recognition/(reversal) of impairment losses		
Addition in allowance on doubtful trade receivables (Note 36)	4,197	363
Addition/(reversal) in allowance on doubtful other receivables (Note 36)	118	(256)
Impairment losses recognised on inventories	87,557	74,162
	91,872	74,269
Depreciation and amortisation		
Depreciation of property, plant and equipment (Note 16)	3,776,721	3,167,628
Depreciation of right-of-use assets (Note 17)	25,773	41,169
Amortisation of intangible assets (Note 18)	7,516	14,266
	3,810,010	3,223,063
Employee benefits expense		
Wages and salaries	751,404	698,343
State-managed pension	98,234	90,214
Bonus	247,586	216,491
Non-monetary benefits	54,451	54,653
Equity-settled share-based payment expense (Note 35)	28,039	50,506
	1,179,714	1,110,207
Other expense/(gain)		
Royalties expense	30,759	25,227
Foreign exchange gain	(28,501)	(11,261)
Auditors' remuneration		
Audit services – annual report related	1,543	1,431
Audit services – others	248	79
Non-audit services ⁽¹⁾	82	66
	1,873	1,576

⁽¹⁾ The non-audit services consist of consultation of ESG report.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

12. DIRECTORS' AND CHIEF EXECUTIVES' EMOLUMENTS

	2025 USD'000	2024 USD'000
Salaries, bonus and benefits	5,450	4,322
State-managed pension	17	20
Equity-settled share-based payment expense	1,554	1,925
	7,021	6,267

The Group has no contributions to pension schemes for directors or past directors, except for the state-managed pension for the executive director or the chief executives.

DIRECTORS' AND CHIEF EXECUTIVES' REMUNERATION

2025	Salaries, bonus and benefits USD'000	State-managed pension USD'000	Total remuneration USD'000
Executive Director:			
Liu Xunfeng	1,254	10	1,264
Non-executive Directors:			
Lu Guoqing	-	-	-
Chen Shanzhi	-	-	-
Yang Lumin	-	-	-
Huang Dengshan	-	-	-
	-	-	-
Independent non-executive Directors:			
Fan Ren Da Anthony	126	-	126
Liu Ming	-	-	-
Wu Hanming	-	-	-
Chen Xinyuan	129	-	129
	255	-	255
Co-CEOs:			
Liang Mong Song	1,975	-	1,975
Zhao Haijun	1,966	7	1,973
	3,941	7	3,948
	5,450	17	5,467

The bonus is determined on the basis of the basic salary and the performance of the Group and the individual.

In 2025, no emoluments were paid by the Group to any of the directors or chief executives of the Company as an inducement to join, upon joining the Group, leave the Group or as compensation for loss of office (2024: nil).

EQUITY-SETTLED SHARE-BASED PAYMENT EXPENSE

The equity-settled share-based payments granted to directors include stock options, RSUs and restricted shares.

The directors and chief executives during the year held stock options and RSUs. The related expense for the year ended December 31, 2025 was as follows:

	2025 USD'000
Liu Xunfeng	608
Wu Hanming	42
Liang Mong Song	449
Zhao Haijun	455
	1,554

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

13. FIVE HIGHEST PAID EMPLOYEES

The five highest paid individuals during the year included one (2024: one) executive director and two (2024: two) Co-CEOs, details of whose emoluments are set out in Note 12 above. Details of the emoluments of the remaining two (2024: two) highest paid individuals (except directors and Co-CEOs) for the year are as follows:

	2025 USD'000
Salaries and benefits	612
Bonus	1,319
State-managed pension	21
Equity-settled share-based payment expense	428
	2,380

The bonus is determined on the basis of the basic salary and the performance of the Group and the individual.

In 2025, no emoluments were paid by the Group to any of the five highest paid individuals as an inducement to join, upon joining the Group, leave the Group or as compensation for loss of office (2024: nil).

The emoluments of the remaining two highest paid individuals (except Directors and Co-CEOs) fell within the following band is as below:

	2025
Approximately US\$1,152,001 to US\$1,216,000	1
Approximately US\$1,216,001 to US\$1,280,000	1
	2

14. EARNINGS PER SHARE**BASIC EARNINGS PER SHARE**

The earnings and weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic earnings per share are as follows:

	(In USD'000, except share and per share data)	
	2025	2024
Earnings used in the calculation of basic earnings per share	685,131	492,748
Weighted average number of ordinary shares for the purposes of basic earnings per share (share)	7,988,352,563	7,958,902,288
Basic earnings per share	\$0.09	\$0.06

DILUTED EARNINGS PER SHARE

The earnings and weighted average number of ordinary shares used in the calculation of diluted earnings per share are as follows:

	(In USD'000, except share and per share data)	
	2025	2024
Earnings used in the calculation of diluted earnings per share	685,131	492,748
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic earnings per share (share)	7,988,352,563	7,958,902,288
Adjustments for share incentive plans (share)	20,650,685	25,040,758
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of diluted earnings per share (share)	8,009,003,248	7,983,943,046
Diluted earnings per share	\$0.09	\$0.06

During the year ended December 31, 2024, 6,822,292 weighted average outstanding stock options were excluded the computation of diluted earnings per share, because the exercise price was higher than the average market price of the ordinary shares.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

15. DIVIDEND

The board of director did not recommend the payment of any dividend for the year ended December 31, 2025 (December 31, 2024: nil).

16. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

	Buildings	Machinery and equipment	Office equipment	Construction in progress	Total
	USD'000	USD'000	USD'000	USD'000	USD'000
Cost					
As at January 1, 2024	1,510,139	28,638,456	505,185	10,889,732	41,543,512
Additions	-	-	-	7,321,089	7,321,089
Transfers	501,074	5,318,480	98,060	(5,917,614)	-
Disposals	(1,800)	(118,003)	(3,988)	-	(123,791)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	2,009,413	33,838,933	599,257	12,293,207	48,740,810
Additions	-	146,813	-	8,097,689	8,244,502
Transfers	122,772	6,991,132	90,316	(7,204,220)	-
Disposals	(19)	(162,559)	(14,812)	-	(177,390)
As at December 31, 2025	2,132,166	40,814,319	674,761	13,186,676	56,807,922
Accumulated depreciation and impairment					
As at January 1, 2024	460,199	16,764,868	365,805	7,679	17,598,551
Depreciation	75,621	3,005,291	86,716	-	3,167,628
Disposals	(168)	(106,245)	(3,890)	-	(110,303)
Impairment loss written off	-	(7,103)	-	-	(7,103)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	535,652	19,656,811	448,631	7,679	20,648,773
Depreciation	85,234	3,594,709	96,778	-	3,776,721
Disposals	(15)	(156,505)	(14,808)	-	(171,328)
Impairment loss written off	-	(4,022)	-	-	(4,022)
As at December 31, 2025	620,871	23,090,993	530,601	7,679	24,250,144
Net carrying amount					
As at December 31, 2024	1,473,761	14,182,122	150,626	12,285,528	28,092,037
As at December 31, 2025	1,511,295	17,723,326	144,160	13,178,997	32,557,778

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

17. LEASES**THE GROUP AS A LESSEE**

The Group has lease contracts for various items of buildings, machinery and equipment, and other equipment used in its operations. Lump sum payments were made to acquire the land-use right with lease periods of 50 to 70 years and no ongoing payments will be made. Leases of buildings generally have lease terms between 5 and 6 years, and leases of machinery and equipment generally have lease terms between 3 and 5 years. Other equipment generally has lease terms of 12 months or less and/or is individually of low value.

Right-of-use assets

The carrying amounts of the Group's right-of-use assets and the movements during the year are as follows:

	Buildings USD'000	Machinery and equipment USD'000	land-use right USD'000	Total USD'000
As at January 1, 2024	2,336	55,454	416,007	473,797
Additions	-	-	84	84
Depreciation	(621)	(31,296)	(9,252)	(41,169)
Transfer out	-	-	(564)	(564)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	1,715	24,158	406,275	432,148
Additions	644	-	-	644
Depreciation	(763)	(16,105)	(8,905)	(25,773)
Termination/transfer out	-	(232)	(30,543)	(30,775)
Revision of a lease term arising from a change in the non- cancellable period of a lease	-	(1,288)	-	(1,288)
As at December 31, 2025	1,596	6,533	366,827	374,956

Lease liabilities

The carrying amount of lease liabilities and the movements during the year are as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
As at January 1	26,280	58,620
New leases	644	-
Interest charged	346	1,143
Repayment	(17,660)	(33,488)
Revision of a lease term arising from a change in the non-cancellable period of a lease	(1,288)	-
Exchange realignment	9	5
As at December 31	8,331	26,280
Current portion	7,493	18,529
Non-current portion	838	7,751
	8,331	26,280

The maturity analysis of lease liabilities is disclosed in Note 36 to the financial statements.

Profit or loss in relation to leases

The amounts recognised in profit or loss in relation to leases are as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Interest expense	346	1,143
Depreciation of right-of-use assets	25,773	41,169
Expense relating to short-term and low value leases	17,706	14,895

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

17. LEASES (continued)**THE GROUP AS A LESSEE (continued)****Cash outflow in relation to leases**

The total cash outflow for leases is disclosed in Note 38 to the consolidated financial statements.

THE GROUP AS A LESSOR

The Group leases parts of its buildings under operating lease arrangements. The terms of the leases generally require the tenants to pay security deposits. Rental income recognised by the Group during the year was US\$25.4 million (2024: US\$25.7 million).

As of December 31, 2025, the undiscounted lease payments receivable by the Group in future periods under non-cancellable operating leases with its tenants are as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Within 1 year	3,287	4,024
1-2 years	1,566	2,084
Over 2 years	1,502	690
	6,355	6,798

18. INTANGIBLE ASSETS

	IP licenses USD'000
Cost	
As at January 1, 2024	470,607
Additions	4,872
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	475,479
Additions	3,645
Disposals	(2,341)
As at December 31, 2025	476,783
Accumulated amortisation and impairment	
As at January 1, 2024	436,945
Amortisation	14,266
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	451,211
Amortisation	7,516
Disposals	(2,341)
As at December 31, 2025	456,386
Net carrying amount	
As at December 31, 2024	24,268
As at December 31, 2025	20,397

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

19. SUBSIDIARIES

The subsidiaries of the Company at the end of the Reporting Period are as follows:

Name of entity	Place of establishment/ incorporation and operation	Kind of legal entity	Issued share capital/registered capital	Percentage of equity attributable to the Company	Principal activities	
SMC Shanghai [*]	PRC	Limited corporation	USD2,440,000,000	Indirectly	100.00%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMC Beijing [*]	PRC	Limited corporation	USD1,000,000,000	Indirectly	100.00%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMC Tianjin [*]	PRC	Limited corporation	USD1,290,000,000	Indirectly	100.00%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMC Shenzhen [*]	PRC	Limited corporation	USD2,415,000,000	Indirectly	55.05%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMNC [*]	PRC	Limited corporation	USD4,800,000,000	Indirectly	51.06%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMSC [*]	PRC	Limited corporation	USD10,077,300,000	Indirectly	40.06%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMBC [*]	PRC	Limited corporation	USD5,000,000,000	Indirectly	54.04%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMOC [*]	PRC	Limited corporation	USD5,500,000,000	Indirectly	69.97%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMTC [*]	PRC	Limited corporation	USD5,000,000,000	Indirectly	100.00%	Manufacturing and selling of semiconductor products
SMC New Technology [*]	PRC	Limited corporation	USD400,000,000	Indirectly	100.00%	Research and development activities
Hulintong Industrial (Shanghai) Co., Ltd	PRC	Limited corporation	USD6,000,000	Indirectly	100.00%	Trading of semiconductor products and provision of services
Better Way Enterprises Limited	Singapore	Limited corporation	USD1,000,000	Directly	100.00%	Provision of marketing related activities
SMC, Americas	United States of America	Limited corporation	USD500,000	Directly	100.00%	Provision of marketing related activities
SMC Japan Corporation	Japan	Limited corporation	JPY10,000,000	Directly	100.00%	Provision of marketing related activities
SMC Europe S.R.L.	Italy	Limited corporation	EUR100,000	Directly	100.00%	Provision of marketing related activities
Semiconductor Manufacturing International (SMI) Corporation	British Virgin Islands	Limited corporation	USD10	Directly	100.00%	Provision of marketing related activities
SMC Investment (Shanghai) Corporation [*]	PRC	Limited corporation	USD465,000,000	Directly	100.00%	Investment holding
SMC Tianjin (Cayman) Corporation	Cayman Islands	Limited corporation	USD50,000	Directly	100.00%	Investment holding
SMTech Semiconductor Corporation	Cayman Islands	Limited corporation	USD10,000	Directly	100.00%	Investment holding
SMTech Semiconductor (Hong Kong) Corporation Limited	Hong Kong, China	Limited corporation	HKD1,000	Indirectly	100.00%	Investment holding
SMTech Semiconductor (Shanghai) Corporation Limited [*]	PRC	Limited corporation	USD12,000,000	Indirectly	100.00%	Investment holding
SMC Holdings Corporation [*]	PRC	Limited corporation	USD5,950,000,000	Directly	100.00%	Investment holding
Magnificent Tower Limited	British Virgin Islands	Limited corporation	USD50,000	Indirectly	100.00%	Investment holding
China K Capital Co., Ltd [*]	PRC	Limited corporation	RMB3,458,000,000	Indirectly	100.00%	Investment holding
China K Capital (Ningbo) Co., Ltd [*]	PRC	Limited corporation	RMB4,000,000,000	Indirectly	100.00%	Investment holding
Shanghai Hedin Investment Management Limited Partnership [*]	PRC	Limited partnership	RMB50,000,000	Indirectly	99.00%	Investment holding
Shanghai SMC Private School [*]	PRC	Non-profit private school	RMB4,000,000	Indirectly	100.00%	Private education
Beijing SMC Private School [*]	PRC	Non-profit private school	RMB5,000,000	Indirectly	100.00%	Private education

^{*} For identification purposes only.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

19. SUBSIDIARIES (continued)

MATERIAL NON-CONTROLLING INTERESTS

The non-wholly owned subsidiaries of the Company that have material non-controlling interests are SMIC Shenzhen, SMNC, SMSC, SMBC and SMOC. The combined summary of financial information is set out below. The summarised financial information below represents amounts before intragroup eliminations.

	2025 USD'000	2024 USD'000
Current assets	9,016,866	10,869,418
Non-current assets	28,728,709	23,790,821
Current liabilities	(7,952,872)	(8,897,656)
Non-current liabilities	(2,309,298)	(3,079,843)
Net assets	27,483,405	22,682,740
Equity attributable to owners of the Company	13,902,552	11,428,252
Non-controlling interests	13,580,853	11,254,488
Net assets	27,483,405	22,682,740

	2025 USD'000	2024 USD'000
Revenue	6,414,471	5,424,034
Expense	(5,941,298)	(5,081,563)
Other income	(95,965)	(52,729)
Profit for the year	377,208	289,742
Profit attributable to owners of the Company	74,370	54,422
Profit attributable to the non-controlling interests	302,838	235,320
Profit for the year	377,208	289,742
Total comprehensive income attributable to owners of the Company	74,370	54,422
Total comprehensive income attributable to the non-controlling interests	302,838	235,320
Total comprehensive income for the year	377,208	289,742
Dividends paid to non-controlling interests	-	-
Net cash inflow from operating activities	1,824,596	2,529,459
Net cash outflow from investing activities	(4,554,576)	(5,530,402)
Net cash inflow from financing activities	2,475,050	4,197,475
Net cash outflow	(254,930)	1,196,532

20. INVESTMENTS IN ASSOCIATES AND A JOINT VENTURE

The details of the Group's material associates at the end of the Reporting Period are as follows:

Name of entity	Place of establishment and operation	Particulars of shares / registered capital held	Percentage of ownership interest attributable to the Group	
			2025	2024
Sino IC Leasing	Shanghai, PRC	Registered capital	8.17%	8.17%
NSI	Zhejiang, PRC	Registered capital	14.83%	14.83%
UNTC	Zhejiang, PRC	Ordinary shares	11.85%	14.08%

Among the above enterprises, NSI is a non-listed company. UNTC is listed on the Shanghai Stock Exchange. Sino IC Leasing issued bonds on the Shanghai Stock Exchange.

In accordance with the Articles of Association of the investees, the Group has significant influence through the right to appoint director(s) to the board of directors of the above companies.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

20. INVESTMENTS IN ASSOCIATES AND A JOINT VENTURE *(continued)*

All of these associates are accounted for using the equity method in these consolidated financial statements. Summarised financial information in respect of the Group's material associates, which include Sino IC Leasing, NSI and UNTC is below:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Current assets	2,988,355	3,405,860
Non-current assets	11,272,260	11,384,131
Current liabilities	(1,859,983)	(1,654,221)
Non-current liabilities	(7,228,362)	(7,693,627)
Net assets	5,172,270	5,442,143
Less: non-controlling interests	(813,863)	(1,129,082)
Equity attributable to owners of the associates	4,358,407	4,313,061
Share of equity of associates	433,342	469,572
Goodwill	1,452	1,452
Less: unrealised profit	(5,206)	(8,892)
Carrying amount of the Group's interest	429,588	462,132

	2025 USD'000	2024 USD'000
Total revenue	1,562,270	1,351,152
Profit attributable to owners	(195,473)	(242,657)
Total comprehensive income attributable to owners	(114,338)	(300,684)
Dividends received from the associates	3,479	–

The following table illustrates the financial information of the Group's remaining associates and a joint venture:

	Investments in associates		Investment in joint venture	
	2025 USD'000	2024 USD'000	2025 USD'000	2024 USD'000
Share of profit for the year	14,549	45,448	477	(2,238)
Share of total comprehensive income for the year	34,809	33,564	67	(2,255)
Aggregate carrying amount of the Group's investments	879,982	790,375	79	13

The associates and the joint venture included several investment funds, which measured their equity investments in portfolio investments at fair value. As of December 31, 2025, the carrying amount of those investment funds was US\$726.1 million (December 31, 2024: US\$682.3 million). The valuation of such portfolio investments is primarily based on a combination of adoption of applicable valuation methodology and the application of appropriate assumptions in the valuation. The unlisted equity investments in portfolio investments have been valued using recent transaction price or market approach, the listed equity investments in portfolio investments have been valued using quoted market prices adjusted for marketability and liquidity.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

21. FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

The Group holds the following financial instruments:

Financial assets	2025 USD'000	2024 USD'000
Non-current portion		
<i>Financial assets at fair value through profit or loss</i>		
Equity instruments – listed companies	29	6,019
Equity instruments – unlisted companies	810,472	132,067
Structural deposits	–	289,287
<i>Financial assets at amortised cost</i>		
Bank deposits maturing more than 1 year	1,532,265	3,747,134
<i>Other financial assets at amortised cost</i>		
Restricted cash (Note 23)	–	372,514
Current portion		
<i>Financial assets at fair value through profit or loss</i>		
Structural deposits	323,806	186,893
Monetary funds	57,051	85,364
<i>Financial assets at amortised cost</i>		
Bank deposits maturing more than 3 months and within 1 year	4,150,600	4,206,926
<i>Other financial assets at amortised cost</i>		
Cash and cash equivalents	5,872,500	6,364,189
Financial assets included in trade and other receivables ⁽¹⁾ (Note 25)	962,871	490,045
<i>Derivative financial instruments</i>		
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	84,151	61,240
Forward exchange contracts – cash flow hedges	3,000	–
Interest rate swap contracts – cash flow hedges	–	4,814
	13,796,745	15,946,492

⁽¹⁾ Financial assets included in trade and other receivables excluded the value-added tax to be deducted and tax recoverables.

Financial liabilities	2025 USD'000	2024 USD'000
Non-current portion		
<i>Financial liabilities at amortised cost</i>		
Borrowings (Note 30)	9,994,773	8,038,148
Lease liabilities (Note 17)	838	7,751
<i>Derivative financial instruments</i>		
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	–	37,576
Current portion		
<i>Financial liabilities at amortised cost</i>		
Financial liabilities included in trade and other payables and accrued liabilities	2,946,616	3,195,306
Borrowings (Note 30)	2,593,077	2,926,311
Lease liabilities (Note 17)	7,493	18,529
Bonds payable (Note 31)	–	605,258
<i>Derivative financial instruments</i>		
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	18,994	86,218
Forward exchange contracts – cash flow hedges	–	11,647
	15,561,791	14,926,744

The Group's exposure to various risks associated with the financial instruments is discussed in Note 36.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

22. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS

The Group's derivative financial instruments included cross currency swap contracts, interest rate swap contracts and forward exchange contracts, the carrying amounts of those derivative financial instruments were presented in Note 21.

CROSS CURRENCY SWAP CONTRACTS – CASH FLOW HEDGE

Cross currency swap contracts are designated as hedging instruments in cash flow hedges of outstanding bank deposits and debts denominated in foreign currency ("FC"). It is the policy of the Group to enter into cross currency swap contracts to mitigate the impact of volatility of future cash flows caused by the changes in exchange rates associated with the balance of bank deposits and debts denominated in foreign currency.

The following table details the notional amounts and remaining terms of the cross currency swap contracts outstanding at the end of the Reporting Period:

	Average exchange rate		Notional value			
	2025	2024	2025 FC'000	2024 FC'000	2025 USD'000	2024 USD'000
Buy RMB						
Within 1 year	7.0725	7.1890	48,043,782	37,511,422	6,793,000	5,217,915
1-5 years	-	6.7728	-	3,615,000	-	533,753
Sell RMB						
Within 1 year	7.0583	6.9749	776,413	3,714,145	110,000	532,500
Sell JPY						
Within 1 year	154.6800	152.1810	54,138,000	156,746,400	350,000	1,030,000
Sell EUR						
Within 1 year	0.8584	-	257,511	-	300,000	-

The impacts of the cross currency swap contracts on the statement of financial position are as follows:

2025	Notional amount FC'000	Carrying amount		Line item in the statement of financial position	Change in fair value used for measuring hedge ineffectiveness for the year USD'000
		Assets USD'000	Liabilities USD'000		
Buy RMB	48,043,782	78,565	(16,241)	Derivative financial instrument	147,248
Sell RMB	776,413	-	(1,148)	Derivative financial instrument	(14,202)
Sell JPY	54,138,000	5,586	-	Derivative financial instrument	(10,356)
Sell HKD	-	-	-	Derivative financial instrument	410
Sell EUR	257,511	-	(1,605)	Derivative financial instrument	(2,627)

2024	Notional amount FC'000	Carrying amount		Line item in the statement of financial position	Change in fair value used for measuring hedge ineffectiveness for the year USD'000
		Assets USD'000	Liabilities USD'000		
Buy RMB	41,126,422	15,659	(123,794)	Derivative financial instrument	(232,906)
Sell RMB	3,714,145	14,486	-	Derivative financial instrument	119,584
Sell JPY	156,746,400	31,095	-	Derivative financial instrument	56,992

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

22. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

CROSS CURRENCY SWAP CONTRACTS – CASH FLOW HEDGE (continued)

The effects of the cross currency swap contracts on the statement of profit or loss and other comprehensive income are as follows:

	Total hedging gain/ (loss) recognised in other comprehensive income	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss	Amount reclassified from other comprehensive income to profit or loss	Line item in the statement of profit or loss
2025	USD'000	USD'000	USD'000	
Buy RMB	147,248	-	(29,594)	Foreign exchange gain, Finance costs
Sell RMB	(14,202)	-	8,943	Foreign exchange gain, Finance costs
Sell JPY	(10,356)	-	20,116	Foreign exchange gain, Finance costs
Sell HKD	410	-	(410)	Foreign exchange gain, Finance costs
Sell EUR	(2,627)	-	3,987	Foreign exchange gain, Finance costs

	Total hedging gain/ (loss) recognised in other comprehensive income	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss	Amount reclassified from other comprehensive income to profit or loss	Line item in the statement of profit or loss
2024	USD'000	USD'000	USD'000	
Buy RMB	(232,906)	-	140,305	Foreign exchange gain, Finance costs
Sell RMB	119,584	-	(93,198)	Foreign exchange gain, Finance costs
Sell JPY	56,992	-	(65,304)	Foreign exchange gain, Finance costs

The Group does not enter into any cross currency swap contract for speculative purposes.

INTEREST RATE SWAP CONTRACTS – CASH FLOW HEDGE

Interest rate swap contracts are designated as hedging instruments in cash flow hedges of debts with variable interest rates. Under interest rate swap contracts, the Company agrees to exchange the difference between fixed and floating rate interest amounts calculated on agreed notional principal amounts. Such contracts enable the Group to mitigate the risk of changing interest rates on the fair value of issued fixed rate debt and on the cash flow exposures of the issued variable rate debt.

The following table details the notional amounts and remaining terms of interest rate swap contracts outstanding at the end of the Reporting Period.

	Average interest rate		Notional value	
	2025	2024	2025 USD'000	2024 USD'000
Receive floating pay fixed rates				
Within 1 year	-	1.51%	-	142,000

The impacts of the interest rate swap contracts on the statement of financial position are as follows:

	Notional amount	Carrying amount		Line item in the statement of financial position	Change in fair value used for measuring hedge ineffectiveness for the year
2025	USD'000	Assets USD'000	Liabilities USD'000		USD'000
Receive floating pay fixed rates	-	-	-	Derivative financial instrument	1,264

	Notional amount	Carrying amount		Line item in the statement of financial position	Change in fair value used for measuring hedge ineffectiveness for the year
2024	USD'000	Assets USD'000	Liabilities USD'000		USD'000
Receive floating pay fixed rates	142,000	4,814	-	Derivative financial instrument	14,677

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

22. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**INTEREST RATE SWAP CONTRACTS – CASH FLOW HEDGE (continued)**

The effects of the interest rate swap contracts on the statement of profit or loss and other comprehensive income are as follows:

	Total hedging gain recognised in other comprehensive income	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss	Amount reclassified from other comprehensive income to profit or loss	Line item in the statement of profit or loss
2025	USD'000	USD'000	USD'000	
Receive floating pay fixed rates	1,264	–	(5,896)	Finance costs

	Total hedging gain recognised in other comprehensive income	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss	Amount reclassified from other comprehensive income to profit or loss	Line item in the statement of profit or loss
2024	USD'000	USD'000	USD'000	
Receive floating pay fixed rates	14,677	–	(24,566)	Finance costs

The interest rate swaps are settled on a quarterly basis. The floating rate on the interest rate swaps is based on Secured Overnight Financing Rate. The difference between the fixed and floating interest rates will be settled on a net basis.

FORWARD EXCHANGE CONTRACTS – CASH FLOW HEDGE

Forward exchange contracts are designated as hedging instruments in cash flow hedges of outstanding bank deposits and debts denominated in foreign currency. It is the policy of the Group to enter into forward exchange contracts to mitigate the impact of volatility of future cash flows caused by the changes in exchange rates associated with the balance of bank deposits and debts denominated in foreign currency.

The following table details the notional amounts and remaining terms of the forward exchange contracts outstanding at the end of the Reporting Period:

	Average exchange rate		Notional value			
	2025	2024	2025 RMB'000	2024 RMB'000	2025 USD'000	2024 USD'000
Buy RMB						
Within 1 year	7.1680	7.0670	788,480	2,561,805	110,000	362,500
Sell RMB						
Within 1 year	6.9847	–	6,984,736	–	1,000,000	–

The impacts of the forward exchange contracts on the statement of financial position are as follows:

2025	Notional amount RMB'000	Carrying amount		Line item in the statement of financial position	Change in fair value used for measuring hedge ineffectiveness for the year USD'000
		Assets USD'000	Liabilities USD'000		
Buy RMB	788,480	2,850	–	Derivative financial instrument	8,993
Sell RMB	6,984,736	150	–	Derivative financial instrument	(120)

2024	Notional amount RMB'000	Carrying amount		Line item in the statement of financial position	Change in fair value used for measuring hedge ineffectiveness for the year USD'000
		Assets USD'000	Liabilities USD'000		
Buy RMB	2,561,805	–	(11,647)	Derivative financial instrument	(23,115)

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

22. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

FORWARD EXCHANGE CONTRACTS – CASH FLOW HEDGE (continued)

The effects of the forward exchange contracts on the statement of profit or loss and other comprehensive income are as follows:

2025	Total hedging gain/ (loss) recognised in other comprehensive income USD'000	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss USD'000	Amount reclassified from other comprehensive income to profit or loss USD'000	Line item in the statement of profit or loss
Buy RMB	8,993	-	(2,250)	Foreign exchange gain
Sell RMB	(120)	-	(156)	Foreign exchange gain

2024	Total hedging gain/ (loss) recognised in other comprehensive income USD'000	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss USD'000	Amount reclassified from other comprehensive income to profit or loss USD'000	Line item in the statement of profit or loss
Buy RMB	(23,115)	-	17,135	Foreign exchange gain

23. CASH AND CASH EQUIVALENTS AND RESTRICTED CASH

ANALYSIS OF BALANCES OF CASH AND CASH EQUIVALENTS

	2025 USD'000	2024 USD'000
Cash and bank balances	5,744,303	6,364,189
Non-pledged time deposits with original maturity of less than three months when acquired	128,197	-
Cash and cash equivalents as stated in the statement of financial position and in the statement of cash flows	5,872,500	6,364,189

CURRENCIES IN WHICH CASH AND CASH EQUIVALENTS ARE HELD

	2025 USD'000	2024 USD'000
RMB	4,305,282	4,960,735
USD	866,228	170,550
JPY	537,257	1,110,304
EUR	148,122	108,179
HKD	14,414	13,455
TWD	1,197	966
	5,872,500	6,364,189

RESTRICTED CASH

	2025 USD'000	2024 USD'000
Non-current portion	-	372,514

As of December 31, 2025, there was no restricted cash (December 31, 2024: US\$372.5 million).

24. INVENTORIES

	2025 USD'000	2024 USD'000
Raw materials	1,786,581	1,520,167
Work in progress	1,490,075	1,105,683
Finished goods	353,146	332,500
	3,629,802	2,958,350

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

25. TRADE AND OTHER RECEIVABLES

	2025 USD'000	2024 USD'000
Trade receivables	881,991	407,588
Allowance on doubtful trade receivables (Note 36)	(5,231)	(1,034)
	876,760	406,554
Other receivables	7,773	9,175
Allowance on doubtful other receivables (Note 36)	(275)	(157)
	7,498	9,018
Notes receivables	44,523	50,783
Value-added tax to be deducted	458,582	332,297
Tax recoverables	11,231	17,811
Investment receivables	14,790	17,533
Dividend receivables	1,486	-
Refundable deposits and surety	17,814	6,157
	1,432,684	840,153

The following is an aging analysis of trade receivables presented based on the invoice date at the end of the Reporting Period.

Age of trade receivables	2025 USD'000	2024 USD'000
Not overdue	794,937	354,897
Within 1 year	82,237	52,370
1-2 years	4,611	245
2-3 years	183	-
Over 3 years	23	76
	881,991	407,588

Trade receivables are amounts due from customers for goods sold or services rendered in the ordinary course of business, which are generally due for settlement within 30-90 days. Trade receivables are recognised initially at the amount of consideration that is unconditional unless they contain significant financing components, where they are recognised at fair value. The Group holds the trade receivables with the objective to collect the contractual cash flows and therefore measures at amortised cost using the effective interest method. The Group does not hold any collateral or other credit enhancements over the trade receivable balances. Details about the Group's impairment policies and the calculation of the loss allowance are provided in Note 36.

The following is an aging analysis of other receivables at the end of the Reporting Period.

Age of other receivables	2025 USD'000	2024 USD'000
Within 1 year	7,073	8,972
1-2 years	609	64
2-3 years	60	33
Over 3 years	31	106
	7,773	9,175

Due to the short-term nature of the current receivables, the carrying amounts of trade and other receivables are considered to be the same as their fair value.

26. ASSETS CLASSIFIED AS HELD-FOR-SALE

As of December 31, 2025, the assets related to employee's living quarters recognised as assets classified as held-for-sales was US\$3.9 million (December 31, 2024: US\$19.4 million). The expected disposal expense was US\$0.1 million (December 31, 2024: US\$4.2 million).

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

27. SHARES AND ISSUED CAPITAL**ISSUED AND FULLY PAID ORDINARY SHARES**

	Number of shares	Ordinary shares USD'000	Share premium USD'000
As at January 1, 2024	7,946,555,760	31,786	14,117,072
Issue of shares under share incentive plans (Note 35)	29,594,206	119	149,287
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	7,976,149,966	31,905	14,266,359
Issue of shares under share incentive plans (Note 35)	24,258,069	97	128,426
As at December 31, 2025	8,000,408,035	32,002	14,394,785

28. OTHER RESERVES**EQUITY-SETTLED EMPLOYEE BENEFIT RESERVE**

The equity-settled employee benefit reserve related to share options, RSUs and restricted shares granted by the Company to the Group's employees under stock incentive plans. Items included in equity-settled employee benefit reserve will not be reclassified subsequently to profit or loss.

FOREIGN CURRENCY TRANSLATION RESERVE

Exchange differences relating to the translation of the results and net assets of the Group's foreign operations from their functional currencies to the Group's presentation currency (i.e. United States dollars) are recognised directly in other comprehensive income and accumulated in the foreign currency translation reserve. Exchange differences previously accumulated in the foreign currency translation reserve (in respect of translating the net assets of foreign operations) will be reclassified to profit or loss upon the disposal or deconsolidation of the foreign operation.

CASH FLOW HEDGES

To mitigate the impact of volatility of future cash flows caused by the changes in exchange rates and interest rate associated with outstanding debts, the Group entered into several cross currency swap contracts, interest rate swap contracts and forward exchange contracts, which were designated as hedging instruments. Any gains or losses arising from changes in fair value of these hedging instruments are taken directly to profit or loss, except for the effective portion of cash flow hedges, which is recognised in other comprehensive income/(loss) and later reclassified to profit or loss when the hedged item affects profit or loss.

The hedging reserve is used to record gains or losses on derivatives designated and qualified as cash flow hedges that are recognised in other comprehensive income. Amounts will be reclassified to profit or loss when the associated hedged transaction affects profit or loss.

	2025 USD'000	2024 USD'000
Other comprehensive income on cash flow hedges recognised		
Fair value gain/(loss)	130,610	(64,768)
Offset foreign exchange loss	(135,438)	(18,548)
Added/(deducted) finance cost	130,178	(7,080)
Deferred tax liabilities	2,230	(2,173)
	127,580	(92,569)
As at January 1	(78,269)	14,300
As at December 31	49,311	(78,269)

29. RETAINED EARNINGS

As stipulated by the relevant PRC laws and regulations applicable to foreign investment enterprise, the Company's subsidiaries established in Chinese Mainland are required or allowed to make appropriations to non-distributable reserves. The general reserve fund requires annual appropriation of 10% of after tax profit, which determined under CAS, after offsetting accumulated losses from prior years, until the accumulative amount of such reserve fund reaches 50% of the registered capital of the relevant subsidiaries. The general reserve fund can only be used to increase the registered capital and eliminate future losses of the relevant subsidiaries under the PRC regulations.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

30. BORROWINGS

At amortised cost	2025	2024
	USD'000	USD'000
Short-term bank borrowings – unsecured	490,710	148,901
Long-term bank borrowings – secured		
– Guaranteed loans	6,662,227	2,823,130
– Pledged loans	–	200,738
Long-term bank borrowings – unsecured	5,434,913	7,791,690
	12,587,850	10,964,459
Current portion		
Short-term bank borrowings	490,710	148,901
Long-term bank borrowings maturing within 1 year	2,102,367	2,777,410
	2,593,077	2,926,311
Non-current portion		
Long-term bank borrowings maturing more than 1 year	9,994,773	8,038,148
	12,587,850	10,964,459
Borrowing by repayment schedule		
Within 1 year	2,593,077	2,926,311
1-2 years	1,790,459	2,542,005
2-5 years	1,437,005	2,396,414
Over 5 years	6,767,309	3,099,729
	12,587,850	10,964,459

As of December 31, 2025, there was no pledged loans (December 31, 2024: US\$200.7 million) secured by the pledge of bank deposits (Note 23).

As of December 31, 2025, the bank borrowings up to US\$6,662.2 million (December 31, 2024: US\$2,823.1 million) were guaranteed by the Company's subsidiaries.

The carrying amounts of the Group's borrowings are denominated in the following currencies:

	2025	2024
	USD'000	USD'000
RMB	12,097,140	10,421,541
USD	490,710	542,918
	12,587,850	10,964,459

The weighted average effective interest rates of borrowings are set out as follows:

	2025	2024
	USD'000	USD'000
RMB	1.74%	1.68%
USD	3.84%	3.26%

The above interest rates do not include the impact of hedging Instruments.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

31. BONDS PAYABLE

On February 27, 2020, the Company issued 5-year unsecured corporate bonds for a total amount of US\$600.0 million on the Singapore Exchange. The corporate bonds carry a coupon interest rate of 2.693% with bond interest payable semi-annually on February 27 and August 27. As of the issue date, the net book value of the liabilities amounted to US\$596.4 million after deducting transaction cost in connection with the offering of the bonds.

	USD'000
Principal amount	600,000
Discount of bonds payable	(3,232)
Transaction cost	(368)
	596,400

The movement of the corporate bonds is set out below:

	USD'000
As at January 1, 2024	599,115
Interest charged	16,915
Interest payable recognised	(10,772)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	605,258
Interest charged (Note 8)	2,821
Interest payable recognised	(8,079)
Repayment	(600,000)
As at December 31, 2025	-

32. DEFERRED INCOME

Government funding is recorded as deferred income upon receipt and recognised as other operating income over the useful life of equipment or until the milestones specified in the terms of the funding have been reached. In 2025, the Group receives government funding of US\$193.0 million (2024: US\$261.8 million) and recognised US\$199.6 million (2024: US\$168.0 million) as other operating income.

33. TRADE AND OTHER PAYABLES

	2025 USD'000	2024 USD'000
Payables for property, plant and equipment	1,633,573	1,818,770
Trade payables	849,343	789,525
Deposits received	291,743	468,376
Others	191,322	203,694
	2,965,981	3,280,365

Trade and other payables are non-interest-bearing and are normally settled on terms of 30 to 60 days.

The following is an aging analysis of trade payables and payables for property, plant and equipment presented based on the invoice date at the end of the Reporting Period:

Age of payables	2025 USD'000	2024 USD'000
Within 30 days	2,328,915	2,431,182
31-60 days	116,333	126,139
Over 60 days	37,668	50,974
	2,482,916	2,608,295

The carrying amounts of trade and other payables are considered to be the same as their fair values, due to their short-term nature.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

34. ACCRUED LIABILITIES

The amounts of accrued liabilities as of December 31, 2025 and 2024 were US\$409.7 million and US\$362.0 million, within which the amounts of accrued bonus were US\$325.2 million and US\$278.7 million, respectively.

35. SHARE-BASED PAYMENT

SHARE INCENTIVE PLANS

The below share incentive plans allow the Company to offer the below incentive awards to employees of the Group.

The expense arising from equity-settled share-based payments for the year ended December 31, 2025 was US\$28.0 million (2024: US\$50.5 million).

2014 Stock option plan

As the 2024 Equity Incentive Plan has been approved at the annual general meeting held on June 28, 2023 and the Board has resolved to terminate the 2014 Stock Option Plan, the 2014 Stock Option Plan shall become expired on the effective date of the 2024 Equity Incentive Plan. Upon termination of the 2014 Stock Option Plan, no further options may be offered, but the options granted before the termination shall be retained and continue to vest in accordance with, and subject to the terms of the 2014 Stock Option Plan.

The options are granted at the fair market value of the Company's ordinary shares and expire 10 years from the date of grant and vest over a requisite service period of 4 years. Options to purchase ordinary shares granted before January 1, 2018 and issued to new employees and then-existing employees generally vest at a rate pursuant to which 25% of the shares shall vest on the first anniversary of the vesting commencement date, an additional 1/36 of the remaining shares shall vest monthly upon the second, third, and fourth anniversary of the vesting commencement date, respectively. Options to purchase ordinary shares granted after January 1, 2018 and issued to new employees and existing employees generally vest at a rate of 25% upon the first, second, third, and fourth anniversary of the vesting commencement date, respectively.

2014 Equity Incentive Plan

As the 2024 Equity Incentive Plan has been approved at the annual general meeting held on June 28, 2023 and the Board has resolved to terminate the 2014 Equity Incentive Plan, the 2014 Equity Incentive Plan shall become expired on the effective date of the 2024 Equity Incentive Plan. Upon termination of the 2014 Equity Incentive Plan, no further RSUs may be offered, but RSUs granted before the termination shall be retained and continue to vest in accordance with, and subject to the terms of the 2014 Equity Incentive Plan.

RSUs granted under the 2014 Equity Incentive Plan vest over a four-year or three-year period. RSUs may vest based on time or achievement of performance conditions. The RSUs issued before April 1, 2023 to new employees and existing employees generally vest at a rate of 25% upon the first, second, third, and fourth anniversary of the vesting commencement date, respectively. The RSUs issued after April 1, 2023 (included) to existing employees generally vest at a rate of 50%, 30%, 20% on the vesting commencement date and on the subsequent first and second anniversary, respectively.

2024 Equity Incentive Plan

Part of employees of the Group participate in the Company's 2024 Equity Incentive Plan. The RSUs issued to participants by the Group generally vest at a rate of 50%, 30%, 20% on the vesting commencement date and on the subsequent first and second anniversary, respectively.

2021 STAR Market Restricted Share Incentive Scheme

The restricted shares granted under the scheme may be vested in tranches as per the agreed proportions 30%, 25%, 25%, 20% upon the awardees satisfying the corresponding vesting conditions. A vest date must be a trading day within the validity period of the scheme, and shall not fall within the lock-up periods.

The validity period of the scheme will commence from the grant date of the first grant, until the date on which all restricted shares granted to awardees have been vested or lapsed, such period shall not exceed 72 months.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

35. SHARE-BASED PAYMENT (continued)

MOVEMENTS DURING THE YEAR

2014 Stock Option Plan

The following table illustrates the number and weighted average exercise prices ("WAEP") of, and movements in, stock options during the year:

	2025 Number	2025 WAEP	2024 Number	2024 WAEP
Outstanding at January 1	15,303,689	HKD17.88	21,124,955	HKD17.75
Lapsed during this year	(120,888)	HKD22.62	(880,841)	HKD20.76
Exercised during this year	(6,021,105)	HKD19.31	(4,940,425)	HKD16.84
Outstanding at December 31	9,161,696	HKD16.87	15,303,689	HKD17.88
Exercisable at December 31	9,161,696	HKD16.87	13,837,576	HKD17.29

The weighted average closing price of the Company's shares immediately before the dates while the stock options were exercised was HKD47.38 (2024: HKD26.63).

The range of exercise prices for options outstanding at the end of the year was from HKD6.42 to HKD24.50 (2024: from HKD6.42 to HKD24.50).

No stock options were granted in 2025 and 2024.

2014 Equity Incentive Plan

The following table illustrates the number and purchase price of, and movements in, 2014 RSUs during the year:

	2025 Number	2025 Purchase price	2024 Number	2024 Purchase price
Unvested at January 1	4,801,041	HKD0.031	9,982,902	HKD0.031
Lapsed during this year	(108,560)	HKD0.031	(293,738)	HKD0.031
Vested during this year	(3,268,614)	HKD0.031	(4,888,123)	HKD0.031
Unvested at December 31	1,423,867	HKD0.031	4,801,041	HKD0.031

The weighted average closing price of the Company's shares immediately before the dates on which the 2014 RSUs were vested was HKD51.73 (2024: HKD16.47).

No 2014 RSUs were granted in 2025 and 2024.

2024 Equity Incentive Plan

The following table illustrates the number and purchase price of, and movements in, 2024 RSUs during the year:

	2025 Number	2025 Purchase price	2024 Number	2024 Purchase price
Unvested at January 1	4,180,026	HKD0.031	-	-
Granted during this year	2,876,943	HKD0.031	8,784,806	HKD0.031
Lapsed during this year	(159,806)	HKD0.031	(232,248)	HKD0.031
Vested during this year	(3,964,219)	HKD0.031	(4,372,532)	HKD0.031
Unvested at December 31	2,932,944	HKD0.031	4,180,026	HKD0.031

The weighted average closing price of the Company's shares immediately before the dates on which the 2024 RSUs were vested was HKD45.65 (2024: HKD15.20).

2024 RSUs was granted on April 1, 2025 with the fair value of HKD44.27 (April 1 and July 1, 2024: HKD15.13, HKD17.09).

The valuation of the 2024 RSUs is based on ordinary stock price on grant date.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

35. SHARE-BASED PAYMENT (continued)

MOVEMENTS DURING THE YEAR (continued)

2021 STAR Market Restricted Share Incentive Scheme

The following table illustrates the number and grant price of, and movements in, restricted shares during the year:

	2025 Number	2025 Grant price	2024 Number	2024 Grant price
Unvested at January 1	13,153,720	RMB20	29,640,860	RMB20
Lapsed during this year	(854,460)	RMB20	(1,737,183)	RMB20
Vested during this year	(11,203,420)	RMB20	(14,749,957)	RMB20
Unvested at December 31	1,095,840	RMB20	13,153,720	RMB20

The weighted average closing price of the Company's shares immediately before the dates on which the restricted shares were vested was RMB57.72 (2024: RMB45.92).

No restricted shares were granted in 2025 and 2024.

36. RISK MANAGEMENT

CAPITAL MANAGEMENT

The Group manages its capital to ensure that entities in the Group will be able to continue as going concerns while maximising the return to stakeholders through the optimisation of the capital structure.

The Group balances its overall capital structure through new share issues, share buy-backs, the issue of new debt or the repayment of existing debt, and reviews the capital structure on an interim basis.

This section sets out an analysis of net debt as below:

Net Debt	2025 USD'000	2024 USD'000
Borrowings	12,587,850	10,964,459
Lease liabilities	8,331	26,280
Bonds payable	–	605,258
Subtotal	12,596,181	11,595,997
Less:		
Cash and cash equivalents	5,872,500	6,364,189
Restricted cash	–	372,514
Financial assets at fair value through profit or loss – current portion	380,857	272,257
Financial assets at amortised cost	5,682,865	7,954,060
	659,959	(3,367,023)

The gearing ratio at end of the Reporting Period was as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Net debt	659,959	(3,367,023)
Equity	35,020,523	31,869,658
Net debt to equity ratio	1.9%	-10.6%

FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Group's principal financial instruments, other than derivatives, comprise borrowings, lease liabilities, bonds payables, restricted cash, cash and cash equivalents, and bank deposits maturing more than 3 months. The main purpose of these financial instruments is to raise finance for the Group's operations. The Group has various other financial assets and liabilities such as trade receivables and trade payables, which arise directly from its operations.

The Group also enters into derivative transactions, including principally cross currency swaps and interest rate swaps. The purpose is to manage the interest rate and currency risks arising from the Group's operations and its sources of finance.

The main risks arising from the Group's financial instruments are interest rate risk, foreign currency risk, credit risk and liquidity risk. The board of directors reviews and agrees policies for managing each of these risks and they are summarised below.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

36. RISK MANAGEMENT (continued)**MARKET RISK**

The Group's activities expose it primarily to the financial risks of changes in foreign currency exchange rates and interest rates. The Group enters into a variety of derivative financial instruments to manage its exposure to foreign currency risk and interest rate risk, including:

- cross currency swap contracts and forward exchange contracts to mitigate the impact of volatility of future cash flows caused by the fluctuation in exchange rates associated with outstanding long-term debts and financial asset at amortised cost denominated in a currency other than the USD; and
- interest rate swaps to mitigate the risk of rising interest rates.

Market risk exposures are measured using the sensitivity analysis and the analysis in the following sections relate to the position as of December 31, 2025.

There has been no change in the Group's exposure to market risks or the manner in which these risks are managed and measured.

FOREIGN CURRENCY RISK

The Group undertakes transactions denominated in foreign currencies, consequently, exposures to exchange rate fluctuations arise. Exchange rate exposures are managed within approved policy parameters utilising forward exchange contracts.

The carrying amounts of the Group's foreign currency denominated monetary assets and monetary liabilities, considering the effects of derivative financial instruments, at the end of the Reporting Period are as follows:

	Liabilities		Assets	
	2025 USD'000	2024 USD'000	2025 USD'000	2024 USD'000
EUR	181,704	107,303	451,488	108,179
JPY	186,835	116,986	537,393	1,110,336
RMB	6,998,280	6,501,194	7,422,305	8,069,219
Others	5,599	141,734	15,666	16,209

Foreign currency sensitivity analysis

The Group is mainly exposed to the currency of RMB.

The following table details the Group's sensitivity to a 5% increase in the USD against RMB, which represents management's assessment of the reasonably possible change in foreign exchange rates. The sensitivity analysis includes only outstanding foreign currency denominated monetary items and adjusts their translation at the period end for a 5% change in foreign currency rates. For a 5% decrease of the USD against RMB, there would be an equal and opposite impact on the profit or loss after tax below predicted.

	2025 USD'000	2024 USD'000
Profit after tax	2,245	(74,606)

INTEREST RATE RISK

The Group is exposed to interest rate risk related primarily to the Group's long-term borrowing obligations, which the Group generally assumes to fund capital expenditures and working capital requirements. The risk is managed by the Group by maintaining an appropriate mix between fixed and floating rate borrowings, and by the use of interest rate swap contracts.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

36. RISK MANAGEMENT (continued)**INTEREST RATE RISK (continued)****Interest rate sensitivity analysis**

The Group's exposure to the risk of changes in market interest rates relates primarily to the Group's long-term debt obligations with a floating interest rate.

The Group's policy is to manage its interest cost using a mix of fixed and variable rate debts. To manage this mix in a cost-effective manner, the Group enters into interest rate swaps, in which the Group agrees to exchange, at specified intervals, the difference between fixed and variable rate interest amounts calculated by reference to an agreed-upon notional principal amount. At December 31, 2025, after taking into account the effect of the interest rate swaps, approximately 47% (2024: 79%) of the Group's interest-bearing borrowings bore interest at fixed rates.

The following table demonstrates the sensitivity to a 50bps increase in interest rates, with all other variables held constant, of the Group's profit after tax (through the impact on floating rate borrowings) and the Group's equity. For a 50bps decrease of interest rates, there would be an equal and opposite impact on the profit or loss after tax below predicted.

	2025	2024
	USD'000	USD'000
Profit after tax	(34,235)	(13,916)

PRICE RISK

The Group's exposure to equity instruments price risk arises from investments held by the Group and classified in the consolidated statement of financial position as at fair value through profit or loss (Note 21).

On December 31, 2025, 5% increase/(decrease) in equity instruments price would result in increase/(decrease) in profit by US\$30.4 million (December 31, 2024: US\$5.2 million).

CREDIT RISK

Credit risk refers to the risk that counterparty will default on its contractual obligations resulting in financial loss to the Group. The Group is mainly exposed to credit risk from trade receivables, other receivables, other financial assets at amortised cost, including bank deposits, interest receivables, notes receivables, restricted cash, investment receivables, refundable deposits and surety, and the financial assets at fair value through profit or loss, including structural deposits, monetary funds and derivative financial instruments.

Customer credit risk is managed subject to the Group's established policy. It is the Group's policy that all customers who wish to trade on credit terms are subject to credit verification procedures and is offered credit terms only with the approval from Finance and Sales Division. Credit quality of a customer is assessed using publicly available financial information and its own trading records to rate its major customers. The Group's exposure and credit ratings of its counterparties are continuously monitored. In addition, receivable balances are monitored on an ongoing basis with the result that the Group's exposure to bad debts is not significant.

At the end of the Reporting Period, the Group had certain concentrations of credit risk as 16.9% (2024: 20.3%) and 53.2% (2024: 50.4%) of the Group's trade receivables were due from the Group's largest customer and five largest customers, respectively.

The Group applies the IFRS 9 simplified approach to measure expected credit losses which uses a lifetime expected loss allowance for all trade receivables. To measure the expected credit losses, trade receivables and other receivables have been grouped based on shared credit risk characteristics and aging.

The loss allowance as of December 31, 2025 for trade receivables was determined using simplified approach as follows:

2025	Balance	Expected loss rate	Allowance on doubtful receivables
Not overdue	794,937	–	–
Within 1 year	82,237	5.69%	4,682
1-2 years	4,611	9.86%	454
2-3 years	183	39.59%	72
Over 3 years	23	100%	23
	881,991		5,231

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

36. RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

2024	Balance	Expected loss rate	Allowance on doubtful receivables
Not overdue	354,897	–	–
Within 1 year	52,370	1.75%	918
1-2 years	245	16.26%	40
Over 3 years	76	100%	76
	407,588		1,034

For other receivables, the Group recognises lifetime ECL when there has been a significant increase in credit risk since initial recognition. However, if the credit risk on other receivables has not increased significantly since initial recognition, the Group measures the loss allowance at an amount equal to 12-month ECL. Based on the assessment, the impairment loss added during the year for other receivables was US\$0.1 million.

The closing allowance on doubtful trade receivables and other receivables as of December 31, 2025 reconcile to the opening balance as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
As at January 1	1,191	1,171
Addition in allowance on doubtful trade receivables	4,197	363
Addition/(reversal) in allowance on doubtful other receivables	118	(256)
Write off in allowance on doubtful trade receivables	–	(87)
As at December 31	5,506	1,191

The main credit risk on bank deposits, interest receivables, notes receivables, restricted cash, structural deposits, monetary funds and derivative financial instruments is limited because the counterparties are banks and financing institutions with high credit-ratings.

The above-mentioned financial assets are considered to have low credit risk as there is no significant increase in credit risk since the initial recognition. The maximum exposure at the end of the year is the carrying amount. The credit exposure of the above-mentioned other financial assets at amortised cost are classified as stage 1, for which the loss allowance is measured at an amount equal to 12-month ECLs.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

36. RISK MANAGEMENT (continued)**LIQUIDITY RISK**

The Group monitors its risk to a shortage of funds considering the maturity of both its financial instruments and financial assets (e.g., trade receivables) and projected cash flows from operations. The Group's objective is to maintain a balance between continuity of funding and flexibility through the use of interest-bearing bank and other borrowings, lease liabilities and bonds.

The following tables detail the Group's remaining contractual maturity for its non-derivative financial liabilities with agreed repayment periods. The tables have been drawn up based on the undiscounted cash flows of financial liabilities based on the earliest date on which the Group can be required to pay. The tables include both interest and principal cash flows. To the extent that interest flows are floating rate, the undiscounted amount is derived from interest rate curves at the end of the Reporting Period. The contractual maturity is based on the earliest date on which the Group may be required to pay.

		Weighted average effective interest rate	Less than 3 months USD'000	3 months to 1 year USD'000	1 to 5 years USD'000	Over 5 years USD'000	Total USD'000
2025							
Interest-bearing bank and other borrowings	Fixed	1.66%	115,312	1,864,649	3,474,248	1,615,691	7,069,900
	Floating	2.00%	268,655	552,964	1,069,403	5,041,531	6,932,553
Lease liabilities		3.70%-5.00%	3,661	3,922	865	-	8,448
Financial liabilities included in trade and other payables and accrual liabilities			2,624,209	322,407	-	-	2,946,616
			3,011,837	2,743,942	4,544,516	6,657,222	16,957,517

		Weighted average effective interest rate	Less than 3 months USD'000	3 months to 1 year USD'000	1 to 5 years USD'000	Over 5 years USD'000	Total USD'000
2024							
Interest-bearing bank and other borrowings	Fixed	1.62%	235,155	691,067	4,164,281	2,425,973	7,516,476
	Floating	2.01%	21,205	2,153,231	1,593,777	425,700	4,193,913
Lease liabilities		3.70%-5.00%	8,259	10,614	7,753	-	26,626
Bonds payable		2.69%	608,079	-	-	-	608,079
Financial liabilities included in trade and other payables and accrual liabilities			2,892,724	296,337	-	-	3,189,061
			3,765,422	3,151,249	5,765,811	2,851,673	15,534,155

The amounts included above for variable interest rate instruments for non-derivative financial liabilities are subject to change if changes in variable interest rates differ to those estimates of interest rates determined at the end of the Reporting Period.

Interest rates above do not include effect by hedging instruments.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

36. RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY RISK (continued)

The following table details the Group's liquidity analysis for the cross currency swap contracts and interest rate swap contract. The table has been drawn up based on the undiscounted inflows and outflows on those derivatives.

2025	Less than 3 months USD'000	3 months to 1 year USD'000	1 year to 5 years USD'000	Over 5 years USD'000	Total USD'000
<i>Cross currency swap contracts</i>					
<i>— cash flow hedges</i>					
Gross settled:					
– inflows	7,292,482	306,522	–	–	7,599,004
– outflows	(7,282,948)	(307,344)	–	–	(7,590,292)
<i>Forward exchange contracts</i>					
<i>— cash flow hedges</i>					
Gross settled:					
– inflows	1,112,083	–	–	–	1,112,083
– outflows	(1,102,883)	–	–	–	(1,102,883)
	18,734	(822)	–	–	17,912

2024	Less than 3 months USD'000	3 months to 1 year USD'000	1 year to 5 years USD'000	Over 5 years USD'000	Total USD'000
<i>Cross currency swap contracts</i>					
<i>— cash flow hedges</i>					
Gross settled:					
– inflows	2,637,322	4,166,832	513,217	–	7,317,371
– outflows	(2,580,658)	(4,190,041)	(552,433)	–	(7,323,132)
<i>Interest rate swap contracts</i>					
<i>— cash flow hedges</i>					
Gross settled:					
– inflows	2,323	5,914	–	–	8,237
– outflows	(524)	(1,334)	–	–	(1,858)
<i>Forward exchange contracts</i>					
<i>— cash flow hedges</i>					
Gross settled:					
– inflows	188,928	167,428	–	–	356,356
– outflows	(193,000)	(169,500)	–	–	(362,500)
	54,391	(20,701)	(39,216)	–	(5,526)

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

37. FAIR VALUE AND FAIR VALUE HIERARCHY OF FINANCIAL INSTRUMENTS

FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS

Management has assessed that the fair values of cash and cash equivalents, restricted cash, financial assets at amortised cost, financial assets included in trade and other receivables, lease liabilities, financial liabilities included in trade and other payables and accrued liabilities, borrowings and bonds payable approximate to their carrying amounts.

VALUATION PROCESSES

The finance department performs the valuations of financial assets required for financial reporting purposes and reports directly to the Person-in-charge of Finance. Discussions of valuation processes, results and change analyses are held by the Person-in-charge of Finance and the financial team annually, in line with the Group's yearly reporting periods. The valuation is reviewed by the audit committee.

VALUATION TECHNIQUES AND ASSUMPTIONS APPLIED FOR THE PURPOSES OF MEASURING FAIR VALUE

The fair values of financial instruments are based on quoted market prices in active markets and valuation techniques that use observable market-based inputs or unobservable inputs that are corroborated by market data. Pricing information that the Group obtains from third parties is internally validated for reasonableness prior to use in the consolidated financial statements. When observable market prices are not readily available, the Group generally estimates the fair value using valuation techniques that rely on alternate market data or inputs that are generally less readily observable from objective sources and are estimated based on pertinent information available at the time of the applicable reporting periods. In certain cases, fair values are not subject to precise quantification or verification and may fluctuate as economic and market factors vary and the Group's evaluation of those factors changes.

FAIR VALUE MEASUREMENTS RECOGNISED IN THE CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

The following tables provide an analysis of financial instruments that are measured at fair value on a recurring basis subsequent to initial recognition, grouped into Levels 1 to 3 based on the degree to which the fair value is observable. There is no transfer within different levels of the fair value hierarchy in the year ended December 31, 2025:

- Level 1 fair value measurements are those derived from quoted prices (unadjusted) in active market for identical assets or liabilities;
- Level 2 fair value measurements are those derived from inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices); and
- Level 3 fair value measurements are those derived from valuation techniques that include inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs).

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

37. FAIR VALUE AND FAIR VALUE HIERARCHY OF FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

FAIR VALUE MEASUREMENTS RECOGNISED IN THE CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION (continued)

2025	Valuation techniques	Level 1 USD'000	Level 2 USD'000	Level 3 USD'000	Total USD'000
Financial assets					
Equity instruments – listed companies	Quoted market prices	29	–	–	29
Equity instruments – unlisted companies	Valuation multiples or the latest price method of financing	–	–	810,472	810,472
Structural deposits	Monte Carlo simulation	–	–	323,806	323,806
Monetary funds	Observable prices	57,051	–	–	57,051
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	84,151	–	84,151
Forward exchange contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	3,000	–	3,000
		57,080	87,151	1,134,278	1,278,509
Financial liabilities					
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	18,994	–	18,994

2024	Valuation techniques	Level 1 USD'000	Level 2 USD'000	Level 3 USD'000	Total USD'000
Financial assets					
Equity instruments – listed companies	Quoted market prices	6,019	–	–	6,019
Equity instruments – unlisted companies	Valuation multiples or the latest price method of financing	–	–	132,067	132,067
Structural deposits	Monte Carlo simulation	–	–	476,180	476,180
Monetary funds	Observable prices	85,364	–	–	85,364
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	61,240	–	61,240
Interest rate swap contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	4,814	–	4,814
		91,383	66,054	608,247	765,684
Financial liabilities					
Cross currency swap contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	123,794	–	123,794
Forward exchange contracts – cash flow hedges	The present value of the estimated future cash flows based on observable yield curves	–	11,647	–	11,647
		–	135,441	–	135,441

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

37. FAIR VALUE AND FAIR VALUE HIERARCHY OF FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**FAIR VALUE MEASUREMENTS USING SIGNIFICANT UNOBSERVABLE INPUTS (LEVEL 3)**

The following table presents the changes in level 3 instruments for the year ended:

	Equity instruments -restricted listed companies USD'000	Equity instruments- unlisted companies USD'000	Structural deposits USD'000	Total USD'000
As at January 1, 2024	30,009	167,821	393,065	590,895
Additions	-	9,056	740,648	749,704
Disposals	-	(33,809)	(661,111)	(694,920)
Transfer out	(30,457)	-	-	(30,457)
Gain(loss) recognised	448	(8,874)	7,161	(1,265)
Exchange realignment	-	(2,127)	(3,583)	(5,710)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	-	132,067	476,180	608,247
Additions	-	679,922	284,257	964,179
Disposals	-	(9,727)	(442,383)	(452,110)
Gain recognised	-	5,450	4,878	10,328
Exchange realignment	-	2,760	874	3,634
As at December 31, 2025	-	810,472	323,806	1,134,278

VALUATION INPUTS AND RELATIONSHIPS TO FAIR VALUE

The following table summarises the quantitative information about the significant unobservable inputs used in level 3 fair value measurements:

2025	Fair value		
	USD'000	Valuation techniques	Unobservable input
Equity instruments – unlisted companies	810,472	Valuation multiples or the latest price method of financing	Average Price/Earnings ("PE"), Price/ Sales ("PS"), Enterprise Value/Sales ("EVS") multiple of peers and the latest price of financing
Structural deposits	323,806	Monte Carlo simulation	Brownian motion process
2024	Fair value		
	USD'000	Valuation techniques	Unobservable input
Equity instruments – unlisted companies	132,067	Valuation multiples or the latest price method of financing	Average PE, PS, EVS multiple of peers and the latest price of financing
Structural deposits	476,180	Monte Carlo simulation	Brownian motion process

The sensitivity analysis of unobservable inputs as of December 31, 2025 is summarised as below:

The higher the average PE, PS, EVS multiple of peers, the higher the fair value.

The higher the latest price of financing, the higher the fair value.

The higher the liquidity discounts, the lower the fair value.

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

38. CASH FLOW INFORMATION

CHANGES IN LIABILITIES ARISING FROM FINANCING ACTIVITIES

Liabilities from financing activities	Borrowings USD'000	Lease liabilities USD'000	Bonds payable USD'000	Total USD'000
As at January 1, 2024	9,550,931	58,620	599,115	10,208,666
Net cash flows in/(out)	1,538,799	(32,345)	-	1,506,454
Interest charged	213,042	1,143	16,915	231,100
Interest payable recognised	(194,043)	(1,143)	(10,772)	(205,958)
Exchange realignment	(144,270)	5	-	(144,265)
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	10,964,459	26,280	605,258	11,595,997
Net cash flows in/(out)	1,354,429	(17,314)	(600,000)	737,115
New leases	-	644	-	644
Interest charged	216,080	346	2,821	219,247
Interest payable recognised	(208,442)	(346)	(8,079)	(216,867)
Revision of a lease term arising from a change in the non-cancellable period of a lease	-	(1,288)	-	(1,288)
Exchange realignment	261,324	9	-	261,333
As at December 31, 2025	12,587,850	8,331	-	12,596,181

NON-CASH INVESTING AND FINANCING ACTIVITIES

	2025 USD'000	2024 USD'000
Increase of right-of-use assets (excluded land-use right)	644	-
Revision of a lease term arising from a change in the non-cancellable period of a lease	(1,288)	-

TOTAL CASH OUTFLOW OF LEASES

The total cash outflow for leases included in the statement of cash flows is as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Within operating activities	18,052	16,038
Within financing activities	17,314	32,345
	35,366	48,383

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

39. RELATED PARTY TRANSACTIONS

The names of the related parties which had transactions with the Group for the year ended December 31, 2025 and the relationships with the Group are disclosed below:

Related party name	Relationship
Datang Holdings and its related parties ("Datang")	Datang Holdings through Datang HK indirectly holding more than 5% shares of the Company
Toppan Sensing Electronics (Shanghai) Co., Ltd. ("Toppan")	An associate of the Group
Brite Semiconductor (Shanghai) Co., Ltd. ("Brite") and its subsidiaries	An associate of the Group
China Fortune-Tech Capital Co., Ltd. ("China Fortune-Tech")	An associate of the Group
Sino IC Leasing and its subsidiaries	An associate of the Group
NSI	An associate of the Group
Semiconductor Global Solutions Corporation ("SGS") and its subsidiaries	An associate of the Group
Semiconductor Technology Innovation Center (Beijing) Co., Ltd. ("Beijing Innovation Center")	An associate of the Group
Shanghai Furui Technology Co., Ltd. ("Furui")	An associate of the Group
Shanghai IC Fund II	Directly holding more than 10% of the shares of a subsidiary of the Group
Key Management Personnel who have transactions with the Group	Directors and senior management personnel

TRADING TRANSACTIONS

During the year, the Group's transactions with related parties that are not members of the Group are as below:

		2025 USD'000	2024 USD'000
Sale of goods and services			
Brite and its subsidiaries	Sale of goods and services	49,756	74,247
NSI	Sale of goods	28,145	22,277
Beijing Innovation Center	Sale of goods and services	25,773	114,456
Datang ⁽¹⁾	Sale of goods and services	16,579	12,498
Furui	Sale of services	105	–
Purchase of goods and services			
Beijing Innovation Center	Purchase of services	7,712	7,131
Toppan	Purchase of goods	4,844	9,580
SGS and its subsidiaries	Purchase of goods and services	1,190	468
China Fortune-Tech	Purchase of services	724	487
Transfer of assets			
Sino IC Leasing and its subsidiaries	Purchase of equipment	129,923	–
SGS and its subsidiaries	Purchase of equipment	37,571	2,904
Group as a lessor			
Toppan	Rent income	5,487	5,437
China Fortune-Tech	Rent income	809	930
SGS and its subsidiaries	Rent income	373	591
Beijing Innovation Center	Rent income	18	79
NSI	Rent income	–	3
Group as a lessee			
Sino IC Leasing and its subsidiaries	Payment of lease liabilities	16,782	32,717

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

39. RELATED PARTY TRANSACTIONS (continued)

The following balances were outstanding at the end of the Reporting Period:

	Amounts due from related parties		Amounts due to related parties	
	2025 USD'000	2024 USD'000	2025 USD'000	2024 USD'000
Brite and its subsidiaries	5,916	6,769	83	347
SGS and its subsidiaries	2,712	8,385	5,546	2,113
Toppan	1,080	1,016	183	375
Beijing Innovation Center	10,481	15,960	8,207	10,530
China Fortune-Tech	-	15	71	71
Sino IC Leasing and its subsidiaries	-	-	6,581	24,403
Datang	444	13	5,865	1,196
NSI	5,745	4,924	10,005	1,933

CAPITAL CONTRIBUTION

The Group engaged with Shanghai IC Fund II ⁽¹⁾ to jointly injected capital into a subsidiary of the Group, of which Shanghai IC Fund II contributed US\$835.0 million during this year.

- (1) The related party transactions above constituted non-exempt connected transactions and non-exempt continuing connected transactions as defined in Chapter 14A of the Hong Kong Listing Rules. The other party transactions did not constitute non-exempt connected transactions and non-exempt continuing connected transaction under Chapter 14A of the Hong Kong Listing Rules.

The balances are unsecured and interest-free and repayable on demand.

The pricing of trading transactions with related parties that are not members of the Group refers to the pricing standards of third parties for comparable product or services at the same time and in the same region.

EMOLUMENTS OF KEY MANAGEMENT PERSONNEL

Directors and senior management personnel are those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Group, directly or indirectly.

The emoluments of directors and senior management personnel during the year are as follows:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Salaries, bonus and benefits	7,102	5,633
State-managed pension	38	41
Equity-settled share-based payment expense	1,989	2,312
	9,129	7,986

The emoluments of directors and senior management personnel is determined by the Compensation Committee in regard to the Group's profitability, business achievement, individual performance and market trends.

The numbers of senior management whose remuneration including salaries, bonus, benefits and state-managed pension fell within the following bands for the years ended December 31, 2025 are as follows:

	2025
Approximately US\$576,001 to US\$640,000	1
Approximately US\$1,024,001 to US\$1,088,000	1
Approximately US\$1,216,001 to US\$1,280,000	1
Approximately US\$1,920,001 to US\$1,984,000	2
	5

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

40. FINANCIAL INFORMATION OF THE COMPANY**STATEMENT OF FINANCIAL POSITION**

	2025 USD'000	2024 USD'000
Assets		
<i>Non-current assets</i>		
Property, plant and equipment	160	4,623
Investments in subsidiaries	12,302,958	11,596,709
Investments in associates	222,452	221,383
Other assets	6,215	295,502
Total non-current assets	12,531,785	12,118,217
<i>Current assets</i>		
Prepayment and prepaid operating expenses	936	917
Trade and other receivables	1,624	24,371
Due from subsidiaries	8,387,712	8,748,799
Financial assets at fair value through profit or loss	294,392	-
Financial assets at amortised cost	23	37,589
Derivative financial instruments	86,383	51,568
Cash and cash equivalents	657,187	1,573,683
Total current assets	9,428,257	10,436,927
Total assets	21,960,042	22,555,144
Equity and liabilities		
<i>Capital and reserves</i>		
Ordinary shares	32,002	31,905
Share premium	14,394,785	14,266,359
Other reserves	154,677	142,470
Retained earnings	6,858,206	6,173,075
Total equity	21,439,670	20,613,809
<i>Non-current liabilities</i>		
Borrowings	417,922	413,137
Derivative financial instruments	-	37,576
Total non-current liabilities	417,922	450,713
<i>Current liabilities</i>		
Trade and other payables	2,079	45,195
Due to subsidiaries	70,588	401,866
Borrowings	4,432	336,536
Bonds payable	-	605,258
Accrued liabilities	6,224	3,902
Derivative financial instruments	16,241	97,865
Current tax liabilities	2,886	-
Total current liabilities	102,450	1,490,622
Total liabilities	520,372	1,941,335
Total equity and liabilities	21,960,042	22,555,144

NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

For the year ended December 31, 2025

40. FINANCIAL INFORMATION OF THE COMPANY (continued)

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

	Ordinary shares USD'000	Share premium USD'000	Other reserves USD'000	Retained earnings USD'000	Total equity USD'000
As at January 1, 2024	31,786	14,117,072	286,917	5,680,327	20,116,102
Profit for the year	-	-	-	492,748	492,748
Other comprehensive income for the year	-	-	(101,044)	-	(101,044)
Total comprehensive income for the year	-	-	(101,044)	492,748	391,704
Issue of shares under share incentive plans	119	149,287	(97,209)	-	52,197
Share-based compensation	-	-	44,846	-	44,846
Share of other capital reserve of associates	-	-	17,481	-	17,481
Dilution of interests in subsidiaries	-	-	(8,521)	-	(8,521)
Subtotal	119	149,287	(43,403)	-	106,003
As at December 31, 2024 and January 1, 2025	31,905	14,266,359	142,470	6,173,075	20,613,809
Profit for the year	-	-	-	685,131	685,131
Other comprehensive income for the year	-	-	160,319	-	160,319
Total comprehensive income for the year	-	-	160,319	685,131	845,450
Issue of shares under share incentive plans	97	128,426	(82,021)	-	46,502
Share-based compensation	-	-	25,772	-	25,772
Share of other capital reserve of associates	-	-	5,564	-	5,564
Dilution of interests in subsidiaries	-	-	(97,427)	-	(97,427)
Subtotal	97	128,426	(148,112)	-	(19,589)
As at December 31, 2025	32,002	14,394,785	154,677	6,858,206	21,439,670

41. COMMITMENTS

The Group had the following contractual commitments at the end of the Reporting Period:

	2025 USD'000	2024 USD'000
Commitments for building and facility construction	353,747	258,061
Commitments for acquisition of machinery and equipment	10,701,400	6,652,728
Commitments for acquisition of intangible assets	23,494	13,118
Commitments for capital contributions	22,787	121,307
	11,101,428	7,045,214

42. SUBSEQUENT EVENTS

There is no material subsequent event undertaken by the Group after December 31, 2025.

43. APPROVAL OF FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors of the Company on March 26, 2026.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務諸表に対する注記を参照。

3【その他】

()後発事象

当社は、中国IC基金、北京集成电路装備産業投資センター（リミテッド・パートナーシップ）、北京亦庄国際投資発展有限公司、中関村発展集団股份有限公司及び北京工業発展投資管理有限公司から、SMNCの持分49%を取得するため、株式を発行する予定である（以下「本取引」という。）。

2026年6月12日、本取引は完了した。

()訴訟

PDFとの契約紛争の仲裁

2020年5月7日、当社子会社であるSMICニューテクノロジーは、香港国際仲裁センターより仲裁通知を受領した。当該通知によれば、PDFソリューションズ・インク（以下「PDF」という。）が香港国際仲裁センターに対して仲裁申立てを行った。2025年11月12日、仲裁廷は仲裁判断を下し、SMICニューテクノロジーに対しPDFへ関連費用を支払うよう命じた。これに対し、SMICニューテクノロジーは、当該仲裁判断には重大な手続上の瑕疵及び重要な法的原則の適用に関する実体的誤りが含まれており、明らかに不当であると考えている。2026年3月26日現在、SMICニューテクノロジーは、当該仲裁判断の取消しを求めて、香港特別行政区高等法院に申立てを行っている。

4【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。IFRSは、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況において同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRSに準拠して作成されている場合には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理

に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3ヶ月を超えてはならず、報告期間の長さ及び財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社及び共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3ヶ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものと定めている。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。尚、日本でも、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

(3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断及び仮定（支配、共同支配及び重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断及び仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス又は使用、並びに負債の決済に対する重大な制限の内容及び程度、連結し

た組成された企業への関与に関連したリスクの内容及び変動、支配の喪失に至らない子会社に対する所有持分の変動の帰結及び報告期間中の子会社に対する支配の喪失の帰結)

- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与(共同支配の取決め及び関連会社への関与の内容及び財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動)
- (d) 非連結の組成された企業への関与(非連結の組成された企業への関与の内容及び程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動)

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項及びこれらに重要な変更があったときは、その旨及びその理由について開示することが要求されている。

(4) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合(共同支配企業の設立、共通支配下の企業又は事業の結合等を除く。)に取得法が適用されている。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日時点の公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合(共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。)はパーチェス法(取得法に類似する方法)で会計処理されている。

日本の会計原則とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日時点の公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、取得日時点の事実及び状況を測定期間中に調整しなければならないような新しい情報がある場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法(全部のれん方式)
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有する者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれん方式)

日本では、IFRSのように非支配持分自体を時価評価する処理(全部のれん方式)は認められていない。のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれん方式)。

(c) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5) 金融商品の分類及び測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従って、金融資産及び金融負債は以下の測定区分に分類する。

金融資産：

- ・ 負債性金融商品は、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分（FVOCI）又は純利益を通じて公正価値で測定する（FVPL）区分
- ・ 資本性金融商品は、原則として純損益を通じて公正価値で測定する（FVPL）区分。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）区分に指定することもできる。

金融負債：

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する（FVPL）金融負債（売買目的負債及び公正価値オプション）又は償却原価で測定する金融負債

またIFRS第9号では、一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に指定することで、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識することが認められている（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に純損益に計上されるか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には純損益に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずる。
 - b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

IFRSでは、一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係にかかるヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ（認識済みの資産・負債又は確定契約にかかわる公正価値の変動リスクのヘッジ）
 - ヘッジ対象及びヘッジ手段ともに純損益を通じて公正価値で測定され、ヘッジ対象の簿価が調整される。公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択（OCIオプションを適用）した資本性金融商品に対する投資をヘッジ対象とする場合、ヘッジ手段の公正価値の変動もその他の包括利益に認識される。
- ・ キャッシュフロー・ヘッジ（認識済みの資産・負債又は予定取引にかかわるキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ）
 - ヘッジ手段の公正価値の変動リスクのうち、有効部分をその他の包括利益に計上し、ヘッジ対象に応じて純損益に組み替える。また、非有効部分は純損益に計上される。
- ・ 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ（在外子会社・関連会社などの在外営業活動体の機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクのヘッジ）
 - キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した処理が行われる。

日本では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に純損益に認識する。）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債にかかる相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合（現時点ではその他有価証券の場合）には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）を

適用できる。また、在外子会社・関連会社に対する持分をヘッジ対象とした場合は、ヘッジ手段から生じた為替換算差額は為替換算調整勘定に含めて処理される。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、当該金融資産の認識を中止する。企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合には、当該譲渡資産に対する支配を保持していない場合に、当該譲渡資産につき認識を中止する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(7) 金融資産の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産及び金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態及び経営成績に対する金融商品の重要性
- (b) 企業が当期中及び報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの性質及び程度並びに当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。また、市場リスク以外のリスク（流動性リスク・信用リスク）に関する定量的開示については明確な規定がない。

(9) 資産の減損

(a) 非金融資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産（IAS第36号を適用外とする資産を除く。）の減損の兆候が認められ、その回収可能価額（資産（又は資金生成単位）の処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産（又は資金生成単位）から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。過去の期間において認識した減損損失は、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく。）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品（償却原価区分、FVOCIで測定する金融資産、ローン・コミットメント、金融保証契約等。）は、金融資産の「信用リスクが当初認識時に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて、損失評価引当金を測定し認識する。損失評価引当金は、12か月の予想信用損失に等しい金額又は全期間の予想信用損失に等しい金額で認識する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）、金融機関では5つに区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(10) 株式交付費

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動（組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。）に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(11) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型及び現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を確定した後は、取消・清算、又は権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(12) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予測消費パターンに大きな変更があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」及び企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、有形固定資産項目の取得価額の総額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(13) リース - 借手

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引は、リース資産が利用可能になった日に使用権資産及びリース負債として認識される。リース料はそれぞれ負債と財務コストに配分される。財務コストは、リース負債の残高に対して每期一定の率の金利が生じるよう、リース期間にわたり純損益に計上される。使用権資産は、耐用年数又はリース期間のうち、いずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却される。

短期リース（リース期間が12ヶ月以内）及び少額資産リースに関するリース料は、定額で費用として純損益に認識される。

日本では、借手のリース取引はファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに分類される。ファイナンス・リースは、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース負債として借手の財務書類に計上する。リース取引は、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たした場合、ファイナンス・リースに分類される。オペレーティング・リースは、リース料をリース期間にわたって費用計上する。

(14) 政府補助金

IFRSでは、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり定期的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算出する方法

また、収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを企業が費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益に認識される。

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金及び交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、対応する資産の取得原価から当該補助金及び交付金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

また、収益に関する政府補助金について特段の規定はないが、一般的に受入時に利益として認識される。

(15) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生したという事実があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金又は繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、又は税務上の繰越欠損金若しくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、会社を収益力に基づく課税所得の十分性に依拠して分類し、当該分類ごとに繰延税金資産の回収可能性を判断するための具体的な指針（数値基準を含む。）が例示されている。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(16) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債を財政状態計算書において区分して表示することが求められている。また売却目的で保有する非流動資産（又は処分グループ）に関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額は、その他包括利益に区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、IFRSでは、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（又は純損益）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理されることになる。

(17) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(18) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、又、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(19) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、金融商品の発行者は当初認識時に、契約の実質、並びに金融負債、金融資産及び資本性金融商品の定義に従って、金融負債、金融資産又は資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(20) 純損益の表示

IFRSでは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益又は費用のいかなる項目も異常項目として包括利益計算書若しくは分離した損益計算書又は注記に表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないため、包括利益計算書若しくは分離した損益計算書に営業利益を表示することは要求されないが、認められる。

日本では、企業会計原則及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益、特別損益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。

(21) 賦課金

IFRIC解釈指針第21号「賦課金」は、賦課金を支払う負債を生じさせる債務発生事象は、法規制により定められた、賦課金を支払う原因となる活動であると定義している。また、当該解釈指針は、賦課金を支払う負債の認識について以下のとおり定めている。

- ・ 賦課金を支払う負債は、債務発生事象が一定の期間にわたって生じる場合は徐々に認識すること。
- ・ 賦課金を支払う義務が最低限の閾値に達した場合に発生する場合は、閾値に達した時点で認識すること。日本においては賦課金について特に規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（米ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の会計年度において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 日本における株式事務等の概要

(1) 日本における株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

日本には本株式に関する名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

本株式を取得する者(本1.において以下「実質株主」という。)と、その取得窓口となった証券会社(以下「窓口証券会社」という。)との間の外国証券取引口座に関する規則(以下「外国証券取引口座約款」という。)により、実質株主の名義で外国証券取引口座(以下「取引口座」という。)が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他本株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座を通じて処理される。

各窓口証券会社は、取引口座を有するすべての実質株主の明細表(以下「実質株主明細表」という。)を維持し、かかる明細表には各実質株主の名前及びそれぞれ実質株主の各人の代わりに保有される本株式の株数が記載される。

以下は、外国証券取引口座約款に従った、本株式に関する事務手続の概要である。

(2) 株主に対する特典 - なし。

(3) 株式の譲渡制限 - なし。

(4) その他株式事務に関する事項

(a) 証券の保管

本株式は、窓口証券会社を代理する香港における保管機関(以下「香港保管機関」という。)又はその名義人の名義で登録され、香港保管機関により保管される。

(b) 決算期

毎年12月31日

(c) 実質株主明細表の基準日

当社は配当の支払又は新株引受権の付与のための基準日を定めることができる。かかる配当又は新株引受権を受領する資格を有する実質株主を決定するための実質株主明細表の基準日は、通常当該基準日と同一の暦日となる。

(d) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設するときに窓口証券会社の定めるところにより年間口座管理料を支払う他、必要に応じて実費を支払う。

(e) 公告

日本において公告を行わない。

(f) 株価の発表

日本証券業協会は、原則として、東京での毎営業日に、香港証券取引所での本株式の終値を発表する。

2. 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、香港保管機関又はその名義人が行う。実質株主が指示をしない場合、香港保管機関又はその名義人は議決権を行使しない。

(2) 配当請求等に関する手続

(a) 現金配当の交付手続

外国証券取引口座約款に従い、現金配当は、窓口証券会社が香港保管機関又はその名義人からかかる配当金を一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

(b) 株式配当

株式配当により割当てられた本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が香港保管機関又はその名義人からかかる手取金を一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割により割当てられた本株式は、香港保管機関又はその名義人に対して交付され、香港保管機関又はその名義人の名義で登録され、窓口証券会社はかかる株式を取引口座を通じて処理する。

(c) 新株引受権

本株式会社について新株引受権が与えられた場合は、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理する香港保管機関により香港で売却され、その純手取金は、窓口証券会社が香港保管機関又はその名義人からかかる手取金を一括受領し、その取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の譲渡に関する手続

実質株主は、その持株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内で実質株主が指定した外貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

(a) 配当

- (イ) 実質株主に対して支払われる配当金は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。
- (ロ) 個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は外国子会社から受ける配当についても適用があるがポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。

(b) 売却損益

- (イ) 本株式の売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式等の売却損益と同様の取扱いを受ける。
- (ロ) 株式が証券会社に開設された特定口座を通じて源泉徴収税を選択した個人納税者によって売却される場合、所得税は所定の税率で源泉徴収され、原則として確定申告は不要となる（「申告不要制度」）。

(c) 相続税

- (イ) 日本国の居住者が相続した本株式は日本国の相続税の対象となる。
- (ロ) 日本国の居住者が相続した本株式が同時にケイマン諸島の遺産税の対象となることがありうるが、ケイマン諸島で徴収された当該遺産税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる場合がある。

(d) タックスヘイブン対策税制

日本の居住者たる個人又は内国法人が、ケイマン諸島に設立されケイマン諸島に登録されている会社の株式10%以上を保有する場合で、日本の居住者たる個人又は内国法人によってかかるケイマン法人の株式の合計50%超が直接又は間接保有されている場合、日本の居住者たる個人又は内国法人株主は、その保有割合に応じて、原則として、かかるケイマン法人における留保利益を自己の課税所得に含めなければならない。他方、日本の居住者たる個人又は内国法人株主は、かかるケイマン法人における損失金を課税所得から控除することはできない。

(5) その他の諸通知報告

当社が株主に対して行い、窓口証券会社が受領したすべての通知及び通信は、窓口証券会社が保管し、窓口証券会社の店頭において実質株主の閲覧に供される。実質株主がかかる通知及び通信を希望する場合は、窓口証券会社はかかる実質株主にそれらを送付し、実費は当該実質株主に請求される。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

自2024年1月1日 至2024年12月31日

2025年6月19日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

自2025年1月1日 至2025年6月30日

2025年9月18日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書及びその添付書類

該当なし

(4) 訂正報告書

該当なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

(訳 文)

独立監査人の監査報告書

セミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル・コーポレーション
(ケイマン諸島における有限責任会社)

株主各位

監査意見

私どもは、103ページから160ページに記載されているセミコンダクター・マニュファクチャリング・インターナショナル・コーポレーション（以下「会社」という。）及びその子会社（以下、「グループ」という。）の連結財務諸表に対し、監査を行った。本連結財務諸表には、2025年12月31日現在の連結貸借対照表、同日に終了した事業年度の連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに連結財務諸表に対する注記（重要な会計方針の要約を含む。）が含まれる。

私どもは、連結財務諸表が、国際会計基準審議会（IASB）から公表されたIFRS会計基準に準拠して、グループの2025年12月31日現在の財政状態、並びに同日に終了した事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を真実かつ公正に表示し、また香港会社条例の開示要件に準拠して適切に作成されていることを認める。

監査意見の根拠

私どもは、国際監査・保証基準審議会（以下、「IAASB」という。）から公表された国際監査基準（以下、「ISA」という。）に準拠して監査を行った。本基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「連結財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、香港公認会計士協会から公表された社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される「職業会計士のための倫理規程」（以下「規程」という。）に基づきグループに対して独立性を保持しており、また、当該規程で定められるその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当年度の連結財務諸表監査において監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表監査の過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私どもは、当該事項に対して個別の意見を表明するものではない。各検討事項が監査においてどのように対応したかを以下に記載している。

監査上の主要な検討事項に関する責任を含め、私どもは、本報告書の「連結財務諸表監査に対する監査人の責任」に記載されている責任を果たした。従って、私どもの監査は、連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に対応した監査手続の実施が含まれる。以下の監査上の主要な検討事項に対応するための手続を含む監査手続を実施した結果は、連結財務諸表全体の監査意見を表明するための基礎を提供している。

監査上の主要な検討事項**監査上の主要な検討事項に対する監査上の対応****共同支配企業及び関連会社のポートフォリオ投資の公正価値測定**

グループは、リミテッド・パートナーとして複数の投資信託に投資することにより、複数のポートフォリオ投資を間接的に保有している。これらの投資信託は持分法適用共同支配企業又は持分法適用関連会社に対する投資として会計処理している。当該投資信託はそのポートフォリオ投資を公正価値で測定している。

当該ポートフォリオ投資は、主に適切な評価技法を採用し、かつ評価過程において適切な仮定を適用することにより評価される。グループは異なる評価手法を採用し、ポートフォリオ投資の公正価値を測定している。採用されている評価手法、特に重要な観測不能なインプットに依存する評価手法は、通常経営者の主観的な判断や仮定を伴う。異なる評価手法や仮定を採用した場合、評価結果が大きく異なる可能性がある。

投資信託の期末残高の重要性、グループの共同支配企業と関連会社が保有するポートフォリオ投資の件数、ポートフォリオ投資の評価の複雑性及び評価プロセスで使用された評価技法及び仮定の決定は経営者の判断に大きく依存することから、私どもは、共同支配企業及び関連会社のポートフォリオ投資の公正価値測定を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

関連する開示は連結財務諸表に対する注記4、注記5及び注記20に含まれている。

私どもの監査手続には主に次のものが含まれる。

グループの共同支配企業及び関連会社のポートフォリオ投資の公正価値測定に係る内部統制及び評価プロセスを理解し、関連するキーコントロールの整備及び運用の有効性を評価した。

私どもは、内部の評価専門家を関与させ、グループの投資信託の評価技法及び重要な仮定を評価し、計算の正確性を検証した。サンプルを抽出して以下の監査手続を実施した。

- ・ 活発な市場で取引されているポートフォリオ投資について、投資の公正価値と公開されている利用可能な市場データを比較することにより公正価値を評価した。
- ・ 最近株式取引が行われたポートフォリオ投資について、最近の投資契約を通読し、対象となる投資条件を理解し、投資の公正価値と、関連する契約書に記載された取引価格を比較することにより公正価値を評価した。
- ・ 公開市場で直接入手可能な相場価格がなく、取引が最近行われていないポートフォリオ投資について、業界に関する知識や類似企業の情報に基づいて選択された評価技法（マーケット・アプローチ等）及び評価における主要な仮定の適切性を評価した。

年次報告書のその他の記載内容

会社の取締役は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、年次報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び監査報告書以外の情報である。

連結財務諸表に対する私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、私どもはその他の記載内容に対していかなる保証の結論を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか検討することにある。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する取締役及びガバナンス責任者の責任

会社の取締役は、IASBから公表されたIFRS会計基準及び香港会社条例の開示要件に準拠し真実かつ公正に表示された連結財務諸表を作成すること、及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

連結財務諸表を作成するに当たり、取締役は、グループが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、取締役がグループの清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて連結財務諸表を作成する責任を有している。

監査委員会の責任は取締役の職責の履行に協力し、グループの財務報告プロセスに対し監督を行うことにある。

連結財務諸表監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体としての連結財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査報告書において監査意見を表明することにある。私どもの監査意見は、株主のみに対して報告するものであり、その他いかなる目的のために行うものではない。監査報告書に記載された内容について、私どもは他のいかなる者に対しても責任を負わず、また他のいかなる者に対する債務も引き受けない。

合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISAに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私どもは、ISAに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、及び内部統制の無効化が伴うためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、グループの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 取締役が採用した会計方針の適用方法の適切性、並びに取締役によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 取締役が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、グループの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、私どもは監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又はその開示が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私どもの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。しかしながら、将来の事象や状況により、グループは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 関連する注記事項を含めた全体としての連結財務諸表の表示、構成及び内容を評価し、連結財務諸表が基礎となる取引及び会計事象を公正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、グループ内の会社及び事業部門の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、グループ監査を計画し実施する。私どもは、グループ監査目的の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。私どもは、単独で監査意見に対して責任を負う。

私どもは、監査委員会に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、及び監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

また、私どもは、監査委員会に、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守している旨、並びに独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び該当する場合、阻害要因を除去するために講じた措置又は適用したセーフガードについて報告を行う。

私どもは、監査委員会に報告した事項のうち、当年度の連結財務諸表監査で特に重要であると判断した事項を、監査上の主要な検討事項と決定する。私どもは、これらの事項を監査報告書において記載する。ただし、法規制により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めてまれではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

本独立監査人の監査報告書の対象となる監査のエンゲージメント・パートナーは、呉翔（実務証明書番号：P04900）である。

アーンスト・アンド・ヤング
執業会計師

香港、2026年3月26日

[次へ](#)

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the shareholders of Semiconductor Manufacturing International Corporation
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

OPINION

We have audited the consolidated financial statements of Semiconductor Manufacturing International Corporation (the “Company”) and its subsidiaries (the “Group”) set out on pages 103 to 160, which comprise the consolidated statement of financial position as at December 31, 2025, and the consolidated statement of profit or loss and other comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, and notes to the consolidated financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at December 31, 2025, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board (“IASB”) and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

BASIS FOR OPINION

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”) as issued by the International Auditing and Assurance Standards Board. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor’s responsibilities for the audit of the consolidated financial statements section of our report. We are independent of the Group in accordance with the Code of Ethics for Professional Accountants (the “Code”) issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants, as applicable to audits of financial statements of public interest entities. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

KEY AUDIT MATTERS

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor’s responsibilities for the audit of the consolidated financial statements section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
-------------------------	---

Fair value measurement of a joint venture and associates’ portfolio investments	
--	--

Acting as a limited partner, the Group has invested in a number of portfolio investments through several investment funds, which were accounted for as investments in a joint venture or associates using equity method. The investment funds measured their portfolio investments at fair value.

The valuation of such portfolio investments is primarily based on a combination of adoption of applicable valuation methodology and application of appropriate assumptions in the valuation. The Group has applied various valuation techniques to determine the fair values of portfolio investments. These valuation techniques, particularly those requiring significant unobservable inputs, usually involve management's judgement and assumptions. Valuation results can vary significantly when different valuation techniques and assumptions are applied.

Due to the significance of the balance of the investment funds, the quantity of the Group's joint venture and associates' portfolio investments, the degree of complexity involved in valuing portfolio investments and the significant degree of judgement exercised by management in determining the valuation methodology and assumptions used in the valuation process, fair value measurement of a joint venture and associates' portfolio investments is considered a key audit matter.

Relevant disclosures are included in Note 4, Note 5 and Note 20 to the consolidated financial statements.

Our audit procedures included, among others,

Obtaining an understanding of the management's internal control and assessment process of fair value measurement of a joint venture and associates' portfolio investments, evaluating the design and operating effectiveness of key controls over the valuation of fair value measurement of a joint venture and associates' portfolio investments;

Evaluating the Group's methodology valuing the investment funds and the significant assumptions used with the assistance of our valuation specialists, and testing the accuracy of mathematical calculation applied in the valuation models. We performed the following procedures on a sample basis:

- for portfolio investments that traded in active markets, we assessed the fair values by comparing the fair value of the investments with publicly available market data;
- for portfolio investments that had recent equity transactions, we assessed the fair values by reading the recent investment agreements, understanding the relevant investment terms and comparing the fair values of investments with the transaction prices specified in the related agreements;
- for portfolio investments that did not have direct open market value or recent equity transaction, we assessed the appropriateness of the valuation methodology (e.g., market approach) adopted and the key assumptions in the valuation based on our industry knowledge as well as the information of comparable companies.

OTHER INFORMATION INCLUDED IN THE ANNUAL REPORT

The directors of the Company are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the Annual Report, other than the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

RESPONSIBILITIES OF DIRECTORS AND THOSE CHARGED WITH GOVERNANCE FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors of the Company are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS Accounting standards as issued by IASB and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors of the Company are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors of the Company either intend to liquidate the Group or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

The directors of the Company are assisted by the Audit Committee in discharging their responsibilities for overseeing the Group's financial reporting process.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Plan and perform the group audit to obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business units within the Group as a basis for forming an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and review of the audit work performed for purposes of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Ng Cheung (practising certificate number: P04900).

Ernst & Young
Certified Public Accountants

Hong Kong
March 26, 2026